

平成 2 9 年 第 1 回 定 例 会

予 算 特 別 委 員 会 会 議 概 要

委 員 長 仲 谷 良 子

副 委 員 長 木 戸 喜 美 男

目 次

1 開催日時	1
2 開催場所	1
3 審査案件	1
○出席委員	4
○欠席委員	4
○説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局出席職員の職氏名	5

1 日目 平成 29 年 3 月 13 日(月)

開会	6
開議・審査方法	6
相馬政美企業局長からの発言の申し出について	7
○渋谷勲委員（自民清風会）	7
要望	7
1 通学区域再編について	8
答弁 石澤幸造教育委員会事務局教育部長	8
再質疑	8
答弁 教育委員会事務局教育部長	8
要望・再質疑	9
答弁 教育委員会事務局教育部長	9
2 スポーツのまちについて	9
答弁 横山克広教育委員会事務局理事	10
意見・要望・再質疑	10
答弁 教育委員会事務局理事	11
3 憩いの牧場について	11
答弁 金澤保農林水産部長	11
再質疑	12
答弁 農林水産部長	12
再質疑	13
答弁 農林水産部長	14
再質疑	14
答弁 農林水産部長	14
意見・再質疑	14
答弁 農林水産部長	15
再質疑	16
答弁 農林水産部長	16

要望	16
4 浜の活性化について	16
答弁 坪真紀子経済部理事	16
要望	17
5 中央卸売市場の今後について	18
答弁 金澤保農林水産部長	18
要望・意見・再質疑	18
答弁 農林水産部長	19
要望・再質疑	19
答弁 農林水産部長	19
要望	19
○中村美津緒委員（新政無所属の会）	21
1 アウガについて	21
答弁 堀内隆博経済部長	21
再質疑	21
答弁 経済部長	22
再質疑	22
答弁 経済部長	22
意見・要望・再質疑	22
答弁 経済部長	23
要望・再質疑	23
答弁 経済部長	24
要望・再質疑	24
答弁 経済部長	25
意見・再質疑	25
答弁 経済部長	26
再質疑	26
答弁 経済部長	27
意見・再質疑	27
答弁 経済部長	27
再質疑	27
答弁 経済部長	28
再質疑	28
休憩	28
再開	28
答弁 経済部長	28
再質疑	29

答弁 経済部長	29
再質疑	29
答弁 経済部長	30
再質疑	30
答弁 経済部長	31
再質疑	31
委員長の発言	31
答弁 経済部長	31
再質疑	31
散会	32
2日目 平成29年3月14日(火)	
開議	33
答弁 経済部長	33
再質疑	33
答弁 経済部長	34
意見・再質疑	34
答弁 経済部長	34
再質疑	35
答弁 経済部長	35
要望・再質疑	35
答弁 経済部長	35
再質疑	36
答弁 経済部長	36
要望・再質疑	36
答弁 経済部長	36
再質疑	37
答弁 経済部長	37
再質疑	37
答弁 経済部長	38
再質疑	38
答弁 経済部長	38
再質疑	38
答弁 経済部長	38
再質疑	39
答弁 経済部長	39
再質疑	39
休憩	39

再開	39
会議時間の延長	39
委員長の発言	39
答弁 経済部長	40
再質疑	40
答弁 経済部長	41
再質疑	42
答弁 経済部長	42
再質疑	42
答弁 経済部長	42
再質疑	42
答弁 経済部長	43
再質疑	43
答弁 経済部長	43
再質疑	43
答弁 経済部長	44
意見・再質疑	45
答弁 経済部長	46
意見・再質疑	47
答弁 経済部長	47
再質疑	48
答弁 経済部長	48
再質疑	48
答弁 経済部長	48
再質疑	48
答弁 経済部長	48
再質疑	49
答弁 増田一副市長	49
要望	50
渋谷勲委員からの発言の申し出について	50
○山脇智委員（日本共産党）	50
1 アウガ関連予算について	50
答弁 鈴木裕司総務部長	51
再質疑	51
答弁 総務部長	51
再質疑	52
答弁 総務部長	52

再質疑	52
答弁 総務部長	52
意見・再質疑	52
答弁 総務部長	53
意見・再質疑	53
答弁 総務部長	54
意見・再質疑	55
答弁 総務部長	56
意見・要望	56
○竹山美虎委員（市民クラブ）	56
要望	56
1 公衆トイレと外国人観光客について	57
答弁 坪真紀子経済部理事	57
意見・再質疑	58
答弁 経済部理事	58
要望	59
2 斎場について	59
答弁 井上享市民生活部長	59
再質疑	60
答弁 市民生活部長	60
要望	60
3 看護師の充足状況について	60
答弁 安保明彦市民病院事務局長	60
要望	61
4 地域市民館について	62
答弁 福井正樹市民政策部長	62
要望	62
5 浜町緑地雪処理施設について	62
答弁 八戸認都市整備部理事	63
再質疑	63
答弁 都市整備部理事	63
再質疑	63
答弁 都市整備部理事	64
再質疑	64
答弁 都市整備部理事	64
要望	64
休憩	64

再開	64
○軽米智雅子委員（公明党）	64
1 アウガ1階から4階のトイレについて	65
答弁 鈴木裕司総務部長	65
要望・再質疑	65
答弁 総務部長	65
要望・再質疑	66
答弁 総務部長	66
意見・再質疑	66
答弁 総務部長	66
再質疑	67
答弁 総務部長	67
要望・再質疑	67
答弁 総務部長	67
再質疑	67
答弁 総務部長	67
再質疑	67
答弁 総務部長	68
再質疑	68
答弁 総務部長	68
再質疑	68
答弁 総務部長	69
要望	69
2 障がい者差別解消推進事業について	69
答弁 浦田浩美健康福祉部理事	70
再質疑	70
答弁 浦田健康福祉部理事	70
要望	70
3 自主防災組織交付金の拡充内容について	71
答弁 鈴木裕司総務部長	71
再質疑	71
答弁 総務部長	71
要望・意見	72
4 各庁舎への防災椅子の設置について	72
答弁 鈴木裕司総務部長	73
要望	73
○藤田誠委員（社民党）	73

要望	73
1 給与削減について	74
答弁 鈴木裕司総務部長	75
再質疑	76
答弁 総務部長	77
意見	77
2 アウガ及び青森市役所庁舎整備基本計画について	78
答弁 鈴木裕司総務部長	78
再質疑	79
答弁 総務部長	79
要望・再質疑	80
答弁 総務部長	80
要望・再質疑	80
答弁 総務部長	80
要望・再質疑	81
答弁 総務部長	81
3 地域福祉計画推進事業について	81
答弁 能代谷潤治健康福祉部長	82
意見・要望	82
4 ひきこもりについて	83
答弁 浦田浩美健康福祉部理事	83
要望	84
5 観光客受入環境整備事業について	84
答弁 坪真紀子経済部理事	84
要望	85
6 あおもり市民100人委員広聴会運営事業について	85
答弁 福井正樹市民政策部長	85
要望	86
7 バスまち空間向上事業について	86
答弁 相馬政美企業局長	87
要望	87
8 道路補修関連予算の推移について	87
答弁 八戸認都市整備部理事	88
再質疑	88
答弁 都市整備部理事	88
要望	89
○長谷川章悦委員（自由民主党）	89

1 自主防災組織について	90
委員長の発言	90
答弁 鈴木裕司総務部長	90
要望	90
2 地域おこし協力隊について	90
答弁 福井正樹市民政策部長	91
要望	91
3 一市二制度について	91
答弁 福井正樹市民政策部長	91
4 スポーツ振興について	92
答弁 横山克広教育委員会事務局理事	92
要望	92
5 庁舎の配置について	93
答弁 鈴木裕司総務部長	93
再質疑	93
答弁 総務部長	94
休憩	94
再開	94
金澤保農林水産部長からの発言の申し出について	94
八戸認都市整備部理事からの発言の申し出について	94
○橋本尚美委員（無所属）	95
要望	95
1 カーリングの普及強化について	95
答弁 横山克広教育委員会事務局理事	96
再質疑	96
答弁 教育委員会事務局理事	96
再質疑	97
答弁 教育委員会事務局理事	97
要望・再質疑	97
答弁 教育委員会事務局理事	97
要望	97
2 放課後児童会について	97
答弁 能代谷潤治健康福祉部長	98
要望・再質疑	99
答弁 健康福祉部長	99
要望・再質疑	99
答弁 健康福祉部長	100

要望	100
○奥谷進委員（新政無所属の会）	100
1 奥内支所の整備について	100
答弁 井上享市民生活部長	101
要望	101
2 トマトハウスの補助金について	101
答弁 金澤保農林水産部長	101
意見・要望	102
3 西田沢小学校校庭整備について	102
答弁 石澤幸造教育委員会事務局教育部長	102
要望	103
○天内慎也委員（日本共産党）	103
1 教育行政について	103
答弁 成田一二三教育長	104
再質疑	104
答弁 教育長	104
意見・再質疑	104
答弁 教育長	105
要望	105
2 市営住宅の長寿命化計画について	105
答弁 金子牧子都市整備部長	106
再質疑	106
答弁 都市整備部長	106
要望	106
3 土木費について	107
答弁 八戸認都市整備部理事	107
再質疑	107
答弁 仁藤司史財務部長	108
要望	108
4 青森空港有料道路の無料化について	109
答弁 八戸認都市整備部理事	109
再質疑	110
答弁 都市整備部理事	110
再質疑	110
答弁 都市整備部理事	110
再質疑	111
答弁 都市整備部理事	111

意見	111
5 地域医療について	111
答弁 安保明彦市民病院事務局長	111
再質疑	112
答弁 市民病院事務局長	112
再質疑	112
答弁 市民病院事務局長	112
再質疑	113
答弁 市民病院事務局長	113
○奈良祥孝委員（市民クラブ）	113
1 新年度予算におけるスクラップ事業について	113
答弁 仁藤司史財務部長	113
要望	114
○山本武朝委員（公明党）	114
1 小児慢性特定疾病について	114
答弁 木浪龍太健康福祉部理事	114
要望・再質疑	115
答弁 木浪健康福祉部理事	115
要望・再質疑	115
答弁 木浪健康福祉部理事	115
再質疑	116
答弁 石澤幸造教育委員会事務局教育部長	116
要望・再質疑	116
答弁 教育委員会事務局教育部長	117
要望・再質疑	117
答弁 教育委員会事務局教育部長	117
要望	117
2 青森市障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例	
について	117
答弁 浦田浩美健康福祉部理事	117
再質疑	118
答弁 浦田健康福祉部理事	118
再質疑	118
答弁 浦田健康福祉部理事	119
再質疑	119
答弁 浦田健康福祉部理事	119
要望	119

3	八甲田の樹氷について	120
	答弁 坪真紀子経済部理事	120
	再質疑	120
	答弁 経済部理事	121
4	中世の里元気チャレンジ活動支援事業について	121
	答弁 相馬紳一郎浪岡事務所副所長	121
	要望・再質疑	122
	答弁 浪岡事務所副所長	122
	再質疑	122
	答弁 浪岡事務所副所長	123
	散会	123
3日目 平成29年3月15日(水)		
	開議	124
	○中田靖人委員(自由民主党)	124
1	スクールバスについて	124
	答弁 石澤幸造教育委員会事務局教育部長	124
	再質疑	124
	答弁 教育委員会事務局教育部長	124
	再質疑	125
	答弁 教育委員会事務局教育部長	125
2	原別分署建設事業について	125
	答弁 吉崎宏二総務部理事	125
	再質疑	126
	答弁 吉崎総務部理事	126
	要望	126
3	アウガについて	126
	答弁 増田一副市長	127
	再質疑	127
	答弁 堀内隆博経済部長	127
	再質疑	127
	答弁 経済部長	127
	再質疑	127
	答弁 経済部長	128
	再質疑	128
	答弁 経済部長	128
	意見・再質疑	128
	答弁 副市長	128

要望・意見	129
○小豆畑緑委員（自民清風会）	129
1 青森市障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例	
について	129
答弁 浦田浩美健康福祉部理事	130
再質疑	131
答弁 浦田健康福祉部理事	131
再質疑	131
答弁 浦田健康福祉部理事	131
再質疑	132
答弁 浦田健康福祉部理事	132
再質疑	132
答弁 浦田健康福祉部理事	132
再質疑	133
答弁 浦田健康福祉部理事	133
再質疑	133
答弁 浦田健康福祉部理事	133
再質疑	134
答弁 浦田健康福祉部理事	134
再質疑	134
答弁 浦田健康福祉部理事	134
再質疑	134
答弁 浦田健康福祉部理事	135
再質疑	135
答弁 浦田健康福祉部理事	135
再質疑	135
答弁 浦田健康福祉部理事	136
要望	136
○館田瑠美子委員（日本共産党）	136
1 国民健康保険について	136
答弁 浦田浩美健康福祉部理事	136
意見・再質疑	137
答弁 浦田健康福祉部理事	137
要望・意見・再質疑	137
答弁 浦田健康福祉部理事	138
再質疑	138
答弁 浦田健康福祉部理事	139

再質疑	139
答弁 浦田健康福祉部理事	139
意見・再質疑	139
答弁 浦田健康福祉部理事	140
再質疑	140
答弁 浦田健康福祉部理事	140
再質疑	140
答弁 浦田健康福祉部理事	141
要望・再質疑	141
答弁 浦田健康福祉部理事	141
再質疑	141
答弁 浦田健康福祉部理事	142
意見・再質疑	142
答弁 浦田健康福祉部理事	142
意見・再質疑	142
答弁 浦田健康福祉部理事	143
要望・再質疑	143
答弁 浦田健康福祉部理事	143
再質疑	144
答弁 浦田健康福祉部理事	144
意見・再質疑	144
答弁 浦田健康福祉部理事	144
再質疑	144
答弁 浦田健康福祉部理事	145
意見・要望	145
○工藤健委員（市民クラブ）	145
1 バスまち空間向上事業について	146
答弁 相馬政美企業局長	146
再質疑	147
答弁 企業局長	147
要望・再質疑	147
答弁 企業局長	148
要望	148
2 子どもの居場所づくり・学習応援事業について	148
答弁 能代谷潤治健康福祉部長	148
要望・再質疑	149
答弁 健康福祉部長	150

要望	150
3 青森市つどいの広場「さんぽぽ」について	150
答弁 能代谷潤治健康福祉部長	150
意見・再質疑	151
答弁 鈴木裕司総務部長	151
再質疑	152
答弁 総務部長	152
意見・再質疑	152
答弁 総務部長	152
意見・再質疑	152
答弁 健康福祉部長	153
要望・再質疑	153
答弁 健康福祉部長	153
再質疑	153
答弁 健康福祉部長	154
意見・再質疑	154
答弁 健康福祉部長	154
要望・再質疑	154
答弁 総務部長	155
意見	155
休憩	155
再開	155
○渡部伸広委員（公明党）	155
1 外部化の推進について	155
答弁 福井正樹市民政策部長	156
再質疑	156
答弁 鈴木裕司総務部長	156
要望	157
2 救急医療対策費について	157
答弁 吉崎宏二総務部理事	157
再質疑	158
答弁 能代谷潤治健康福祉部長	158
要望・再質疑	158
答弁 吉崎総務部理事	158
再質疑	159
答弁 総務部長	159
要望	159

3	青い森鉄道通学学期定期券について	159
	答弁 金子牧子都市整備部長	160
	要望	160
4	青森公立大学について	160
	答弁 福井正樹市民政策部長	160
	要望	160
○	館山善也委員（自民清風会）	161
	要望	161
1	オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致について	163
	答弁 坪真紀子経済部理事	163
	要望・再質疑	163
	答弁 経済部理事	163
	再質疑	164
	答弁 経済部理事	164
	要望・再質疑	164
	答弁 経済部理事	164
	要望	165
2	モヤヒルズのスノーチュービングについて	165
	答弁 坪真紀子経済部理事	165
	要望	165
3	スポーツ医科学講座の開催について	166
	答弁 横山克広教育委員会事務局理事	166
	再質疑	166
	答弁 教育委員会事務局理事	166
	意見・要望	167
○	奈良岡隆委員（新政無所属の会）	167
1	市営バス、観光ルートバス、市民バスについて	167
	答弁 金子牧子都市整備部長	167
	再質疑	168
	答弁 都市整備部長	168
	再質疑	168
	答弁 都市整備部長	169
	再質疑	169
	答弁 都市整備部長	169
	再質疑	169
	答弁 都市整備部長	169
	再質疑	169

答弁 都市整備部長	170
再質疑	170
答弁 都市整備部長	171
再質疑	171
答弁 都市整備部長	171
意見	171
2 アウガについて	172
答弁 堀内隆博経済部長	172
再質疑	172
答弁 経済部長	172
再質疑	172
答弁 経済部長	172
再質疑	173
答弁 鈴木裕司総務部長	173
要望	173
○秋村光男委員（市民クラブ）	173
要望	173
1 全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会について	174
答弁 浦田浩美健康福祉部理事	174
再質疑	174
答弁 浦田健康福祉部理事	174
再質疑	174
答弁 浦田健康福祉部理事	174
再質疑	175
答弁 浦田健康福祉部理事	175
意見・再質疑	175
答弁 浦田健康福祉部理事	175
要望	176
2 青森国体に向けた施設整備について	176
答弁 横山克広教育委員会事務局理事	176
再質疑	176
答弁 教育委員会事務局理事	176
再質疑	177
答弁 教育委員会事務局理事	177
意見・再質疑	177
答弁 教育委員会事務局理事	177
意見・要望	177

3	八甲田の樹氷（三大樹氷ツアー）について	177
	答弁 坪真紀子経済部理事	177
	再質疑	178
	答弁 経済部理事	178
	意見・要望	178
4	アウガ周辺のにぎわい創出について	179
	答弁 鈴木裕司総務部長	179
	意見・再質疑	180
	答弁 総務部長	180
	意見・再質疑	181
	答弁 総務部長	182
	意見	182
5	アウガの地下改修費について	183
	答弁 鈴木裕司総務部長	183
	要望	183
	休憩	184
	再開	184
	○木戸喜美男委員（自民清風会）	184
	要望	184
	1 観光ルートバスについて	184
	答弁 金子牧子都市整備部長	185
	意見・要望	186
	○小倉尚裕委員（新政無所属の会）	186
	1 花岡プラザについて	186
	答弁 相馬紳一郎浪岡事務所副所長	187
	意見・再質疑	187
	答弁 浪岡事務所副所長	188
	再質疑	188
	答弁 浪岡事務所副所長	188
	要望	188
	会議時間の延長	188
	○藤原浩平委員（日本共産党）	189
	1 アウガについて	189
	答弁 堀内隆博経済部長	190
	意見・再質疑	190
	答弁 増田一副市長	191
	意見・再質疑	191

答弁 経済部長	191
再質疑	191
答弁 経済部長	191
再質疑	191
答弁 経済部長	192
再質疑	192
答弁 経済部長	192
再質疑	192
答弁 経済部長	192
委員長の発言	192
再質疑	192
答弁 経済部長	193
再質疑	193
答弁 経済部長	193
再質疑	193
答弁 経済部長	193
意見	193
2 一般職給与引下げについて	194
答弁 鈴木裕司総務部長	194
再質疑	194
答弁 総務部長	194
意見・再質疑	194
答弁 総務部長	194
再質疑	195
答弁 総務部長	195
再質疑	195
答弁 総務部長	195
意見	196
3 バスまち空間向上事業について	196
答弁 相馬政美企業局長	196
再質疑	196
答弁 企業局長	196
再質疑	197
答弁 企業局長	197
意見・要望	197
4 スクールバス運営事業について	198
答弁 石澤幸造教育委員会事務局教育部長	198

要望	198
5 新市庁舎の設計について	199
答弁 鈴木裕司総務部長	199
意見	199
6 交通戦略の見直しについて	200
答弁 金子牧子都市整備部長	200
意見・要望	200
7 青い森鉄道線路脇の柵について	201
答弁 金子牧子都市整備部長	201
採決	201
閉会	204

- 1 **開催日** 平成 29 年 3 月 13 日（月曜日）
平成 29 年 3 月 14 日（火曜日）
平成 29 年 3 月 15 日（水曜日）

- 2 **開催場所** 第 3 ・ 第 4 委員会室

3 **審査案件**

議案第 13 号	平成 29 年度青森市一般会計予算
議案第 14 号	平成 29 年度青森市競輪事業特別会計予算
議案第 15 号	平成 29 年度青森市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 16 号	平成 29 年度青森市宅地造成事業特別会計予算
議案第 17 号	平成 29 年度青森市下水道事業特別会計予算
議案第 18 号	平成 29 年度青森市卸売市場事業特別会計予算
議案第 19 号	平成 29 年度青森市農業集落排水事業特別会計予算
議案第 20 号	平成 29 年度青森市介護保険事業特別会計予算
議案第 21 号	平成 29 年度青森市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
議案第 22 号	平成 29 年度青森市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 23 号	平成 29 年度青森市駐車場事業特別会計予算
議案第 24 号	平成 29 年度青森市病院事業会計予算
議案第 25 号	平成 29 年度青森市水道事業会計予算
議案第 26 号	平成 29 年度青森市自動車運送事業会計予算
議案第 27 号	平成 29 年度青森市深沢第一財産区特別会計予算
議案第 28 号	平成 29 年度青森市八重菊第一財産区特別会計予算
議案第 29 号	平成 29 年度青森市八重菊第二財産区特別会計予算
議案第 30 号	平成 29 年度青森市新城財産区特別会計予算
議案第 31 号	平成 29 年度青森市野内財産区特別会計予算
議案第 32 号	平成 29 年度青森市土橋財産区特別会計予算
議案第 33 号	平成 29 年度青森市大平財産区特別会計予算
議案第 34 号	平成 29 年度青森市孫内財産区特別会計予算
議案第 35 号	平成 29 年度青森市大字高田財産区特別会計予算
議案第 36 号	平成 29 年度青森市大字石江財産区特別会計予算
議案第 37 号	平成 29 年度青森市安田財産区特別会計予算
議案第 38 号	平成 29 年度青森市大別内財産区特別会計予算
議案第 39 号	平成 29 年度青森市七ヶ大字財産区特別会計予算
議案第 40 号	平成 29 年度青森市大字野沢財産区特別会計予算
議案第 41 号	平成 29 年度青森市金浜財産区特別会計予算
議案第 42 号	平成 29 年度青森市深沢第二財産区特別会計予算

議案第 43 号	平成 29 年度青森市大字荒川財産区特別会計予算
議案第 44 号	平成 29 年度青森市八ツ役財産区特別会計予算
議案第 45 号	平成 29 年度青森市上野財産区特別会計予算
議案第 46 号	平成 29 年度青森市野木財産区特別会計予算
議案第 47 号	平成 29 年度青森市岩渡財産区特別会計予算
議案第 48 号	平成 29 年度青森市前田財産区特別会計予算
議案第 49 号	平成 29 年度青森市幸畑財産区特別会計予算
議案第 50 号	平成 29 年度青森市小館財産区特別会計予算
議案第 51 号	平成 29 年度青森市二ヶ大字（後潟・四戸橋）財産区特別会計予算
議案第 52 号	平成 29 年度青森市二ヶ大字（築木館・諏訪沢）財産区特別会計予算
議案第 53 号	平成 29 年度青森市清水財産区特別会計予算
議案第 54 号	平成 29 年度青森市桐沢財産区特別会計予算
議案第 55 号	平成 29 年度青森市大字六枚橋財産区特別会計予算
議案第 56 号	平成 29 年度青森市大字岡町財産区特別会計予算
議案第 57 号	平成 29 年度青森市横内財産区特別会計予算
議案第 58 号	平成 29 年度青森市大字滝沢財産区特別会計予算
議案第 59 号	平成 29 年度青森市浪岡財産区特別会計予算
議案第 60 号	平成 29 年度青森市細野財産区特別会計予算
議案第 61 号	平成 29 年度青森市女鹿沢財産区特別会計予算
議案第 62 号	平成 29 年度青森市本郷財産区特別会計予算
議案第 63 号	平成 29 年度青森市大字野尻財産区特別会計予算
議案第 64 号	平成 29 年度青森市郷山前財産区特別会計予算
議案第 65 号	平成 28 年度青森市一般会計補正予算（第 8 号）
議案第 66 号	平成 28 年度青森市競輪事業特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 67 号	平成 28 年度青森市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 6 号）
議案第 68 号	平成 28 年度青森市宅地造成事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 69 号	平成 28 年度青森市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 70 号	平成 28 年度青森市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 71 号	平成 28 年度青森市介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）
議案第 72 号	平成 28 年度青森市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 73 号	平成 28 年度青森市駐車場事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 74 号	平成 28 年度青森市病院事業会計補正予算（第 3 号）

- 議案第 75 号 平成 28 年度青森市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 76 号 平成 28 年度青森市自動車運送事業会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 95 号 平成 29 年度青森市下水道事業特別会計に収入として
繰り入れることについて
- 議案第 96 号 平成 29 年度青森市農業集落排水事業特別会計に収入として
繰り入れることについて
- 議案第 97 号 平成 29 年度青森市駐車場事業特別会計に収入として
繰り入れることについて
- 議案第 98 号 平成 28 年度青森市駐車場事業特別会計に収入として
繰り入れる額の変更について

○出席委員

委員長 仲谷良子
副委員長 木戸喜美男
委員 山脇 智
委員 奈良祥孝
委員 竹山美虎
委員 橋本尚美
委員 軽米智雅子
委員 舘山善也
委員 中村美津緒
委員 奈良岡 隆
委員 天内慎也
委員 藤田 誠
委員 工藤 健

委員 中田靖人
委員 山本武朝
委員 里村誠悦
委員 舘田瑠美子
委員 長谷川章悦
委員 渡部伸広
委員 小豆畑 緑
委員 小倉尚裕
委員 藤原浩平
委員 秋村光男
委員 渋谷勲進

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

副市長 増田 一
浪岡区長 棟方牧人
教育長 成田一二三
企業局長 相馬政美
代表監査委員 山形 博
市民政策部長 福井正樹
市民政策部理事 舘田一弥
総務部長 鈴木裕司
総務部理事 加藤文男
総務部理事 吉崎宏二
財務部長 仁藤司史
市民生活部長 井上 享
環境部長 木村敏幸
環境部理事 小松文雄

健康福祉部長 能代谷 潤 治
健康福祉部理事 木浪 龍 太
健康福祉部理事 浦田 浩 美
経済部長 堀内 隆 博
経済部理事 坪 真紀子
農林水産部長 金澤 保
都市整備部長 金子 牧 子
都市整備部理事 八戸 認
浪岡事務所副所長 相馬 紳一郎
市民病院事務局長 安保 明 彦
会計管理者 小鹿 継 仁
教育委員会事務局教育部長 石澤 幸 造
教育委員会事務局理事 横山 克 広
水道部長 相馬 政 人

○事務局出席職員の職氏名

議会事務局次長 八木澤 透
議事調査課長 齋藤賢剛
議事調査課副参事 横内英雄
議事調査課主査 山田達

議事調査課主査 石澤貴志
議事調査課主査 加藤典和
議事調査課主査 山内克昌
議事調査課主査 柴田 聡

1 日目 平成 29 年 3 月 13 日（月曜日）午前 9 時 59 分開会

○仲谷良子委員長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

初めに、今期定例会において本委員会に付託されました議案第 13 号「平成 29 年度青森市一般会計予算」から議案第 76 号「平成 28 年度青森市自動車運送事業会計補正予算」まで、議案第 95 号「平成 29 年度青森市下水道事業特別会計に収入として繰り入れることについて」から、議案第 98 号「平成 28 年度青森市駐車場事業特別会計に収入として繰り入れる額の変更について」まで計 68 件の審査方法についてお諮りいたします。

審査の方法は、お手元に配付いたしております審査順序表のとおり、議案 65 号から議案第 76 号までの「平成 28 年度一般会計・各特別会計・各企業会計補正予算」、議案第 98 号「平成 28 年度青森市駐車場事業特別会計に収入として繰り入れる額の変更について」、議案第 13 号から議案第 64 号までの「平成 29 年度一般会計・各特別会計・各企業会計予算」、議案第 95 号から議案第 97 号までの「平成 29 年度各特別会計に収入として繰り入れることについて」の計 68 件を一括議題として審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○仲谷良子委員長 御異議なしと認めます。

よって、審査の方法は、審査順序表のとおり一括議題として審査することに決しました。

次に、委員並びに理事者の皆さんに申し上げます。各委員の発言時間は、お手元に配付しております予算特別委員会質疑者一覧表のとおり、会派持ち時間制となっており、質疑者数は会派に委ねられ、各委員の質疑時間は会派持ち時間内で融通できることになっております。なお、3 月 9 日に開催された本委員会の組織会の終了後に質疑者は 23 人と確認されております。

また、委員の皆さんには十分審査を尽くしていただく観点から、質疑の際、議案別冊のページ数及び予算の款項並びに質疑の内容を簡単明瞭に述べていただくとともに、議案に直接関係のある内容に絞って質疑されるようお願いいたします。

そして、理事者の皆さまには質疑の内容をよく把握し、簡潔にして明快な答弁をお願いいたします。どうぞ委員並びに理事者の皆さんの特段の御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、議案第 13 号「平成 29 年度青森市一般会計予算」から議案第 76 号「平成 28 年度青森市自動車運送事業会計補正予算」まで、議案第 95 号「平成 29 年度青森市下水道事業特別会計に収入として繰り入れることについて」から議案第 98 号「平成 28 年度青森市駐車場事業特別会計に収入として繰り入れる額の変更につい

て」まで計 68 件を一括議題として審査いたします。

この際、質疑に入る前に企業局長から発言の申し出がありますので、これを許可します。企業局長。

○相馬政美企業局長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）委員長のお許しをいただき、職員に係る不祥事案の発生とおわびを申し上げたいと存じます。

一昨日の 3 月 11 日土曜日午後 2 時 58 分、青森市営バス乗務員が私用時間において酒気帯び運転の疑いで現行犯逮捕されるという事案が発生いたしました。このことについて皆様に深くおわびを申し上げる次第であります。まことに申しわけございません。

職員の服務規律の確保及び綱紀の粛正につきましては、これまでも再三にわたり指導を行い、特に飲酒運転については、たとえ私生活上であっても市営バスの乗務員としてあってはならないことであって、このような事案が発生したことはまことに遺憾であり、大変申しわけなく思っております。

現在、警察の捜査が行われており、この結果を踏まえ、今後、青森市企業局としても厳正に対処してまいります。今後、このようなことが二度と起こることないように、職員の公務員倫理の向上と服務規律の確保に、引き続き全力を挙げて取り組み、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

最初に、渋谷勲委員。

○渋谷勲委員 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）自民清風会の渋谷でございます。

ただいまの相馬企業局長の説明について、たとえ臨時職員であっても青森市役所に勤務しているならば、やはりその時点でせめて各派の代表者の方々には連絡なりをとっていただきたい旨の通告をさせていただきます。

これは、あってはならないことなんだよ。私がこういうことを言うのは何だけれども、常日ごろ、うちの市役所全体が、かなりこれまでこの事故にかかわることが非常に多いわけですよ。再三にわたって、私もその都度その都度、常任委員会の際は申し出をさせていただいております。そういう観点から、企業局長にはちょっと悪いけれども、そういうことを鑑みながら、今後については、そういうことで取り計らいをひとつお願いさせていただきたいと思います。

きょうも久しぶりに——ここ 1 週間ぐらちょっと天候もぐずついて、あるいは雪やら何やら降ったりして、きょうは朝から、おそらくや理事者の方々、そして議員の方々、委員の方々も、すがすがしい気持ちで私は質疑を行うと思うし、先ほど来、仲谷委員長から言われましたとおり、やっぱり率直に、実直に御答弁のほうを

よろしくお願ひしたいなど、こう思っております。

それでは、早速ではありますけれども、通学区域の再編について現在どういう説明をなされているのか、それについてお答え願ひたいと思います。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○石澤幸造教育委員会事務局教育部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）渋谷委員の通学区域再編に係る平成28年度の取り組み状況についての御質疑にお答えいたします。

学校統廃合に向けた通学区域再編につきましては、複式学級を有する小学校と全学年単学級の中学校を対象校として、保護者や地域の皆様と十分な話し合いを行い、関係する皆様の御理解をいただきながら進めてきているところであります。

平成28年度の取り組み状況につきましては、現在、複式学級を有する小学校が8校ありますことから、これら小学校の保護者や地元住民と教育環境に係る話し合いを計14回行ったところであります。

教育委員会としましては、今後も、対象校である複式学級を有する小学校と全学年単学級の中学校について、関係する皆様への情報提供と意向把握に努めながら、教育環境の充実に向けた通学区域再編に継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 渋谷委員。

○渋谷勲委員 これまでも私なりに、この件については質疑させていただいているわけですが、特に我が荒川、野沢、金浜、あるいは高田といった統合等については、教育委員会事務局教育部長もおわかりのとおり、そんなに苦難の道を手んだけではないですよ。何か、先般のこの聞き取りに対しても、私の若干なる経験と考えが、大分違うような感じを私はしているわけです。

そこで、この14回と言うが、内容等についてもうちよつと詳しくお知らせ願ひたいと思います。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○石澤幸造教育委員会事務局教育部長 渋谷委員の再度の御質疑にお答えします。

地元住民とどのような話をしてきたかという御趣旨ですが、主に話し合いの内容としましては、教育環境に係る話し合いが行われており、例えば複式学級における学習環境、複式学級保有校における部活動やクラブ活動の状況、学校行事等におけるPTA活動の状況などについてお話を伺っているところです。

また、保護者からの主な意見としましては、上の学年の子は下の学年の子の見本になろうとしていることや、部活動や学校行事の選択肢に制限がある、PTAの人数も少ないので負担が大きい、規模の大きい中学校へ進学したときのことを考えると不安であるなどの意見が出されております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 渋谷委員。

○渋谷勲委員 教育委員会事務局教育部長、これまで青森市内のこの統廃合について、特にネックになっているのは、我々も例えば弘前市だとか五所川原市だとか、いろんな方々の話を聞けば、弘前市あたりは特にいち早く一中だとか二中だとか三中だとか、こういう活字を用いています。青森市の場合は、例えば長島だとか、昔は野脇だとか、こういうこともあったわけでしょう。そういうことから、父兄の思いとすれば、これは私もわかるんだよ。今、教育委員会事務局教育部長の答弁そのものも、私は非常に理解もするし、わかるんだよ。でも、先般の文教経済常任委員会で私が見て察したのは、例えば、特に橋本、あるいは葭町は40人や50人しかいないわけでしょう。私は非常に子どもたちがかわいそうですよ。運動をやりたい、部活をやりたい、運動会だってそうでしょう。やっぱり言葉は舌足らずでちょっと悪いけれども、1人や2人の反対は、ないわけがないんですよ。これはしょうがない。やっぱり教育委員会は、それくらいの自覚を持って私は進めていただきたい。これは荒川だってあったんだから。先般の聞き取りは、ちょっと私は解せないのよ。誰が統廃合で100%パーフェクトにいくようなことがありますか。ないんですよ。教育委員会事務局教育部長の言うとおりにあり得ない。でも、議員の多くの方々は、味方もいるし——こういう話をすればちょっと語弊があるけれども、私は、何名かの反対についてはやむを得ずということで、とりあえずはこの8校の複式学級を何とかしていただいて、もっともっと夢ある児童の将来に向けてのいろんな活動を遮ることなく、私は今後、学区の編成については進めていただきたいです。

それについて、何かちょっとでも教育委員会事務局教育部長の答弁をひとつお願いしたいと思います。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○石澤幸造教育委員会事務局教育部長 再度の御質疑にお答えいたします。

今、渋谷委員がいろいろ御説明されたとおり、通学区域の再編については、パーフェクトにはなかなか皆さんの理解を得ることは難しいと思っております。

そこで、各地区によっては、総論賛成、各論反対という意見も多々ありますので、この辺は、PTAを初め地域の町会の方々と十分話し合いをして、地域からその意向を聞いてその辺を理解の上、こちら粘り強く話し合いを続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 渋谷委員。

○渋谷勲委員 前回もお願いをさせていただいた、このスポーツのまちについて、平成28年第4回定例会予算特別委員会において、指導者の育成・利活用、廃校の体育館等々についてお願いをした経緯があるわけですね。

教育委員会事務局理事、その辺について明確に、はっきりどういう検討をされ、今後どういうふうに進んでいくのか、その点についてお願いします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局理事。

○横山克広教育委員会事務局理事 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）渋谷委員の指導者の育成や活用、閉校の体育館の利活用、市民体育館の建てかえ等についての御質疑にお答えいたします。

初めに、スポーツの指導者の育成や活用についてであります。教育委員会では、指導者の発掘・育成・確保が重要であると考えており、その主な取り組みといたしましては、本市の指導者を対象に、国内トップレベルの指導者を講師としたスポーツ医科学講座の開催や、スポーツ指導員の資格取得にかかる受講料を助成するスポーツ指導者育成支援事業などを実施しております。

また、このほか一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の事業として、小・中学生の部活動に大学生を指導者として派遣する学校スポーツ応援事業を実施しているところでもあります。

引き続き、指導者の発掘・育成の取り組みを継続することで、スポーツの普及啓発活動を行う人材を確保し、競技力の向上を図るなど、地域の方々がスポーツ活動に親しめる環境づくりを進め、地域の活性化につなげていくこととしております。

次に、閉校した学校の体育館の利活用につきましては、現在、教育委員会で、閉校後、普通財産として管理している体育館は、戸門小学校、栄山小学校、久栗坂小学校、浅虫小学校、浅虫中学校の5校の体育館であり、浅虫中学校、戸門小学校、栄山小学校の3校につきましては、地域住民や各スポーツ団体が利用している状況であります。なお、久栗坂小学校及び浅虫小学校につきましては、施設の老朽化が著しく、スポーツでの利用が困難な状況にあります。

最後に、市民体育館の建てかえについてであります。昭和52年の開館から約40年を経過しており老朽化が進んでいることから、市としては、厳しい財政状況の中ではありますが、引き続き、地域スポーツの促進を図るため、市民体育館を含めた体育施設について、戦略的に改修等を検討してまいります。

○仲谷良子委員長 渋谷委員。

○渋谷勲委員 教育委員会事務局理事、この間よりはちょっと明確に、はっきり答弁をしていただいていますね。先般も私は申し上げましたとおり、これまではしようがないです。せめて文化、あるいはスポーツ振興公社、それなりの手腕のいい方々を職員としてお出迎えし、現在に至っているのは、これは私もわかりますよ。

ただ、この人口減少に歯どめをかけるためには、やっぱりこの辺にもある程度基点を置いて私はやるべきだと。毎年毎年、他都市のスポーツ賞だとか、いろんなことを新聞で見てわかっているとおり、青森市は人口的にもまだ多いし、非常にそういう表彰面では多いと私は思うんですよ。また、先般の青森山田高校みたいな全国的にもサッカー部門だとか、新体操の部門だとか、あるいはラグビーだとか、それなりに権威を誇っている伝統ある種目は、この青森市においても結構あると私は思うし、そして先般言ったのは、例えば近場にある市民センターの利活用を、もう

ちょっと考えるべきだと私は思いますよ。廃校の体育館を初め、市内には小・中学校の体育館だってかなりあるわけでしょう。とりわけ、市長にもお願いをし、財政にもお願いをして、私からこういう言葉を言えば変だけれども、ある程度核となるもの、予算もなければだめなわけでしょう。今の教育委員会の予算では、私が今言っていることなんて到底できっこないんですから。でも、ある程度その種目でもって、コーチを、あるいは監督みたいな指導者を募集していただいて、市民センターの利活用についてもちょっと私は考えていくべきだと思います。ましてや言葉もくどいようだけれども、やっぱり夢のある、そういう子どもたち、まだまだ伸びしろがあるわけでしょう。そういう子どもたちをもっともっと大事にさせていただいて、そこから、底辺から始めていただきたい。これは私の要望、願望なんです。私も今、何だかんだ、目には見えないけれども側面から結構やっているんですよ。

そういうことで、今後例えばスポーツ管理の上でも、あきがあったらその辺にも目を向けていただいて、いち早くこの青森で特にこのスポーツに対するこういうことも私は立ち上げていただきたい。結構、五所川原市にしても我が鶴田町でも、地元の指導者が募ってやっているんですから。だからキックボクシングの世界チャンピオンだとか、こういうことも生まれているんですよ。努力しているの。

先般も私は言ったかもしれないけれども、何かこの青森市は、このスポーツ一つにしても、施設一つにしても、ほとんどが県におんぶにだっこなわけでしょう。これは早く脱皮しましょうよ。先般うちの里村議員だったか、安田の競技場の件も自分の思いを言ったよね。やろうと思えば、仲谷委員長には非常に悪いけれども、今、県とのスクラムだとか国からの支援だとか、非常に針の通りやすい青森市政だと私は思うし、ここでひとつこれまでの教育委員会、何とか挽回していただいて、ただ歴史等諸々を重んずることではなくて、新しい面でひとつ立ち上げていただきたい。これは教育長にも強く要望させていただきたいと思います。

このことについて教育委員会事務局理事、自分の思い、これからの思い、ちょっと答弁してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局理事。

○横山克広教育委員会事務局理事 今、渋谷委員からいろいろなアドバイスをいただきましたので、それを参考にしながら、教育委員会として、青森市としてスポーツの振興ができるような形で進めていきたいと思っておりますので、これからも御指導のほどよろしくお願ひします。

○仲谷良子委員長 渋谷委員。

○渋谷勲委員 次は、八甲田憩いの牧場について、どのように検討されたのか、これまでの経緯について詳しく御説明をお願いしたいと思います。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○金澤保農林水産部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）八甲田憩いの牧場についてこれまでどのような検討がされていたのかというこ

とですけれども、八甲田憩いの牧場につきましては、渋谷委員御提案の、修学旅行等の利用促進のための、そういうふうなことで整備していくべきではないか、そういうことも必要ではないかというお話を以前よりいただいております、さらにそういうことでいえば、学校関係での利用促進ということで、そういう周知も進めていくべきではないかというふうな御意見もいただいております。

その点につきまして検討してきましたけれども、まず、八甲田憩いの牧場の設置の目的ですけれども、観光農業の推進を図るとともに、都市生活者等に対しまして、自然環境及び農業に親しみ理解を深めてもらう場所として、平成7年にオープンしているという状況であります。

これまでの5年間の利用状況を見てみますと、全体の利用者ですけれども、平成24年度が3万89人、それから平成25年度が2万3720人、平成26年度が4万7707人、平成27年度が5万3049人、平成28年度が5万4791人となっております。

そのうち、幼稚園とか保育園、小学校、中学校、高等学校の学校関係の利用状況を見てみますと、平成24年度が3839人、それから平成25年度が2689人、平成26年度が4797人、平成27年度が3632人、平成28年度が5184人という状況であります。この学校関係の利用状況の内訳をさらに詳しく見てみますと、幼稚園・保育園、それから高等学校の利用が多く、小・中学校は少ない状況であります。

こうした状況を見ますと、全体の利用者数につきましては年々増加してきているということですが、小・中学校の利用が少ないということで、これから教育委員会とも連携いたしまして、学校が利用したいと思うような魅力ある体験メニューづくりなどを行いながら、学校関係に対してより積極的に施設の周知、それから利用の呼びかけを行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 渋谷委員。

○渋谷勲委員 農林水産部長、突発で申しわけないけれども、今、牧場は管理委託するわけでしょう。これについては、どういうことを想定しつつ現在進めているのか、その辺について若干いいですか。お知らせください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○金澤保農林水産部長 再度の御質疑にお答えいたします。

八甲田憩いの牧場、運営管理のほうは指定管理制度を使って運営しておりますけれども、それらについてどのような意図でということで、今後どのように進めたいのかという趣旨の御質疑かと思っておりますけれども、今、青森市観光レクリエーション振興財団のほうに指定管理をしておりますけれども……。

〔渋谷勲委員「ううん、牛の関係」と呼ぶ〕

○金澤保農林水産部長 ではなくて、牧場のことですか。畜産振興センターで行っている八甲田牛の子牛の生産の関係ですか。わかりました。

畜産振興センターでこれまで八甲田牛の子牛を直営で生産しております、農家

に安価で払い下げるということで、八甲田牛のブランドの維持向上ということ、市でこれまで取り組んでまいりましたけれども、施設も設備も大分建設から年数がたって老朽化してきています。これによって、親牛等の飼育能力もかなり下がっておりまして、八甲田牛の生産頭数も少なくなってきたという状況であります。

こうした中、市場で八甲田牛を出荷しておりますけれども、市場では意外と評判がよくてもっと欲しいなということも意見として出てきまして、畜産農家からできれば払い下げ頭数もふやしてほしいというふうな御要望も出ている中で、その御要望に応えるとなると今の施設では古くて能力がない、できないなということ、では、どのようにして応えたらいいかということを検討してきました。市場から購入して、それを農家が購入してそれに対して補助金等を出してということも検討してきたんですが、今、市場価格が相当高くなっておりまして、なかなか思うように購入できないのではないかとということから、現在、古くて能力が低いんですけども、現在の施設を有効活用して、何とか子牛の生産というのを継続できないかということ、考えてまして、結果として民間の畜産農家が施設を使って、市直営でなくて委託生産という形でやれないかということを検討してきた状況であります。

その結果として、何とかやれそうだとということで、来年度から旧畜産振興センターの施設、それから飼っている親牛を活用して、八甲田牛の子牛の生産を民間の繁殖農家にやっていただいて、八甲田牛のブランドの維持向上につなげるということで、現在取り組んでおります。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 渋谷委員。

○渋谷勲委員 私が聞くとところによれば、あの面積というのは酸ヶ湯のちょっと手前まであって、約700町歩か800町歩ぐらいあるわけですね。それで今回、指定管理者を受けていただく業者そのものも、私の聞いているところでは、かなり県内ではトップと言われるような企業なわけですね。それで、先般、副参事だとかにも私なりに言ったことは、これまで以上に放牧をされることに私も大変興味もあるし、是が非でも指定管理者でもいいからやっていただきたい旨は、私も再三にわたってお願いはしているんです。というのは、何でこんなことを言うのかというと、農林水産部長がおわかりかわからないけれども、この新幹線の札幌までの延伸でかなり今言われていることは、早まるんではなかろうかということ結構言っているのよ。東京あたりに行っても、いろんな財界だとか、あるいは仙台の方々だとか、私もちょっと聞いていることには、札幌まで開通することによって、この青森市はかなり重要になるということまで言われているそうです。今、仮に、そういうことがあったにしても、いざこの青森市においてくる、農林水産部長、何がありますか。別に私は建物を建てるというのではないんですよ。やっぱり昔からの文化だとか、あるいは歴史だとか、食、これしかないわけでしょう、この青森市においていただいても。

ただ、今、小野寺市長はこれから棟方志功記念館についても自分の英知を結集してどうのこうのとかなうけれども、そういうことを鑑みて、私もこの八甲田憩いの牧場というのは、今からでも徐々に押し上げることによってあそこはかなりメインとなる、そういう場所だろうなど。ましてや、持ち分については、確かにこの財産区もあるけれども、市が誰にも頭を下げなくてもできるような、自由に使える施設なわけですよ。そういうことで、今回も私は取り上げていただいたのです。ましてやさっき農林水産部長が若干なりともおっしゃったのは、モヤヒルズだったか、モヤヒルズが今行っている牧場に対するそういう方面の指定管理は、どのようにやっているのか。その辺について。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○金澤保農林水産部長 再度の御質疑にお答えいたします。

モヤヒルズを運営している……（「指定管理者を任せているんでしょう」と呼ぶ者あり）青森市観光レクリエーション振興財団のことですよ。青森市観光レクリエーション振興財団は、いろいろ各施設の指定管理を行っていますが、モヤヒルズのことでしょうか。ちょっと済みません。

○仲谷良子委員長 渋谷委員。はっきりと質疑してください。

○渋谷勲委員 あなたはさっき言ったでしょう。八甲田憩いの牧場一つにしても、合子沢記念公園一つにしても、モヤヒルズ、観光レクリエーションだったかがやっているわけでしょう。八甲田憩いの牧場におかれては、どういうお仕事をされているのか、どういう委託管理をさせているのか、その辺についてです。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○金澤保農林水産部長 再度の御質疑ということで、青森市観光レクリエーション振興財団に八甲田憩いの牧場の指定管理を行っていただいておりますけれども、そこでどういうふうな管理をしているのかということでもあります。

憩いの牧場は、あそこで農家レストラン、広場、それからパターゴルフ場等、いろいろな施設が張りついておりますけれども、その利用者に対する受付ですとか草刈りですとか施設の管理、そういうものを青森市観光レクリエーション振興財団に指定管理としてお願いしております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 渋谷委員。

○渋谷勲委員 そのモヤヒルズの青森市観光レクリエーション振興財団の職員は、日中は結構八甲田憩いの牧場に来ていろいろと指導するとか、例えば遠足に来た方々、あるいは一般の市民の多くの方々についてはいろいろ指導なさりつつ、この農家レストラン——農林水産部長、農家レストランといたって、私も何回も行ったことはありますよ。やっているものなのかやっていないのかさっぱりわからないでしょうよ。あの建物は幾らかかったんですか。なっていないですよ、正直言って。もうちょっと市内でも——冬場はやっていないんでしょう。何でモヤヒルズの方々

にそこまでやらせないとだめなんですか。モヤヒルズの方々はメーンは何ですか、スキーでしょう。草刈りではないでしょう。にっちもさっちもいかないからやらせた経緯というのは、私も若干なりとも知っていますよ。ただ、それは延々として、自分たちの城を守ることなく、多方面にわたってやる自体が市として考えなければだめでしょう、農林水産部長。反対ですよ、私は。昔から言葉にあるでしょうよ。これは次年度からでも、農家レストランを初め八甲田憩いの牧場、積極的にやっていただきたい。ましてや青森市観光レクリエーション振興財団、自分の持ち場、自分の基本となるものをもっともっと努力していただく、これが努めでしょう。何でもかんでもやっていいというものではないんだよ、これは。

そこで農林水産部長、先ほど来からの説明によれば、幼稚園だとか保育園、小・中学校、平成25年度、平成26年度、平成27年度、平成28年度、言葉はちょっと悪いけれども、努力しなくてもこれくらい来ているんだから、これは努力することによってまだまだ多いわけでしょう。小・中学校といたって、教育委員会、今はどうなんですか。1万人は超えるでしょう、児童・生徒数。幼稚園だってそうでしょう。これは、うまく連携することによってこの憩いの牧場というものは、まだまだ私は魅力ある、そういう憩いの牧場になると思いますよ。ましてや、これから指定管理をなされる専門家、ある程度牛の飼育から何から、これまでにない自然体で育てている。

今回私が特に要望したいのは、せっかく夢ある児童・生徒が来ることによって——現在、余り手間のかからないあの青々とした大根でもつくってみればいいんですよ。キャベツだとか白菜をつくれれば、毎日薬かけをしなければだめです。大根はそうでもないんですよ。いや、大根だけじゃないんですよ。家庭菜園というのか市民農園というのか、こういうのについてもやっていただきたい。これについての答弁。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○金澤保農林水産部長 再度の御質疑にお答えいたします。市民農園のほうを整備してはどうかという御質疑でした。

八甲田憩いの牧場の利用促進に向けた取り組みとして、先ほども御紹介いたしましたけれども、パターゴルフ場とかラジコンサーキット場、動物ふれあい広場の設置、それから多目的広場でのフリー休憩施設、こちらを屋根つきの雨天ドームに変更いたしまして、雨天時でも遠足やレクリエーション、ピクニック等に利用できるようにしたほか、農家レストランでは八甲田牛やカシスなどの青森市特産の農産物を使ったメニュー等を提供しております。

今後におきましても、周辺の市営共同牧野、それからハーブ農園、乗馬クラブなどの近隣にある施設と連携した魅力ある体験メニューづくりなどを行いながら、八甲田憩いの牧場及びその周辺エリアの誘客対策に取り組むこととしておりますが、渋谷委員御提案の市民農園につきましても、貴重な御提言として受けとめ、今後の検討の参考にいたします。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 渋谷委員。

○渋谷勲委員 それで、農林水産部長、合子沢の記念公園から農家のレストランから、この憩いの牧場周辺、この指定管理料は、大体年に何ぼくらいなのか。いいですか。わかっているおおよその範囲内でもいいですよ。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○金澤保農林水産部長 再度の御質疑にお答えいたします。

合子沢記念公園の指定管理料はちょっとわかりませんので、八甲田憩いの牧場の指定管理料でお話しさせていただきますけれども、今年度ですけれども 564 万 1494 円、こちらはレストハウス等の屋根の修繕等も含んだ額であります。来年度につきましては、一応予算では 432 万円ほど指定管理料として計上しております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 渋谷委員。

○渋谷勲委員 この項については次の定例会でもやらせていただきますので、特に私が今言った農家のレストランだとかは、ああいうことではお客さんは呼べないし、あるいは子どもたちも何ぞやという声も往々にしてあるし、利活用についてはやっぱりここ 1 年くらいかけて、農林水産部長、何とかひとつ考えていただきたいなど、これを要望させていただきます。

次は、浜の活性化についてです。

ウオーターフロントの活性化等について、誘客等あると思うが、考え方をどうぞ。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部理事。

○坪真紀子経済部理事 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）浜の活性化についてのお尋ねにお答えいたします。

ウオーターフロントは、本市の貴重な観光資源である海に面し、青森駅周辺地区とともに本市を支えてきた青森市の特徴的な拠点であり、そのにぎわいの創出と誘客促進につきましては、これまでも市や民間団体において、四季を通じてさまざまなイベントを開催しているところであります。

その主な内容といたしましては、5 月には、ねぶた運行や、よさこい演舞などが行われる「AOMOR I 春フェスティバル」。7 月には、ステージイベントや屋台でお楽しみいただく「青森安瀉みなとまつり」。8 月には、子どもたちのはやしコンテストなどが行われる「青森ねぶた祭前夜祭」。また、本市の魅力である食が集う物産展「め〜ど〜 i n ワ・ラッセ」。9 月には、ウオーターフロントを周回するハーフレーマラソン。そして、11 月から 2 月の冬期間においては、市民が制作した紙オブジェを展示、点灯する「あおもり灯りと紙のページェント」や、ボランティアとともに制作した 3000 個の雪の灯籠にキャンドルをともし「あおもり雪灯りまつり」などを継続的に実施するなど、ウオーターフロントの活性化に資するよう、さまざまなイベントが開催されております。

今後は、まちと海が一体となった当該地域での通年でのにぎわい創出や、さらなる誘客促進に向けて関係団体等との連携を図り、既存イベントのPRの強化や観光資源としての磨き上げを行い、市民が一年中楽しみ、観光客がまた来たくなるようなウオーターフロントの魅力向上に努めてまいります。

○仲谷良子委員長 渋谷委員。

○渋谷勲委員 経済部理事、この答弁、ありきたりで、悪いとは言いません。前政権は、秋の祭りだとかをやりました。その成果はゼロに等しい。私はないと思います。あなたは職員だから、しょうがなくしてやったにしても。

ただ、私が言うこの浜というのは、経済部理事、あなた意味わかるか。枕言葉じゃないんだよ。確かに、今、経済部理事が言ったいろんなイベントは私も高く評価します。でも、とかくねぶたにちなんだあの周辺で主にやっているわけでしょう。私の浜というのはそうではないのですよ。もう1回、昔を思い出していただきたい、もっともっこちです。ほとんどが調べたら、県の管理する漁港なわけですよ。ましてや先般、ものすごくいい魚がとれるんですものね。ちょっとこう船で行ったりして。恐らく議員の方は誰もわからないと思いますよ。私にしゃべるなど言いましたもの。

だから、私の浜というのは、県でも今いろいろなプロジェクトを立ち上げてこれからやろうとしているわけですよ。だから、市でもってただねぶた小屋のそばだけではなくて、活字を浜というぐあいに置きかえられるものは置きかえていただいて。あと市民にアピールできる、昔を思い出しつつ、この浜を大々的に私はやったらどうかなど。例えば、ただものを売るのではなくて、もちろん——八戸市の館鼻漁港を見たことがありますか。すごいでしょ、朝でも。私も何回か行っていますよ。昔だったら青森だってあの浜に魚が上がったときは結構にぎやかだし、あの通りだって私はかなりにぎわいをもたらした沿線だと思いますよ。だから、そういう方々だってまだこの青森市にはかなり住んでいると思うし、そういう浜を大々的にした、ましてや県とこれからの青森港を考えると、そういうプロジェクトに乗っかっていって、今、いろいろな一般の方々でもそうなんです。自分の余暇を利用しつつ、いろんなもろもろに——例えば手踊りでもいいんです。あるいは歌でもいいんです。今、さまざまなことを取り入れながら、市民を生かしながら、皆さん結構やっていますね。でもその方々って、案外発表の場がないらしいんですよ。だから、世話をすれば本当に喜ぶんですよ。

私は、こういうことをも鑑みて、1回でも花火をドーンと上げてやれば。こういうことで私、この浜の活性化とうたわせていただいたのです。もちろん、ねぶたの時期じゃなくてですよ。秋でも、春でも、花見どきでもいいんです。1週間ぐらいでも予算をとっていただいて。これから我々と十分、あるいは中央卸売市場の方々でもいい、あるいは青森青年会議所でも、青森商工会議所でもいいんです。いろんな方々と一堂に会してテーブルについて、この浜の活性化をもう一度皆さん

考えてみてはどうかということで、私はやっていただきたいのですよ。

だから、あなたがさっき言ったウオーターフロント、何かに何かにと、それはもういいんですよ。聞こえがよくない、余り。1回浜という活字を使ってくださいよ。そういうことで、これから横の連絡をいろいろ取り合っていて、この活性化について再度考えてみてはどうかということで、これは強く要望させていただきます。

次に、中央卸売市場について、1点目は施設の老朽化、来年度の整備予定について詳しく説明を。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○金澤保農林水産部長 中央卸売市場の来年度の整備予定についての御質疑にお答えいたします。

中央卸売市場につきましては、昭和47年の開設から44年が経過いたしまして、施設の老朽化が進んでおりますことから、緊急性や安全性等を踏まえ優先度を判断し、必要な整備を行っているところであります。今年度につきましては、場内通路の舗装改修、関連店舗の屋根改修及び青果棟南側の駐車場舗装改修等を実施しております。平成29年度につきましては、場内通路の舗装改修を引き続き行うほか、水産棟及び花卉棟の屋上防水工事等を実施する予定であります。

平成30年度以降の整備につきましては、市場関係者を初め、国、県等の関係機関や生産者、消費者等と広く意見交換しながら、平成29年度に改訂を予定している青森市中央卸売市場経営ビジョンの中に整備の方向性を位置づけまして、それに基づき計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 渋谷委員。

○渋谷勲委員 これまで市場については、今、農林水産部長が言ったこの舗装だとか、これまでの数々の施設、新しいもの、あるいは非常に古いもの、で、売り場が震災によって、かなり高低差があるわけですね。ただ、これを直せと言ったって、なかなかできこないんだけど、そういう中でできれば進めるところは進めていただきたいと。

先般、私、久しぶりに全国青果物商業協同組合連合会——これは全青連と言うんですけども、東北地区、あるいは北海道、集まったの。まあ、すごいものです。一番元気がいいのは、我々青森と、あるいは八戸、十和田です。札幌は別格ですよ、売り上げが何百億円なんだから。違うけれども、元気がいいんですよ。秋田だとか山形だとか、岩手もそうだな、まず元気悪いんですよ。あれはあのくらい経済が悪いんでしょうね。まずよくない。つぶれないだけです、組合でも。

今、農林水産部長はわかっているとおり、中央卸売市場も地方市場になった例だっであるでしょう、秋田も山形も。あのくらい景気が悪いんですよ。それで、私にべろっと質問が来たのは——札幌ですよ、りんごの状況について来ましたよね。小倉

議員から若干なりとも聞いているから、私もよくわかるんだけど、これからの中央卸売市場はまあ大変です。まして今、農家の就農人口、七十四、五歳でしょう。この青森とて、経済連、農協なくして商売にならないもんね。もうほとんど、朝どりの野菜だとか、農家の方々というのはつくれない、そういう状況ですよ、青森も。まあ大変な時期に私は入ると思います。ただ、今言った八戸だとか十和田だとかが比較的いいというのは、ゴボウだとかニンニクだとかナガイモだとか、かなり北海道があつた台風でいかれたせいかわからないけれども、それがゆえにまず元気がいいんですよ。東北の中で一番元気がいいんでないのか。仙台に次いで元気がよかつたな。なので、そんなに経済云々と言っても、所得そのものは悪いけれども、そんなにまた見劣りするものではないなと思って、私はつくづく考えてきました。

そこで2つ目。何か記念事業があるんだってね。45周年でしたか。それに向けたこの取り組みをちょっとお知らせください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○金澤保農林水産部長 中央卸売市場の開設 45 周年に向けた取り組みについての御質疑にお答えいたします。

中央卸売市場における周年記念行事につきましては、これまで市場関係者と開設者である本市で実行委員会を組織いたしまして開催しているところであり、開設から5年ごとの節目には、市民の皆様への日ごろの感謝の意味を込めた記念イベントを、開設から10年ごとの節目には、記念イベントに加えまして記念式典を開催しているところであります。

周年記念行事の近年の開催状況につきましては、開設35周年に当たる平成19年には開設35周年記念市場まつりを、開設40周年に当たる平成24年には開設40周年記念食育まつりに加えまして記念式典を開催したところであります。

開設45周年を迎える本年におきましても、実行委員会を組織し、開設月である10月に45周年記念イベントを開催したいと考えております。

記念イベントの具体的な内容につきましては、今後、実行委員会におきまして検討することとしております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 渋谷委員。

○渋谷勲委員 これはかなり盛況になるようにひとつお願いしたいなど。

それから農林水産部長、中央卸売市場の家賃があるでしょう。これは開所当初と現在とはどうなのか。平米数は全く変わらないのか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○金澤保農林水産部長 使用料のことですか。申しわけございません、ちょっと今手元に資料がありませんので、調べてお答えさせていただきます。

○仲谷良子委員長 渋谷委員。

○渋谷勲委員 これも大分今、問題になっているんですね。例えば、我が青森市で

も——私の知っているところだよ。農林水産部長はペーパー販売ってわかるよね。直接、このどばに持ってこなくて、浜から中央、野菜でもそうなんですよ、産地から中央ってね、これをペーパー販売と言うわけですよ。その分についての家賃というのは、幾らかでもまけていただけないものかと、こういうことは私は前々からあったと思いますよ。その辺について、もし考えるべきところがあったら考えていただいて、またよく渋谷委員からこういう意見もあったと——しゃべってもしゃべらなくてもいいんだけど、そういうことでこれからまたお願いをしたいなど、こう思っております。

きょう、さまざまな質疑をさせていただいて、それで交通部、きのう私も県主催の縄文の世界遺産についての氣勢会に行ってきたんですよ。どこの観光地に行っても、私はよく常任委員会でも言っているんだけど、お孫さんでも子どもたちでも、誰でも乗りたくなるようなバスってあるよな。何ぼしゃべっても買おうとしないんですよ。今、青森だってそうでしょう。私が今言った八甲田憩いの牧場だとか、あるいは三内、あるいはアスパムでもそうなんです。市内だって、観光地めぐりはいろいろあるわけでしょう。酸ヶ湯もそうだけれども。せめて1台でも2台でも買っていただいて、このバス離れに幾らかでも歯どめをかけるために、もうちょっと企業局長、やればだめなものなのか。何にもならない、ほかで余ってしまったバスを7台も9台も買って来たときもあったよね。それが大変な要らない時期もあったわけでしょう。買って失敗した経緯だとかね。それよりは、3000万円や5000万円で買っていただいて、市内に今ましてや外国人客も、浅虫の椿館だとかいろんなところについても結構来ているらしいんだものね。結構来ていると言っていましたよ。でも、先ほど来、ちょっとくどいようだけれども、この青森に来たって、何があるのか。クルーズ船が来れば、結構船からアスパムだとかあの周辺にもお客さんが流れる、これも非常にいいことです。しかしながら、そんなにわあとするような、観光面で改めて見せられるようなことは、今は余らないと私は思いますよ。一つ一つでもいいから積み重ねていって、そういうような観光面だとか、あるいはスポーツ面だとか、歴史だとか文化だとか自然を大事にしつつ、この青森市の構築のために、何とか皆さんの英知を結集させていただいて、私は、頑張っただけければなど。

今、総務部長の言うように、心の病だって、60人も70人もいるわけでしょう。せっかく市役所に入った、勉強して入ったその職員が、今も病でもって60人も70人も行くところがない、そういう方々を若干でも救ってやらなければだめだし、今こそ市長もかわっていただいたし、皆さんの御意見を今まで以上に取り入れていただいて、やる気のある市役所に私はしていただきたい、これは我々自民清風会会派としても強くお願いを申し上げまして、私の質疑を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○仲谷良子委員長 次に、中村美津緒委員。

○中村美津緒委員 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）新政無所属の会、中村美津緒でございます。議案第 84 号に関連して質問させていただきます。

初めに、増田副市長にお尋ねさせていただきます。

長きにわたり、青森駅前再開発ビル株式会社を見てきました増田副市長にお尋ねさせていただきますが、アウガがオープンしてから、いずれの市政におきましても、本市は青森駅前再開発ビル株式会社のチェック機能が失われていた原因が招いた結果だと私は思っております。幾度となく市民の血税が投入されてきたアウガであります。取締役会も機能しておらず、市民の血税が無駄に使われていたのではないのでしょうか。

このたび、青森駅前再開発ビル株式会社の 17 億円余の債権放棄をすることで、市民に多大なる負担をかけてしまいます。さらに、青森市の姿勢を見せるということで、市の職員の給与を削減するのであれば、同時もしくは先に責任の所在はどこにあるのか、なぜこうなったのか改めて検証が必要なのではないのでしょうか。市民に説明責任の努力義務——これは、青森市そして議会にあると思います。増田副市長の見解を改めてお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 ただいまの中村美津緒委員のアウガについてのお尋ねにお答えいたします。

一般質問で市長からも御答弁申しあげましたように、青森駅前開発ビル株式会社が昨年度決算で約 23 億 9000 万円の債務超過になったことによりまして、アウガが商業施設として成り立たなかったとの明快な検証がなされたものと認識しているところであります。このため、市政の重要課題でありますアウガの経営問題を背景の 1 つといたしまして、2 名の市長が選挙で落選あるいは辞職するという政治的責任を負っているところであります。

市は今後、新たな対応方針に基づきまして、喫緊の課題である同社及びアウガにつきまして、この債務超過という結果を真摯に受けとめ、青森駅前再開発ビル株式会社の特別清算及びアウガへの総合窓口の導入などを着実に前進させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 経済部長、御答弁ありがとうございました。先ほど明確な検証、そして政治的責任という言葉いただきました。

それでは今、これから私が質問する中で、経済部長の答弁が副市長と同じ答弁だと認識したままこのまま続けさせていただきますが、私のこれからの質問で今後アウガについて新たな疑わしいことがあった場合、市として調査し報告していく方向でよいのかお尋ねいたします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 ただいまのアウガについて、今後疑わしいことが発見された場合にどうするかということですが、その疑わしさの内容によりますけれども、必要であれば調査をしなければいけないとは考えております。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 調査をしなければいけないということの御答弁をいただきました。それでは、これより少し過去にさかのぼり御質疑させていただきます。

青森駅前再開発ビル株式会社に対して、平成 22 年、2 億円の緊急融資を行ってから、ある時期を機に青森駅前再開発ビル株式会社の現金の支出が急に激しいことに、私は不可解に感じておりました。さらに、今後の市側にも影響が出ると思い、徹底的に追及する必要があると、今回過去について取り上げる決意をした次第であります。

なぜこの問題を取り上げるのかといいますと、一連の問題を調べていく中で、特定の関係者で情報を共有しているのではないかという疑問を私は抱きました。これから取り上げる問題は、そのことが象徴的にあらわされていると思いますので、最終的に市側に問い、市民に明らかにする必要があると思いますので、質疑をさせていただきます。

初めに、補助金事業でありました「食」街道めぐり事業についてお尋ねいたします。

平成 24 年 8 月 15 日に、工事請負業者——建築会社 A 社に対して金額 2442 万円を一括で支払っておりますが、内容が補助事業のスイーツコーナーが 720 万円、これは補助事業と記載されておりました。そのほか工事 2 件とありました。1 つ目は地下西通りテナント増設工事が 840 万円、1 階テナント増設工事といたしまして 882 万円、計 2442 万円が支払われておりましたが、この 2 店舗、どこのテナントのことを示すのかお知らせください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 ただいまの青森駅前再開発ビル株式会社が支払った工事費 2400 万円のその他の工事 2 件と記載があったものについての御質疑ですが、中村委員御指摘のとおり補助事業は 720 万円でありまして、そのほかの工事の 2 件が含まれて合算で 2442 万円となっております。

市の補助事業につきましては、先ほど申しました 720 万円分でありまして、補助対象外である残りの工事につきましては、市がその内容を把握しコメントする立場にないものと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 市民の血税が投入されたその 2 億円で、間接的ではありますが、青森駅前再開発ビル株式会社の現預金で支出されたものであります。地下の西通り

テナント増設工事、これも私が調査したところ、どこを工事したのか全くちょっとわからないような状況であります。1階テナント増設工事、これもなぜ答えられないのかが、ちょっと私には理解に苦しむところであります。このまま答えられないまま、ずっとこれがふたをされてしまった状態で、私はこれは許すわけにはいきませんし、これは市民に対して説明するその責任は本市にもあると思うんですね。これは、ここでまたお示ししてくださいと言ってもなかなかお示しできないと思いますので、これはまた後ほどまとめてお聞きいたしますので、お示しできないということ自体が私はおかしいと思います。

私の調べた限りでこの1階テナント増設工事に関しましては、次に出てきます1階のジュースバーの造作工事費ということが私の調査でわかりました。地下の西通りテナント増設工事、この件に関して早急に調べていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

平成25年2月20日に、地下の食街道工事費、建築会社A社へ1699万9500円支払っております。もうこの段階で建築会社A社へ対して、1社に対して4141万円9500円支払っております。私の手元に見積書があるのがこの4件のうち2件であります。これは、私が市へ情報公開請求をしていた中で手元にある書類であります。その中に書類に監査員含め5名の捺印がされておりますが、適正に工事費が精査されているのかほかの見積書がない2件の工事費、地下西通りテナント増設工事、そして1階テナント増設工事のこの2件も工事の内訳、見積もり、そして工事請負契約書があるのか、本市として認識しているのか御答弁お願いいたします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 ただいま四千数百万円ですか、工事費についてのお尋ねであります。私どもが承知しておりますのは、その補助事業の分ということでありまして、それ以外の分についての詳細な内訳については存じておりません。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 明らかに市の補助金を得ての工事であり、また、市へ提出されている——私のこの手元にこの支払申請書等があるんですが、ここにしっかりと2件分の支払った証明書があるのにもかかわらず、その工事請負契約書、そして見積もり内訳が市として認識していないのか、ないということ自体が私もこの時点もちょっと理解に苦しむところあります。後ほどまでに、あるかないかで結構です。あるかないかで結構ですので、後ほどまでこの件に関しましてもお示しを必ずいただきたいと思います。

情報公開請求をして提出されております青森駅前再開発ビル株式会社と、先ほど来何度か出てきました建築会社A社との間で交わされた工事請負契約書等について、お尋ねさせていただきます。

平成24年7月25日、アウガ1階スイーツコーナー完成工事720万円、それがこ

ここに工事請負契約書があります。平成 24 年 12 月 3 日アウガ地下「食」街道めぐりテナント新設工事のこちらが工事請負契約書であります。いずれも補助金事業の国と市へ提出したこれは大事な契約書であります。工事請負契約にかかわる覚書というのがこの工事請負契約書に添付されております。この工事請負契約書、青森駅前再開発ビル株式会社が甲——発注者ですね。建築会社 A 社が乙とあります。一般的な工事請負契約書にしてみれば、これは当たり前のことであります。

しかし、工事請負契約書には甲——発注者、同じく下に本来であれば施工者、受注者——乙でなければいけないはずであります。下の施工会社、建築会社も甲——発注者、同じ誤りの契約書が 2 通立て続けにありました。これも市へ提出されているものであります。

これもアウガの監査、そして市の監査も見たという印鑑を押してありますが、これに市として気がつかなかったのか。アウガの役員、そしてアウガの監査役もこの誤り 2 件に気がつかなかったのかどうか、市の見解をお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 再度の御質疑にお答えいたします。

いわゆる補助事業の工事請負契約書について、発注者・受注者の頭書きと申しますか、こここのところが、双方甲——発注者になっていたという誤りがあったということではあります。私も今この写しを見まして確認いたしました。御指摘のとおりこの誤りについては、気がつかなかったものと思われま。

それから、先ほど合計四千数百万円の工事費の内訳ということでしたが、その補助事業のほかに先ほど 2000 万円の支出があったということで、それとの合算で四千数百万円というお話ですよ、それであればわかりました。

国の事業の対象でしたところの 2400 万円程度——2442 万円でしたか、その内訳といたしまして、市の補助対象の 720 万円と、それからそのほか国等の対象であった 1600 万円——1699 万 9500 円ですか、これについては、補助事業の実績報告としてその写しが添付されておりました。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 経済部長、大変申しわけございません。私が質問したのは、まず同じ過ちのあるこの契約書 2 件は、経済部長も今存じ上げたということによろしいんですよ。

それで、先ほどの 4000 万円の話はまた別な質問であります。何の工事をしたのか、どこのテナントの工事だったのかというのを後ほどまでにお調べしていただきたいと思ひます。

次ですが、平成 25 年 3 月 5 日、アウガ地下の飲食店の……（発言する者あり）今、調べてくださっているんですよ、はい。平成 25 年 3 月 5 日、アウガ地下の飲食店の工事契約書であります。これも同じ過ち、3 通目であります。甲——発注者、施

工会社も甲——発注者とあります。最初は平成 24 年 7 月、2 回目は平成 24 年 12 月、3 回目は平成 25 年 3 月であります。さすがに 3 通ともなれば、何か意図的なもの、これしか私はちょっと考えにくいものがあります。この同じ誤りが 3 通となれば、先ほど来何度か私も申し上げてまいりました、一般質問も何度もいたしました。取締役が全く機能していなかったのではないのでしょうか。そして青森駅前再開発ビル株式会社の監査役、特に市は何をチェックしていたのでしょうか。経済部長、見解をお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 当時の取締役云々の話であります。取締役として議論等きちんとやっていたものとは考えております。実際にこういう事務的な細かい誤りが出てきたのは残念ではありますが、当方としては、当時それなりにきちんとやられていたものと、ただ、数のうちにはこういった細かいミスが防ぎきれなかったのだと認識しております。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 経済部長は今、経済部長になったばかりですので、答弁にも今ちょっと不適切な答弁でありました。残念であります。それなりにチェックをしていた、細かいミス、私これ、せめて市と国の補助金に絡んでいる工事請負契約書が 2 通もあるんですね。それが細かいミスで、私は許されないのではないかと感じております。

ここまで全て、青森駅前再開発ビル株式会社と建築会社 A 社との工事請負契約が締結されております。合計で 5 件、一般質問で私が取り上げました水の遊歩道、これはどこが工事したかわかりません。もし——もしと言ったら失礼ですね。その 5 件の工事、建築会社 A 社 1 社で 6000 万円を超える仕事をこの昔からずっと現預金が潤沢でない青森駅前再開発ビル株式会社が 1 社へ 6000 万円を超える工事を発注していた。しかも見積もりがあるのでしょうか、内訳書があるのでしょうか、工事請負契約書があるのでしょうかと聞いてもすぐにそのお答えできないことに対して、私はすごく不満からちょっと怒りへ変わってくるものであります。青森駅前再開発ビル株式会社と建築会社 A 社との信頼関係により発注していた、いや、これはもうはるかに常識を超えている発注の仕方だと私は思います。

私は今日まで、これまで大事な契約書のあり方、そしてやり方について何度も一般質問等で質問してまいりました。平成 26 年 8 月 26 日にアウガ経営改善委員会が当時の代表取締役でありました社長澤谷氏が委員に対して委嘱いたしました委嘱状、これがこちらにあります。委嘱状、これは当時の代表取締役社長がみずから捺印したとおっしゃってございました。

次に、平成 27 年 5 月であります。青森駅前再開発ビル株式会社が委嘱した委員に対して適正を欠く行為——委員が適正を欠く行為、または設置要綱を逸脱した行為により取締役会に諮られました。そのことによって、アウガ経営改善委員会の解散・

謝罪要求が取締役会で打ち出されたそうであります。そのときに、平成 27 年 5 月 28 日付のアウガ経営改善委員会の解散と謝罪要求のこの文書——これも代表取締役名があり、その上に捺印をされております。しかし、御本人に伺ったところ、確かに取締役会は自分も出席したので諮られたことはわかる。しかし、この解散要求の文書の捺印は、自分は押していないとのことでありました。であれば、当時から青森駅前再開発ビル株式会社の大事な代表印——実印ですね——誰が管理をして誰が押していたのか、これは疑問であります。それを象徴する裏づけるものがありました。

以前からテナント業者への契約書、ちゃんと交わしているんですかと、何度も私聞きました。そのたびに答弁は、青森駅前再開発ビル株式会社のことですので答えることはできないというふうなことも何度も返ってきました。これは、裁判所で閲覧のできる誰でも閲覧できるものであります。大事な書類でしたので当事者から借りてきたものであります。私が見たところ、この大事な書類です。平成 23 年 3 月 1 日付であります。経済部長に確認のためにお尋ねいたします。

御本人に確認済みでありますので、実名で確認のためにお答えください。平成 23 年 3 月 1 日当時の青森駅前再開発ビル株式会社の代表取締役社長は、どなたでしたでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 アウガの代表取締役の経緯についてお答えいたします。

平成 23 年 3 月 31 日でありますね。（「3 月 1 日」と呼ぶ者あり）平成 23 年 3 月 1 日。ちょっと手元に資料がありませんでしたので——平成 23 年ですよ。後ほどお答えします、申しわけございません。（「暫時休憩だよ」と呼ぶ者あり）

申しわけございませんでした。平成 23 年 3 月 1 日現在は、古山善猛氏であります。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 そうでございます。当時の代表取締役社長は、古山さんでした。

裁判所に出されたこの青森駅前再開発ビル株式会社から提出された大事な業務委託契約書であります。この 2 枚目に、代表取締役社長の名前と代表印が押してあります。これは、原告側、被告側も気がつかなかったことなんです。当時の代表取締役社長の名前が間違っただけで代表印が押されております。私、この当時の代表取締役を務めた方にお尋ねいたしました。また、先ほど来何度も出てきましたこの文書、書面、見たこともない記憶もない、自分の名前が間違っているのであれば当然にして自分の名前を訂正してから代表印を押す。理事者の皆さんもそうですよね、自分の名前が間違っただけで代表印を押さないですよ。しかも大事な契約書であります。こういったものが幾つも出てきていることに対して、すごく腹立たしく思います。何を青森駅前再開発ビル株式会社側はやっていたのか、なぜこういった書類をある意味平気で出すのか。経済部長、このことについて御答弁お願いいたします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 青森駅前再開発ビル株式会社の事務ミスについての御質疑でありました。

重要書類等についてミスがあったということは残念だと思っております。ただ、同社におきまして、監査法人等による監査も受けておりましたものですから、私どもとしては適正に事務が行われているものと認識しておりました。ただいまそういうふうな御指摘をいただいて、非常に残念に思います。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 経済部長は一番最初の答弁で、今後アウガに新たな疑わしいことがあった場合、市として調査・報告していく方向でよいのかお聞かせくださいと言ったときに、経済部長は、アウガが疑わしいことがあれば調査をするという答弁をいたしました。これは先ほどの事務処理の過ちで、私はこれは許されないと思っております。これは大きな過ちであったと思っております。

それではもう1つ。あるかないかだけで結構です。もう1つの直営店、ガールフレンドというお店がありました。これは、平成27年度文教経済常任委員会でも何度もお名前が出てきました直営店であります。当時の澤谷社長みずから、青森駅前再開発ビル株式会社の実績値が計画値を下回った主な要因として、直営店であるガールフレンドの業績不振から収入が伸び悩んだ主な原因であると言われております。これは、しっかりと議事録にも載っております。契約状況や契約内容を精査した上で、平成27年3月をもって閉店させたと思いますが、こちらの直営店の契約書が出てきました。もう1つの直営店、ガールフレンドの業務委託契約書——同じ契約書があると思えます。市としてどのように認識しているのか。また、あるかないのか市としてわかっているはずであります。お示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 ただいまの直営店についての御質疑にお答えいたします。

直営店の委託契約書でありますね。これは、会社の経営上の資料ということで私どもは持ち合わせていない——市としてはですね——ものであります。（「あるかないか聞いているんだ、答弁になっていない、全然」と呼ぶ者あり）

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 あるかないか市が認識していると思うんです。というのは、アウガがオープンして以来、ずっと副市長が取締役会に参加しているんです。取締役会でこういった契約書、必ず諮られると思うんです。なので、あるかないかだけはわかると思うんです。今日までもずっと答弁が、青森駅前再開発ビル株式会社だから市は持っているかどうか答えられないとかではなくて、もう今なくなる青森駅前再開発ビル株式会社なんです。今追及しなくて、いつ追及するんでしょう。いつ検証するんでしょう。経済部長、答弁お願いします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 取締役会等の内容のお話であります。

市といたしましては、株主ではありますが、経営はその株主として取締役会に任せているという立場にあります。一応、第三セクターといえども別格の法人格を持った会社でありまして、その経営上の内容について市の立場としてお答えするという事は、妥当でないと考えております。（「休憩だ、休憩」と呼ぶ者あり）

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 これまでの市の答弁に対して、非常に不適切な答弁。しかも、答えられるべきところをちょっと答えていただけていないので、一度暫時休憩していただいて。今までの私が質問したことに対して、聞けばすぐわかることだと思っております。電話1本でわかることだと思っております。どうか、聞いてくださいますようお願いいたします。

○仲谷良子委員長 この際、暫時休憩いたします。

本委員会の再開時刻は、後ほど事務局を通じて連絡いたします。

午前 11 時 40 分休憩

午後 4 時 13 分再開

○仲谷良子委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

先ほどの経済部長への質疑に対する答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 答弁に入ります前に、1つ訂正させていただきたいことがあります。

先ほど、中村美津緒委員の青森駅前再開発ビル株式会社の工事請負契約書の契約者名頭書きの誤記載につきまして、その質疑に対し、事務的な細かいミスであると御答弁いたしました。不適切な発言でございましたので、発言を取り消させていただきます。謹んで訂正し、おわび申し上げます。

それでは、先ほどお答えできずに休憩ということになってしまって、申しわけございませんでした。

お答えいたします。先ほどお答えできなかった質疑については、市の補助事業と同じ時期に行われていて、市に対する補助事業の実績報告において、補助事業と同じページに記載されていたものの2本の工事に関する質疑でありました。

これにつきましては、当初補助事業ではない補助対象外の事業であるということで、会社独自の事業ということでお示ししなかったわけではありますが、市の提出された書類の中にもある事項でもありますので、同社に確認いたしまして了解をとった上で、今、お答えすることにいたします。

お答えできなかったのは、地下西通りと地下テナントに係る工事費、支払い額で

約 4100 万円あるということでありましたが、その内訳に含まれますところの 882 万円の工事、840 万円の工事についてでありました。

まず 1 件は、1 階の直営店舗、ガールフレンドの造作に係る工事費が 882 万円。それからもう 1 件は、地階のヤマト運輸株式会社の新規出店に係る既存構築物の撤去工事、壁や給排水、電気設備などの新規営業、店舗造作に関する工事費が 840 万円です。この 2 件に加えまして、本来の補助事業であるところのスイーツコーナーの 720 万円、それから食街道の工事費の 1700 万円、これらを合計しますと、委員が御指摘した 4142 万円程度になるものであります。

また、ヤマト運輸株式会社の分の工事ですが、もともとの補助事業等の区分で、いわゆる本体に付随するような施設については会社が負担。それから一部それに接続するようなもので一体的に工事しなければいけないものについては出店者からその分の負担金——工事協力金と言いますけれども——それをいただいた上で会社が一括発注する。それからそのほかに、簡易な内装等でテナントが負担して整備するというものと 3 つの段階に分かれておまして、今回のヤマト運輸株式会社の分については、いわゆる本体部分にかかるような壁だとか、電気設備、給排水設備、そういったものの工事が含まれていたことと、ヤマト運輸株式会社のものが一部含まれているというふうなことでありまして、その躯体とか主要な設備にかかる分が多かったので結構な金額になっているということでありました。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 御答弁ありがとうございました。

まずもって、皆さんこんなにお時間をかけて大変申しわけございませんでした。

まだ 1 つ御答弁いただいていないのが、この 2 件に対しての見積書と工事請負契約書があるのかどうかお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 申しわけございませんでした。

先ほどの内容の確認に伴いまして、契約書等について青森駅前再開発ビル株式会社に問い合わせしたところ、契約書が 2 件ともあります。見積もりもありました。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 御答弁ありがとうございました。

それでは、先ほどの 2 件、お尋ねいたしました工事内容、そして見積もり、工事請負契約書はあるということでしたが、ではまた、今、御答弁いただいた上で改めてこのことについて質疑させていただきます。まず、クロネコヤマトさんというお名前が出ましたけれども、委員の皆様も地下のヤマト運輸株式会社のスペースをごらんになったことがありますでしょうか。大体間口が 6 メートルの 7 メートルで 42 平米、約 10 坪なんですよね。その 10 坪に 840 万円という工事費、これが妥当なの

か。目に見えない給排水設備、電気設備等があったということですが、見積もりがあるということですが、私も電気設備の工事を経営しておりますが、目に見えないところ、これは当然写真を撮ります。これは青森駅前再開発ビル株式会社が必ずその写真をいただいているはずですので、これもまた今すぐ提示、ここでしなさい、お示しくださいということは申し上げませんが、必ず写真があるはずですので。それが1つ。

それで2つ目。これは御答弁を今すぐいただきたいのですが、先ほど直営店のガールフレンドの造作工事は882万円ということでした。私が情報公開請求をした際にいただいた書類です。国へも情報公開請求した際に記載されているんですが、882万円、区画名が店舗1―8と書いております。こちらの図面で店舗1―8ですと、ジュースサーバーの跡地にこの直営店、ガールフレンドの造作工事が支払われたという、ちょっと整合性がとれない答弁をいただきました。

もう一度確認いたします。店舗1―8ということで、1階テナント増設工事で882万円支払っておりますが、市の実績報告書に上がっているこの1―8の区画というのはジュースサーバーの区画であります。となれば、ガールフレンドの造作工事、このジュースサーバーの工事費が直営店の造作費に支払われていたのではないかという疑いを持ってしまいますが、このことについて市の見解をお示しください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 ただいまの御指摘いただいたことは、私も今初めて聞いたものですから、詳細については調べさせていただきたいと思います。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 皆さんもここでもうかなりいろいろ不信感があると思うんです。なぜこの補助金事業の1回目の支払いに7月のヤマト運輸株式会社が入るときに、目に見えない給排水工事を、まず800万円もかけてこの7月にやったのか。それで、私が地下のこのときの店舗、運営そして営業されている方に聞きました。いつ工事したのかわからないとおっしゃっております。ただ、給排水の工事ですので、夜間の工事だったかもしれません。しかし、その夜間の工事であれば、こんな800万円の工事が1日で終わると私は到底思えません。何かしらの養生の壁がしてあり、すぐその店舗の方々はどこに工事したのかというのがわかると思うんです。ましてや、しっかりと青森駅前再開発ビル株式会社に対して、工事の写真が添付されているはずですよ。そして今、直営店のガールフレンドの内装費を支払ったという御答弁もいただきましたけれども、どう見ても私の持っている資料とその場所と整合性をとることができません。

経済部長、ここまでどうですか。それなのに、こんなに時間がかかる資料の提出を私は要求したことはありません。どうしてもこの会社、何をやっていたんだろうという、そういう不信感さえ抱いております。

経済部長、私のお話を聞いてどうですか。整合性がとれませんよね。経済部長、

お示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 ただいまの工事等に関する書類等との整合性についてのお尋ねでございました。

私も今、補助事業等についてお話を聞いたばかりですので、それがそのまま整合性がとれていないのかどうかというお話は、ここではちょっと答弁を控えさせていただきます。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 ここが進まないといけないと次の質疑にちょっと行けないもので、これは一度時間帯、日を改めるということによろしいでしょうか。

○仲谷良子委員長 経済部長に申し上げますが、これまで長い時間、私どもは——もちろん理事者の皆さんも待って来たんですが、何をお調べになっていたのでしょうか。もう少しやっぱりきちんとした答弁をいただきたいと思います。（「答弁になっていない」と呼ぶものあり）

経済部長、御答弁をお願いします。

○堀内隆博経済部長 申しわけございません。その整合性等についての御質疑ですが、先ほど工事契約書、見積もり等については確認させていただいたと御答弁申し上げます。ただ、中村委員が御指摘するところの工事写真については、私はまだ確認しておりません。それと工期、1日でできるわけがないというお話でしたが、一応契約上の工期は平成24年7月2日から28日ということになっておりまして、その工事が1日というお話がどちらから出たお話なのか私も確認できておりませんし、そういうことでその整合性について今御答弁できないと申し上げます。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 なので、7月から1カ月間の工事期間だったんですよね。であれば、地下の人たちがわかっているはずなんですよ。どんな工事をしたのか、どこを工事したのか。中村さん、あそこの工事やっていたよと教えてくれるはずなんですよ。それが地下の人たちがわからないというのが不自然ではないんでしょうかというお話であります。

なので、本当は増田副市長がある程度わかっているところもあると思うんですよね。なので、副市長の御答弁もいただきたいところがやっぱりただただあります。

何を守らなければいけないのか。市民の財産を一番守らなければいけないところではありますが、これからこの先、まだまだ不透明なところがあり、それについての質疑がいろいろとなされてくる中で、こういったところをつまづくわけにはいかないんですよね。なので、一度写真があるのかどうか——いや、あるはずなんです。なければいけないんです。目に見えないところの工事ですもん。あって当然なんです。そして直営店のガールフレンドの工事費、仮に直営店の工事費、内装費800万

円かかったとしましょう。なぜ現預金が潤沢でない青森駅前再開発ビル株式会社が、そのまた直営店に 800 万円ものお金を出さなければいけないんですか。

ということでして、御答弁がなかなかいただけないようですので、一度ここで切っ
てよろしいでしょうか。

○仲谷良子委員長 中村委員の質疑の途中なのですけれども、本日の委員会は、こ
こまでにして明日午前 10 時に委員会を開いて、残る質疑を行いたいと思いますけ
れども、皆さんいかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○仲谷良子委員長 なお、各会派の残り時間については後ほど事務局を通じてお知
らせいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4 時 28 分 散会

2日目 平成29年3月14日（火曜日）午前9時59分開議

○仲谷良子委員長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
これより、本日の委員会を開きます。

本日の委員会は、昨日に引き続き付託された議案の審査を行います。

これより質疑に入りますが、それではまず、昨日の中村美津緒委員の質疑に対する経済部長の答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 昨日、中村委員の御質疑にお答えできなかった件についてお答えいたします。

まず、地下のテナント等の工事の写真の提示ということでありました。青森駅前再開発ビル株式会社に確認いたしましたところ、工事経過を記録した写真はないということでありましたが、同社から提出されました、いわゆる市の補助事業の実績報告書に添付されました写真及び平成23年度の地階のフロア図からは、現在ヤマト運輸がある箇所——通称、地階の西通りというところではありますが——ここについては、ほかの市場の方の通りと同じような出店者の番台が並んでおりまして、現在の壁で仕切られているような状況とは明らかに異なっておりますことから、現状の区画に変更するための工事は実施されたものと認められるものであります。

それから、今のヤマト運輸の新規出店造作工事について、工期とか周辺で工事をしてきたことの記憶が周辺の方にはないというお話もありました。この工事の工期につきましては、仕様書で確認いたしましたところ、平成24年7月2日から平成24年7月28日までとなっております、その仕様書上、工事実施時間については地下新鮮市場営業終了後、午後7時から翌朝4時までとなっております、期間中は夜間工事が行われたものと認識しております。

それと、店舗1—8の区画の工事についても御質疑をいただきました。で、店舗1—8の区画には、いわゆるスイーツコーナーの、ジュースサーバーなどの店舗があったのではないかと、その工事したものを壊してガールフレンドというお店の工事を行ったのではないかとというふうな御質疑もいただきました。

これも確認いたしましたところ店舗1—8の区画は直営で、このガールフレンドであります、ジュースサーバーとかスイーツコーナーは店舗1—7の区画ということでありまして、重複してその場所に工事が行われたということではありませんでした。

一応、いただいてお答えできなかった質疑は以上かと思いましたが、ほかにもありましたでしょうか。

○仲谷良子委員長 中村美津緒委員。

○中村美津緒委員 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
御答弁ありがとうございました。

まず、私の勘違いが1つ。ガールフレンドの造作につきまして、1—8、そこが

ガールフレンド。そして、1—7が補助金事業のスイーツコーナー及びジュースコーナーということで、私も図面等を見て確認いたしましたので、そこは私が誤っていたことに対し深くおわびを申し上げます。

次に、約10坪の宅配便の造作工事、最初、給排水設備ということでありまして、目に見えないところの工事でありますので、写真は必ず、工事会社のルールとして撮っているはずと思いましたが、現在、造作されている部分、約10坪、880万円ということで、1坪約80万円の非常に高価な造作工事であった。何度も申し上げてまいりましたが、潤沢でない青森駅前再開発ビル株式会社が10坪880万円という工事、非常に高価な造作をつくったんだと認識した次第でありましたが、きょう最初の質疑でございますが、契約書について改めてお伺いいたします。

別な時期に作成された3通の契約書に記載の誤りがあったことはきのう皆さまの前でも申し上げましたが、経済部長はささいなミスとの答弁。それをきのう取り消しました。会社側の日常的な過失と捉えてよろしいでしょうか。この3通以外の日にちの複数の契約書においても記載誤りがあると。非公式ではありましたがさらに3通の——きのう皆さまにお見せいたしましたそのほかに、またさらに3通の、この契約書の記載の誤りが出てきました。これはもう、もはやこの過失、日常的に行われているとしか思えませんが、市側の答弁をお願いいたします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 ただいま、契約書の記載ミスについての誤りについて、きのう以降また改めて複数の誤りが発見されたということであります。

昨日、ささいな事務ミスと言ったことを取り消させていただきましたが、これほど数を重ねて出てきますと、とてもささいなミスとは言えないというふうに考えております。非常に残念だと考えております。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 現在もう6通も、その大事な契約書——100万円や200万円、10万円、20万円の世界でないその契約書がこれだけ誤りがあるということは、これは十分な過失があると思います。

次に、本人がその契約書——指示していないにもかかわらず、代表印の捺印している文書が歴代の代表取締役2代にわたって存在することがわかっております。このことから、通常業務におきましても、代表取締役が知らずに代表印が捺印された文書が存在する可能性もまだあると思います。本人の見覚えのない代表印つきの書類について本市としてどう思うのか、御見解をお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 ただいまの、社長ですか、覚えのないもので社印が押された文書が存在する可能性があるのではないかというお話でありました。この青森駅前再開発ビル株式会社に、社印の管理についてお聞きしました。これまでは常務取締役が管理しておりまして、社印を使用する際には担当者が常務に確認し、管理台帳

に日付、使用用件、部数等を記載した上で使用するルールになっていたとのことでございます。

現在は、常勤の取締役がおりませんものですから、統括部長が管理しているということでもあります。決裁等、会社の中のいろいろなルールがあるとは思いますが、取締役等が知らないうちに社印が使われているということについては問題があると思います。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 問題があると思いますとの答弁をいただきました。

きのうも冒頭に、今後私の質疑で、アウガー—青森駅前再開発ビル株式会社が新たな疑いがある場合は調査をするというふうに御答弁いただきましたので、平成23年3月1日の代表取締役の名前が間違っていて代表印を押している件、これは市として調査をしていただきたい—してください。答弁をお願いいたします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 平成23年3月1日時点の代表取締役が、御自身が記憶にないものの書類に社印が押されていたということについて、これから聞き取りなどいたしまして確認したいと考えております。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 聞き取りして調査をするという答弁をいただきましたので、また後ほどその報告をいただきたいと思います。

きのうのことですが、直営店—先ほども出てきました店名がガールフレンドであります。平成27年の文教経済常任委員会におきましても、当時の澤谷社長みずからが青森駅前再開発ビル株式会社の実績値が計画値を下回った主な要因として、直営店であるガールフレンドの業績不振から収入が伸び悩んだ結果であるとおっしゃっております。このことについて、先ほども八百数十万円かけて直営店—このガールフレンドをつくりました。そして、さらに地下の約10坪、坪単価80万円の本当に高価な宅配便のテナントを造作いたしました。これは、本来であれば取締役会にちゃんと諮って見積もりを確かめるチェック機能を—その諮られた経緯があると思うんです。取締役会でこれはやっていると思いますし、このとき副市長も取締役会に出ているはずなんです。

この取締役会で諮られた議事録というのはあるものなんでしょうか。いや、あると思うんですけれども、お示しすることはできますよね。御答弁お願いします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 取締役会の議事録の開示についての御質疑でした。

会社法によりまして株主は、いわゆる取締役会、あるいは総会等の議事録について閲覧等することができることにはなっております。

ただ、株主としての市につきましては、それは情報公開という手続に沿ってお示しすることになるんだと思いますが、その中に、いわゆる不開示事項、項目があれ

ば、それについては開示できないものと考えております。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 先ほどの経済部長の答弁ですと、情報公開請求することによって、議事録は公開することができるという答弁でよろしかったでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 ただいまの議事録の情報公開についてのお尋ねにお答えいたします。

先ほども申しましたように、市は株主といたしまして議事録の閲覧等をできることにはなっております。ただ、市が閲覧とか写しをいただいたものについて、それを公開できるかどうかと——市の立場として、ということについては、市の情報公開条例に沿った対応となることとなりますので、そのときにはいわゆるその中にある不開示情報の部分については、いわゆる黒塗りなどの処理をした上で公開することになるかと考えます。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 私は、何度も情報公開請求を試みたんですが、青森駅前再開発ビル株式会社側から、そして市側からも議事録は公開できないというお話をいただきました。見せてもらわなくても結構であります。そういった議事録がちゃんとあるというだけでも、事実として存在するんだというだけでもお示しをいただきたいと思います。これは、今すぐ出せなくても、後にありましたという、先ほどのガールフレンドの造作工事、そして宅配便の造作工事について諮られたということがちゃんと議事録に載っているという存在を示すだけでも結構でありますので、後ほどよろしく願いいたします。

先に進めさせていただきますが、補助金事業でございました「食」街道めぐり事業について同社側から本市へ提出された見積もりについて、改めてお尋ねいたします。

補助金事業であり、請負金額もさることながら、申請者である青森駅前再開発ビル株式会社が競争見積もりをするのは当然のルールだと私は思います。今回の補助金事業、地下の食街道、約 1700 万円、そして 1 階のスイーツコーナーが 720 万円、合計 2400 万円を超える補助金事業であります。これは、競争見積もりをするのが私は当然のことと思いますが、本市として、こういった補助金事業を申請する側——同社側ですね。競争見積もりをするというのは当然のルールがあると思いますが、本市の見解をお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 ただいま工事発注についての見積もり競争のお話でありました。

「食」街道めぐり事業につきましては、いわゆる国の補助申請事務のマニュアルによりまして複数の業者から見積もりをし、競争して最低価格のものに決定するよ

うにという取り扱いがありますので、それに従いまして3社から見積もりを徴し、最低の価格のところは落札といいますか、契約を行ったということでもあります。

補助事業以外の事業について、いわゆる会社の単独事業についてであります。市といたしましては確かに競争によりまして有利な価格、合理的な価格で契約するのが適切だと考えておりますが、民間企業でありますので必ずしも地方自治法等の及ぶところではありませんので、工事だけの関係の事業者でないとすれば、そういったほかのさまざまな経営上の全体を考えて契約する場合もあるのだらうとは思っております。ただ、市の立場といたしましては競争をすることによって適正な価格といいますか、有利な、経済的な価格で契約することが望ましいと考えております。

(「部長、補助事業だ」と呼ぶ者あり)

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 経済部長の答弁ですと、青森駅前再開発ビル株式会社が単体で行う工事に関しては、それは民間企業ですので見積もりをとらない、とらなくてもいいようなお話に聞こえました。

しかしながら、直営店に関しても、現預金が潤沢でない青森駅前再開発ビル株式会社でありますので、やはり複数から見積もりをとるのは、私は当然のことだと思います。次に、補助金事業に関しても、先ほど、これは補助金事業ですので、競争見積もりをするのがルールだというふうなお話でありました。

今回の3通の——3社の見積もりが来ているので競争見積もりをしている認識だというふうに一般質問でもいただきましたが、私、情報公開をした際に、3通の、3社の見積もりをいただきました。これ、1社は先ほど来ずっと出てきました建築会社A社、これが低落札業者で工事を——きのうもずっとお話をいたしました青森駅前再開発ビル株式会社が約8カ月間で6000万円以上の工事を受注しているA社でありました。で、残りの2社でありました。この2社の業者が偶然わかりましたので、直接2社の代表取締役の方にお話を伺いました。

ここで、経済部長にお尋ねいたします。ここに、青森駅前再開発ビル株式会社殿と書いておりますので、業者はどこから見積もり依頼を受けるのが、これは当然のことだと思われませんか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 ただいま——ちょっと確認できなかつたんですが、会社がどこから見積もりをとるのが適正かというお話。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 そうですね。建築会社が本来どこから見積もりを依頼するのが本当の姿ですか。(「建築会社が見積もり依頼をする」と呼ぶ者あり) 見積もりを受ける。いいです、経済部長。本来、青森駅前再開発ビル株式会社が各業者へ見積もりを依頼すると思うんです。ところが、この2社。建築会社A社の社員から見積もりを依頼されたそうです。しかも、図面も見ていなければ、どのような工事かもわ

からない。これは適正な見積もりと言えますか。御答弁をお願いします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 ただいま見積書の提出の経緯についてお聞きいたしました
が、私どものほうは、いわゆる補助金の実績報告ということで書面で3社の見積も
りを添付していただいております、その経過までは確認しておりませんが、契
約が有効に行われたということで——私ども、いわゆる見積もり合わせの現場等に
立ち会うわけにはいきませんので、書類で確認ということになりますが、書類確認
しているところでは3社の見積もりが提出されております、一番安いところと契
約を結んでいるということでもありますので、書類上は当面問題がないんだと、書類
上はです……（「補助事業なの、これ」と呼ぶ者あり）はい。ということあります。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 私が言っているのは、適正な競争見積もりがされなかったとい
うことを言っているんです。市側は、ただ3通の見積もりが来たので競争見積もり
をしているという認識であります、それでは青森駅前再開発ビル株式会社側は何
をしていたんだということになります。何をしていたんだということになります。

逆に見積依頼を受けたこの2社、こちらの代表取締役もある意味被害者でありま
した。聞き取りをしたところ、本当に私が聞き取りした際に事の重大さに気づき、
今はもうびくびくしております。本当に彼らは何も知らないで、何も知らないでこ
の見積もりをただこの建築会社A社の従業員——社員に渡しました。これは明らか
に国や市の補助事業であります。全く適正であったとは言えないと思います。
これは早急に事実確認をして、事実であれば青森駅前再開発ビル株式会社側、もし
くはこの建築会社A社側に補助金の返還要求をすべきと思いますが、市の見解をお
示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 ただいま見積もりの競争が適切に行われたかどうかという
ふうなことについて、関係者からの聞き取りで適正ではなかったのではないかと
いうふうな情報があるということ伺いました。

これにつきましても、改めて会社等に問い合わせの上、その回答に応じて対処し
ていきたいと考えます。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 それはいつ行いますか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 明日まで予算特別委員会がありますものですから、本日終了
後、これを確認いたしましてお答えしたいと考えます。（「今でなければだめでない
か、これ」「時間なくなっちゃうじゃない」「今でしょう、確認するの。美津緒君、
これ確認だ」と呼ぶ者あり）

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 聞きづらいとは思いますが電話一本で済むことだと私は思うんですが、これは私たちの先輩議員が平成 21 年のクリスマス議会に 2 億円を融資して、ちゃんとしっかり適正に使っていただきなかった市民の血税が投入されて、こういった先ほど以来、いろんな不適切な工事に使われて——不適切という言い方は変ですか。そういった工事に使われて、しかも今回も国、市の補助金があって見積もりも適正に行われていない。これは明らかに不正と言わざるを得ないと思うんですね。これは早急に確認するべきと思いますが、市としての見解をお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 ただいまの御指摘がありましたことについては、先ほども申し上げましたように、会社にまず確認をしたいと考えております。今すぐにという声もあるようではありますが……（「確認、暫時休憩」と呼ぶ者あり）先ほども申し上げましたように、私どもといたしましては本日確認の上、できればあしたの予算特別委員会の時間中にお答えしたいとは思っておりますがいかがでしょうか。（「今、確認だ確認」「質疑できない」「暫時休憩しろ」と呼ぶ者あり）

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 皆さんもちょっと勘違いしないでください。頼まれた 2 社は被害者です。建築会社 A 社に電話をすればすぐわかることだと思いますので、暫時休憩を入れて確認して御答弁をいただきたいと思います。

○仲谷良子委員長 中村委員の質疑中ではありますが、この際、暫時休憩いたします。

再開時刻は、後ほど事務局を通じて連絡いたします。

午前 10 時 24 分休憩

午後 3 時 30 分再開

○仲谷良子委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

この際申し上げます。本委員会の開催要領では、会議時間は午後 5 時までとなっておりますが、あらかじめ会議時間を延長したいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○仲谷良子委員長 それでは、あらかじめ会議時間を延長いたします。

これより質疑に入りますが、きのう、きょうと質疑が空転をしているというか、答弁がきちんとなされていないのではないかとというふうなことが理事会の中で出ましたので、理事者においてはきちんとした答弁をするようお願いいたします。

それでは、先ほどの中村委員の質疑に対する経済部長の答弁を求めます。経済部

長。

○堀内隆博経済部長 ただいま委員長から御注意をいただきました答弁につきまして、誠意を持って答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

午前中に中村委員から質問いただいたもののうち、後でもよいと言われたものがありますが、3点ほどお答えできなかつたものがありました。

まず1点目であります。青森駅前再開発ビル株式会社が平成23年3月1日付の代表取締役社長名で発出した文書について、代表者名が誤っているがどのような経緯でそのような誤った文書を発出したのか調査せよというふうなお話であります。青森駅前再開発ビル株式会社については社印の管理台帳を作成しておりますが、保存期間を1年間としておりますことから、当時の管理台帳の保存期間が経過しております。平成23年のものは既に廃棄されておりました。そのため、社印を使用したものの記録等は確認できなかつたところでもあります。また、青森駅前再開発ビル株式会社の担当者にも確認いたしましたが、ちょっと記憶がないということでありました。

それから2つ目であります。直営店のガールフレンド及びヤマト運輸株式会社の造作工事について当該案件を議論した取締役会の議事録は存在するのかというお尋ねをいただきました。これにつきましては、直営店のガールフレンド及びヤマト運輸株式会社の造作工事について議論した際の取締役会の議事録の存在につきまして、青森駅前再開発ビル株式会社に確認いたしましたところ、平成24年4月26日の取締役会において議論されており、青森駅前再開発ビル株式会社に現在も保存されているということが確認されました。

それともう1点であります。「食」街道めぐり事業に関する3社の見積書について、青森駅前再開発ビル株式会社——これが工事を発注した業者が——ある会社が集めたというふうな御指摘がありまして、それについて確認するよというところで休憩いただきまして、確認をしておりました。その委員おっしゃるA社というところに確認するよというお話でありましたので、取り急ぎ電話で当時のこういう経緯を確認したところ、A社からは青森駅前再開発ビル株式会社から見積書の提出の依頼を受け提出したということでありまして、他社の見積書は取りまとめをしていないという返答があつたところではありますが、今回は、先ほども申し上げましたように、取り急ぎの電話のみの確認でしたが、中村委員のように直接お相手の方と相対してお話を伺った内容でもありませんので、今後もう少しお時間をいただきまして、しっかり確認してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 経済部長、御答弁ありがとうございました。

重ねて委員の皆様、そして理事者の皆様には時間がかかってしまって本当に、大変申しわけございませんでした。

引き続き、再質疑させていただきます。

まず1つ目、平成23年3月1日付の代表取締役の印が間違っている。保存期間が1年としているということの今、答弁でしたが、そうすると、この私が提示いたしました平成23年3月1日付の文章は、平成23年3月1日付の契約書であるということの答弁がわかった次第でありました。

そして、見積競争については私もこの場で政治生命をかけて皆さんの前でお話しておりますので、ちゃんとしっかりと裏をとって証拠をもって臨んでいることですので、今後しっかりと市側の対応、そして調査もしていただきたいとお願い申し上げて、次の質疑に入らせていただきたいと思えます。

ここまでのやりとりは、全て当事者が、全ての今まで出てきた当事者が、特定の数名の関係者で情報共有をし、やりとりをされていることがわかってくるはずで。これからも何度か質疑してまいります。全てが特定の関係者で回されて話が進められていることがわかってくるかと思えます。

平成23年5月より、青森駅前再開発ビル株式会社、代表取締役社長にX氏が就任したときから、特定の関係者で物事が進められてきたような感じが私は受けとめております。平成23年度から青森駅前再開発ビル株式会社は、ほぼ1社の建築会社A社へ発注しております。一般質問でも何度も取り上げてまいりました。この平成23年、平成24年、平成25年、特に平成25年は、優良テナント等がその大事な契約更新時にその更新するに当たり、リーシング等に従事していた人物から交渉を受けていたそうであります。

これ以来、何度も一般質問でも取り上げました。青森駅前再開発ビル株式会社の代表取締役、取締役、役員でもない方との交渉を受けていたとのことではありますが、名前は言わなくて結構です。このリーシング等のその相手側と交渉を行っていた人物、青森駅前再開発ビル株式会社側のその取締役でも役員でもない人のことではありますが、青森駅前再開発ビル株式会社側との関係をお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 青森駅前再開発ビル株式会社のリーシング等の担当に当たっておりました嘱託職員——X氏とのことですが、その方についての御質疑でございます。

当時の関係者によりますと、当時の経営状況を踏まえまして、リーシングを初めとする営業力の強化のため、ビルの状況に詳しく店舗開発や販売促進、企画等のノウハウを有していることなどを踏まえまして、当該嘱託職員を店舗開発担当として採用することとし、平成23年7月1日付で1年間の契約、平成24年と平成25年にも更新いたしまして、平成25年9月31日まで結局その嘱託職員が在籍しましたが、この職員と同社の間で業務嘱託契約を交わしまして、無給で従事していただいていたということではあります。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 無給、無報酬の嘱託契約社員が、平成 23 年、平成 24 年、平成 25 年の 9 月まで、経営状況の強化のため嘱託契約社員としてリーシング担当に当たっていたとのことですが、この嘱託職員は、どこまでの権限を持たされていたのでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 青森駅前再開発ビル株式会社の嘱託職員の権限についての御質疑でございます。

とりあえず内部の決裁区分等は存じ上げませんが、嘱託業務として営業企画部業務、主としてリーシング業務という嘱託、委託していたということでありませう。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 そうすると、リーシングに対して全ての業務を、経営強化のため行っていたということの認識でよろしいでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 主としてリーシング業務ということで、青森駅前再開発ビル株式会社のその他のリーシングについて、どなたかほかに担当がいなかったかどうかというところまでは確認しておりませんが、この方に大部分といいますか、多くを任せていたというふうに伺っております。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 ありがとうございます。

この嘱託職員ですが、平成 25 年 2 月のことでした。ここに、第 21 期——平成 25 年度のときですか、地下の飲食店の店頭売り上げ、そして総収入、つまり青森駅前再開発ビル株式会社の総収入が記載されている書類があるんですが、もともと地下の 1 階の飲食店は、ものすごく青森駅前再開発ビル株式会社に貢献をして売り上げを上げて、総収入 1 年間で 3300 万円——1 年間で 330 万円もの収入を得た優良テナントでありました。その優良テナントに対しましてこの嘱託職員は、交渉する際に優良テナントを撤退させました。そういった事実をその当の本人から聞きました。そして撤退する際にその当時のオーナーは、500 万円以上の内装撤去費用をかけて業者に支払い、アウガから撤退することになるんですが、このときに撤去する際の工事に立ち会ったのが、先ほど来何度も出てきました建築会社 A 社の社員 Y 君であります。

御本人に当時のお話を伺ったところ、その契約の交渉時にとても大きな違和感を感じ、憤りそして今現在は怒りを感じております。その後、今回の一般質問でも取り上げました、青森駅前再開発ビル株式会社の現預金が潤沢でないにもかかわらず、その跡地に青森駅前再開発ビル株式会社が 2000 万円の内装工事を建築会社 A 社に支払い、また、新たな地下の飲食店、現在の飲食店を運営することになるんですが、その運営することになったオーナーは建築会社 A 社であります。

建築会社 A 社は、みずからその運営、切り盛りをするのではなく、D 社へ又貸し

することになります。市として、この工事を建築会社A社が行い、そして地下の飲食店、運営する、つまりオーナーになる、それが建築会社A社だったということは、市としてこれは認識しておりましたでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 地下の飲食のお店の経営について、建築会社が経営者になることを認識していたかということですが、認識していたものであります。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 ありがとうございます。

そうすると、自分が建築工事を請け負って自分がオーナーになった、これはいいか悪いかは青森駅前再開発ビル株式会社の判断になると思うんですが、まず私が引っかかるのは、まずそこからずっと引っかかっておりました。

さらに、この嘱託契約社員、「食」街道めぐり事業以降、そして同時に大きくかかわっておりました。でも、この嘱託契約職員は、無報酬なのに何のメリットがあって、自分に何の得があって、同社のリーシング強化のために3年間も従事したのか、これもずっと私疑問でした。

改めて確認のためにお尋ねいたします。

きのうも、平成24年8月15日に直営店ガールフレンド内装工事費として882万円支払われていた事実が市側の答弁でわかった次第であるんですが、きょうも申し上げました平成27年度、当時の澤谷社長であります。文教経済常任委員会におきまして、赤字の主な要因の一つに挙げられた直営店、ガールフレンドのテナントをその嘱託職員が後にオーナーになっておりますよね。これ、市は把握しておりましたでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 ただいま御指摘の点につきましても、市も把握しておりました。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 そうすると、この嘱託職員は、まず自分でリーシング強化と言いながら、直営店のガールフレンドのオーナーになり経営をし、経営強化のために青森駅前再開発ビル株式会社の嘱託職員になったにもかかわらず、青森駅前開発ビル株式会社のある意味赤字に貢献してしまっていたその方であるということなんですよね、全然経営強化になっていなかったんですよね。

次に、この嘱託契約職員は、アウガの催事場でパンの販売をしていた方に対して、これは時期的に平成24年の春の出来事だったそうです。つまり、今回の補助事業、何度も出てきました補助事業の1階のスイーツコーナーの件であります。アウガの催事場でパンの販売をしていた方に対して、1階で新しく店を出すのでそのパン屋さんのオーナーになってほしい、そういうふうに嘱託契約社員は持ちかけます。あなたの技術、あなたの腕が欲しいんだというお誘いをいたしました。当時のパン屋

さん、そのオーナーは、補助金事業のスイーツコーナーのオーナーとなりますが、徐々にその工事が進むにつれてその嘱託契約社員との交渉に違和感が何かこう生じてきたそうであります。なぜなら、什器備品をそろえる予算がないとのことで、自分が持っているオープンコンロ、ケーキミキサー、テーブル型冷蔵庫、大型冷凍冷蔵庫、パンスライサー、三槽シンク——ここに当時の什器備品の写真があるんですが、この6つ、彼がずっと使っていたものを予算がないということで破格で売買をして譲渡することになるんですが、それでまた、その交渉相手の嘱託契約社員から聞いていた当初の計画と、いざやってみるとかなり乖離していたようでありました。

それで、平成24年7月28日に、このスイーツコーナーはオープンいたします。時同じくいたしまして、平成24年7月に合同会社B社が設立されました。このB社の設立メンバーが、本当に先ほど来から何度も出てきました建築会社A社の代表取締役と、その社員で構成されたメンバーであります。そのY君とは、先ほど同業者へ見積依頼をしたと私が申し上げた建築会社A社の社員であります。その合同会社B社がスイーツコーナー隣のジュースバーのオーナーになるんですが、皆さん、ジュースバーとはジュースをこう販売するお店のことです。そのオーナーになります。それで、スイーツコーナーがオープンして8カ月後、平成25年6月30日にスイーツコーナーのオーナーは、当初の計画との大きな乖離が生じた主な原因で約2000万円以上の赤字、負債を抱えてしまい、家賃等が支払えずスイーツコーナーのお店を閉店することになり、そのオーナーは会社倒産、自己破産してしまうこととなります。

ここからはまた特定の関係者のかかわりが始まります。ちょっといろいろな会社が出てきますので、話がややこしくなると思うんですが、次は、同じ時期に合同会社C社が平成25年6月に設立されます。メンバーは、先ほどの青森駅前再開発ビル株式会社の嘱託契約社員、建築会社A社の代表取締役、そしてその建築会社A社の社員のY君、この3名です。スイーツコーナー倒産の跡地に店名を変えて、平成25年7月1日にその会社倒産、自己破産したその店舗の跡地にパン屋さんを引き継ぎオープンいたします。

そこで、本市に伺います。本市として補助金事業で内装した店舗であったはずですが、なぜ、特定の関係者がすぐに出店することができたのでしょうか。本来であればその跡地に対して、新たに広く市民に公募するなどして公平公正に対応すべきであり、青森駅前再開発ビル株式会社へ働きかけるのが私は本来の姿だと思うんですが、市の見解をお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 アウガ1階のスイーツコーナーの最初の業者が退店した後、一般に大きく公募することなく、特定の業者にその運営をさせることとなったということでもあります。青森駅前再開発ビル株式会社によりますと、平成25年6月30日に、当初ここを運営いたしました会社が破産したことに伴いまして、青森駅前再

開発ビル株式会社が対応を検討いたしましたところ、早期に運営を継続できる業者として地階でりんご箱——飲食の施設であります、これを運営する合同会社が候補に挙がったところでありまして、青森駅前再開発ビル株式会社から同合同会社に打診いたしましたところ、翌7月1日から同合同会社が1階のスイーツコーナーの運営を引き継ぐこととなったということではありますが、議員御提案のように、広く公募ということも1つの方法であるものとも市といたしましては考えるところであります。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 こちらは履歴事項全部証明書ということでありまして、合同会社Cの設立月日が平成25年6月17日であります。もともとずっと長く会社を運営していて、パンの販売の実績があるのであれば、早期に、じゃあ、あなた入ってということが私は言えて説得力があるんですが、こんな設立したその身近な会社に——しかも、嘱託契約職員、建築会社A社の代表取締役、そしてその会社の社員のY君、この3人の会社が自然に入るというのは不自然でしょうがありません。

それを象徴するのが同じく平成25年6月——これ同じ時期であります。地下の飲食店、平成25年3月にオープンしましたが、たった3カ月で建築会社A社が又貸しをしていたB社がこれまた地下の飲食店の経営がうまくいかず、3カ月で会社倒産、自己破産いたします。その後、またこの合同会社Cがこの地下の飲食店の経営を切り盛りすることになるんです。私は、この不自然さ、どうしても納得いかない一つであります。

私は、この青森駅前再開発ビル株式会社が今日ここまで至った経緯の背景は、企業コンプライアンス、そしてガバナンスの欠如が招いた人災だと私は思っております。誰が悪い、何が悪かったのか。これまで一連の流れで特定の関係者で情報共有が行われていたこと、オープン以来、副市長が取締役を務めておりながら、関知していなかったのが、私は本当におかしい流れだと思っております。誰が悪い——この誰が悪いを追求することがこんなにレベルの低い議論でしょうか。いつからこの人災——このヒューマンエラーがあったのでしょうか。

私が唯一持っている平成21年6月22日のアウガ役員会、当時の肉声が残っております。これが平成21年6月22日アウガ役員会の当時の肉声が残っているCDです。これ、ほかの会派の委員の方々にも聞いていただきました。その中に最初から取締役同士の激しいやりとりが記録されております。内容は、私は、本人に名前を言ってもいいと確認をとっておりますので、当時の對馬郁夫常務が後の平成23年5月に代表取締役に就任した方に対してのやりとりが記録されているテープであります。内容は、對馬郁夫常務が「何でこんな不明瞭な契約書が何種類もあるんだ」。ここから始まります。次に、その取締役はこう答えます。契約書について聞いたんですが、その方は「消費税の還付、3億円戻ってきたんですよ。2億まではテナン

ト誘致のために内装に使ってもいいから、コンサルに使ってもいい。私たちは何も使わせたくはなかった、コンサルのほうで。」とわけのわからないそのやりとりがずっと延々と続いております。このときから既に、平成 21 年このときから既に青森駅前再開発ビル株式会社の企業コンプライアンス、ガバナンスの欠如。これがまさに象徴されている根本的原因が今日まで来ていると私は思っております。

私も調べました。青森駅前再開発ビル株式会社が平成 9 年 7 期、平成 9 年つまりアウガがオープンする前、7 期に約 770 万円、そして平成 10 年 8 期約 1000 万円、コンサルタント委託料、税理士報酬としてコンサルタント料として支払っている経緯がありました。当時の地元新聞紙の掲載にもこのように書いております。完全にアウガはつくられた数字、三セクに勤めていた複数のスタッフは 52 億円の目標について取材に対し、完全につくられた数字と断言した。コンサルが出してきたものを検証、審査できる人間が会社にも出資した金融団にもいなかったというふうな新聞記事があります。これらは、平成 13 年 3 月 27 日——この書類は、平成 13 年 3 月 27 日の青森駅前第二地区市街地再開発組合臨時総会の資料であります。中に雑収入として消費税の還付金がこの組合に返ってきていることが証明されております。3 億 2698 万 6000 円と記載されています。本市へ確認いたします。

この消費税の還付金について、取締役同士、非常にこの不可解なやりとりが延々と続いております。消費税の還付金、青森駅前再開発ビル株式会社のアウガに対して、私はこれは適正に返ってくるべきものであり、適正に使われるものだと私思うのですが、市としてどのように認識しているのか、市としてどのようにこの消費税の還付金が使われたのか認識しているのかお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 平成 13 年度の青森駅前第二地区市街地再開発組合に還付されている消費税——3 億 2698 万 6000 円程度の額について、青森駅前再開発ビル株式会社でどのように使われたのかというお話でありました。

青森駅前再開発ビル株式会社が保管しておりました青森駅前第二地区市街地再開発組合の総会資料を確認いたしましたところ、平成 12 年度の決算報告におきまして、消費税還付金といたしまして 3 億 2945 万 3000 円が収入に計上されておきまして、収入収支差し引き残額が 2 億 8734 万 7000 円でありまして、これは次年度に繰り越されております。

また、翌年度——平成 13 年度の同組合精算時の総会資料の決算報告において、前年度からの繰越金 2 億 8734 万 7000 円が収入に計上されておきまして、精算金として 2 億 4759 万 3000 円が支出に計上されておきまして、同組合の解散後、精算金がどのように使われたか等について、現在、当時の関係者等にも確認しながら調査しているところであります。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 私は、金額がどうのこうの——今のこの2億円になると最初の700万円、800万円がすごくとても小さい金額に感じるかもしれませんが、それも私たちの公金から出たものでありますし、この消費税の還付金もこの取締役会のやりとりから見てもものすごく、これただ事ならないやりとりであります。これ、しっかりと調査、徹底的に今だからこそやるべき、今だからやらなければいけない、調査しなければいけないことだと私は思います。これは早急に調べる——私たちのこの予算特別委員会の時間帯では本当に難しいものがありますが、時間がありませんので再質疑は後にいたしまして、次の質疑をいたします。

平成25年6月同じ時期に2つの会社が倒産、自己破産しております。よって、連鎖反応で売掛金を回収できなかった業者等も青森市内にはあります。自己破産した会社、そしてその方にお会いしまして当時の話を聞きました。今はもう悔やんでおり、また、憎しみ怒りが込み上げてくるとのことでもあります。その方は、今は会社員となって昔の生活にやっと戻れるようになり、今は家族と幸せに暮らしているとのことではありますが、スイーツコーナー跡地、そして地下の飲食店ともに前のオーナーは、2人も会社倒産、自己破産しているんです。嘱託契約社員に関して言えば、内装費を青森駅前再開発ビル株式会社に負担してもらった直営店ガールフレンドのオーナーになり、ビル会社の赤字の要因の一つとされ、平成25年3月には、地下の飲食店のリーシング内装費約2000万円をかけて出店した店舗は、以前よりはるかに青森駅前再開発ビル株式会社の収入は減っていることが確実であります。先ほど、経営強化のため契約、そしてその嘱託職員になったということではありますが、経営強化ではなく青森駅前再開発ビル株式会社に対して赤字をさせ、青森駅前再開発ビル株式会社の損は、最大の株主である青森市の損であります。青森市の損は、青森市民の損失だと私は考えております。

一般質問でも取り上げましたが、これも常任委員会でも取り上げられましたが、きのうまでかもしれません。1階のパン屋さん、それから地下の飲食店の賃借料、これいまだに滞納しているはずであります。これは、私はただの滞納では済まされたいと思います。2つの会社が自己破産して、そしてその跡地に入って数カ月滞納している。これは私、悪質な滞納だと思います。きのうもしくはきょう支払い済みであって涼しい顔して清算しましたでは、私が許しません。これは、本市として何らかの処置をすべきだと思いますし、きょう現在でも未納であれば、私は、即刻支払っていただくべきだと思います。最大の株主として即刻支払わせるべきだと思いますが、市の見解をお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 中村委員から、テナントの家賃の滞納している事業者についての厳しい御質問がありました。

現在のところ、青森駅前再開発ビル株式会社といたしまして弁護士にお願いしまして、各テナントの協議を進めているところでありますけれども、今までは内容証

明つきの郵便で請求と直接協議ということで行っていましたが、今後は連帯保証人の請求ですとか、あるいは営業保証金をお預かりしているところについては、これとの相殺とか具体的に回収の手はずを進めてまいりまして、最終的には法的措置も視野に入れてしかるべき対応をしていくということでもあります。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 経済部長、厳しい質疑って何ですか。「訂正だ」と呼ぶ者あり）うん、これは訂正してほしいです。そうすれば、この2人の会社倒産、自己破産した方はどうするんですか。回収をもさせられることなく、もうみずから自己破産してしまったんですよ。でも、この会社何ですか。のうのと今も営業しているじゃないですか。しかも話に聞きますと、4月以降も営業するってそんな虫のいい話って、委員の皆さん考えられますか。厳しい質疑って何ですか、これは訂正してください。失礼であります、この2社に対しても。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 失礼しました。申しわけございません。

厳しいというのは、回収の作業に当たっている職員にとって、なかなか厳しいものであったなというふうに感じましたので（「素直に謝ればいいんだよ」と呼ぶ者あり）申しわけございません。取り消します。（「訂正しますでいいじゃないか」と呼ぶ者あり）訂正いたします。

済みません、慌てまして御質問を聞き漏らしてしまいました。申しわけございません、もう一度お願いいたします。

○仲谷良子委員長 中村委員、もう一度質問を。

○中村美津緒委員 いや、なので厳しい質問、それは失礼なんじゃないんですかという質問でありました。

○仲谷良子委員長 経済部長。

○堀内隆博経済部長 それについては、取り消しましておわび申し上げます。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 本来であれば、即刻支払っていただくべき姿であると思いますし、滞納して4月以降も営業するということは、私にとってはとてもじゃないけれども考えられないと思いますが、4月以降やるのであれば、もちろん全て清算してから営業してもらおう。私は、それも許したくありませんが、それでいいですよ。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 滞納中のテナント事業者についてですが、先ほども申し上げましたとおり、少なくとも年度内に回収すべく今努力しているとのことでありますが、仮に4月以降の契約に当たりまして、青森駅前再開発ビル株式会社への滞納額が残っていると——多額で残っていて、かつ回収の見込みが立っていないというような場合については、市については新たな契約を結ぶことは通常であればできない

ものと考えております。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 結びになりました。ここでもう一度、増田副市長にお尋ねをさせていただきますと思います。

今日までいろいろな――前市政でも時代の背景や世の中の時勢に罪を着せようとするのではなく、青森駅前再開発ビル株式会社は、私は間違いなく人災が招いた結果が主な要因であると私は考えております。市民に説明責任する努力義務、青森市、そして議会にあると思います。これまでの過去で青森市側のチェック機能が失われていたことがさらなる主な原因であるとも考えております。

本市には、情報を公正・公平に公開し市民に説明責任を果たしていくことが課せられているのは、これは理事者の皆さんも御存じのとおりだと思います。その過程の中で特定の者に利益を供与してはならない、これも理事者の皆様、当然のように御存じかと思えます。今回、私がこれまで取り上げていた問題を含め、アウガには行政が果たすべき役割のどれも欠如していたようにしか思えません。市民に 17 億余円の債権の負担、市の職員に給与削減をするのであれば、正しい者、正直者が救われ、間違いがあったのであれば、謝罪をして、過ちがあれば罰を受けるといような倫理上、道徳上、当たり前の青森市の市政を今ここで見せるべきではないかと思っております。責任の所在はどこにあるのか、改めて私は、徹底的に検証すべきだと思います。どうか本市として検証してください。増田副市長の見解をお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。副市長。

○増田一副市長 再質疑にお答えいたします。

市ではこれまで、青森駅前再開発ビル株式会社は、経営状況は当然厳しい状況でありましたけれども、さまざまな事項を勘案して取締役会で十分に議論がなされた上で、経営を判断してきたものというふうに認識しておりました。

ただ、今般の予算特別委員会における中村委員の御指摘、例えば先ほどのコンプライアンスの欠如ですとか、ガバナンスの欠如というお言葉もいただきました。加えて、同社のこれまでの経営の経過の状態を見ますと、今回指摘されましたように重要書類であります契約書の誤記載――記載の誤りが散見されるなど事務処理の誤りがあったことに関しましては、同社としても当然深く反省すべきものでありますし、市としてももっと十分な指導をしていかなければならなかったというふうに考えております。

また、筆頭株主として、同社を支援・指導してきた市といたしましても、これらの誤りについて、当然素直に受けとめているところであります。同社及びアウガにつきましては、これまで一般質問等で市長がお答えしましたとおり、同社が昨年度の決算で 23 億 9000 万円もの債務超過となっております。アウガが商業施設として成り立たなかったことの明快な検証がなされたものというふうに私どもは認識して

おりました。

今後であります、市といたしましては新たな対応方針に基づきまして、喫緊の課題である同社及びアウガについて、債務超過という結果を真摯に受けとめながらも同社の特別清算及びアウガへの総合窓口の導入など着実に前進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 委員長初め委員の皆様、本当に2日間ちょっと時間を使ってしまっただけに申しわけございませんでしたが、ただこの時間でもまだまだ究明できないことがたくさんありますし、もっと追求しなければいけないことがたくさんあると思うんです。私は、特別委員会の設置を要望したいと思います。（「委員長」と呼ぶ者あり）

○仲谷良子委員長 渋谷委員。

○渋谷勲委員 今後の議事進行について、若干申し上げさせていただきます。

きのうきょうと中村委員の質問等々聞いて、まことに思い立ったのは、きのうきょうのアウガに対する質問、真実は1つしかないんです。それにもかかわらず、きょうここまで空転をさせていただいたと。こういうのは、これまでの関係職員の方々の努力のなさだということです。

ただいま、中村委員から申し出のあったとおり、私はやはりこの真実を解明しつつ、特に先ほど来、中村委員のAだとかNだとかCだとか合同だったか、この名前しかはっきり言えない。これを明確にするために特別委員会の設置を求めたいと思います。委員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○仲谷良子委員長 渋谷委員、お聞きいたしました。受けとめました。

終わりますか。

○中村美津緒委員 ありがとうございます。

○仲谷良子委員長 次に、山脇智委員。

○山脇智委員 日本共産党の山脇智です。

議案別冊平成29年度青森市一般会計・特別会計予算の議案第13号「平成29年度青森市一般会計予算」のうち、第2款総務費のうち庁舎等整備事業のアウガ改修関連の工事費について質疑をしていきたいと思っております。

初めに、早速質疑をしていきたいと思うんですけれども、今定例会にアウガ改修工事費関連の予算が提出されていますが、今後ワークショップなどで窓口をアウガに持ってくることに對して意見が出され、例えば隣接する立体駐車場への御意見ですとか、例えばバリアフリー化への意見などが出され、対応するとした場合に新たに経費が発生するものと考えられますが、それについてはどのように対応をしようと考えているのかお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 山脇委員のアウガ関連予算についてのお尋ねにお答えいたします。

現在、建設を予定している新市庁舎に備えるべき機能等につきまして、御意見を聴取するため、新しい市庁舎のあり方有識者会議を開催しているところであります。

このことに加えまして、有識者会議の検討過程で市民意見を聴取し参考とすることを目的に、有識者会議主催による、「新しい市庁舎のあり方」に係る市民ワークショップを開催しているところであります。

市といたしましては、有識者会議やワークショップではさまざまな御意見が出されるものと考えておりますが、今後有識者会議などから市に対していただきます御意見等につきまして、適切に踏まえてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 山脇委員。

○山脇智委員 私が今質疑したのは、今の行われているワークショップです。主にここに建てる新庁舎に対してのワークショップで、まだワークショップを開催している段階ですけれども、やはりワークショップだけでは、アウガに窓口を持つてくることに対しての例えばさまざまな利便性の問題とかについての市民意見の反映というのは、確実に不十分であると私は思っているんです。

また、今、既にアウガの改修関連の工事費の予算が議案として出されてしまっているわけなんですけれども、やはり障害者団体とか、あと立体駐車場、今、さまざま——さきの私の一般質問での答弁だと、この庁舎整備の基本計画に出された意見は無駄になるものではないし、ワークショップで出された意見とかも今回のアウガへの窓口移転、そしてここでの庁舎の整備に反映していくものだというふうに言っていたんですけれども、やっぱり出されている意見を読んでいきますと、駐車場の入り口は西口からも東口からも入れるようにしてほしいと、入り口も広くとって駐車場を使いやすいものにしてほしいと、例えば市民の窓口にも休憩などのスペースをつくってほしいとか、あとトイレに関しても統一したものにしてほしいとか、さまざまな意見が出されているわけなんです。

ただ、今、既にアウガを改修する工事費を1億7000万円程度で議案として出しているんですけれども、やはりこういった声に今後さらに対応していくと考える上では、これを可決したとしてももっと必要な予算が出てきた場合には例えば補正をすとか、そういう対応が必要になるのではないかという質疑だったので、そういう観点からもう一回答弁をお願いいたします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

有識者会議が主催している市民ワークショップの意見についての対応についてのお尋ねであります。

今般、開催している「新しい市庁舎のあり方」に係る市民ワークショップについ

ては、有識者会議の検討過程で市民意見を聴取し、参考とすることを目的に開催しております。

この市民ワークショップの御意見の中には、アウガを市庁舎として使い、もしくはアウガに総合窓口を設置することについてもワークショップのテーマとして、御意見をいただいているところであります。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 山脇委員。

○山脇智委員 答弁になっていないと思うんですけども、私が言っているのは、この約1億7000万円で庁舎を今改修するための予算が出されているけれども、今後この出された意見によってはそれ以上に改修費がかかることになるのではないかと聞いているので、その部分について教えてください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

いわゆるアウガに関する移転の設計及び施工に係る予算については、今定例会に予算計上して御審議をいただいております。

その中身としては、アウガに総合窓口等を設置するための部門を集約するために必要な内容として、最低限の設計内容であります。

今後、市民もしくは職員に支障が生じた場合には、その都度対応するというのを考えておりますので、繰り返しになりますけれども、今定例会に予算計上しているものについては、最低限のものという認識であります。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 山脇委員。

○山脇智委員 それでは再質疑していきます。

最低限のもので今後対応が必要となるということなんですが、今までの市の説明だと、今、有識者会議と有識者会議で行われているワークショップ以外には、市民だとかこういった高齢者団体、障害者団体の意見を聞く場は設けないということなんですけれども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

現在のところ、有識者会議及びその有識者会議が主催する形でのワークショップにおいて、そのワークショップの方からいただいた意見を有識者会議からの御意見・御提言ということで市にいただくという方法で、いわゆる市民の御意見をお聞きしているという最中であります。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 山脇委員。

○山脇智委員 私は、先ほど、この基本計画に出されたさまざまな団体からの意見なんですけれども、あくまでも現在地に建てる庁舎への御意見ということで出され

たもので、やはりアウガに窓口機能を移転するということになる、これまでの意見というのは、全てなかなか反映が難しいものが多々出てくるということをまず指摘しておきたいと思います。

そして、その上で今行われているワークショップも、今この場所に建てる新庁舎をどうするのかという意見であって、このまま進めてしまえば、アウガにさまざまな観点で、例えば障害者の方に不便があったり、高齢者の方からもうちょっとこうしてほしいという要望とかが反映されないまま進められるという状況に、私はなってしまうのではないかと思うんですね。この計画を抜本的に変えるというのであれば、アウガに本当に窓口を全部持っていくという計画のもと進めているのであれば、やはり今、アウガをこういうふうに改修して新庁舎として使いますということを説明した上で、実際にどういう駐車場——今、あの立体駐車場だけで、本当に入り口もあのまま、今のまま使うのかどうかとかも含めて、あとトイレとかに関しても、今あるものをそのまま使うのかどうかというのも全部見てもらって、やはり高齢者団体、あと障害者団体——障害者団体に至っては、7つの団体から意見募集して、女性団体、子育て関係、家庭団体とか、さまざまなところからこの基本計画では意見をもらって、それで、アウガに今、もうそれをなしにして持っていくというわけなんですから、もう1回聞く必要があると思うんですけども、その辺の市の認識をお示しいただきたいと思います。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

現在、2回開催して、あと2回開催予定の有識者会議ですけれども、その大前提として、先般お示しいたしましたアウガ・新庁舎に係る新たな対応方針のもと進めることといたした御意見をいただいております。

市民ワークショップを参考とした有識者会議からの御意見の内容にもよりますが、いわゆる新たな対応方針のもとで御意見をいただきますが、すぐ対応できるもの、それから今後の課題として捉えるべきものがあると認識しております。個々の御意見について、適切に踏まえてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 山脇委員。

○山脇智委員 私が今言っているのはワークショップからの意見をどう反映させるかというのではなくて、ワークショップだけでは、やはり十分な意見の聴取ができないという観点から質疑しています。

なぜ私がこういう質疑をするかというと、今回あくまでも市の庁舎整備基本計画に基づいて進めているから、このワークショップだけで十分だと言っているんですけれども、まだ十分に市民がどういったものになるかという内容についても理解をしていない、この4階のアウガに関してどういうふうな市役所の配置になるかという大ざっぱなものは示されていますけれども、なので実際に使うとなった場合にど

ういった支障があるのかという観点からもっと細かく意見を聞いていく必要があるという意味では、さまざま困難を抱えている高齢者の方とか障害者の方に再度これを見てもらって意見を聞くというのは、やはり最低限やってもいいことだと私は思うんですよ。

結局これを反映させるために今、前の基本計画では聞いてきたわけですから、それが全くひっくり返される中で有識者わずか3人、それで選んだのが30人、青森市民が29万人いて有権者も24万人いる中で、本当にその意見だけで進めるというのは本当に不十分なものであって、私は一般質問でも再三取り上げて質問したんですけども、これまでの市政だと、例えば市が使っている広報媒体である「広報あおもり」に前の新庁舎であれば9回にわたって市民に説明を行って、時には市民アンサーという形で市民からの御意見を伺ったわけですよ。そういう面では、何でこの毎月定期的に発行してる市の広報媒体である「広報あおもり」での意見募集すら今の段階で行う気がないのかというのは、私は本当に不思議でならないんですけども、これは市長のこの新庁舎に係る対応方針に基づいてやっているから、その中では「広報あおもり」での意見募集もしなくていいという認識ということで受け取っていいんですか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

山脇委員御紹介のありましたように、もとの新庁舎の基本方針、基本計画、それから基本設計、それぞれの各プロセス、過程におきまして、そのプロセス、過程に伴う御意見をお聞きしてきたところであります。

現在、先般の一般質問でもお答えいたしましたけれども、そうして策定してまいりました基本方針、基本計画についてそれを白紙に戻したということではありませんで、基本方針、基本計画の枠内で進めるということで、1つ大きく方針が変わったというのは、現在地に10階建て程度におさまる部局をこの場所に集約するという部分が、窓口部門についてはアウガのフロアの1階から4階を使うという部分に、そこは大きく変わったと思います。その部分について、一般質問で市長のほうから御答弁申し上げたのは、そのことの是非については選挙の公約として当選してきたので、その部分についての市民意見について、まず大きい部分については御意見をお聞きしていますという、一言で言えばそういう答弁でした。

現在、新庁舎の整備事業の進捗の段階とすれば、新たな対応方針に基づいての本庁舎の約3階程度としております。3階程度の基本設計の部分に対する作業を今しております。

前回もそうでしたけれども、基本設計が出た時点で、もしくはその基本設計をしている中で、市民から御意見を伺っております。その際の市民からの御意見を伺う方法としては、プロポーザルで選定された設計事業者が主催するワークショップを活用しながら、設計に反映させるべく市民の御意見を伺っております。

そういった意味で、現在、有識者会議及びその主催するワークショップで市民からの御意見を伺うという手法については、従前のそれとは遜色のないものと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 山脇委員。

○山脇智委員 この計画は生きている、白紙撤回ではないと言うんですけれども、やはり今の場所から窓口が全く変わってしまって、今の庁舎に1カ所に集約されないとか、もうほぼ白紙撤回に等しい全くほとんど従来の計画とは違うものになっていて、あときょうは市長がいないので、こんなことを言ってもしようがないといえましょうがない話なんですけれども、市長選挙のときに何をもってして市長を選んだかという部分で、やはりアンケートの結果とかを見れば雇用の創出とかそういう観光面の部分ですとか、さまざまな意見がありましたけれども、庁舎で選んだというのはたしか本当にアンケートの結果は最後のほうだったと思うんですよ。

それで、市長が答弁で再三選挙の結果をもってして何か全てよしみたいな感じに言っているんですけれども、今、中村委員が追及していたアウガの問題だって、前々市長は選挙で負けて、前市長は辞任したから、もうこのアウガの問題の責任は果たされたみたいなのを言って、今、質疑したけれども全然そんな責任なんて究明されていないではないですか。

この庁舎の問題だって、そういう面で言えば、選挙で勝ったからと言ってもう全部このまま進めていいんだ、この結果をもってして是とするんだというのは、私は完全に間違っていると思うんですよ。なおかつ私の質問の際にも、間接民主主義の否定で議員の役割を否定するようなものと言っていますけれども、間接民主主義を補うために直接民主主義という手法があって、それで、何でそれを市が放棄するような発言を、民主主義の代表である市長がするのか私は本当に不思議でしょうがないですし、市長は6万票得ましたけれども、青森市民は有権者が24万人いて4分の1が市長に投票して、なおかつそのうち多くの方は、この新庁舎に対して期待して市長に投票したわけではない——まあこんなくだらぬ話を私はするつもりはなかったんですけれども、ただ市長がああいう答弁をする以上は、私もこういう話をしないとだめになってくるので言います。

なので、私は公約なので再三進めようとするのはわかると言っているんです。そういう中で、市民が直接利用して生活にも最も関係のある公共の施設の市役所なんだから、市民の声を聞きながら計画を策定してきたこの市役所の新庁舎の計画なんだから、進める内容に関して大幅に変更したというのであれば、やはりまず意見を聞いて集約してそれをなるべく反映させようとする、これが本当に市として最低限の仕事なんではないかと思うんですけれども、それに関して見解があれば述べていただきたいと思うんですが。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

市としての意見の聞き方ということになりますけれども、先ほども御答弁いたしました、これまでの意見の聞き方も総括的、包括的に聞くのではなくて、事業の進捗の段階に応じてそれぞれに対して御意見をお聞きする対象が——基本方針の策定に当たって、もしくは基本計画の策定に当たって、基本設計の策定に当たってという形で、その段階に応じて市民から御意見をお聞きしております。

現在の新庁舎の整備、事業の進捗時点とすれば、基本設計を今、作業しておりますので、その過程において有識者会議及びワークショップを活用しながら御意見を伺うというような御答弁させていただいたものであります。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 山脇委員。

○山脇智委員 最後に、要望になるんですけども、今ちょうど確定申告の時期でこの駐車場にも大変な渋滞ができていて、なおかつ周辺の駐車場もかなり埋まっていてとめる場所がないといった市民の御意見も聞いています。

そういった中で今、市はアウガの駐車台数は十分だから大丈夫だと、それで立体駐車場の入り口は1個しかなくて、なおかつ片側1車線ずつなのに渋滞の心配もないという観点でもう言っている、そういった立場をとり続ける以上は、その対応策というのは全く出てこないというか、もう考えを放棄しているような進め方になってしまうと思うんですよね、もう大丈夫だと言っているんだから。ただ、私は全然大丈夫ではないと思うので、そういった観点からいけば、この立体駐車場が本当にこのまま使っているのかどうかとか、例えば改修が必要になるのではないとか、あと周辺の駐車場の利活用をもっと具体的にどう考えているのかとか、やはりもっといろいろ考えていかなければならないことがさまざまあると思うんです。渋滞の対応策も、今の段階でいえば片側からしか入れないようにするとか、その程度のものしか出されていない。やはり大丈夫だからという見解のもとで進めてしまっているからそうなると思うんです。

アウガの今の、私が障害者や高齢者団体の意見を聞くべきだということのも、やはり最低限の改修だけではこういった人たちの意見は全く拾えないし、そもそも今のワークショップが、今の場所に建てる新庁舎に対しての意見が主になってしまっている、そういった面では、こういった人たちの意見が反映されるように、私は本当であれば今この場所に全て集約して建てるべきだという意見ですけども、市長も考えがあって今進めようとしているので、まず、それに対して意見を聞くという最低限のことだけはやってほしいということを述べて終わります。

○仲谷良子委員長 次に、竹山美虎委員。

○竹山美虎委員 市民クラブ、竹山美虎でございます。

きょうは、5点について質疑をしていきたいと思っております。

その前に、まず要望といたしますか、お願いを何点かささせていただきます。

東日本大震災から丸6年が経過いたしました。いまだに、行方不明者が2562名、そして今も仮設住宅に3万3854人。岩手が1万383人、宮城が1万1616人、福島が1万1855人ということで、今も3万人強の方が仮設住宅で過ごしております。

先般、高市総務大臣から、引き続き被災地への応援、職員派遣の協力要請が发出されております。これまで、全国の自治体から延べ9万2000人を超える職員の派遣があり、青森市もこれまで継続して多くの職員を派遣してまいりましたが、東北の一員として、一日も早い復興のために、引き続き職員派遣について応援をお願いしたいと考えております。

また、今定例会に提案されております職員給与の関係の議案については、労働組合との合意がなされて、修正されて提案されましたけれども、やはり働く者の労働条件、あるいは労働環境の変化については、これまで労使で培ってきたルールがあると思いますので、そのことをしっかり今後もやっていただきたいと思っております。

3つ目は、自分の気持ちということで、青森市のあした、あるいは将来に向けて、これからも建設的な議論をいろんな場でしていきたいと考えておりますので、理事者の皆さんの御協力をぜひお願いしたいと思っております。

1点目、公衆トイレと外国人観光客についてお伺いします。平成29年度青森市一般会計予算第7款商工費第1項商工費第3目観光費及び第4目観光地整備事業費に関連して、公衆トイレと外国人観光客についてお伺いいたします。

外国人観光客の誘客に向けた情報発信、それから観光施設へ誘導するルートの設定など、これまでの市の取り組みをまずはお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部理事。

○坪真紀子経済部理事 竹山委員のお尋ねにお答えいたします。

本市を訪れ、滞在する外国人観光客は増加傾向にあり、平成28年の本市における主要宿泊施設への外国人観光客宿泊者数は、前年比で30.1%増となっております。市では、訪日需要の高い台湾、韓国、中国を重点に外国人観光客の誘致を進めており、本市への旅行動機を高める効果的な情報発信に努めているところです。その展開については、対象国におけるターゲットを明確にしながら、ターゲットにしっかり届く手法、媒体を組み合わせで行っております。活用している手法といたしましては、多言語のパンフレットや観光アプリ、海外でのプロモーション、メディアやエージェントを招聘したFAMツアー、海外で放送される番組等を通じた情報発信、フェイスブック等のSNSなどです。

観光施設へ誘導するルートにつきましては、旅行者の目的や滞在時間などのニーズに見合ったお勧めのモデルコースや、町なか、八甲田、浅虫、浪岡等のエリアごとの情報を、さきに述べた手法を通じて個人旅行者や旅行会社等に情報提供しております。

今後も、本市の魅力ある多様な観光資源を効果的に情報発信し、観光客のニーズを満たしてまいりたいと考えております。

○仲谷良子委員長 竹山委員。

○竹山美虎委員 ありがとうございます。

宿泊客が30.1%増ということで、これからますますこの率が増加して、地域の経済の活性化につながれば大変うれしいなということで考えております。そして、ターゲットを絞り込んで、目的、滞在時間に応じたエリアを設定して、観光業者にPRをしながら、それぞれの観光客に対応していただくというような話がありました。

私がなぜこの質疑をするかという、これまで市民の方から、多くのトイレに関する苦情あるいは要望が寄せられております。そして、所管箇所において随時改修が行われてきたことは、承知しております。現在、青森市は、昨年開業した北海道新幹線や国際定期便への対応、豪華客船の受け入れなど、インバウンド対策をしていることも承知しております。こんな中で、市民からも多数の要望がある公衆トイレについては、外国人観光客の受け入れ環境整備ということで考える必要があるのではないかと。市民でさえ不便に感じる、あるいは、言葉は悪いですけれども臭い、汚い、こういったものがある。このことについて、外国人の方が知らない土地に来てそういうところに遭遇すると——やはり、リピーターをふやすという意味でも、市の受け入れということを考えると、ぜひ改修する必要があるのではないかとということで、実は考えました。そこで、もし市で市街地を含めて観光ルートを設定するのであれば、その誘導するルート上の公衆トイレについて一括して改修をする時期ではないのかなと考えたので、このような質疑をいたしました。

このことに関して、実は、都市公園、児童遊園、霊園、農村公園、森林公園、八甲田憩いの牧場その他市街地含めて、エリアの公衆トイレについて関係部局から報告をいただいて、どのぐらいの箇所が洋式化になっていないのか、あるいは水洗化になっていないのかお聞きして、誘導ルートをつくるのであれば連携して改修すべきではないかというように考えましたけれども、先ほどの答弁では、市としてはルートを独自につくっての観光客の誘導はしませんと。しかし、エリアを決めて観光業者へのPRをしながら、観光客には自分で好きなところに行ってくださいというような話がありました。なので、先ほど言いましたように、関係部局の皆さんには報告をいただいて大変恐縮なんですけれども、一括してのルート上のトイレの改修ということにはなりませんので、そこで再質疑をしたいと思います。

このパンフレットを見ますと、八甲田エリア、浅虫エリア、浪岡エリア、ベイエリア、縄文エリアということで、エリア設定をして観光客を誘導するという一方でPRをしているようですけれども、受け入れ環境の整備として、この八甲田地区、浅虫地区あるいはその他の関係で、トイレの状況はどのようになっておりますでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部理事。

○坪真紀子経済部理事 お答えいたします。

経済部が所管しております観光スポットのトイレのうち全く洋式化されていない

トイレは、八甲田地区の萱野高原トイレ、浅虫地区の湯の島トイレ及び馬場山トイレの3カ所です。なお、このうち萱野高原トイレにつきましては、青森駅から外国人にも人気の八甲田や奥入瀬溪流のほうに至る八甲田・十和田ゴールドライン上の途中にあるトイレです。このため、国立公園満喫プロジェクトに関連した国の交付金の採択が得られれば、平成29年度に調査設計に着手したいと考え、平成29年度当初予算に所要の経費を計上させていただいているところです。それ以外の2カ所のトイレにつきましても、御指摘を受けて、詳しい利用実態を調べてまいりたいと思います。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 竹山委員。

○竹山美虎委員 萱野高原については、調査設計に入りたいというような話でした。そして、浅虫地区の湯の島、馬場山については、何とかこれもひとつよろしく願いたいと思います。

いずれにしても、おもてなしの心で受け入れ環境の整備をする。これは、物事が過ぎてからでは遅きに失する場面もありますので、ぜひ今後も——今回はエリア設定の中での話でありますけれども、観光客はあちこち歩きます。そういう意味からすると、その他関係部署で管理するトイレもありますので、連携して、一人でも多くのリピーターにつながるようにぜひ対応していただきたいと考えます。

この項は、以上で終わります。

次に、平成29年度青森市一般会計予算第4款衛生費第3項斎場費第1目斎場費に関連して、斎場改修事業についてお伺いいたします。

当初予算に計上している斎場改修事業について、まず概要をお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。市民生活部長。

○井上享市民生活部長 斎場改修事業の概要についてお答えいたします。

青森市斎場は、昭和47年度に整備した鉄筋コンクリート造の施設で、人体炉7基、胎児炉と動物炉が各1基の合計9基の火葬炉を有しております。斎場につきましては、火葬炉機能の維持や老朽施設の改修のため、これまでおおむね10年に一度大規模改修を行ってきており、平成28年度及び平成29年度の2カ年度にわたり、大規模改修を行うものであります。

今般の大規模改修は、施設及び火葬炉の改修を行うもので、施設改修の主な内容として、1つに、遺族控室の畳部分の面積を減らし洋間部分の拡充。2つに、女子トイレ及び男子トイレの個室スペースの拡充。3つに、外壁や正面入り口床面の補修などを今年度実施しております。

また、火葬炉の改修については、火葬業務を実施しながらの改修となるため、2カ年度にわたり、火葬炉内の耐火物——耐火れんが、セラミックの張りかえ、バーナーや動力盤、操作盤の一部更新などを順次実施していくものであります。

○仲谷良子委員長 竹山委員。

○竹山美虎委員 平成 28 年度——今年度と来年度で改修する。今年度は遺族控室あるいは男女トイレを、そして火葬炉については 2 カ年で改修をするということの答弁がありました。

そこで、再質疑です。供用開始から 40 年以上経過して、改修を 2 カ年で行いますけれども、引き続き現在の施設を運営する。これは、大丈夫でしょうか。ちょっと不安なんですね。よろしくをお願いします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。市民生活部長。

○井上享市民生活部長 現状の施設で問題はないかということにお答えいたします。

現施設は——鉄筋コンクリート造の耐用年数は 50 年とされておりますが、本施設は平家であり、耐用年数上余力があることや、現状の建物、建築設備の点検、各種保守点検上も問題はないことから、今般の大規模改修を経て、適切に管理運営を行っていくものであります。

○仲谷良子委員長 竹山委員。

○竹山美虎委員 供用開始から 44 年が経過して、平家建てなので余力がある、あるいは点検等も行ってきた、そういった中で、今回の改修を行えば施設運営上は問題はないというような答弁でありました。

大規模改修後に、現施設を例えば 10 年運用するとした場合に、耐用年数の 50 年を超えるということで若干不安があるんです。そして、斎場は市民生活に欠くことができない施設であります。また、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年には、年間の死亡者が現在の 1.5 倍とも 1.7 倍とも言われております。他都市では、改築の際に、設計——検討段階から相当の期間を要しているというように聞いておりますので、答弁のように現施設で大丈夫だということで考えても、例えば 7 年、8 年の検討時間を要するということであれば、今後早目に、その部分についても、何かいろいろ過去の経過があるようですので、場所も含めて早目の検討をしていくように要望して、この項を終わります。

次に、看護師の充足状況についてお伺いいたします。病院事業会計予算第 1 款市民病院事業費用第 1 項医業費用第 1 目給与費に関連して、看護師の充足状況についてお伺いいたします。

率直に言って市民病院の看護師数は足りているのかということと、看護師の確保対策をまずお示しいただきたいと思えます

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○安保明彦市民病院事務局長 市民病院の看護師の充足状況と確保対策についての御質疑にお答えいたします。

市民病院には、3 月 1 日現在で看護師が 396 名在籍しており、外来病棟や入院病棟での看護業務のほか、地域医療連携室での相談業務などに従事しております。

看護師の数につきましては、全国的に不足しているものと認識しており、各自治

体病院におきましては、採用試験の上限年齢を上げたり、首都圏での就職説明会や採用試験を実施するなど、さまざまな工夫を行っているところであります。当院におきましても、看護師は必ずしも充足している状況とは言えず、夜勤体制の確保などに苦慮する場合があります。

このような中、当院におきましては、看護師の確保対策といたしまして、看護師の採用試験項目について、平成 26 年度から教養試験を撤廃し 1 次試験のみとするなどの見直しを図るとともに、全国の看護師を養成する学校への就職案内の送付に加えて、今年度は看護局長等が県内の看護師養成学校を直接訪問し、当院への就職を呼びかけてきたところです。

また、就職後におきましても、年齢が近い先輩看護師がサポートにつきながら勤務を行うプリセプターシップ制の導入により、新人看護師の不安解消に努めているほか、勤務状況に応じたキャリアアップや認定看護師の取得を支援するなど、やりがいを持って仕事につける環境づくりにも努めているところです。

このほか、仕事と生活が調和した職場環境の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスを推進し、育児休暇等の各種制度の活用促進や、有給休暇を活用した記念日休暇の取得促進などに取り組んでいるところです。

今後におきましても、安心・安全な医療提供体制を維持していくためには、できる限り多くの看護師を確保することが必要なものと認識しており、来年度には、当院への就職に向けた広報活動をこれまで以上に積極的に展開するとともに、より一層、職場環境の充実を図りながら看護師の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 竹山委員。

○竹山美虎委員 どうもありがとうございました。

お医者さんの確保も、私は本当に大事だと思うんです。ただ、お医者さんがいればいい、医師がいればいいということにはならないんですね。看護師がいなければ、病院は成り立ちません。数が足りなければ、時間に追われて、そして看護サービス全体に悪影響を及ぼします。結果として、通院者、入院者からの苦情なども寄せられることになって、悪循環になると思います。

今、市民病院事務局長から、対応についていろいろ話がありましたけれども、看護師さんの課題として、仕事と家庭の両立、あるいは当直、時間外勤務への関係、そして院内保育や 24 時間保育。さらには、復職する職員が少ない。労働条件、労働環境への不満、仕事に対する達成感、満足感の醸成など、多くの課題が挙げられると思いますけれども、これらのほとんどは、実は人員不足の解消によって解決できるものがたくさんあります。

ぜひ、これから地域医療構想の進展の関係もありますけれども、看護師の確保が今まで以上に厳しくなるのではないかと心配であります。しっかりと看護師に寄り添うことを、あるいはその確保対策を望みまして、この項を終わります。

続いて、地域市民館についてお尋ねいたします。一般会計予算第2款総務費及び第3款民生費に関連して、地域の個性を生かしたまちづくりについて伺います。

この主な取り組みの中に、地域活動環境改善事業、それから地域市民館整備事業というのがありますけれども、これを見るとかぶるような感じがするんですが、決定的に違うところというのはどこでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。市民政策部長。

○福井正樹市民政策部長 地域活動環境改善事業と地域市民館整備事業の違いについてお答えします。

まず、地域活動環境改善事業ですけれども、対象施設は、地域市民館のほか町会所有の公民館分館、市が所有する公民館分館、福祉館等 195 施設です。対象となる経費といたしましては、施設の修繕費のほか、施設の管理運営上必要な備品、施設を利用して行う地域活動に必要な備品の購入費となります。1施設当たりの限度額については、年度ごとに25万円が上限で、平成32年度までの間で次年度以降に繰り越し合算して利用することが可能としており、限度額の範囲内であれば、自己負担は生じない制度となっております。

一方、地域市民館整備事業につきましては、地域市民館を整備する町会等に対して、新築、改築に要する経費のほか、改修、水洗化工事等に要する経費の一部を補助するものですけれども、改修工事については、補助対象を事業費50万円以上の工事としておりまして、補助上限額についても、施設の築年数に応じて170万円から320万円までと比較的規模の大きい工事が対象となっております。補助率は10分の7です。備品の購入につきましては、新築・改築工事の場合に限り施設に必要とされる備品が補助対象となっております。補助率は、一般財団法人自治総合センターの助成を活用する場合は10分の7、活用しない場合は2分の1となっております。

○仲谷良子委員長 竹山委員。

○竹山美虎委員 わかりました。

地域市民館整備事業については新築、改築で、比較的大きい改修ということですね。そうすると、地域活動環境改善事業との大きい違いは、そういう工事の比較的大きいものだ。そして、地域活動環境改善事業のほうは、年25万円で平成32年度までだと。これは、毎年使っても、積み立てておいて一度に使っても構わないということでもいいんですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。

これから、特に高齢者を含めて、地域のつながりが今まで以上に重要となる時代だと思います。しっかりと支え合い、助け合う地域づくりのために、これからも寄り添って行ってほしいということを要望して、この項は終わります。

最後に、浜町緑地雪処理施設についてお伺いいたします。平成29年度一般会計予算第8款土木費第2項道路橋梁費第2目道路維持費に関連して、浜町緑地雪処理施設について伺います。

この施設の供用開始に伴う経費として、2196万7000円を計上しておりますが、

この内容をまずは示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○八戸認都市整備部理事 竹山委員の浜町緑地雪処理施設についてのお尋ねにお答えいたします。

浜町緑地雪処理施設の整備につきましては、青森県において平成 18 年度に工事着手し、平成 29 年度降雪シーズン前には完了予定となっており、平成 29 年度からの管理運営が必要となっているところです。当該雪処理施設の管理運営につきましては、国、県、市の道路管理者で構成する協議会において行う予定となっており、利用実績に応じて負担することとしております。

平成 29 年度当初予算案に計上している 2196 万 7000 円につきましては、ごみ流出防止膜の設置及び撤去費、排雪終了時における雪処理施設内の清掃費及び浮遊ごみの回収費、雪処理施設内の除雪費、開場時のダンプトラックの誘導費及び管理費、周辺海域の水質調査費などの管理運営に係る経費でありまして、全体額 3986 万 8000 円のうち、市の負担分を計上したものです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 竹山委員。

○竹山美虎委員 どうもありがとうございました。

これから、県、国、市で構成する協議会で管理を行う。そして、費用については利用実績での応分負担ということで、全体のうち約半分を青森市が負担するということでありました。

平成 29 年度の降雪シーズン前までには、この工事は完了するということでありますがけれども、この浜町緑地の雪処理施設の処理能力はどのぐらいでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○八戸認都市整備部理事 再度のお尋ねにお答えいたします。

青森県での設計におきましては、1 シーズン約 122 万立方メートル、10 トンダンプトラックに換算いたしますと約 8 万 5000 台分の雪が投雪可能であるとのことです。また、1 日当たりに換算いたしますと、10 トンダンプトラック約 1100 台分に相当する量です。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 竹山委員。

○竹山美虎委員 平成 12 年度の豪雪に対応できるように設計しているということで、1 日当たり 10 トンダンプトラック約 1100 台分という答弁がありました。十分対応できるというようなことだと思えますけれども、この浜町緑地の雪処理施設が稼働した後、堤埠頭それから沖館埠頭、油川の木材コンビナートの利用についてはどのようになるのでしょうか。特に、市民の方が雪を捨てるにはどうすればいいのか、あるいは業者はどういう形になるのか、お伺いします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○八戸認都市整備部理事 再度のお尋ねにお答えいたします。

浜町緑地雪処理施設につきましては、国、県、市の各道路管理者が利用することとし、堤埠頭はこれまでどおり市民の雪捨て場として、また、沖館埠頭、油川の木材コンビナートについても、従来どおり雪捨て場としての利用を想定しているものです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 竹山委員。

○竹山美虎委員 ということは、国、県、市の委託を受ける除排雪業者は、全て浜町緑地と考えていいですか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○八戸認都市整備部理事 再度のお尋ねにお答えいたします。

浜町緑地のほかに、陸上の雪捨て場が市内には30カ所以上ございます。そちらと併用して使うということです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 竹山委員。

○竹山美虎委員 わかりました。市民の雪捨て場については、従来どおりということとであります。そして、業者の関係については、捨てる場合は浜町緑地ということだと思います。

雪対策は、青森市にとっては永遠の課題でありますけれども、永遠の課題にしたくないですね。一足飛びには改善しないとしても、少しでもこの雪の処理ができるように、これからも地道にこつこつと努力してほしいということを要望して、終わります。

○仲谷良子委員長 この際、暫時休憩いたします。

なお、休憩中、理事会を開催いたします。理事会の開始時刻は事務局を通じてお知らせいたしますので、開始時刻になりましたら、各会派の理事の方は議長室にお集まりください。

本委員会の再開時刻は、後ほど事務局を通じて連絡いたします。

午後5時16分休憩

午後6時再開

○仲谷良子委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

次に、軽米智雅子委員。

○軽米智雅子委員 公明党の軽米智雅子です。

最初に、第2款総務費第1項総務管理費第3目財産管理費に関連して、アウガに市役所庁舎を配置するに当たっての幾つかの設備について質疑いたします。

まず1点目は、アウガの市役所庁舎のトイレについて質疑いたします。

アウガには、2階に子どもの関連部門を集約配置するとなっておりますけれども、それに関して、子どもを連れてきたお母さん、特にベビーカーに赤ちゃんを乗せて連れてきたお母さんがベビーカーごとはいれるトイレが必要かと考えますけれども、それを設置する考えはありますか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 子ども連れに対応したトイレについてのお尋ねにお答えいたします。

アウガのトイレですけれども、昨年第4回定例会などでの御議論を踏まえまして、これまでトイレがなかった1階にも男性用1カ所、女性用1カ所のほか、ユニバーサルシートなどを設置しました多目的トイレ1カ所を新設することとしております。

その結果、アウガ1階から4階の全ての階に多目的トイレが設置されることとなりまして、軽米委員御指摘のお子様をベビーカーに乗せたまま、トイレを御利用できるものと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 軽米委員。

○軽米智雅子委員 すごくそれはよかったなと思います。私も、先月まで娘が里帰り出産して、首の据わっていない3カ月の孫を連れて歩いてみて非常に感じたんですけれども、首の据わっている子は椅子に座らせてトイレの中にありますベビーシートに座らせることができるんですけれども、首の据わっていない赤ちゃんを連れてきたお母さんは、1人でこうやって連れて歩くとき、いかに大変かということを感じましたので、ぜひそのベビーカーごとはいれる多目的トイレを設置していただきたいと思います。

そして、その多目的トイレなんですけれども、今、さまざまな設備がついているものがふえてきています。オストメイト対応トイレにもなっていて、ベビーベットなどもあって、そしてドアのところに絵——ピクトグラムがついている車椅子のマークやオストメイト対応、ベビーベットとかそういういろいろなマークがきちんとついているトイレが少しずつふえてきているんですけれども、そこまで考えているかどうかお聞かせください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

アウガ1階の多目的トイレの御答弁を、先ほどもさせていただきました。アウガ1階には、今般男性用のトイレ、女性用のトイレのほか、多目的トイレを設置することとしております。

この多目的トイレでありますけれども、オストメイトへの対応のほか、フィッティ

ングボード、それからユニバーサルシート、これはベビーシートも兼ねますけれども、それからベビーチェアを設置する予定としております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 軽米委員。

○軽米智雅子委員 ありがとうございます。

できれば、ぜひほかの階の多目的トイレのドアにもピクトグラムをつけて、何が設置されているか、整備されているのかがわかるようにぜひしていただきたいなと思います。

そして、2階に子どもの関連部門が集約配置されるという中で、子ども用トイレをつくとありましたけれども、その子ども用トイレの内容はどういう形になっているかお知らせください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 アウガ2階の子ども用トイレの仕様についてのお尋ねにお答えいたします。

アウガ2階には現在、多目的トイレと女性用トイレが設置されております。そのうち、女性用トイレの便器1カ所を幼児用の便器に交換する方向で考えております。さらに、2階既設の多目的トイレに子ども用の補助便座を設置する方向で考えておりますので、お子様連れの男性の方もそちらを御利用することが可能になるものと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 軽米委員。

○軽米智雅子委員 大変いいかと思えます。お父さんが子どもさんを連れている方も最近では本当に多く見られるので、おしめを交換できる場所があるといいかなと思います。また、その子ども用トイレもできれば周りもちょっとかわいらしくして、ちょっと子ども用のトイレはかわいいなという、子どもさんがはいたりやすいようにしていただければいいかなと思います。

また、お父さんがはいる多目的トイレも、子ども用トイレがあるという、何かこうマークというかお知らせをしてあげると、お父さんがここに小さい子どもを連れては入れるんだなということがわかるかと思えます。

次ですけれども、子ども関連部門を集約配置するとなれば、授乳室は考えていますでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 アウガの授乳室についてのお尋ねにお答えいたします。

現在アウガには、5階に1カ所及び6階の青森市つどいの広場「さんぼぼ」の中に授乳室があります。今般、アウガ2階に子ども関連部門を集約配置することとしたことから、これまで同様さんぼぼには授乳スペースを設置する方向としており、その結果、アウガの授乳室は2階と5階に配置するということとなります。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 軽米委員。

○軽米智雅子委員 2階のさんぽぽの中に授乳室を配置するというので、それはさんぽぽを利用していない一般の方も授乳室を利用できるようにということでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

現在のさんぽぽでは、さんぽぽを御利用される方が授乳室を使うことができるような構造になっていますけれども、2階に移転する際には、さんぽぽを御利用される方以外も御利用できるようその出入り口を工夫するなど、関係課と協議しながら検討を進めたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 軽米委員。

○軽米智雅子委員 よろしくお願ひします。どこのデパートに行きましても大変授乳室が充実していて、幾つかのベッドのほかにおしめを捨てる袋であったり、ごみ箱であったり、除菌であったり、ミルクのお湯であったりとか、そのようなものがきちんと整備されているので、ぜひそのような形で行っていただければなと思います。

次に、今、本庁舎の1階にキッズコーナーを設置していますけれども、アウガにも設置する予定でしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 アウガへのキッズコーナーの設置についてのお尋ねにお答えいたします。

アウガへのキッズコーナーですけれども、現段階では移動可能なタイプのキッズコーナーを設置する方向で検討しております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 軽米委員。

○軽米智雅子委員 移動可能というのは、どういう形で移動するのか、その形態がちょっとよくわからないのですけれども、詳しく教えていただきたいです。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 再質疑にお答えいたします。

移動可能なタイプというのは、いわゆるつくりつけの固定したスペースではなくて、いわゆるアウガの1階から4階のスペースの利活用の観点から、備えつけではない、固定式ではないという意味であります。

○仲谷良子委員長 軽米委員。

○軽米智雅子委員 そうすると、例えば一つの形としては今のキッズコーナーみたいな大きさもあのぐらいで、それが何かに入っていて――ではなくて、ばらばらに

してまたここに必要なときとか、あっちに必要なときとかという移動の仕方、組み立て式になっていて、そこにまたつくってつけると。その移動する理由というのはどういうときに移動することになるのでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

固定式、造作でつくってしまうと、そのスペースはキッズコーナーのスペース自体の使い方が固定化されますので、ある時期、例えば毎日畳んでしまったりとか、そういう意味の移動可能なタイプというものではなくて、今後、アウガの床の利用の中でスペースを確保した上で、それを利用する時間を重ねることによって仮に支障があったとすれば、それを簡単に移動できるという意味での移動可能なタイプということであります。

○仲谷良子委員長 軽米委員。

○軽米智雅子委員 本来キッズコーナーをつくる理由というか、どういう趣旨でキッズコーナーが必要だと思っつけてくるのでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

キッズコーナーの設置目的といいますか、お子様連れで来庁した際に、親御さんが手続等をする間にお子さんが遊んでいるスペースを確保したいということで、キッズコーナーを確保するということでもあります。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 軽米委員。

○軽米智雅子委員 今、本庁舎にあるキッズコーナーも、利用されている親御さんからの声なんですけれども、1つには、そこに子どもさんをひとり置いたまま窓口に行くということはまずあり得ないわけですよね。幾らある程度おとなしく遊んでいるお子さんだとしても、それはもう大変危険なことなので、子どもを置いて窓口に行くということはまずあり得ないし、移動していろんなところに――要するに狭くなればキッズコーナーがなくなるかもしれないということなのかなと思います。そういうキッズコーナーをつくるよりは今、本庁舎を利用しているお母さん方からの声なんですけれども、窓口に行くとき、確かに子どもさんがベビーカーにちゃんと乗っておとなしくしている子どもさんであればいいんですけれども、2歳、3歳という一番動き回ってじっとしていない子どもさん、また、2人とか連れてきているお母さんが、一時的に子どもを見てくれる場所があったらいいのになという声を多く聞きます。

本庁舎1階の今のキッズコーナーも、子どもがあそこを見て遊びたいと思っ行ってしまおうとそこに置いて行けないので、結局窓口に用事を足しに来たんですけれども、子どもがそこから離れないから窓口まで行けなくてすごく困るので、なまじあそこにあることもお母さんにとってはちょっと大変だなと。2人とかで来て誰

か見てくれる人がいて、1人が見ていてくれて、自分が用事を足している分にはいい場所なんですけれども、あそこに誰かいて見てくれたらすごく助かるのになという声を聞きます。

そこでぜひ、どうせつくるのであれば、そういった中途半端なキッズコーナーではなくて、お母さん方、保護者の方が手続をする間、一時的に子どもさんを見てくれるきちんとした保育士さんをつけて、そういった一時的に子どもを預かる託児所を設置するべきだと思いますけれども、その考えはありませんでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

キッズコーナーの話にちょっと戻るんですけれども、キッズコーナーの設置場所としては、親御さんなりカウンターで相手をしている職員の目の届く場所に置きたいという意味であります。

したがいまして、託児所的な一時預かり場所の設置についてのお尋ねになるんですけれども、市民ニーズとしてアウガに一時預かりするところを設けるという要望があることは承知しておりますので、今後、関係部局と調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 軽米委員。

○軽米智雅子委員 ありがとうございます。

目の届く場所にあっても、職員の人も仕事をしてますし、親御さんも受け付けしていたり窓口のことをやっていると、やはり目が離れてしまいます。走り回る子どもというのは一瞬にしていなくなるので、例え目の届く場所に置いたとしても、そこに子どもを置いて窓口のことをやるということは多分難しいし、危ないことだなと思うので、ぜひ今言ったきちんとした託児所で、何と言うんでしょうね、そこからいなくならないようにきちんと囲ってあげたり、ちゃんと固定した場所で囲ってあって、子どもさんがお母さんの後を追って泣かないような、ある程度子どもの興味を引くおもちゃであったり、アニメであったり、そういうものがきちんと整備されて、保育士さんが2人ぐらいついて、きちんとそうやって、例え何分であっても一時的に見てあげて——それは長期間預かる場所ではないという前提です。5階にある男女共同参画プラザにもあるような最高3時間までという一時預かりの場所は、それはもうそういう方々が利用すればいいのであって、窓口やそういう場所で手続するときを利用するような形の託児所をぜひよろしく願いいたします。

次の項に移ります。

第3款民生費第1項社会福祉費第2目障害者福祉費の障がい者差別解消推進事業について質疑いたします。

今回、新規事業で障がい者差別解消推進事業というのが上がっていますけれども、この事業費の内訳をお知らせください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 軽米委員の障がい者差別解消推進事業の事業費についてのお尋ねにお答えいたします。

本事業は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律及び青森市障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例に基づき、障害を理由とする差別事案を解決するための体制の整備、社会的障壁の除去のための合理的配慮の提供、意思疎通手段等の選択の機会の確保と拡大を図るための施策として実施するものであります。事業費の内訳につきましては、青森市障がい者差別解消調整委員会の委員報酬等として21万5000円、点字プリンター一式の購入経費として163万2000円の合わせて184万7000円を当初予算案に計上し、御審議いただいているところです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 軽米委員。

○軽米智雅子委員 ありがとうございます。

その事業の中身に、今、意思疎通手段の選択の機会の拡大等の施策を進めるといのがあったんですけれども、私も12月の定例会でコミュニケーションボードについて、コミュニケーションの苦手な方が町の中でそういう意思疎通ができるようにそういうものを導入してはどうかという話をさせていただきました。そのような内容が上がってくるのかなと思ったんですけれども、今後そういったものを施策の中で検討していくのかどうかお聞かせください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。

コミュニケーションボード等そういった意思疎通の選択の機会をふやしていくための取り組みとして、今後どのようなことを考えているかとの御質疑にお答えいたします。

今、市におきまして障害のある当事者の皆様、また、その御家族の皆様、それから障害福祉サービス事業所、その他関係機関等の皆様とともに、障害者が地域生活していく上での課題等について情報共有したり協議をしている青森市障害者自立支援協議会の中でコミュニケーションボードのことを紹介させていただき、そしてコミュニケーションボードに関するニーズだとか、あるいは活用方法といったことについて、皆様からも御意見をお伺いして声を聞きながら、協議・検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 軽米委員。

○軽米智雅子委員 そうですね、コミュニケーションボードみたいなのがありますよというだけでは使う側も――またパソコンからダウンロードできますよ、インターネットからダウンロードできますよ、どうぞ使ってくださいと言ったからといって、コンビニであったり、駅であったり、病院であったりとか、そういうとこ

ろでコミュニケーションボードを使えるかといえばそうではありません。それは一つの手段ですけれども、そういったものがあるという情報の中でまた利用する側も障害のある方々もそうでない方々も、意思疎通が不便なくできるような社会をつくっていく、そのための今回の青森市障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例ですので、そういった社会になっていくためにどういうやり方がいいのかをしっかりと検討していただいて、その先頭を切って行政がしっかりと両方の役割を果たしていただければなと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

ヘルプカードも今せっかくやっているのに、どこか町の中でもふと忘れられているんじゃないかと思うので、同時進行でヘルプカードもしっかりと周知していきながら、そういうのを行っていただければなと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、第3款民生費第1項社会福祉費第1目社会福祉総務費の中の自主防災活動促進事業で、防災訓練費助成が上限5万円から来年度は10万円に拡充された内容についてお知らせください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 自主防災組織交付金の拡充内容についてのお尋ねにお答えいたします。

自主防災組織の充実強化による地域防災力の向上を図るため、自主防災組織を結成しております町会及び町内会を対象としまして、自主防災組織育成強化特別推進事業費補助金を交付しているところです。

平成29年度の自主防災組織育成強化特別推進事業の拡充につきましては、自主防災組織のさらなる自主性の促進と人材育成を図ろうとするものであり、その内容としまして、1つに、これまで防災資機材の整備に要する経費、防災訓練の実施に要する経費、地域防災人材育成、すなわち防災士の育成に要する経費のうち、いずれか1つの経費について交付申請に基づいて補助金を交付していたところですが、平成29年度につきましては、防災資機材の整備に要する経費また防災訓練の実施に要する経費のいずれか1つに加えまして、防災士の育成に要する経費についても交付申請を可能とすること。2つといたしまして、防災訓練の実施に要する経費について、これまで補助金の上限額が単一の町会及び町内会で結成した組織で5万円だったものを10万円に、複数の町会及び町内会で結成した組織でそれに対して10万円だったものを20万円に、それぞれ引き上げようとするものです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 軽米委員。

○軽米智雅子委員 大変にすばらしい拡充だと思います。特に防災士人材育成事業が独立して行われることになったということは、大変うれしいことだと思います。

現在の青森市の自主防災組織率はどのくらいになってますでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 自主防災組織の組織率についてのお尋ねにお答えいたしま

す。

自主防災組織率につきましては、平成 28 年 4 月 1 日現在で全国平均は 81.7%、青森県については 46.5%、このうち県内支部おける組織率の平均は 45.7%であり、その環境の中で本市の組織率は 43.3%、現在、青森市は県内の支部よりは 2.4 ポイント低い状況です。なお、最新の数値として 3 月 1 日現在の組織率を出しておりますが、これは 45.6%となっております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 軽米委員。

○軽米智雅子委員 なかなかこの自主防災組織も高齢化している中で、拡大や自主防災組織自体で訓練をやっていくというのは大変難しいことだと思います。これは青森市だけではなくて、全国的に高齢化の部分では町内会中心なので、そういう部分では大変難しいところではあるかと思います。

そして数字的にも決して——半分もいっていないという状況で、さまざま努力されてここまで来たのかなとは思いますが、今回、防災士をふやし、人材育成をしていくという部分でせっかく防災士人材育成事業が独立したので、ぜひまた防災士をふやす工夫をしていただきたいと思います。

熊本の地震のときも、熊本県では自主防災組織率が 2015 年 4 月の段階で 74.9%、それだけあっても、やはり地震の際の避難所での混乱が多くあったと聞きます。どうしても災害が起きると自治体や消防がやるのは、まずは負傷者の救出であったり道路の復旧であったりということになるので、避難所の運営というのは主に住民の役割になってくるわけです。それもこの間、一般質問のときにも話しましたがけれども、避難所をうまく運営していくということは大変難しいことでもあります。そういった中で、支援物資をどう分けるかコーディネートすることであったり、避難所に何人避難させるとか、そういうところに防災士の力が発揮されるのではないかと思います。

この防災訓練もマンネリ化すると参加する方も少なくなってくるので、そういった部分でも若い防災士をどういうふうに育てていくのか、また防災士を利用して自主防災組織を拡大していくために、訓練をできるだけ——青森県防災士会の相談役で気象予報士でもある工藤淳さんの話では、やはり訓練の成功の秘訣はためになると楽しいの両立だというふうに話されておりました。なので、防災士の方を本当に生かして、訓練を楽しく、たくさんの方に参加していただけるような内容になるように、この拡充した内容をまた生かしていただけるように、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。

最後の質疑に入ります。

第 2 款総務費第 1 項総務管理費第 3 目財産管理費、一般質問でも言いました防災椅子についてです。今回予算がついていないとわかっていながらもあえて言うんですけども、本庁舎に続いて柳川庁舎、浪岡庁舎、アウガのエレベーター内にも防

災椅子をぜひ設置するべきと思いますが考えをお聞かせください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 各庁舎への防災椅子の設置についてのお尋ねにお答えいたします。

本庁舎エレベーター内への防災椅子の設置につきましては、一般質問の際にも御紹介いただいております。まずは、多くの市民の方が利用される本庁舎に昨年12月設置したものですけれども、柳川庁舎など他の庁舎には設置していない状況であります。

防災椅子を設置していない庁舎のうち、浪岡庁舎とアウガのエレベーターにつきましては、地震発生時及び停電時に、エレベーターに搭載している蓄電池によって自動的に最寄りの階に着床の上、扉が開く仕様となっているため、防災椅子の設置の予定は今のところありません。

次に、新市庁舎につきましては、エレベーターの仕様等について、今後、設計作業の中で検討することになりますけれども、現在の建築基準法によれば、浪岡庁舎やアウガのエレベーターと同様の仕様になるものです。

最後に、柳川庁舎のエレベーターですけれども、浪岡庁舎やアウガのエレベーターのような災害時対応の機能を有していないため、防災椅子のエレベーター内への設置について、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 軽米委員。

○軽米智雅子委員 よかったです。ぜひ最も古い柳川庁舎にも防災椅子が設置されることを要望して質疑を終わります。

ありがとうございました。

○仲谷良子委員長 次に、藤田誠委員。

○藤田誠委員 社民党の藤田でございます。

渋谷委員から余計なことをしゃべるなど言われましたが、早速入りたいと思います。

アウガの課題があって、少し頭がそっちから離れないんですが、ちょっと進めたいと思います。

今回の新年度予算においては、去年あった各部の予算の説明がまだなかったことから、どうしても予算特別委員会では最初から聞くことになるということで、できれば事前に御説明いただければ、聞くことも少なくなるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まずは、土曜日の交通部職員の飲酒運転事案についてです。臨時職員だからといって、運転で飯を食っている者がすべきことではないなど。今までは、飲んだら乗るな、これはまさに当たり前のことなので、いろんな会合で今さらという思いがあるんですが、今後のことを考えれば、機会あるごとに言い続けていかなければならな

いなと思うと本当に悲しくなります。もし、職員の中で金を使いすぎて、代行料がなかったらすぐに電話よこして。すぐに向かうから、貸してあげるから。3000円以内で。

さて、三内丸山遺跡の世界遺産登録に向けての一步である国内の推薦を勝ち取るために、氣勢会が開催され参加をしてきました。その際、ちょっと昔を思い出しまして、私は青森工業高校に入って卓球部に入りまして、1年生の合宿が、アポロ11号が7月の誕生日に打ち上げられて、二十日にちょうど合宿で月面着陸を見まして、そのときに泊まった部屋の上が縄文土器の地域研究部でした。それを見て、ちょっと心を奪われまして、その後に卓球部をすぐやめて——すぐじゃない、ちょっと秋口までやってやめて、この研究部に入りました。それで、カネ長武田の裏にちょっとそういう研究会の各高校のたまり場があって、多分私の年代でそこにいるやつが聞いていれば、ああそこだと思うんだけど、そこで、当時の青森山田高等学校の先生だと思うんだけど、発掘する際の指導をしていただいて、一番最初に展示場ができたちょっと西側のところ、各学校で配分をして発掘をしたということ思い出しました。ことしは、いわば最後の年だろうなど。国内選考を勝ち取るには最後の年だろうと思って、私も及ばずながら応援をしたいなと思っています。

さて、本題に入ります。給与削減についてです。これは、青森市と浪岡町との合併のときに、旧浪岡町の町長だった方のブログに記載している内容があって、真実と異なることから、市民の皆さんや議員や職員の皆さんに当事者の一人として真実を知ってもらいたい、そう思い、質疑することにしました。

2月14日に、そのブログには、旧浪岡町職員の賃金格差に対して市職労は——組合は、今まで全く動きがないのはなぜなのか、私には今もって理解できませんと。これについて説明をさせていただきます。

簡単に言いますが、平成の大合併のときのもろもろの課題について、実は人事課が、東北県庁所在地の人事課長会議をやっているんです。私どもも職員団体の代表が集まって、会議をした際には平成の大合併についての合併に向かういろんな課題の中で、ちょっと給与に絞ると、新潟市から大きな課題がその当時示されました。新潟市は先行して合併を進めていて、村が合併した、その合併の後にいろいろ問題が出たと。我々が言う給与の差が出たということで、合併の際には注意しましょうと。当然、青森県内でも当時合併が進められて、合併前に職員を多く採用して、合併が覆ったところもあります。そういう意味では、合併時の課題として大きな問題となりました。

ただ、これは合併した後に何やかんやできないという。市の職員とこう調整をすることは、その当時の総務省の出先機関と言われている——私は、自治省時代に地方課と言って、最近では地域振興課だったか、町村振興課だったか、何かそういう名前になっているみたいだけでも、国が調整——例えば初任給基準を直す、いろんな示された国の調整以外の調整を行うと、これは呼ばれて叱られてチョン。うん

としゃべっている人がよくいて、よく叱られてきたと言われましたけれども、そういう国の調整以外のことをすると、それをしないことによって市が財政的に有利であっても国の言うことを聞かないとやられるということがあって、調整は、合併してからは大変難しい。

ですから、自治体の合併方法が示された段階で給与月額が低い自治体が、給与月額が高い自治体と同じにする努力が必要であると、職員側として認識したところです。場所によっては高いところが低いところに合わせろというところもあったんですが、大体は低いところを高いところに合わせる、そういう方向になっていました。この市と町村ではそもそも給与制度が違うので、合併時には配慮が必要だと。配慮、いいですね。細かいことは言わないで配慮です。ただ、この旧青森市と旧浪岡町では、当時の非役付職員は同じ水準で、当時の給与で言うと6級制、違ったところは、当時は存在した渡り制度が大きく違っていました。

現在は、渡り制度が廃止されて、職位に応じた格付になっていますけれども、旧浪岡町では、いわゆる特定号を超えてから昇格をする。特定号とは括弧がついて丸がポンとついているところね。まあ、普通の人にはわからないけれども、給与をやった人はわかるんですが、ここから超えるとその分不利になるということで、はっきり言うと合併前の給与が低い実情で、これは対応するべきだと。これが、実は合併時の低いほうの自治体のやるべきこと、責任だったんです。

それで、このことでいわゆる旧浪岡町の職員組合も、ブログに書いてありますけれども、いわゆる本人が、浪岡町が合併の撤回を求めたあの時期に、そもそも組合同士は合併することを決めていたと言っているんですけれども、組合の合併の決議も3月31日の午後8時だったか、遅くなってから決議をして、まだ合併していない。総務部総務課筋から、これは旧浪岡町の総務課筋から、旧青森市職員に合わせた給与是正を実施して合併に備えるべきだとの意見があったと。職員組合から——これは浪岡職員組合からも要望されたが、当時町長の私は、組合と青森市が決めること——これはまだ全然合併していないから、ここでもう勘違いしている。かたくなに拒否したの。やらなかったんです。このときが天内議員が言った是正の最初のお機会なんです。これをまずは、元町長自身が放り投げた。まずはこれを言っておきたいと思います。

それで、次に2月24日——もういっぱいあるんだけど、責任の所在も検証も議論もなしで、何で下っ端の職員まで、これは、今回の給与を削減されたことのいろんなことを言っています。当然、私も議場で言った話です。

それで、ここはちょっと質疑です。来年度定年を迎える職員は、退職金に影響し、年金にも響くのではと書いてあるんですけれども、これは影響があるんですか。総務部長、お答えください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

今回の減額支給措置について、来年度の退職金、それから年金に影響があるのかというお尋ねです。

今回の減額支給措置に伴います退職手当につきましては、退職手当の積算の際には、減額支給前の給料表に基づいた給料月額で計算しますことから、影響はありません。

年金につきましては、現在、標準報酬制度によりまして、原則毎年4月から6月までの給与の平均額によってそれぞれ個人の標準報酬月額及びそれに基づく年金の掛け金等が決定され、それが年金の支給額の計算の基礎となっております。

従いまして、給料月額が減額され、標準報酬月額が減少した場合には、毎月の個人の掛け金額も少なくなりますことから、その部分において年金に影響がある場合もあります。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 そうですね。できれば減額前の月額を適用していればいいんでしょうけれども、私も専従のときにそのままの低い額で年金をかけて、大変今は少ないんです。まあ、それはそれで。

当時、私は組合で何の役職だったのか今記憶にはないんですけども、合併に当たって組合での事務レベルでの決断をする立場にあったと思っているので、このブログに記載されている、書いてある間違いは正さなければなりません。多くの方がこのブログの内容を真実と思っているれば大変不幸なことです。

次に、この方が書いているのは、アウガ問題で市労連がとがめを——とがめです。犯罪者みたいですがけれども——受けなければならないとすれば、私が思い当たることはただ1つ。市長選挙において市労連は、佐々木元市長を親分と呼んで応援に回ってきたために、今は亡き佐々木誠造一家の身がわりに連帯保証人として請求を求められているのかとしか思い浮かばない。何かちょっとピントがずれていてよくわからないんですが、これを本気にされれば困るなど。今の市長は、違う市長ですよ。この人と違う。この次に鹿内さんが当選したのです。これもちょっとずれていると。確かにあの当時、役員の中で親分だか班長だかという表現をされている役員がいたことは否定しませんが、このブログを見たときに、当時の私の立場からいえば、私自身への誹謗中傷にしか聞こえません。

当時の市長とは、常にこう緊張関係を持ちながら、常に話し合いを積み重ねてきた歴史があります。働く側にとって、よいことも悪いこともありますが、全体的には労働条件の改悪のほうが多かったと私は感じています。元町長も、鹿内一家ではないかと言いたいんですが、これも相手に対しての誹謗中傷に当たるので、私は病気がうつればだめなので、これは言いません——言っちゃったか。取り消します。

平成23年第2回定例会で最初に、天内議員が質問したときに、その当時は鹿内市長だったと思いますが、そのときは、元町長は一番の応援者であって、理解者だと

思います。多分一番だと思います。旧浪岡町の職員の格差があると思っていたなら、なぜ市長に提言して解消させなかったのか。私はここが、是正の第2ターニングポイント。英語を使うのは余りなれないので。是正の2回目の機会。

そこで、ちょっと総務部長に聞きたいんだけど、議員になってからはやっていないんだけど、私はこれまで30年余り給与を見てきました。それで、一度も当局から賃金格差があると聞いたことがないんです。これは当局側として格差があると表現すれば、これは是正しなければだめだから、組合側としては格差があるとこれまで何十年も主張してきたんだけど、格差があるというのは、私は聞いたことがないんです。

ちょっとここで質疑します。いわゆる市長の権限としていろいろなことができる。それで、首長が是正を指示すれば、担当部としてはこれを是正することは可能ですよね。お答えください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

まず、市のスタンスですけれども、市としては給与格差があるというふうには考えておりませんので、結果、そのための是正は必要ないという認識であります。

それで、職員の昇給・昇格等の基準については、国や県の基準に準じ、各自治体で規定することができるものと認識しております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 たまに格差があると聞いてもいいんだけど、これまで聞いたことがないので、急に言われればどぎまぎしますけれども。

それで、私も賃金格差をどう捉えるか、まあ捉え方の問題になってくるわけですね。ちょっと古い話ですが、昭和40年代——私は昭和51年に中途採用されて、皆さんの中には高校が終わってすぐに採用された方、大学が終わってすぐ、それ以外に中途採用と。昔は、中途採用者の前歴計算の数値が、農業をやっていたら2割、ただ一般の会社で5割だと思いました。10割というのは公務職場、いわゆる中央省庁から出向するのが10割と考える。大変前歴が長い、そして5年過ぎるとなお悪い。私はその当時、全組合員の履歴——いわゆる入る前の履歴と、給与台帳を、当時でいえばマルチプランでマクロを組んで、前歴を入れれば初任給が何ぼでというのを作りまして調べました。中には、前歴の見方を人事課給与係として見方一つで変わって違うところがあったので、それはそれで直しましたが、当時それを比較するのをモデル賃金と——高校が終わってすぐに入って、こういくやつをモデル賃金と言いました。当時は、このモデル賃金の80%を目指したんです。それだけ低かったんです。80%を目指して、中には子どもが多い人は、生活保護を受けたほうが高いという人もいたんです。これについては——言えばだめですね。その後、国も前歴計算の数値を直して、5年後も直しました。ここ十何年か何十年か、多分

そうになっているんでしょう。それで、ほぼ80%を超えた、これからいろんな国が初任給基準を直した、何を直した、国に沿ってやると、どこかで不均衡な発展——これは、不均衡発展と言うんだけど——ちょっとバランスが悪いから在職者調整をしますと。初任給を1号だったのが2号上げた、人が集まらないから。2号上げれば1年前に入った人より、そのままだとひっくり返るわけだ。だから在職者調整をするわけです。そうすると、2号上げたからといつまでもみんな2号上げるわけにはいかないのです。そして、在職者調整をするうちに80%は超えた。それから組合の目標は、標準モデル賃金の90%になりました。現在は、基本的に市としては認めていないけれども、私のときは労働組合としては90%を超えていれば、これは不均衡だなというふうな考え方を持っていました。

何を言いたいのかといえば、さっき言った第1回目のターニングポイント、第2回目のターニングポイント、前町長が何をしたかということを知りたい。何もしなかったから今があるということです。今やれば、間違いなくすぐ呼ばれて——あれ、総務部長が呼ばれるんでなく、もっと下の人が呼ばれるんだね——呼ばれて、いわゆる特別交付税やら交付税のところではちょこちょこやられるということです。そういう意味では、これをお聞きの対象者の方、当時の先輩にお聞きいただければと思います。

それでは次に、本題のアウトガ及び青森市庁舎整備基本計画についてちょっとお伺いします。

アウトガの経営内容については先ほどもいろいろとありましたが、新たに特別委員会を開いて説明をすると。何か心の中にもやもやとしたことが少し晴れそうな気がします。この際ですので、きれいに体を清めたほうがいいのではないかと思います。

今定例会の一般質問の中で、3階程度の新庁舎の整備について、いわゆる庁舎整備の基本計画の枠内として見ると先ほども答弁がありましたけれども、具体的にはどういうことなのか御説明をいただければ。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 基本計画の枠内で進めるという答弁、その意味についてのお尋ねであります。

今定例会の一般質問で、仲谷議員にも御答弁しましたが、市では平成25年5月に策定いたしました青森市役所庁舎整備基本計画の策定に際しまして、青森市老人クラブ連合会、青森市身体障害者福祉会など、各種市民団体から御意見を聴取してまいりました。

先般立ち上げました新しい市庁舎のあり方協議者会議の座長であります北原啓司氏は、これら各種市民団体からの御意見を踏まえ策定しました青森市役所庁舎整備基本計画のもと、新庁舎の設計事業者を選定するための公募型プロポーザルの審査委員長を務めていただき、このことから今回の協議者会議の委員に指名させていた

だいたところでは、

また、「新しい市庁舎のあり方」に係る市民ワークショップのメンバーとして、青森市役所庁舎整備基本計画に基づきます基本設計段階に開催したワークショップにかかわっていただいた公募市民の皆様にも御参加いただいているところでもあります。

したがって、市としては、青森市役所庁舎整備基本計画の策定時などにおいて聴取してまいりました各種市民団体などからの御意見につきましては、有識者会議や新たな市民ワークショップからの市への御意見等に際しまして、これらプロセスを通じて適切に反映されるものと認識しております。

また、このたびの庁舎整備事業につきましては、市民の皆様からいただいた税金をいかに大切に使うかという観点から、現在ある資産を最大限活用する、青森市役所庁舎整備基本計画の記載の言葉で申し上げますと、「耐用年数経過前の使える庁舎は使う」との考え方のもと、検討を進めてきたところです。

市といたしましては、この考え方のもと、アウガの建物を市役所庁舎として最大限有効に活用しながら、新市庁舎の整備時期につきましても、青森市役所庁舎整備基本計画に基づく設計作業を行っていた時点で目標としておりました時期と同時期であります平成32年1月の供用開始を目指しているところです。

今後進めていく設計作業につきましては、新市庁舎の規模こそ、さきほどの基本設計時点よりも大幅に圧縮することにはなりませんものの、これまで進めてきた設計の成果を極力無駄にすることなく、最大限活用しながら進めてまいることとしております。

したがって、これまで行ってまいりました青森市役所庁舎整備基本計画に基づく設計の成果を最大限活用することから、設計スケジュールの短縮が可能となり、また、設計費用の抑制を実現し、かつその内容をよいものにできるものというふうに認識しているところです。

今定例会の一般質問で仲谷議員に対しまして、青森市役所庁舎整備基本計画の枠内で進めている旨の御答弁は、以上の趣旨から申し上げたものであります。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 遅いので。山脇委員と同じ考えです。以下同文と言えはあれですが、山脇委員がしゃべったのと同じなのでここは割愛して、気持ちは同じです。しゃべれば長くなるのでやめます。

再質疑していきます。今、新庁舎はこれまでの答弁の中で、新しい庁舎の基本設計を2カ月ぐらいで行うという話があるんですが、その内容というかできたものは、いつごろ議会にお示しされるのか——ちょっと「お」をつけて丁寧語で言っていました——お答えください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。新市庁舎に係る基本設計の内容の示され

る時期についてのお尋ねです。

新市庁舎の基本設計につきましては、アウガ・新市庁舎に係る新たな対応方針でお示ししましたとおり、本年4月末を目途に完了する予定で作業をしております。

したがって、基本設計の内容につきましては、本年5月の常任委員協議会、あるいは6月の市議会定例会までにはお示しできるものと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 ぎりぎりまで隠さないで、ある程度説明が終わったら資料をいただければ幸いです。

2つ目です。アウガに庁舎機能が設置されるんだけど、いわゆるにおい対策について私は行く必要があると思うんですが、市はどう考えているのかお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 アウガのにおい対策についての御質疑にお答えいたします。

アウガの地下にあります市場のにおいへの対応ですけれども、現在その状況把握、それから館内の空気の流れなどについて調査しているところであります。何かしら工夫ができないか、引き続き検討してまいりたいというように考えおります。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 そうすれば対策を考えると。今のままではちょっと庁舎に使うのはいかがなものかという考えがあるということですね。それは大変喜ばしいことで、あのまま捨て置かれると、いいときと悪いときと——最初のころから見ればずっといいんだけど、最近それでもたまたまにエスカレーターのところでしますので、ひとつよろしく願います。

ついでにです。アウガの名前について。「アウガ」は津軽弁の「会うが」らしいんだけど、今度は役場になるんだから「ヤクバ」だと。こういう名称をどう考えているのか。いわゆるアウガの名前をつけた機能はもう終わりですよ。アウガは死んだと思っているんだけど、新たな名前をつけてスタートするような考えをしているのかどうかちょっとお聞かせください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

庁舎の呼び名、いわゆる通称ですけれども、ここを本庁舎と呼んだり、柳川庁舎が新しくなったときに場所を示して柳川庁舎というふうに、いわゆる通称として呼んでおります。

アウガもこれまでの商業施設としての「アウガ」という名前がありましたので、それについてそのままアウガ庁舎というのか、新たにまた何とか庁舎というふうにつくるのかは、これから検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 新たに生まれかわる、皆さんの大事な給料をカットしてやるやつだから、ぜひとも新たな名前にしていただければと思います。

1つ、先ほど軽米委員の質疑の中で、トイレの話をしましたね。私は、ずっと浪岡の公民館に大人用のトイレを——大分前に今度新しい施設をつくる時はつくりますと言っていたから役場の人を信用していたけれども、結局浪岡の公民館はベビーベッド用でした。残念ながら。今回の軽米委員の言うベビーカー仕様だ、オストメイトだ、これは当たり前。今はもう、ごく当たり前です。それで、大きい大人、いわゆる知的障害も含めて、身体の障害は、車椅子だったら立てない。だから、横にしておしめを取りかえてあげないといけない。という要望があつて、何回もしゃべったんだけど、ないのか。ベビーベッド用の仕様になるのか、それをちょっと。

まあ、これから大きいベッド用に仕様を変えますとか言うのであれば大変ありがたいんだけど、まだ決まっていないのであれば決まっていなくていいですよ。そうやって時間を延ばしているんだけど。いわゆるいろんな車椅子で出て歩く、出て歩きたいけれども、立たせておしめを交換するところがないということで、これまで身体障害のお子さんで体の大きな人たちを連れて歩けないということでした。もちろん高齢者もいますよね。立てれば、「はい、足上げて」とできるけれども、立てない状態で外の空気を吸いたい。今は、みんな車椅子でばんばん歩いている。すごく外に出て、大変いいことです。外の空気を吸うことは、健康のためにもいいし。もういいかな。お願いします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

先ほど御答弁した1階に新設する多目的トイレの中に、ユニバーサルシートの設置を考えております。

〔藤田誠議員「ごめん、ユニバーサルシートって何。大きいやつか」と呼ぶ〕

○鈴木裕司総務部長 はい。

○仲谷良子委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 英語は苦手ですので、大きいベッドがつくということでありありがとうございます。そうすれば、この部分はもう終わりたいと思います。

地域福祉計画推進事業について。宝塚市のボランティア活動センターに私1人で、その前に会派として社会福祉の関係で行って、隣の建物にボランティア活動センターがあつて、すごく気になって行きました。その際に、前にも言ったことがあるんですが、いわゆるボランティアの活用、もうリタイヤをした人たちが老後の活躍の場、ぼけ防止の場、いろんな活用をされていました。

それで、宝塚市は、拠点をどうするか決めたときに、前にも言ったんですが、町

会区分だ、地域包括センターだ、小学校区分だって、いろいろごろごろとあって、市が包括センター中心に決めた。それは、決めた当時はいろいろ文句があったらしいけれども、決めたおかげでいろいろな活動がしやすくなったということがありまして、ぜひともそれを青森市でも、ただうちにてテレビを見てはぼけてしまうから、いろんな知識のある方に頑張ってもらって、地域に貢献、子どもたちにもいろんなそのボランティア活動を、これをぜひとも青森市でも進めてほしいなど考えていました。

この地域福祉計画を推進していく上で、ボランティアの活用が最重要だと考えるのですが、市はこのボランティアを確保するためにどのように取り組んでいくのかお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。健康福祉部長。

○能代谷潤治健康福祉部長 藤田委員の地域福祉計画推進事業のためのボランティア確保の取り組みについての御質疑にお答えいたします。

市では、地域住民がともに支え合い、助け合いながら、誰もが住みなれた地域において安心して安全に暮らすことができるような地域福祉社会の実現を目指すため、昨年3月に、青森市地域福祉計画を策定したところであります。

本計画では、1つに、地域共助ネットワークの構築。2つに、地域支え合い推進員の配置。3つに、地区カルテの整備。4つに、ボランティアポイント制度・地域福祉サポーター登録制度の創設。5つに、ボランティアセンターの運営強化の5つを重点事業に掲げ、地域福祉の充実に取り組むこととしております。

今年度におきましては、市の職員が、市内38地区社会福祉協議会それぞれの地区を訪問いたしまして、地域の実情やニーズ、社会資源、地域福祉の担い手となるボランティアの人材やNPO等の情報を集約いたしました地区カルテの整備を進めており、今後の地域における支え合いのネットワークづくりや、関係者が支え合い活動を進めていくための基礎資料として活用していくこととしているところです。

市といたしましても、地域福祉を進める上では、ボランティアの確保に加え、ボランティアを行いたいと思っている人が、実際に行動できるような環境づくりが重要であると認識しておりますことから、今後、この地区カルテを活用しながら、重点事業にも掲げております、地域住民が自分の得意分野や活動可能な分野を登録する地域福祉サポーター登録制度や、ボランティア活動を行うきっかけづくりとしてのボランティアポイント制度を創設し、ボランティア活動を促進するとともに、地域におけるさまざまな支援活動と地域福祉サポーターの方をつなぐ役割としてのボランティアセンターの運営強化にも取り組むことで、地域で活動する担い手確保に努め、地域福祉の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 ありがとうございます。

健康福祉部長からの答弁で、やる気が大変みなぎっているのを感じました。ただ、いろんな活動をする段階ではやっぱり拠点が必要であるし、それからその地区をリードするリーダーの育成がとても大事だと私は思います。

宝塚市を見ていて、社会福祉協議会のボランティア活動センターのリーダー、そして各地区のリーダーが、常日ごろから集まっていろんな情報交換をしながら、地区地区でのボランティア活動を統率する、組織としてでき上がる、その組織をつくり上げるために今後どうしたらいいか。今やろうとしたいっぱいの事業の中で構築していただいて、いわゆる拠点を——やっぱりその地区その地区で、ここがボランティアの拠点だよと決めないと、「はい、市民センターだ、小学校だ」とやれば全然落ち着かないので、ぜひとも心がけてやっていただければと思います。

次は、ひきこもりのことについてです。

ひきこもりは、秋田で勉強会、研修会がありまして、秋田でひきこもりの社会福祉協議会の方の講演を聞きました。前にも言ったんですが、私の家内のお兄さんの子どもが、もうお勤めをしてすぐに引きこもって、十何年くらい引きこもったことになるのが、あるきっかけでぽっと出て、今はもうばんばん働いていると。まあ不思議だが、これはきっかけが大変難しいんだけど、いろんなケースがあって、いろんな——これは自閉症対策と同じで、個々にみんな違うというのが、マニュアルがつかれない大変なところだと思います。そういう意味では、市としても大変な事業ではあるけれども、いわゆる引きこもった方を助けるために、市としてはぜひともいろいろなことをしていただきたい。

このひきこもり支援の今年度の取り組み状況と、来年度の取り組み方についてお示しください。お願いします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 藤田委員のひきこもり支援についての御質疑にお答えいたします。

本市では、ひきこもりやニート、不登校など社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援を重層的に行うために、教育、福祉、保健・医療等の関係機関で構成する青森市子ども・若者支援地域協議会を設置し、各機関が連携して、ひきこもり状態にある方やその御家族等の支援に取り組んでいるところです。

また、その支援を具体的に進めるに当たっては、関係機関の担当者で構成する実務者会議において協議し、支援に関する情報交換や個別のケースにおける支援状況の進行管理、地域の実態把握等について検討を行っているところです。

この実務者会議での協議を踏まえまして、今年度は、昨年12月8日に「ひきこもり講演会&相談会」と題しまして、ひきこもりに関する知識や本人とのかかわり等について学ぶための講演会と、ひきこもりの問題を抱える方や御家族が気軽に相談できる機会を提供するための相談会を開催したところでありまして、相談会につきましては、さらに、ことし1月から3月にかけて継続して青森地区と浪岡地区にお

いて開催しているところです。

相談会では、長年にわたり、ひきこもりの悩みを抱えていた御家族が、やっとの思いで相談に来られたというケースも複数あったことから、同じような悩みを抱える家庭が潜在していることや、相談しやすい環境づくりの必要性ということを改めて認識したところです。

このようなことから、ひきこもりの問題を抱える方や御家族が相談しやすい環境づくりの取り組みとして、潜在的なひきこもりの方の掘り起こしにつながるよう、来年度におきましても、引き続き相談会を開催していきたいと考えており、関連経費を当初予算案に計上し、御審議いただいているところであります。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 いろんなケースがあって、いろんなことがあるので、市として引き続きいろんな機会をつくってあげる、そのことがまず大事だと思います。

機会をつくらないとなかなか出てこられない、機会をつくってもなかなか難しいこともあれば、何もつくらなければ全然そのきっかけをつかめないこともありますので、ぜひともいろんな機会をつくっていただいて、一人でも多く社会復帰ができるように事業を頑張ってください。ありがとうございました。

続きまして、観光客受入環境整備事業、予算の説明を受けていないのでここで聞かないとだめなんです。聞いていれば何にも余り質疑しなくてもいいんですけども——よく歩いていると、私は英語も中国語もできるように見えるらしくて、外人に声をかけられます。困ったもので、この前、間違っって別なホテルを教えてしまっって、後からあれと思ったことがあるんですよ。今度、いっぱい何か事業があっって、クイーン何とかも来ると。できればそこの中央埠頭ができないで、沖館岸壁につくってくれればユニバースがもうかるのになと思っっていますが、最近、本当に観光客が多いです。それで、見るとヨーロッパ系とかアメリカ系はわかるんだけど、中国系とか韓国系は——でもわかる。わかるね。仲良く手をつないでいるのはまさにそういう人たちで、観光客です。私もできれば話しかけられるときは機械が欲しいんだけど、これからいろんな観光客が増加してくる。それで、通訳ガイドを充実させたり、いろんなことをできる人を——今、いろんな言葉に対応できるような機械がありますよね。そういうのを持たせた観光ガイドを、あちこちに配置してほしいなど。そういうことを検討してほしいんですが、いかがなものでしょうか。お願いします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部理事。

○坪真紀子経済部理事 藤田委員の観光客受入環境整備事業についてのお尋ねにお答えいたします。

市は、急増している外国人観光客に対応するため、多言語による観光パンフレットの作成や、多言語観光アプリによるサービスの提供のほか、新青森駅内や青森駅

前の観光案内所への英語が堪能な職員の配置、電話通訳サービスを活用した中国語、韓国語での案内、施設で利用できるコミュニケーションツールの作成を進めているところです。また、クルーズ船寄港時には、国際交流員の活用や通訳ボランティアの御協力のもと、臨時の観光案内所を開設し観光情報の提供を行っているほか、特別コースを設定した街歩きガイドを実施しております。さらに、中国定期チャーター便の就航に合わせて、中国語による市街地マップ等を配布するなど、外国人観光客の受け入れ環境づくりに努めてまいりました。

なお、国が平成 28 年に発表した外国人観光客を対象に行った受け入れ環境整備に関する現状調査では、旅行中に困ったこととして最も多かったものが無料の公衆無線 LAN の W i - F i 環境であり、次いで施設等のスタッフとのコミュニケーション、多言語表示サイン等となっております。このことから、市では直近の課題として外国人観光客から要望の多い W i - F i 環境と多言語サイン表示を取り組みの重点項目としております。

平成 29 年度はこの重点項目に加え、ボランティアや観光案内所職員等を対象とした研修の実施や、青森駅及び新青森駅の各観光案内所におきまして、タブレット端末を利用した多言語による案内サービスを計画しており、これらの取り組みにより外国人観光客の受け入れ環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

○仲谷良子委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 いろいろと頑張っているというのが目に見えますね。頑張ってくださいとしか言いようがない。私が外国人ではないので、外国人の身になって、来た方にいろんなアンケートを私は当然取っていると思うので、そういうことを参考にしてリピーターをふやすように頑張ってください。もう早く終われるように頑張ってください、次へ行きたいと思えます。

あおもり市民 100 人委員広聴会運営事業についてです。

この 100 人委員広聴会は、私も行ったことがあるんですが、受け付けして一言しゃべったらちゃっちゃと帰る人だとか、大変いかなものかなというのがあるんですが、聞いていて、たまにぼっといい言葉が出る。そのためにやっているのかなという思いもありましたけれども、その 100 人委員広聴会に参加している方が私によく聞くことがあって、私に聞いてもどうにもならないことを聞くので、どうぞ 100 人委員広聴会の中で聞いてくださいということをお話したことがあります。

私、今回、いわゆるタウンミーティング事業に関連して、これまでの市民の声を聞く事業としてのあおもり市民 100 人委員広聴会が実施されてきたんですが、その事業内容とこれまでの経費及びいいところもあるので、廃止する理由をお聞かせいただければ。よろしくをお願いします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。市民政策部長。

○福井正樹市民政策部長 あおもり市民 100 人委員広聴会運営事業に関する御質疑にお答えいたします。

あおもり市民 100 人委員広聴会運営事業は、本市の重要な政策課題等について、広く市民の意見を聞き、委員からいただいた御意見等について検討素材とし、可能なものについては市政に反映させるため、平成 21 年 9 月から実施してきたものです。

委員は、公募と団体推薦により選任をしており、会議は年平均で五、六回程度開催しております。運営方法については、委員の御意見も取り入れながら見直してきており、平成 25 年度以降は、市があらかじめ計画の素案などをテーマと定めて開催し、会議は、市からテーマについて資料に基づき説明した後、四、五人程度の委員から御意見をいただいた後にまとめて市から回答するということを繰り返す形で進行してまいりました。

次に、平成 21 年度から平成 28 年度までに要した経費については、約 967 万円となっております。

廃止する理由についてですけれども、100 人委員広聴会は、委員数が多く、一堂に会して会議を行うため、時間的な制約から 1 人の発言時間の上限を決めるなど、さまざま開催方法を工夫してまいりましたが、議論ではなく個々の委員の意見を発表する場となっていたことや、委員の出席率がテーマによってばらつきはあるものの全体としては低下傾向であったこと、テーマの内容によっては委員の発言が少なくなることや一部委員に偏る傾向が見られたことなど、課題があったものと認識しております。

市といたしましては、新年度から地域の声をお聞きすることに重点を置き、本市の特徴であるしっかりとした町会のネットワークを通じて、市民の皆様の声をお聞きするあおもりタウンミーティング事業を開催してまいりたいと考えており、あおもり市民 100 人委員広聴会運営事業については、一定の役割を終えたものと判断し、廃止することとしたものであります。

○仲谷良子委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 ありがとうございます。

これのほかに市民と市長の何でもトークというのがありまして、これが困ったもので、何でもトークで市長がやると言ったのに何もやらないとよく文句を言われまして、それは本人に言ってくださいと私は言いましたが、これからタウンミーティングがありますけれども、軽々しく余り答弁しないでほしい。やれる事業はやる、これから検討するものは検討すると、はっきりと市民の皆さんにお話をさせていただきたいなと思います。

議員の一人として、理事者側がやれない仕事をやりますと言ったりすることがないように、これからのタウンミーティング事業——聞くと、町会が決めれば一般市民も参加できるといういいところもまた残していますので、ぜひとも新たな事業で頑張っただけであればと思います。これは終わります。

あと 2 つ、バスまち空間向上事業について、私は新潟市のいわゆるバス交通の話

を聞いていきました。いわゆる青森市がつくったバス交通戦略そのものだと私は見ました。それで、話を聞いたら、いわゆる郊外のほう、1時間に——最低は、一番ないのが2時間に1本らしいんだけど、ほぼ1時間に1本、その乗り継ぎ拠点に行く——今、青森市は朝と晩しかないとか。今まで朝と晩しかなかったのが、朝からずっと1時間置きに郊外を乗り継げるように走っている。だから、いつ病院に行ってもいつでも帰れる。大変よくなった。そして乗り継ぎ拠点を駅とかそういう公共機関と結びつけて、利便性よくつくっていました。

今回、いわゆる特別枠の中で、このバス待合室の新築や改築をするということなので、もう将来のことを考えた整備の順番でやってほしいなと思って、今回質疑することにしました。

このバス待合室の新築、改築に当たって、どのような順序で整備をしようとしているのかお答えください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。企業局長。

○相馬政美企業局長 バス待合所整備の順序についてお答えいたします。

バス待合所の新設につきましては、比較的乗降客が多いにもかかわらず、バス待合所が設置されていないバス停留所を対象に、初年度は、積雪が多い郊外部を優先して整備してまいりたいと考えております。

その実施に当たりましては、設置するためのスペースに関する地権者の同意や、維持管理に関する地域の方々からの協力が得られるかなど、関係者との調整を図りながら実施する必要があると考えておりますことから、対象となるバス停留所のうちこれら条件が整ったところから、順次、行うことを想定しております。

また、老朽化バス待合所の改築についても、同様の考え方で進めてまいりたいと存じます。

○仲谷良子委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 新たな整備方針が示されましたので、私からは方針が示されてその方針をこれではだめと言う立場にないので、郊外に多い、いつバスが来るかわからないので、雪の中にまみれているようなところを早く整備するという考えをいただきました。ありがとうございました。

あとは、いろんな課題があると思いますが、早くバス交通の戦略をまとめていただいて、新潟市のような使いやすい——あそこはICカードだけだな。SUICAは連携するには高すぎてだめだと、だから独自のバスカード、ICカードを使っておりましたがけれども、ぜひとも新潟市なりこういう先進地を参考にさせていただいて、頑張ってください。

以上です。ありがとうございました。

最後に、道路補修関連予算のことについて、昨年だかおとし、道路側溝整備費の推移について聞きました。今回、予算の主な事業の内容を見たら、何か道路関係の予算が多くなっている気がしましたので、もしかすると。これまで側溝整備の

推移が、平成 23 年度が 2 億 8600 万円あったのが、平成 24 年度には 2 億 5600 万円になって、平成 25 年度は 1 億 8000 万円になったと。だんだん下がっているということで、道路全体としてはどうなっているのか、この過去 5 年間の道路整備——今回は側溝整備じゃなくてね——道路整備と補修予算の推移をお答えください。お願いします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○八戸認都市整備部理事 藤田委員の道路整備、補修予算についてのお尋ねにお答えいたします。

道路整備及び補修に係る事業費につきましては、限られた財源の中で毎年予算措置しているところです。道路整備、補修に係る平成 24 年度から平成 28 年度までの当初予算額につきましては、平成 24 年度は、道路整備費 3 億 204 万 7000 円、道路補修費 1 億 9260 万 5000 円、合計 4 億 9465 万 2000 円。平成 25 年度は、道路整備費 2 億 2105 万 7000 円、道路補修費 1 億 8918 万 9000 円、合計 4 億 1024 万 6000 円。平成 26 年度は、道路整備費 2 億 4745 万 1000 円、道路補修費 1 億 7857 万 8000 円、合計 4 億 2602 万 9000 円。平成 27 年度は、道路整備費 1 億 6955 万 9000 円、道路補修費 1 億 7442 万 4000 円、合計 3 億 4398 万 3000 円。平成 28 年度は、道路整備費 1 億 5321 万 4000 円、道路補修費 2 億 491 万 3000 円、合計 3 億 5812 万 7000 円となっております。

このほかに、平成 26 年度 9 月補正予算におきまして、2 億円を追加しているとともに、道路ストック総点検結果に基づきます舗装・補修工事費といたしまして、平成 27 年度 1778 万円、平成 28 年度 1000 万円を当初予算計上しているところです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 今、お話を聞いて平成 27 年のストック事業を入れても落ちているなどと思います。側溝整備の際もちよっとお伺いしたんですが、多分この補修費の予算がだんだん下がっている。それで、よく建物を建てる労務単価が上がっている。そうすれば、私の頭では考えらさるんだけど、補修する距離はだんだん短くなっている、何かそういう感じがしますよね。それでこれは、どうだろう、工事費の単価は——八戸都市整備部理事なら大概なものを聞いてもわかるんで聞きますけれども、どうなんでしょうか。工事費の単価としては、どれくらい上がっているのか。大体でいいです、細かい数字はいいのでお願いします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○八戸認都市整備部理事 工事費の単価の上昇ということでありました。

今、お示しできるのが、手元にあるのが側溝工事の場合について御紹介したいと思いますけれども、V S 側溝といいまして、内幅が 300 ミリメートルの側溝があります。この 1 メートル当たりの施工単価なんですけれども、平成 24 年度につきましては、3 万 8766 円です。そして、平成 29 年度——来年度になりますけれども、4

万 9896 円ということで 29%——30%近くの増加になると考えているところです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 30%も高くなっているということは、30%だけ短くなっているということですね。よくあちこちにあるんだけれども、周りが側溝を整備しているのにそこだけぷつと切れているときがありますよね。あれがその 30%なんだろうかなと、今。皆さんも地域を回ってごらん、やっているのにそこだけぷつとないところがあります。何でここは——多分これは工事費の関係だと思うんだけれども。

それで、私たちは、公契約条例をちょっと模索しているんですよ。公契約条例は、直接これは関係ないんだけれども、公契約条例の皆さんの勘違い——私も勘違いしていたんだけれども、公契約条例は、作業している人の労務単価を上げるものだ、当初、私は思っていました。去年だったかおとしだったか、八戸市で、ある先生の話の聞いたら、そんなの作業員の給料を上げるために公契約をやるのではない。これは企業の基盤となるこの技術職員や作業員を育てて、地域の企業を育成するための制度なんだと。だから、工事単価がこれは少し上がっても、それは地域に跳ね返ってくる。目からうろこで、大変いい勉強をさせていただきました。これまでは、総務の方も契約の担当の方も、作業員の給料を上げるための制度だと多くの方が多分勘違いをされているところがあると思います。

話が曲がりましたが、そういう意味で、企業がこれからやっていくのに工事が少なくなれば、中小企業はもたないですよ。それで、市民の町会のタウンミーティングをこれからやるけれども、町会の求めは側溝だのそういうのが多いんですよ。グレーチングの溶接がとれただのというのは道路維持課に電話すれば溶接してくれればいいけれども、そういう側溝整備が少なくなっている。求めるのは環境整備で、見ると昭和初期につくられたような側溝がいまだにある。でも、比較的新しいのに新しくなるところがある。よくわからないんですが、ぜひとも、これから直接タウンミーティングでいろいろとこういうのが出ると思います。側溝整備の予算、これから補正予算でも組んでいただいて、やっぱり環境がよくないと住民の心も晴れない、そういう意味ではぜひとも八戸都市整備部理事には、予算獲得のために頑張ってください。

財務部長、例のやつは奈良委員がやるので。

以上、終わります。ありがとうございました。

○仲谷良子委員長 次に、長谷川章悦委員。

○長谷川章悦委員 理事者の皆さんも大変ですね。つき合わせてしまって本当に申しわけございません。簡単に終わりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

何か、きのうもきょうも含めて暫休が入って、なんか予算特別委員会に力が入らなくなりましたけれども、ひとつよろしく。簡単に終わりますので、簡単に答弁し

てください。

まず最初に、自主防災組織、これは軽米委員と同じ答弁であればいいです。同じですか。ちょっと違う、それでは答弁をお願いいたします。

○仲谷良子委員長 質問しましたか。

○長谷川章悦委員 自主防災組織について軽米委員と同じであればいいですよと言ったら違うと言ったので、では答弁をお願いしますと委員長の言葉まで言ってしまって申しわけありません。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 長谷川委員から、自主防災組織の組織率と育成について、あらかじめお尋ねいただいております。

まず、組織率については、先ほど軽米委員に御答弁したとおりです。

自主防災組織の育成に向けた取り組みについて御答弁いたします。

自主防災組織の育成に当たりましては、組織の充実強化による地域防災力の向上を図るため、自主防災組織を結成している町会及び町内会を対象に、自主防災組織育成強化特別推進事業費補助金を交付しておりますほか、自主防災組織が実施する防災講話や防災訓練に市の職員を派遣し支援しているところです。このうち、防災訓練や防災士の育成に要する経費の補助については、来年度、自主防災組織のさらなる自主性の促進と人材育成を図るため、制度内容を拡充することとしております。

今後も、これらの取り組みを引き続き実施し、地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら、自主防災組織の育成に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 長谷川委員。

○長谷川章悦委員 どうもありがとうございました。

私も毎年町内会でやっていますので参加していますけれども、関心のない住民もまた数多くいるんですよ。そういう人たちをどうするかということは、非常に町内会でもなかなか大変でありますけれども、いずれにしても、いかに被害を最小限に食い止めるかということになれば、やっぱり住民のそういう減災の発想をベースにしたまちづくりとか人づくりということが大切になってくると思いますので、それらに向けてもひとつ頑張ってもらえれば。私も講師の方から、長谷川さん何とかお願いしますよと言われますので、私も努力していますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

次に、地域おこし協力隊についてです。

今回、地域おこし協力隊の3名のうち2名が平成28年度で任期を終えるわけですよ。それで、これまでの成果、私も浪岡にいればよくチラシを出したりして、頑張っているなというのが見えますけれども、そういうこれまでの成果と任期を終える2人の今後の動向について、どのようになっているのか教えていただきたいと思っております。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。市民政策部長。

○福井正樹市民政策部長 地域おこし協力隊のこれまでの成果と任期を終えます2人の隊員の今後の動向についての御質疑にお答えいたします。

まず、本市の地域おこし協力隊員ですけれども、平成26年度から本市に移住していただきまして、浪岡地区及び後潟・奥内地区におきまして、地域資源を生かした地域おこし活動に取り組んでいただいております。現在3名の方が隊員として活動しておりますが、そのうち、平成26年12月から活動している2名の隊員の任期が今年度末までとなっております。

隊員のこれまでの活動実績ですけれども、例えば、細野相沢冬物語やうしろがた漁港まつりを初めとする地域イベントへの参画、浪岡グリーンツーリズムクラブや地域の小学校を初めとする体験活動のサポートなど、地域とコミュニケーションを図りながら、地域のにぎわいづくりにかかわってきております。また、情報発信といたしましては、一般社団法人移住・交流推進機構が運営しておりますホームページ内で隊員のブログを開設しておりますほか、青森市地域おこし協力隊公式フェイスブックを活用して、情報発信をしております。また、浪岡地区における施設を活用した地域回遊型のグリーンツーリズムメニューの開発と実施に向けた検討へ隊員が参画していますほか、隊員がみずから発案をいたしました誰もが自由に利用できる「みんなの本棚」の設置や、隊員視点から浪岡地区を紹介する「なみおかいとこマップ」の作成などに取り組んできたところです。

今年度で任期を終える隊員2名の今後についてですが、2名とも任期終了後も青森市に定住する意向と伺っております。

○仲谷良子委員長 長谷川委員。

○長谷川章悦委員 問題は、その任期を終えた後のことだと思うんですよ。せっかく来て帰ってしまうのもあんまりだし、働くところがないということであればこれも大変なわけですよ。そういう意味では、その辺までも行政側でカバーしてやらないと、なかなか定住できないのかなという感じがいたしますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

次に、1市2制度のことについてです。

1市2制度の協議についてはどのようになっているのかお伺ひいたします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。市民政策部長。

○福井正樹市民政策部長 1市2制度についての御質疑にお答えいたします。

1市2制度につきましては、浪岡自治区地域協議会との協議を重ねながら、平成27年2月に調整結果をお示ししているところです。この調整結果では、対象となりました148件について、制度を継続するもの、青森地区と浪岡地区で制度を統一するものなどにそれぞれ整理いたしました。このうち下水道受益者負担金等に関連する項目、外出支援サービス、保健協力員など7件につきましては、地域の実情を踏まえると、制度の統一にはさらなる慎重な検討を要することから、当面継続とし

ております。

この当面継続とした項目につきましては、調整結果の中でそれぞれ課題を示しておりますことから、現在は、各担当部局において、課題整理に向け検討を行うなど制度の解消に向け取り組んでおまして、市民政策部においても進捗状況を把握しているところです。

今後の検討の結果、制度内容に変更がある場合には、浪岡自治区地域協議会と協議を行い適切に対応してまいりたいと考えております。

○仲谷良子委員長 長谷川委員。

○長谷川章悦委員 たまたま先般そういう1市2制度はどうなっているのかというのを聞かれました、あれ、どうなっているのかなと思いましたので聞きました。どうもありがとうございました。

次に、スポーツ振興についてです。

横山教育委員会事務局理事、社会体育振興育成事業はわかりましたので、その部分は割愛しても結構です。ただ、スポーツ活動振興基金の使途について、まず伺います。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局理事。

○横山克広教育委員会事務局理事 長谷川委員のスポーツ活動振興基金の使途についてのお尋ねにお答えいたします。

スポーツ活動振興基金は、市民のスポーツ活動の振興を図るため設置され、これまで長期的な基金活用を見据え、毎年一定の予算内で市が実施する事業の財源として活用しているところです。

平成29年度におきましては、若年層へのカーリングの普及を目的に、小・中学生のカーリング大会の開催や地域スポーツの促進を図るため、新たにプロバスケットボールチーム青森ワッツ及びサッカーチームラインメール青森FCと連携し、トップアスリートと本市の小・中学生が交流する機会を提供する地域のプロスポーツクラブ等交流連携事業の実施などにこの基金を活用することとしております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 長谷川委員。

○長谷川章悦委員 平成29年度の予算についている地域のプロスポーツ等交流連携事業とかそういう使途に使うということですか。わかりました。どうもありがとうございました。

ことし初めて、このプロスポーツクラブの交流とかで50万円ということがつきましたけれども、さらにはまた、オリンピックの合宿についてもこれから取り組んでいくということで、若干前に進んでいるかなという感じがいたします。

ただ、前にも申し上げましたけれども、弘前市はプロのサッカーチームに年間100万円補助を出しているわけですね。そこまでいかないとしても、いかに弘前市は力を入れているかと。青森市は、今回この50万円はありますけれども、まずほとん

どない。弘前市の場合は、3年か幾らか——5年ぐらい。100万円を補助しているという経緯があるわけです。ですから、青森市も非常にこのラインメール青森FCとか青森ワッツも頑張っておりますけれども、そういう人たちにも——交流も必要でありますけれども、できるのであれば、金を集めるのにかなり苦労しているみたいですね。私のところに何回も頼む頼むと来ているけれども、なかなか大変なようですね。その辺の事情も鑑みながら、やっぱりせつかく子どもたちのためにこういう交流を持つわけですから、育てる意味でも市でも頑張ってもいいのかなという思いがありますので、そのこともひとつ検討していただきたいと思います。ありがとうございました。

最後に、庁舎の配置の問題でありますけれども、アウガへの総合窓口導入によって1階から4階までは市民政策部とか健康福祉部、財務部の一部、環境部、経済部、教育委員会を配置となっていると思います。そして、新庁舎には市民政策部や総務部、財務部、都市整備部となっている。この中に農林水産部が出てこない。農林水産部は、今、浪岡庁舎に配置されております。仮に、耐震の期間が来たときに、浪岡の庁舎も建てなきゃならないとなった場合には、この農林水産部はどのようになるのかちょっと不安になります。後になってから農林水産部の分を足しますというわけにはいかないと思うんですけれども、この農林水産部を今後、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 庁舎の配置について、今後の農林水産部の配置についてのお尋ねにお答えいたします。

市では、平成17年の旧青森市と旧浪岡町との合併を機に、それまでの旧青森市の産業部を経済部と農林水産部に分割し、浪岡地域の基幹産業であります農業及び林業の振興への寄与と、当時、町村で日本一を誇っていたリンゴ生産を支援していくことを念頭に、農林水産部を浪岡庁舎に配置することとしたものです。

その後、農林水産部につきましては、所属する課の移管や統廃合などが行われてきましたものの、農林水産部の担いそのものにつきましては、部の設置当時からこれまでの間、大きな変更は行っていないところです。

組織のあり方につきましては、社会経済情勢を踏まえつつ、市民ニーズや庁内の各部、各課の業務実態等も勘案しながら、最適な体制の構築に向けて毎年検討しているところですが、現時点では、来年度以降の農林水産部につきましては浪岡庁舎に配置したまま、攻めの農林水産業実現に向けまして、農林水産物の高付加価値化と販売促進などに取り組んでいくための体制を強化しようとしているところです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 長谷川委員。

○長谷川章悦委員 例えば、今、5年で浪岡地域自治区がなくなるわけです。浪岡

庁舎が何になるのかわからないけれども、その時点までは残るという解釈でいいですか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

浪岡地域自治区の存続期間を先般延長しております。その意味で、浪岡事務所については、浪岡地域自治区の期間は変わらないものと考えておりました。そのことと農林水産部の配置——庁舎としての浪岡庁舎については、少なくとも浪岡地域自治区の存続期間は変わらないものと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 長谷川委員。

○長谷川章悦委員 変わらないということは、残る——5年間は大丈夫だということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。

ありがとうございました。終わります。

○仲谷良子委員長 この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後8時5分からといたします。

午後7時51分休憩

午後8時5分再開

○仲谷良子委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

この際、昨日の渋谷勲委員の質疑に関して農林水産部長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。農林水産部長。

○金澤保農林水産部長 昨日の渋谷委員の再質疑のうち、お答えできませんでした中央卸売市場における開設当初と現在の使用料についてお答えいたします。

市場の使用料につきましては、使用面積割と取扱金額割で決定しているものでありまして、開設当初からその考え方は変わっていないものであります。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 続きまして、先ほど質疑いたしました藤田誠委員の質疑に関して都市整備部理事から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。都市整備部理事。

○八戸認都市整備部理事 先ほど藤田委員への答弁中、平成26年度9月補正予算において2億円の追加と申し上げましたが、正しくは1億5000万円の追加でしたので、謹んでおわびし訂正させていただきたいと存じます。

○仲谷良子委員長 質疑を続行いたします。

次に、橋本尚美委員。

○橋本尚美委員 無所属、橋本尚美です。よろしくお願いいたします。

まずは要望から述べさせていただきます。これから設置される総合窓口設置準備室に対しての要望ですので、総務部長に対して言わせて——まだ設置されていない準備室なのでどなたのお顔を見ながら言おうかなと迷うところですが、総務部長のほうを眺めさせていただきます。

当初予算に計上されているアウガ情報システム関連経費約1億3400万円、これは一般的なIT環境を整えるための経費と聞いております。ワンストップサービスの形態にはいろいろあるかと思いますが、パソコンとパソコンを連携して総合窓口を全体的につなぐことができる、これをシステム連携というそうですが、これを実施すれば市民ももちろん職員も、例えばこちらの課からあちらの課へと足を運ぶことが格段に少なくなって、効率よくワンストップサービスが完結できるかと思いません。このシステム連携が好ましいと考えておりますが、まずどのぐらい経費がかかるのか、その費用対効果等も含めてシステム連携の実施を御検討してくださいますように要望いたします。

また、新庁舎におきましては、さきの一般質問では防災拠点に必要なゆとりのスペースの確保を御検討いただけるという答弁をいただきましたが、さらにつけ加えて、例えば2025年に開催予定の国体など大きな催しの際などには、大勢の人が集う会議などが開かれるかと思えます。よって、このような大人数での会議ができたり、また、多目的に使用可能な部屋も必ず必要かと思えますので、こちらも御検討いただければと思います。

さらに続けて、もう1つだけ要望します。こちらも、一般質問で取り上げました赤い糸のことです。これは、平成29年度青森市当初予算（案）主な取組の中の8ページに青函圏観光都市会議事業、そしてもう1つ青函地域広域観光ネットワーク構築事業となって予算化されております。まさに「青函を一体としたPR活動を実施し」と説明もありますので、この中にも盛り込んでいただければと要望いたします。

それでは質疑に入ります。2つ項目がありますが、先にカーリングの普及強化についての質疑に入ります。

つい先日、知人の方——ホテルを経営している方なんですけれども、京都からカーリングの選手が来られて、青森市は町なかに大変コースコンディションのいい、すばらしいカーリング場があると、自分たちは京都に住んでいるので、行くとすれば長野市内か軽井沢にまで行かなければならない。そういうことを言っていたそうなんです。

それで、この主な取組の中にも、17ページに次年度は拡充となっております。通年利用する方向で予算化されておりますが、1つずつ伺います。

まず、通年に拡充をしたという背景をお聞かせください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局理事。

○横山克広教育委員会事務局理事 橋本委員のスポーツ会館のカーリング場の通年化の背景についての御質疑にお答えいたします。

スポーツ会館のカーリング場は、平成14年の開設時には12月から翌年3月までの4カ月間の利用期間としておりましたが、利用者のニーズに応えるため、これまで段階的に利用期間を延ばしてきており、現在は9月から翌年5月までの9カ月間を利用期間とし、多くの方に利用されているところです。しかしながら、他都市において通年で利用できるカーリング場が整備され、専用のカーリング場を有する本市の優位性が薄れてきているといった状況にあります。

このような状況を踏まえ、今後、本市のカーリング振興を図るためには、現有施設を十分に活用したカーリングの普及、強化につながる取り組みが必要でありますことから、平成29年度は、試行的にカーリング場の利用期間を7月から翌年5月までの11カ月間とし、残りの1カ月間につきましては、氷の調整作業や設備のメンテナンス期間とすることとしたものです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 橋本委員。

○橋本尚美委員 6月だけが休館するということですね。それで通常は通年ということになりますが、今後の活用についてこれまで以上に利活用を考えておられるかと思いますが、そのところを具体的に御説明してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局理事。

○横山克広教育委員会事務局理事 今後の利活用の御質疑であります。

先ほど、今回試行的にという形でお話ししました。ですから、平成30年度以降の通年利用というものについては、夏場のカーリング場として利用することに伴う結露の影響ですとか氷の状況などを検証して、その可否を判断すること、それからということになると考えております。

その利活用ですけれども、平成29年度には、とりあえずカーリングの普及につなげるために、まずは年間を通したカーリング教室を開催することとしております。そして、1年間の試行と検証により通年利用が可能となった場合には、これに加えて、気軽にカーリングを楽しめる機会を提供する取り組みというものを考えております。

また、通年利用によって、将来有望な若手選手の練習環境が整備されることで、選手の育成や競技力の向上につながるほか、国内外からの合宿の受け入れや各種大会の開催につきましても、これまで以上に期待できる場所でありまして、本市のカーリングの強化に資するものと考えているところです。

カーリング専用施設という貴重な施設を十分に生かした取り組みによって、本市のカーリングを青森ブランドとして育てていきたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 橋本委員。

○橋本尚美委員 今、御答弁の冒頭に出てきましたカーリング教室、これはどういった方々を対象にしているものなのでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局理事。

○横山克広教育委員会事務局理事 カーリング教室ですけれども、小・中学生を対象とした少年少女カーリング教室ですとか、初心者を対象にしたチャレンジカーリングというのもありますし、教室というものは大体そういうものでした。

○仲谷良子委員長 橋本委員。

○橋本尚美委員 若手の学生さんが大変頑張っていていい成績をおさめているということは聞いておりました。以前のチーム青森の全盛のころを思い返しますと、やはりもう一度「カーリングの街・青森」ということを復興して、町全体の活性化を願うところなんです。それで、御答弁にもありましたように、合宿ですとか試合ですとか、県外からの選手もたくさん本市に呼んできていただきたいと思います。

今回、私は国内外にも――さきに述べましたように、遠くから来た選手が町なかの青森市のカーリング場、大変すばらしいと本当に感激してたそうなんです。それで自信を持って国外にもPRをしてたくさんの選手を呼び込んでほしいなと思います。

そこで、国内外への発信ということでどういうことが考えられるのか、お考えを求めます。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局理事。

○横山克広教育委員会事務局理事 国内外への発信という御質疑ですけれども、現在、スポーツ会館のカーリング場のPRを、本市及び指定管理者のホームページにおいて、その施設概要を掲載しておりますし、青森県のカーリング協会のホームページからも本市のホームページの施設概要が閲覧可能となっておりますので、そういう関係団体と連携しながら今後も進めていきたいと思います。

先ほど橋本委員お話のように、本市のカーリング場は非常に交通とか宿泊などの利便性が高い市街地にありますので、そういうカーリング施設で気軽にカーリングを楽しめる環境が整備されておりますので、これまで以上に積極的にカーリング団体と連携しながら発信して、カーリング振興に努めていきたいなと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 橋本委員。

○橋本尚美委員 カーリング場そのものは、東北とか全国的にも、室内競技場とかそういった体育施設と比べたら数が少ないかと思うんです。それで、カーリング協会の本部というか拠点となるところなどにも積極的に働きかけたり、大きな大会のときなど、この青森のすばらしい施設があるということをPRしながら、今後に生かしていただければと思います。

質疑は以上です。ありがとうございました。

2つ目は、放課後児童会についての質疑です。

主な取組の12ページにあり、これも拡充されています。この放課後児童会は、平成27年度から6学年まで対象とするということで、私もそのときの議会で市内一斉にスタートができるようにと要望して実施していただきました。そのときのことを思い出すと、大変ハードでタイトなスケジュールで、職員の皆さんにも御尽力していただいで感謝しております。

6年生までとなって利用する児童数もふえたかと思えます。以前から議会でも、子どもたちの人数が大変多くて、夏場などは特に蒸し暑くて大変な思いをしているとか、別な開設場所を見つけることができないかといった質問も出ていたかと思えます。実際に私も、お孫さんが通っているという方からは、現在は大変手狭なので、何とかほかにも増設できないものかとも要望いただいでいました。

そういうことも背景に今回質疑に取り上げましたが、まず1点目は、保護者や放課後児童支援員からどのような相談があるのか、また、その相談に対してはどう対応しているのかお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。健康福祉部長。

○能代谷潤治健康福祉部長 橋本委員の放課後児童会についての御質疑にお答えいたします。

保護者や放課後児童支援員からの放課後児童会に関する相談につきましては、放課後児童会のよりよい環境づくりの観点から適時適切に対応しているところです。具体的な相談内容といたしましては、登録児童数が増加し開設場所が手狭であるという相談や、夏場、部屋が暑いのでどうかしてほしいといった開設場所の利用環境に関する相談、また、障害やアレルギーのある児童個人に関する相談、あるいは放課後児童会そのものの活動内容に関する相談等があります。

これらの相談への対応ですが、開設場所の利用環境に関する御相談には、職員が現地調査の上、環境等の対応をさせていただいております。また、児童個人に関する御相談には、保護者と面談し児童への接し方等を伺うほか、必要に応じて学校と連携しながら対応しているところです。

また、放課後児童会の活動内容に関する相談につきましては、保護者から電話や窓口で個別の相談があった場合には、子育て支援課職員が、直接、お子様が利用している放課後児童会の活動内容を確認しながら対応させていただいているところでもありますし、活動内容に関しまして支援員から相談があった場合には、その相談内容に応じて電話や面接により適宜対応いたしますほか、月例で行っております支援員の打ち合わせで対応を協議したり、直接職員が各放課後児童会を月1回巡回しておりますので、その際にも個別相談に対応しているほか、毎年11月から12月にかけて実施しております全ての支援員との個別面談の際にも対応させていただいているところです。

今後におきましても、放課後の子どもの安全・安心な居場所を確保できるよう放課後児童会のよりよい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○仲谷良子委員長 橋本委員。

○橋本尚美委員 月に1回巡回をしているということで、担当の職員の方々も大変ハードで御苦労されているかと思えます。年に1回の面談もされているということが出ました。そこでちょっと思い出したんですけれども、実際に面談を受けていた支援員の方から、流れ作業のようで、本当はこの機会にじっくり話したいことがあったのだけれどもそういった雰囲気じゃなかったという声を、今思い出しました。できれば、ゆったりとした時間を持ちながらやっていただければと思います。

それでは、今回予算拡充となっている中身ですが、次年度は、開設場所を8カ所ふやすということで書かれてあります。開設場所のこういった確保には、どのように市は対応しているのかをお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。健康福祉部長。

○能代谷潤治健康福祉部長 開設場所の確保についての再度の御質疑にお答えさせていただきます。

本市の放課後児童会につきましては、橋本委員御紹介のとおり青森地区、浪岡地区とも希望する全ての小学校区において開設しておりまして、開設場所につきましては小学校内の余裕教室の活用を基本として、余裕教室がない場合には学校周辺の公共施設や民間施設の借用等により確保することとしております。また、本市では定員を設けておりませんので、希望する全ての児童が放課後児童会を利用できるようにしているというのが特徴の一つになっております。

このことから、利用者の増加に応じて開設場所を増設するとともに、小学校内の余裕教室が使用できなくなった場合にも、学校の近隣の公共施設や民間施設を借用して分割しながら開設したり、あるいは移転を行うなど適宜対応させていただいているところです。その際には、青森市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例で規定されております1単位当たりのおおむね40人以下という人員基準、それと児童1人当たりの面積基準に基づきまして、適切に対応しているところです。

今後、希望する全ての児童が放課後児童会を利用できるように、開設場所の確保に努めるとともに、その利用者数の状況、あるいは開設場所の利用環境等を確認しながら、放課後児童会のよりよい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 橋本委員。

○橋本尚美委員 次年度は、とりあえずこの8カ所を拡大予定としているという予算化でした。やはり現場の要望とか、または月1回巡回に行ったときに子どもたちの数が多くて面積的にも手狭だなと感じたとき、そういったときには新たな開設場所などを探す、実施に至るまでは大変なこともあるかと思うんですけれども、何とかよりよい環境の整備・担保ということで、また力を尽くしていただければと思

ます。

答弁の中にも、学校との連携という言葉が入っていましたがけれども、特に災害時や不測の事態が発生したときなど、もちろん学校以外で開設したところもありますけれども、学校内での余裕教室のことを考えますと、学校との連携は大変重要だと思います。いざというときは、どのような形で連携しているのかお答えください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。健康福祉部長。

○能代谷潤治健康福祉部長 災害時や不測の事態等の場合の学校との連携についての再度の御質疑にお答えさせていただきます。

災害時もそうですけれども、学校との連携については、不測の事態に備えるという意味で、日ごろから放課後児童会の登録児童数とか、あるいは、緊急連絡先とかそういう基本的な情報を学校と共有しておりますとともに、また学校の行事ですとか休業等の情報も、基本的情報ということで、適宜相互に共有させていただいているところです。また、定期的に学校の教員と放課後児童会の支援員が打ち合わせを行いまして、子どもたちの児童の学校生活とか放課後児童会での活動状況も、情報共有を図っているところであります。さらに、災害時等の安全を確保するために、青森市放課後児童会危機管理マニュアルを策定させていただいております。この中には避難訓練も年4回実施するというところで、実際に年4回実施させていただいております。

災害時等におきましては、放課後児童会とか学校の施設管理者からの災害等の情報をもとに、子育て支援課、学校、あるいは教育委員会がそれぞれ連携しながら、実際の避難ですとか保護者への引き渡しですとか、そういう児童の安全確保が適切に図れるように対応させていただいているところです。

今後においても、学校と連携を図りながら、放課後児童の安全・安心な居場所の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 橋本委員。

○橋本尚美委員 避難訓練もしっかりやられているようで、ちょっと安心しました。

大変、業務内容が多岐にわたって多いところかと思えます。国道を走って、子育て支援課のところが電気がいつも夜遅くまでついているなど思っていました。職員の数は大丈夫かなと心配するところもありますので、これは人事のほうかと思えますけれども、私からも子どもにいい環境の整備ということにおいては、職員の加配も視野に入れて考えていただければと思います。要望です。

以上で終わります。ありがとうございました。

○仲谷良子委員長 次に、奥谷進委員。

○奥谷進委員 新政無所属の会の奥谷進でございます。

私からは3点について質疑をさせていただきたいと思えます。

第2款総務費に関連しての質疑であります。

今定例会に提案されている支所整備事業であります。今定例会、青森市支所庁舎の老朽化に伴う環境整備に関する計画に基づく支所整備を進める予算を計上しております。今後のその概要などがどのようになっているのか、お示し願いたいと思います。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。市民生活部長。

○井上享市民生活部長 奥内支所の整備についての御質疑にお答えいたします。

支所につきましては、庁舎の老朽化が進んでいる状況等を踏まえ、青森市支所庁舎の老朽化に伴う環境整備に関する計画に基づき、これまで4支所を建てかえや合築等により整備したところです。平成29年度は、奥内支所につきましては、整備等に係る経費として約5200万円を平成29年度当初予算案に計上し、本定例会での御審議をお願いしているところです。

○仲谷良子委員長 奥谷委員。

○奥谷進委員 御答弁ありがとうございました。

私は、これまで支所の環境整備について、本会議で一般質問、さらにまた予算特別委員会等々において、何回か質疑をした経緯もあります。これまで、各支所がそれぞれの建てかえが済まれて、奥内支所が最後の支所建設ということになったわけではありますが、まさしく横内、そして後潟、原別そして浜館といった4支所庁舎の建てかえが済んでいるわけではありますが、先ほど申しましたように、奥内支所が最後の支所となったわけでもあります。これについては、地域の方々の要望もあります。しかしながら、今、市民生活部長が御答弁したようにぜひとも今後の概要について、そのような5200万円程度の予算が計上されているということについては、特に財務部、さらにまた総務部、市民生活部に対してもこの場をかりて感謝申し上げたいと思います。その点についてはいいです。要望で終わります。

第6款農林水産業費に関連して質疑いたします。

トマトハウスの助成金について、これまで市奨励作物としてトマトの生産を支援してきましたが、平成29年度に実施するトマトハウス整備事業補助金であります。その内容をお示し願いたいと思います。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。農林水産部長。

○金澤保農林水産部長 トマトハウス整備事業の概要についての御質疑にお答えいたします。

本事業につきましては、攻めの農林水産業に向けた重点施策として取り組むものであります。収益性が高く農家の所得向上が期待できるミニトマトを含むトマトの栽培を促進するに当たり、トマトハウスの導入経費が農家のトマト栽培に取り組むための負担となっておりますことから、その負担軽減を図り、トマトの生産拡大を促進することを目的として実施するものであります。

事業の内容につきましては、年齢や規模等に関係なく、トマトを生産し販売する農業者や農業法人を対象に、トマトのパイプハウスを整備するための資材の導入経

費に対して4分の1以内の額を補助するというものであります。

本事業に加えて、国・県の事業も活用しながら、トマトの生産拡大を図るとともに、生産されたトマトにつきましては、ブランド化や多様な販路拡大、6次産業化に取り組みながら、消費拡大と農家の所得向上に努めてまいります。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 奥谷委員。

○奥谷進委員 御答弁ありがとうございました。

まさに、今定例会に提案されているトマトのパイプハウスについては、4分の1が補助されるということであります。まさしく、農家の方々におかれましては、大きな経済効果を生み出すことだと私は思います。

特にこのトマトハウスにつきましては、孫内、奥内、新城、この地域が大変盛んな地域であります。栽培や作付もしているわけでありますが、まさしくこの今回のトマトハウスのパイプ助成については、本当に大きな農家に対する喜びであるとそのように考えている1人であるわけであります。

要望にいたしますが、今後やっぱり継続的にこれを助成していくという、その思いで今後取り組んでいただきたい。農家の所得というのは、本当に今大変な時期であります。私どもも、農業・漁業の地域に住んでいるわけでありますが、まさしく水稲だけではなく、やっぱりそういう露地栽培だとか果物その他野菜についてもこの助成によって大きな励みになると思いますので、ぜひとも今後とも継続的にこの補助金を確保できるように、強く要望いたします。

以上でございます。

第10款教育費に関連して質疑いたします。

西田沢小学校校舎等改築事業について質疑いたします。

西田沢小学校につきましては、昨年春に新しい屋内運動場が完成いたしました。平成29年度は校庭整備に着手するとのことでありますが、校庭の整備の工事概要、また、スケジュールなどはどのようになっているのかお示し願いたいと思います。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○石澤幸造教育委員会事務局教育部長 奥谷委員の西田沢小学校の校庭整備の工事概要とそのスケジュールについての御質疑にお答えいたします。

西田沢小学校につきましては、平成23年度の耐震診断の結果を踏まえ、校舎は平成26年度に小学校耐震診断と改修事業において耐震補強を実施したところです。また、耐震補強が困難と判断された屋内運動場は、改築事業により平成27年度に新しい屋内運動場が完成し、平成28年度に古い屋内運動場を解体したところです。

平成29年度は校庭整備を予定しているところです。校庭整備の工事概要につきましては、グラウンド整備のほか、バックネット及び遊具、防球ネットなどをあわせて整備する予定としております。整備スケジュールにつきましては、運動会等の学校行事を考慮し、ことし6月以降に着工し、年内の完成を予定しているところで

す。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 奥谷委員。

○奥谷進委員 御答弁ありがとうございました。

今、ことし6月に着工、工事にかかるということですが、これまで私も再三、西田沢小学校の校舎についての質問をしてまいりました。長く、教育委員会、さらにまた、市当局の御配慮によってこのような校庭が整備されるということは、本当に地元の西田沢小学校の生徒たちにとっても、また保護者にとっても大きな励みになるものと、体力向上にもつながるものと、そのように我々も期待をしているわけがあります。

何としても子どもの体力向上には、あの校庭なくしては到底できないわけでありまして、これまで西田沢小学校に対する工事にかかわる校庭の整備など、これだけ積極的に取り組んでこられたことに感謝を申し上げまして、私からの予算特別委員会の質疑を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○仲谷良子委員長 次に、天内慎也委員。

○天内慎也委員 日本共産党の天内慎也です。

この時間帯で幾つ質疑するというのは大変言いにくいんですが、私から5点質疑させていただきます。

まずは、教育行政について、33人学級をお聞きします。

当然ながら、教育長の答弁の見解が現在の市の認識、現状になるわけですが、まず、平成28年第2回定例会での答弁を簡単に紹介します。現在の小・中学校の中で、33人学級は5学年で行われている、そして、残り4学年で40人学級の状態である。そして、現在学校教育が抱えている問題は、いじめなども含めていろいろありますが、何といても教員の目が子どもたちに届きやすい環境づくり、それからわかる授業を進める上でも、一人一人の子どもの状況を的確に教員が把握できる学級の規模というのは大事なかなと思っています。その規模が33人のほうが、私は望ましいだろうという考えを持っているところですと答えています。そして最後に、国や県の動き、考え方が明らかになっていないけれども、少人数学級編制を計画的に進めてもらいたいということを国や県に強く要望していきたいということと、もし実施が見込まれない場合は、関係部局と十分協議しながら、市単独での実施の可能性についても検討してまいりたい。こういうことが、教育委員会の考えであると思います。

まずお聞きしますが、本市で実際にいじめによる自殺の事件があったわけですので、このことを重く受けとめる、そのことをもって、教育環境の充実に反映させるべきだと。33人学級の拡充を少しずつでも進めていくべきだと思うが、答弁を求めます。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育長。

○成田一二三教育長 天内委員の 33 人学級の拡充についての御質疑にお答えいたします。

青森市立の小・中学校の学級編制につきましては、国が定める学級編制標準に加え、青森県における少人数学級編制の実施により、小学校第 1 学年から第 4 学年及び中学校第 1 学年においては 33 人学級編制、小学校第 5・第 6 学年及び中学校第 2・第 3 学年においては 40 人学級編制となっております。

教育委員会といたしましては、33 人学級編制により、細やかな学習指導や生徒指導が効果的に進められると認識しておりますことから、少人数学級編制について、国、県に対し要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 天内委員。

○天内慎也委員 答弁は、国や県に対して要望していきたいとおっしゃるとおり、国や県の動きがなければ、確かに市は思い切った対策ができないということはわかりますが、教育長は、国や県の動きがない場合は、市単独での実施の可能性について関係部局と協議するという答弁もしていますけれども、今回の事件も受けて、予算的にどのように試算したのか答弁を求めます。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育長。

○成田一二三教育長 予算的にどの程度経費がかかるのかというお尋ねかと思いますが、もし、来年度の平成 29 年度に 33 人学級を実施するということとなりますと、学級がふえることに伴う教員増による人件費の増加で、2 億 4000 万円ほどということになります。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 天内委員。

○天内慎也委員 最初に私が聞いた額より少し大きいなど、今ちょっとびっくりしているところですが、2 億 4000 万円ほどということですよ。でも、私は一般質問でも言いましたが、いじめ防止の法律ができるきっかけとなった大津市の場合も、教員をふやす取り組みなどもすぐやっています、それも 2 億円ちょっとかかっているわけです。命には、どこの県、どこの県という差はないと思いますので、そのぐらいは、やはり——そのぐらいというのもあれですけども、やるべきだと私は思っています。

私の今定例会の一般質問の答弁で、教育長は、教員の定数については国、県が担うものであって、ことしも県に要望してきた。あと、市町村教育委員会の協議会の中でも、同じような要望を県にしている。そして、試算した結果、多額の経費を要するので、今はそこに踏み込むような状況ではない、だから予算は計上していないと言うんですけども、違いますよね。このような自殺の問題があったんだから、今踏み込むべきだと考えますが、どうですか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育長。

○成田一二三教育長 まず、先ほど委員から少し額が多いというお話でしたが、それは、まず一学年、5年生のみをやった場合はというお話を以前させていただいた記憶がありますので、一学年ですと大体7000万円ぐらいということになります。

それから、今やるべきではないかということですが、1つは、いじめの問題につきましては、大津市の場合はいじめ対応の教員を全部の学校に配置しており、その経費が2億円ほどかかっているかと承知しておりますけれども、本市の場合は、12月に各学校に示したいじめ対応の標準指針と、それからいじめ防止推進教師を各学校に置くこととしております。加えて、間もなく人選が整い次第、緊急支援チームというものを設置することになっておりまして、大津市の場合、そのような一人の教員がいじめ対応をするということで教員を配置しているようではございますけれども、本市においては、各学校に配置したいじめ防止推進教師と緊急支援チームによって、いじめについて対応してまいりたいということです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 天内委員。

○天内慎也委員 私は、子どもに教員の目が届くということは、やはり根本的に33人学級にすることが大事だと思っておりますが、それだけではなくて、教育委員会がこれまで取り組んできたことも全く無駄ではないと思います。いじめ防止推進教師やフレンドリーダイヤル、浪岡のプロジェクトチーム、あとはいじめの認知の研修、SNSの使い方の研修などとあわせて、やはり総合的に取り組むべきだと私も思います。だからといって、やはり国や県の動きがないということなんですけれども、国は、平成31年度までにソーシャルワーカーを——相談員の拡充も必要だと思っておりますけれども、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校に配置したいと考えているというのが私の調査なんですけど、ぜひ、そういう動きがあればもっと手を挙げて、国や県に手を挙げて前進させていただきたいと思っております。

この間、浪岡中学校の卒業式に行ってきましたけれども、3年生の卒業生は、1組が36人、2組が35人、3組が35人、4組が33人ということで、33人学級に近い生徒数だということもありますので——それだけでないといえ、それだけでないかもしれません。やはり総合的に行くということが大事だと思いますが、あとは要望にとどめておきますけれども、ぜひ諦めないで、二度とこういうことが起こらないようにという姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

次に、市営住宅の長寿命化計画についてですけれども、この長寿命化計画の目的と、どのように進めていくべきかをお示しく下さいと聞こうと思っておりましたが、答弁は大体私も把握しております。国の計画があって、老朽化の進展やコストの縮減が課題となっているということで、平成21年に国が計画を立てて、市も計画を立てて、市営住宅のベランダの手すりや屋根、壁の改善などを国の交付金も使って行っていくということだと思っておりますが、後で足りなければつけ加えてください。

それでは、質疑します。昨年度だと思いますが、青森地区がほとんどだったと思いますけれども、長寿命化計画にかかった工事が4件で5200万円、日常発生する修繕が156件で3000万円で、計8200万円の工事が行われています。確かに、国の交付金がなければだめだともおっしゃっていましたが、やはり、最低限この程度の額で市営住宅を維持修繕していくべきだと考えていますが、どうでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○金子牧子都市整備部長 再度のお尋ねにお答えいたします。

市営住宅の長寿命化計画についてですけれども、先ほど冒頭で天内委員御指摘のとおり、国のほうで平成21年3月に公営住宅等長寿命化計画の策定指針が策定されたところでありまして、これを踏まえ、市で平成23年3月に青森市公営住宅等長寿命化計画を策定し、これまで改善等を行ってきたところです。今後につきましては、建築基準法など関係法令に基づく定期点検、また、日ごろのパトロールなどで建物の状況の把握に努めまして、長寿命化に係る対応を行ってまいりたいと考えております。

また、最後に、実際に昨年度かけさせていただきました工事費について御紹介いただきましたけれども、方針といたしましては、繰り返しになりますけれども、建物状況の把握に努めて長寿命化に係る対応を行ってまいりたいと考えております。

○仲谷良子委員長 天内委員。

○天内慎也委員 今の実績は、青森地区の幸畑とか小柳などを修繕した内容だと思うんですけれども、私が住んでいる浪岡の市営住宅についてちょっと聞いていきます。花岡団地など6つの団地があって、これまで平成20年、平成26年、平成28年と屋根の老朽化による修繕が行われてきました。それで、現在私が修繕が必要だと思っているのは、林本団地の壁や屋根の補修が必要ではないかと思っているんですけれども、その辺の考え方や見通しについてお尋ねします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○金子牧子都市整備部長 再度のお尋ねにお答えいたしたいと思います。

まず、改善についてですけれども、先ほど申し上げましたとおり、青森市公営住宅等長寿命化計画に基づきまして検討を進めているところです。こちらの長寿命化計画ですけれども、旧青森市と旧浪岡町の合併後に策定した計画でありますことから、市が管理する全ての市営住宅が対象となっております。こちらの市営住宅の長寿命化を進めるに当たっては、浪岡地区、青森地区という区分けによらず、居住者の方の安全性を確保する等の観点から、建物状況の把握に努めながらこれまでも対応してまいりましたし、今後も対応してまいりたいと考えております。

○仲谷良子委員長 天内委員。

○天内慎也委員 今、都市整備部長が答弁したとおり、私も今回、浪岡の合併前のマスタープランやストック計画なども勉強させていただきましたが、合併してそれを1つにして、同じ土台で考えていくということです。優先順位もあるでしょうが、

林本団地もぜひ入れていただきたいということを要望しておきます。

最後に要望ですが、長寿命化計画の趣旨のとおり、市営住宅を長もちさせるためには、修繕や手入れをしていくこととなっています。新しく整備していくことは財源的にも厳しいという見解を示してきているんですけども、そうだとすれば、やはり修繕の費用はできるだけ減らさないように維持していくことが大事ではないかということを要望して、市営住宅は終わります。

次に、土木費についてです。先ほどの藤田委員の質疑と少し似ているところもあるんですが、私は、青森地区と浪岡地区の側溝、舗装、水路護岸、この3点セットと呼ばれているものについて、平成24年度からの5年間の当初予算額をお示しく下さいと質疑しますが、浪岡の分は把握していますので、青森地区についてだけ答弁をお願いします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○八戸認都市整備部理事 天内委員の側溝、舗装、水路護岸の予算についてのお尋ねにお答えいたします。

道路、側溝、水路護岸整備費につきましては、限られた財源の中で毎年予算措置しているところであり、平成24年度から平成28年度までの青森地区における当初予算額につきましては、平成24年度が3億9764万7000円、平成25年度が3億853万8000円、平成26年度が2億7121万7000円、平成27年度が2億3389万7000円、平成28年度が2億259万9000円となっているところです。

このほかに、平成26年度9月補正予算におきましては、青森地区、浪岡地区合算で2億円を追加しているとともに、道路ストック総点検に基づく舗装・補修工事として、平成27年度は1778万円、平成28年度は1000万円を当初予算に計上しているところです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 天内委員。

○天内慎也委員 青森地区のほうは、今の答弁のとおり、平成24年度は3億9700万幾らで、平成26年が2億7100万円、平成28年が2億259万円。まあ、先ほどの藤田委員のときと同じく、シーリングがかかってだんだん減ってきている。そして浪岡は、平成24年が2543万円、平成26年が2353万円、平成28年が1906万円ということで、2000万円台を切って、双方で削減されてきているということだと思います。側溝や道路の穴などは、私たち議員もよく要望を受けるところですが、また、町内会や町会の要望としても比較的多く声上がる問題だと思います。日ごろ私たちが生活していく上でも、やはり目立つ問題ですし、密接しているのが3点セットだと私は思います。

そこで、財務部長にちょっとお聞きしたいんですが、何度も答弁などで十分把握しているんですけども、基金を一定程度確保しておかなければならない。大雪のときとか、何かあったときのために基金をためておかなければならないというの

理解しますし、借金も減らしていかなければならないというわけですがけれども、私が申し上げている土木費の3点セットは、先ほども言いましたが、やはり住民が毎日生活するところですよ。生活環境だし、目立つ。明らかに生活に密接しているということだと私は考えています。

財務部長にお聞きしたいのは、どこまで予算を削減する気なのか、ブレーキがないのか、ある程度とめるべきなのではないかということが、私の質疑の趣旨です。答弁を求めます。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。財務部長。

○仁藤司史財務部長 3点セットを初め、インフラの維持補修費をどこまで減らしていくのかという御質疑にお答えいたします。

まず、財政運営におきましては、限りある財源の中でやりくりするということが基本原則でありまして、これは家計においても同じです。それで、今、委員から御紹介のありましたいわゆる3点セットは、要望も多いし、生活に密接しているということですが、これ以外にもさまざま市民ニーズがありますし、また、人口減少社会への対応といったような行政課題もある中でそれらに適切に対応するためには、当初予算編成におきまして、この財政運営の基本原則に基づいて、一般財源ベースでのマイナスシーリングというような形で財源の仮配分を実施しており、その限られた財源の中での緊急度あるいは重要度といったような優先度を見きわめての判断とならざるを得ません。したがって、この先事業費がどこまで減になるのかということになりますと、その時々々の優先度によるというお答えになります。

ちなみに、天内委員御指摘の道路舗装などの公共インフラの整備、修繕につきましては、現在、道路ストック総点検結果に基づきまして、老朽化した道路舗装のほか、照明灯などの道路附属物等あるいは15メートル未満の橋梁の修繕工事を実施しております。また、橋梁長寿命化計画に基づきまして、15メートル以上の橋梁長寿命化対策も行っており、いずれも優先的に、そして計画的に実施することとしておりまして、今定例会には、平成29年度当初予算案としまして9億円を超える金額を計上して御審議をお願いしているところです。そういった点も含めて、御理解をいただければと思います。

○仲谷良子委員長 天内委員。

○天内慎也委員 私も、当然この問題だけではなくて、市政全般にわたる予算だということも十分理解していますが、先ほども言ったとおり、市民、住民に目立つ場所だということと、私たち議員なども、また市役所の方も、いっぱい言われる問題だということだと思います。

あと質疑はしませんけれども、やはりこのまま、予算は実際に減っていているわけですから、それは私の言うとおりにだと思っんです。それと、辛抱させることによって逆に多額の修繕費がかかるケースもあると思いますので、できるだけやはり一定の額で減少を抑えて、維持修繕に毎年努めていただくことを要望させていただ

きます。

次に、青森空港有料道路の無料化についてですが、私も、市役所に来る際はいつも空港有料道路を通ってきており、必ず片道 210 円を払ってきました。下道は通っていません。なぜかといえば、少しでも債務残高を少なくするために、私ごときの微々たる者ですけれども協力をしてきたつもりです。この間、無料開放を求めて質問をしてきた各議員の方々にはまず敬意を表しながら、市の見解を求めていきたいと思えます。

青森空港有料道路の経緯は、答弁でも言うかもしれませんが、青森浪岡線のバイパスとして計画されましたが、国の補助金を当てにした公共事業では、ジェット化に伴う新青森空港の開港に道路整備が間に合わないことから、大谷バイパスと王余魚沢バイパスの中間 1.7 キロメートルについて県の出資金と金融機関からの借入金で事業費を賄い、空港の開港にようやく間に合わせたというのが実態だったかと思えます。

この問題で、料金徴収期間の 10 年延長をめぐる現在開会中の県議会での知事答弁は、検討委員会の提言も踏まえ、関係する市町村の意見等を伺いながら、今後の方針について慎重にさまざまな角度から検討すると。その結果、料金徴収期間を 10 年間延長することが適当と判断したと県知事は答弁もしています。新聞報道などを見れば、ほぼ決まっているんだとは思いますが、青森市の経緯を見れば、御承知のとおり平成 21 年から毎年度重点事業として知事に要望してきています。また、前回の議会では、市議会でも決議に全員で賛同しています。

質疑しますが、料金徴収期間の延長に対する市長の意見内容について、市長は特に意見もなく反対もしなかったと聞いていますけれども、その中身についてお答えください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○八戸認都市整備部理事 天内委員の青森空港有料道路についてのお尋ねにお答えいたします。

青森空港有料道路につきましては、平成 29 年 7 月の料金徴収満了時において多額の債務が残ることが想定されるため、県におきましては、青森空港有料道路の今後のあり方を検討するため、平成 27 年 12 月に青森空港有料道路経営改善検討委員会を設置したところです。当該委員会では、4 回にわたる検討を経て最終報告案を取りまとめ、昨年 12 月 21 日に県知事に対し、料金徴収期間を 10 年間延長し、青森空港有料道路の利用者の負担により債務の返済を行うことが適切であるとの提言を行ったところです。

このことを受けまして、県では、料金徴収期間の 10 年間延長が適当と判断し、2 月定例県議会に関連議案を提出し、必要な手続を進めるものと聞き及んでいるところです。

詳細の手続につきましては、県によりますと、当該道路を運営する青森県道路公

社が有料道路の料金徴収期間を変更することとした場合には、道路整備特別措置法の規定に基づき、国土交通省から料金徴収期間の変更許可を受ける必要があるとのことです。また、道路公社が変更許可申請を行うに当たりましては、あらかじめ、当該変更許可に係る道路の管理者である県が県議会の議決を経て、当該変更許可に同意しなければならないとのことです。

このことから、県では、2月定例県議会に関連議案を提出し、現在審議中であり、市といたしましては、県議会での議論の推移を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 天内委員。

○天内慎也委員 まあ、県の管轄なので、県が主導権を握っているのですが、私が言うのもなかなか限りがありますけれども、重点事業の内容としては、合併後の青森・浪岡両地区相互間の豊かな地域社会を形成するための重要な路線であるということで、早期無料化を要望してきています。この間の、平成21年からの努力は何だったのかと私は率直に思います。

それと、これは県の県土整備部長ですね。県土整備部長と話ししたことを都市整備部長にちょっと質疑したいんですよ。県は、青森市に2度説明してきています。1度目は、昨年12月9日に県土整備部長と道路課長が小野寺市長に直接を説明して、一定の御理解をいただいた。2度目は、本年2月6日、都市整備部長を通じて市長に説明をしていました。そのときには、特に意見はなかったということですが、都市整備部長は、小野寺市長よりも長く青森市にいますよね。市長よりは内容や経緯を知っているはずなんですけれども、きちんとその経緯も市長に伝えて意見を求めたのか。都市整備部長、答えないんですか。答弁を求めます。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○八戸認都市整備部理事 再度のお尋ねにお答えいたします。

天内委員御案内のとおり、県からは、昨年の12月9日及びことしの2月6日の2回、検討委員会の提言等について御説明をいただいたところです。市からは、特段の意見はお返しはしていないところです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 天内委員。

○天内慎也委員 いや、納得いかないですよ。特段の意見がないということは、どういうことなんですか。全く会話がなされたということなんですか。答弁を求めます。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○八戸認都市整備部理事 再度のお尋ねにお答えいたします。

全く会話がなかったということではなくて、県の提言の中身を市長に御説明申し上げたら、わかりましたということでしたので、特にお返しはしていないというこ

とです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 天内委員。

○天内慎也委員 県土整備部長と道路課長が説明をしにきていますよね。小野寺市長と会って、直接説明したということですか——答えてくれますか。どうぞ。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部理事。

○八戸認都市整備部理事 再度の御質疑にお答えいたします。

直接説明したということですが、県土整備部長が12月9日に市長に対して直接説明したということです。

○仲谷良子委員長 天内委員。

○天内慎也委員 これも私は、県議会のインターネット中継を見てちゃんとメモをとってきたので、そのとおりののかなと思うんですが、その部分があんまりスムーズに事が動いているなというのがちょっと私は納得がいかなかったの、今聞いたんです。これは、私は、要するに県知事の言うことを市長がすんなりと聞いたのかなということに理解するしかないのかなとは思っています。ただ、この間、県議会の話ですけれども、一般質問でも全会派が無料開放をするべきだという質問もしているということです。あと、青森空港有料道路の役割は、30年間の料金徴収で立派に役割を果たしたものと私は考えています。なぜなら、昭和59年の県議会の議決では、料金徴収は30年間であり延長はしないという議決をしているんですね。だから、私は議決を尊重するべきだということを自分の意見として申し上げて、この問題は終わります。

最後に、地域医療についてです。浪岡病院の今後のあり方についての詳しい中身について伺います。

まず、安保市民病院事務局長はことし3月いっぱい退職ということですが、私も、病院の問題でいろいろきつい言い方もしたりしましたし、困らせるような内容も通告したり、多少負担はかけたという反省や感謝もしています。普通は、最後は優しく質疑するんですけれども、精いっぱいの感謝の気持ちを込めて、最後は少し厳しい質疑をして終わりたいと思います。

それでは、浪岡病院のあり方について、現在市が考える検討内容の状況、診療科目や病床数についてどのように検討しているのか、示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○安保明彦市民病院事務局長 浪岡病院のあり方の検討状況についての御質疑にお答えいたします。

昨年3月に策定されました青森県地域医療構想において、青森地域での自治体病院等の機能分化、連携の方向性といたしまして、浪岡病院が含まれるその他の自治体病院については、1つに、病床規模の縮小・診療所化。2つに、回復期・慢性期への機能分化。3つに、圏域の中の中核病院との連携体制の構築。4つに、在宅医

療の提供などが示されております。

また、昨年10月に開催された地域医療構想調整会議におきまして、浪岡病院については、施設の老朽化及び一般病床の稼働率、地域の医療需要等を踏まえ、病床規模及び機能の見直しを行うとともに、地域の在宅医療の需要に対応するという具体的な取り組み内容が示されたものであり、これらの方向性を勘案しながら、浪岡病院にとって必要な規模、機能等の検討を進めているところです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 天内委員。

○天内慎也委員 まあ、何度聞いても同じ答弁ですし、市民病院の事務局長として、やはりそこまでしか言えないのかなと思っています。

それで、今回、議員が誰でもできることなんですけれども、開示請求をしました。これは、浪岡病院の事務局がつくった、新しい小野寺市長に事務引き継ぎをする書類なんですけれども、ちょっと読みますが、「将来のあり方として、現在の診療科を維持しつつ、精神病棟を廃止し、病床数19床以下の有床診療所の方向で検討を進めているが、現行の199床（一般92床、精神107床）からの削減幅が大きいことから、地域住民の理解を得る必要がある」と示されています。この内容は、確かに本決まりではありませんけれども、これが今の病院が考えている浪岡病院のあり方でしょうか、確認します。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○安保明彦市民病院事務局長 再度の御質疑にお答えいたします。

今、天内委員がおっしゃった内容については、現在まだ病院内での検討内容という事です。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 天内委員。

○天内慎也委員 確かに、病院の名前で引き継ぎなのでそうかもしれませんが、私が再三申し上げてきたこと、まずは中心的な機関である浪岡自治区地域協議会に説明してほしいということは、まさにこういう情報のことを私は言っているんですよ。こういう情報をまずは中間的に説明して、そして意見を聞くということがまず必要だと思います。決まってから出せば、どうせ私たちの意見は何も反映されないだろうというようになるわけですよ。だから、何度も言ってきているんですけども、この情報を、安保市民病院事務局長が退職前の責任として、きちんと浪岡自治区地域協議会に説明するという事を申し送りしていただきたいと思えます。どうですか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○安保明彦市民病院事務局長 再度の御質疑にお答えいたします。

浪岡病院のあり方の検討につきましては、これまでも適宜浪岡自治区地域協議会におきまして、浪岡病院の現状等について御説明し、御意見を伺ってきたところで

す。これまでも御答弁申し上げておりますとおり、浪岡自治区地域協議会の場などを活用いたしまして、皆様の御意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 天内委員。

○天内慎也委員 わかりました。それ以上はあとと言いませんが、最後にもう1点。後任の院長先生は、どうなっているのか。決まっているのであれば、教えていただけるのであれば、どこの病院から来てどういう先生なのか、答弁を求めます。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○安保明彦市民病院事務局長 再度の御質疑にお答えいたします。

人事の件ですので、今の段階で詳細はまだお話しすることはできませんが、院長先生については配置されることになっております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 天内委員。

○天内慎也委員 確かにそうですね。はい、わかりました。

最後まで安保市民病院局長には厳しい質疑をして、大変申しわけありませんでした。

以上で質疑を終わります。ありがとうございます。

○仲谷良子委員長 次に、奈良祥孝委員。

○奈良祥孝委員 市民クラブ、奈良祥孝委員であります。予算に関する説明書5ページ、総括表、歳出、全款項目に関連してお伺いいたします。

平成29年度当初予算におけるスクラップ事業の件数と、その金額をお示し願います。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。財務部長。

○仁藤司史財務部長 平成29年度当初予算におけますスクラップ事業の件数と、その額についてお答えいたします。

平成29年度当初予算編成におけます事業のスクラップ、すなわち廃止といたしました事業とその額、幾つか例を申し上げますと、まず、ここ数年利用実績が少ないM. I. A. フロンティア資金融資事業、こちらが5775万円。また、北海道新幹線開業効果の獲得に向けた魅力発信やにぎわい創出という所期の目的を果たしました食と観光のイベント開催事業、これはすなわちあおもり秋まつり事業の負担金になりますけれども、こちらが2500万円。また、太陽光発電システム等の社会的認知が進み普及促進という所期の目的が達成されました新・省エネルギー導入支援事業補助金ですが、こちらが983万3000円。また、地域に根を張る企業の新ビジネスへの挑戦を産学金官の総力で支援する事業の創設に当たりまして、発展的見直しにより廃止をいたしましたがんばる企業応援成金が800万円。これが主な例であります。このほか21件、2661万5000円ありまして、合わせて25件、事業費で1億2719

万 8000 円、一般財源ベースで言いますと 7719 万 2000 円となっております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 奈良委員。

○奈良祥孝委員 答弁ありがとうございました。

最後に要望を 1 点申し上げて終わりたいと思います。

現在、中央消防署のボイラーのふぐあいで、今、お湯が出ない状況にあります。そうですね、消防長。ということで、今大変困っておりますので、ぜひとも新年度には使えるように、そのうち本部から予算要求がいくと思いますので。それこそ、こういうことこそ専決処分してもいいんですから。必要なものはやるように要望して終わります。

ありがとうございました。

○仲谷良子委員長 次に、山本武朝委員。

○山本武朝委員 皆さん、こんばんは。（「こんばんは」と呼ぶ者あり）おそらく、本日最後の登壇者になるかと思います。お疲れのところ、淡々と歯切れよくやりますのでよろしくお願いします。

最初の質疑は小児慢性特定疾病についてです。第 3 款民生費と第 4 款衛生費です。また、学校関連なので、及び第 10 款教育費についてお尋ねしたいと思います。

一般質問でも慢性疲労症候群についてお尋ねさせていただきました。また、その丁寧な窓口対応についてもお尋ねさせていただいたわけですがけれども、さまざまな慢性疾病というのは小児——子どもにも大変多いということが今回いろいろ C F S の方からもお聞きしていたところでした。

そこで、質疑いたします。

小児慢性特定疾病児童等の相談支援事業について概要をまずお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。木浪健康福祉部理事。

○木浪龍太健康福祉部理事 山本委員の小児慢性特定疾病についてのお尋ねにお答えいたします。

小児慢性特定疾病は、1 つに、慢性に経過する疾病であること。2 つに、生命を長期に脅かす疾病であること。3 つに、症状や治療が長期にわたって生活の質を低下させる疾病であること。4 つに、長期にわたって高額な医療費の負担が続く疾病であること、この 4 つの要件を満たす疾病であります。

現在、国では子どもの悪性新生物や慢性心疾患など 704 疾病をその対象として定めており、本市においては 299 人が該当となっております。

市では、平成 27 年 1 月から、児童福祉法の一部改正に伴い、小児慢性特定疾病のある児童等の自立を支援することを目的に、小児慢性特定疾病児童等の相談支援事業を実施しております。

相談窓口には保健師や管理栄養士に加え、看護師資格を有する自立支援員を配置し、小児慢性特定疾病児童等とその家族に対して、病気に関することや福祉サービ

スに関する事、療養生活上の相談について対応しているほか、必要に応じて自立支援員と保健師等が同行訪問し、家庭における看護や食事に関するアドバイスを行うことや、医療機関等の関係機関との連絡や調整を図ることなど、きめ細かな個別支援を行っているところです。

今後におきましても、一人一人に寄り添った、必要な支援に努めてまいります。

○仲谷良子委員長 山本委員。

○山本武朝委員 答弁ありがとうございます。

答弁の中で、小児慢性特定疾病が704もあるということで、うち本市では299名いらっしゃるということをお聞きいたしました。この704——今回この事業の概要のパンフレットなんですけれども、大変細かい字で、こんなにも小児慢性特定疾病があるのかなという思いです。この704以外にも、私も身近な親戚であったり、小児もいろいろさまざまな慢性疾病を抱えているところでもあります。この事業では、先ほどの自立支援員にさまざまな相談を受け、また、この病気であれば医療助成が受けられるということで、所得によって月額1万5000円、1万円、5000円と、それにかかっている親御さんは非常に助かるわけありますので、きちんと相談に乗っていただきたいと思います。

一般質問でも聞きましたけれども、より丁寧な窓口対応はどのように行っているのでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。木浪健康福祉部理事。

○木浪龍太健康福祉部理事 窓口対応のお尋ねにお答えいたします。

小児慢性特定疾病で御相談に来られる方は、お子さんが出生直後から入退院を繰り返していることや、学校を長期間休まなければならないことなど、病気に対する不安のほか、高額な医療費が続くことによる経済的な不安を抱えておられることから、まずはその方のお話をきちんと伺い、しっかりと受けとめ、その方の立場に立ってどのようなことでお困りなのか理解し、その上でどのようなことができるのか、その方の状況において必要な情報などについて御案内し、また必要に応じて関係課や関係機関にしっかりとつなぐなど、相談に来られた方の不安の軽減につながりますよう、一人一人に寄り添いながら丁寧な対応に努めているところです。

○仲谷良子委員長 山本委員。

○山本武朝委員 ありがとうございます。本当に丁寧な対応をよろしく願います。

小児慢性特定疾病ということですので、学校との連携は大事だと思うんですけれども、教育委員会との連携は図っているのでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。木浪健康福祉部理事。

○木浪龍太健康福祉部理事 教育委員会との連携についてのお尋ねにお答えいたします。

市では、慢性的な疾病を抱え、さまざまな支障や心身にわたる悩みを有する慢性

疾病児童等が成人後に自立できますよう、地域の支援体制を確立するため、慢性疾病児童等地域支援協議会を平成27年3月に設置し、年3回開催しております。

当協議会は、医療関係者を初め、福祉関係者、患者会、さらに市教育委員会や青森市養護教諭会といった教育関係者などを構成メンバーとして、学校における慢性疾病児童の実態や課題、また就学時の支援のあり方について協議しているところです。

今後も慢性疾病児童が安心して学校生活を送られますよう、市教育委員会を初めとする関係機関との連携を図りながら取り組んでまいります。

○仲谷良子委員長 山本委員。

○山本武朝委員 答弁ありがとうございます。

支援協議会を立ち上げ、年3回実施という答弁をいただきました。ありがとうございます。これから学校の関連で市教育委員会にお尋ねしたいと思います。

それでは、学校における小児慢性特定疾病の対応は、どのようになっているのかお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○石澤幸造教育委員会事務局教育部長 山本委員の学校における小児慢性特定疾病への対応についての御質疑にお答えいたします。

本市の小・中学校では、学校保健安全法に基づき、就学時健康診断を初め、定期的な健康診断や日常的な健康観察等により児童・生徒の健康状態を常に把握し、健康上の問題があると認められるときは、当該児童・生徒へ指導するとともに必要に応じて保護者に対する助言等を行っているところです。

学校におきましては、小児慢性特定疾病への対応のほか、食物アレルギー、感染性の疾病等、児童・生徒が健康上の理由で学校生活に支障があると認められた場合は、教職員間で情報共有を図りながら、学校、保護者、主治医、学校医を初め、医療機関との連携のもと、必要な配慮や支援を行っているところです。

教育委員会としましては、今後も児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、必要かつ適切な支援を行っていくこととしております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 山本委員。

○山本武朝委員 ありがとうございます。

当然、親御さん、医療関係と連携していくということで、よろしく申し上げます。

聞き取りの段階で、かなり資料もお渡ししながら不登校児における小児慢性疲労症候群のお話はかなりやりとりをしましたので、その辺は割愛しまして、直ちに聞きます。

不登校の児童・生徒の中には、小児慢性疲労症候群の者が見受けられるという専門医の見解があるが、そのことを市は把握していますか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○石澤幸造教育委員会事務局教育部長 再度の御質疑にお答えします。教育委員会としましては、山本委員御提言の不登校の児童・生徒と、小児慢性疲労症候群との関連性を指摘する専門医の見解があることは承知しております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 山本委員。

○山本武朝委員 保健師の方とか養護教諭とかさまざまな先生がいますし、スクールカウンセラーで情報を持っている方もいますけれども、それはただ知っているだけでは情報というのは生きてきませんので、やっぱり先生方に広く周知してもらいたいと思っております。

そこで、再度お尋ねしますが、小児慢性疲労症候群のその存在を周知するため、先ほど言ったさまざまな先生方、スクールカウンセラーを初め、教職員に対する研修の場を積極的に設けるべきと考えますが、どうでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○石澤幸造教育委員会事務局教育部長 再度の御質疑にお答えします。

教育委員会としましては、教職員が小児慢性疲労症候群に関する知識を得ることは、山本委員御提言のとおり有意義と考えておりますことから、さまざまな研修等の機会を捉えまして、周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 山本委員。

○山本武朝委員 ありがとうございます。

しっかり勉強の場、外に出かけていただければと思います。さっきも言いましたとおり、非常にさまざまな専門医の、また、いろいろな学会の中で、不登校児の中で小児慢性疲労症候群の方がいるという見解がありますので、今後しっかりそこを認識していただいて、対応していただければと思います。この項は終わります。

続きまして、議案第 77 号青森市障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例の制定についてお尋ねしたいと思います。

まずはこの条例の作成、本当にお疲れさまでした。おそらく構想からすると 1 年ではなくその前から温めて、そしてこの条例をつくるに当たってさまざまな関係団体の方と連携しながら、つくられた条例だと本当に思っております。

早速質疑します。この青森市障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例では、特に意思疎通に重点が置かれているようではありますが、どのようなことを盛り込んでいるのかお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 山本委員の青森市障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例についての御質疑にお答えいたします。

青森市障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例は、障害及び障害のある人に対する市民の理解を深めるとともに、障害のある人に対する差別の解消及

び障害のある人の権利を尊重するための取り組みを推進し、誰もが互いを尊重し、支え合い、地域で安心して暮らしながら、生きがいを持って参加できる共生社会の実現を目指して制定しようとするものです。

本条例では、障害は、身体・知的・精神などその種別により特性が異なることや、障害のある人一人一人の障害の状態もさまざまであることなどから、まずは障害のある人もない人も理解し合うことが重要であるという考えにより、誰もが意思を伝え合い理解し合うための意思疎通について、特に重点的に盛り込んだところです。

具体的には、本条例の基本的な考え方である基本理念の一つに、障害のある人もない人も、誰もが互いに意思を伝え合い理解し合えるよう、障害のある人の意思疎通のための手段について、選択の機会の確保と拡大が図られることを掲げるとともに、情報の取得及び意思疎通のための市の取り組みとして、障害のある人の情報の取得や意思疎通が容易にできるよう必要な支援を行うこと。手話や点字、平易な表現など、障害の特性に配慮した情報提供を行うこと。災害時や緊急時に障害のある人が情報を取得し伝えられるよう多様な情報手段を確保すること。障害の特性に応じた意思疎通の手段を普及していくとともに、手話を言語として、その理解の促進と普及を図っていくこと。障害のある人の意思疎通を支援する方々を養成し、技術向上のための取り組みを行うことなどについて規定しているところです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 山本委員。

○山本武朝委員 答弁ありがとうございます。

先ほどの答弁の中で、手話は言語として理解と促進、普及を図っていくということを今、明快に言われました。そうすると、関係団体の方々が単独の手話言語条例というのを求めている活動をしていることはみんな存じておりますが、この条例はその言語として含めていく。そして、先ほどさまざま、その意思疎通をする方法を要請し、また、技術向上を支援していく——実際さまざま事業もありますよね。それを含めて全部包含したものが今回の条例であると受け取っていいのでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。

本条例は、個別の障害に特化したというような条例ではなくて、さまざまな障害に対応した総合的な条例ということで制定しようとするものです。したがって、全てを包含した条例ということで考えております。

○仲谷良子委員長 山本委員。

○山本武朝委員 ありがとうございます。

そうですね、さまざまなものの言えない方、耳の聞こえない方、さまざまな障害——精神、知的ありますので、それを包含しているということで、ありがとうございます。

そういうすばらしい理念も目的も持った条例であります。今後、この本条例を

どのように周知・啓発していくのかお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。今後、本条例をどのように周知・啓発していくのかという御質疑でした。

まずは、本条例についてわかりやすく伝えるための市民及び事業者向けのリーフレットを作成するとともに、障害のある人への理解を進めるためのハンドブックの作成や配布、また職員向けの職員対応要領を作成する予定でもありまして、こういったことも通じて本条例を周知・啓発してまいりたいと思います。

また、「広報あおもり」や市ホームページへの掲載、障害者週間にあわせたパネル展の開催も通じまして、できるだけ多くの方に本条例について周知・啓発してまいりたいと考えております。

○仲谷良子委員長 山本委員。

○山本武朝委員 ありがとうございます。

この条例に関して最後に1点だけ確認の質疑をさせていただきます。

障害にはさまざまありますので、災害時、また、緊急時にはさまざまな障害のある方が意思疎通を図ることが大事であります。その人にその多様な、障害に合わせた情報手段を確保すること、これが大変重要であることは明確、自明であります。

今後どのように災害時、緊急時にさまざまな障害の方に伝えていくのか、どのようにそれを今、検討し取り組んでいくのかお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。

災害時、緊急時におきましては、日常にも増して、障害のある人への不安を取り除くための情報伝達や意思疎通といったものは非常に重要であると考えております。

この障害のある人の意思疎通が容易にできるように多様な手段——それは手話であったり、点字であったり、図やあるいは絵であったり、さまざまな手段があると思いますけれども、そういった多様な手段を用いながらまずしっかりと支援が行われることに加えまして、この情報取得、情報伝達の分野というのは日々進んでいることから、ハード面、ソフト面の両面にわたって関係機関との連携はもとより、他市の情報収集といったことも行いながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 山本委員。

○山本武朝委員 ありがとうございます。

まさにその多様な手段がとても大事です。さまざまなツールがあると思いますので、これは私たちも気づいたら提案しますし、本当に勉強していきたいと思います。コミュニケーションボードというものもありましたし、また、防災ラジオもありますし、さまざまな手段を今後検討していただきたいと思います。この項は終わります。

3点目は、八甲田の樹氷についてということで、第7款商工費第1項商工費についてお尋ねいたします。

近年、冬スキーで八甲田にもオーストラリアなど海外から非常に来ていただいているところです。私も去年の秋、タイの留学生の御家族とロープウエーに乗りまして、そうしたら、台湾とか東南アジアの方がすごいいっぱいましてびっくりしました。ロープウエーも年間伸びてきて、ずっと二十五、六万人だったのが、今は31万人の方が利用していただいているという、本当に大事な観光スポットであるなど感じている次第です。ですから、冬の観光を含め、初夏の八甲田、そしてもちろん紅葉の八甲田と、本当に通年で活用できるなという思いでいっぱいです。

さて、質疑に戻ります。八甲田の樹氷を活用した冬季観光推進について、市の取り組みをお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部理事。

○坪真紀子経済部理事 山本委員の八甲田の樹氷についてのお尋ねにお答えいたします。

本市の観光客の入り込みは、ねぶた祭を中心としたグリーンシーズンに偏っていることから、冬季の観光振興を課題としております。

本市の冬季の観光資源の一つとして、スノーモンスターと呼ばれる圧倒的スケールの八甲田の樹氷があり、市では、八甲田地区の事業者とともに国内外でプロモーション活動を行うなど、さまざまな機会を通じて樹氷を活用した冬季観光の推進に努めてきたところです。このようなさまざまな関係者の取り組みの結果、樹氷とパウダースノーを目当てとした外国人観光客は年々増加しております。

本年1月には、八甲田地区の事業者や市内の宿泊事業者、交通事業者、旅行企画造成事業者等から成る八甲田樹氷国際ブランド化推進会議が発足し、樹氷を本市の冬季観光の核として誘客を図る推進体制が構築されたところであり、市もオブザーバーとして参加し、これを支援しているところです。

また、市は先般、山形市、北秋田市と連携して、国の東北観光復興交付金を活用した国際樹氷サミットを山形市で開催し、八甲田樹氷国際ブランド化推進会議のメンバーとともに国内外のメディアや海外エージェントに東北の樹氷の魅力をPRしたほか、旅行商品造成につなげるため、八甲田に海外エージェント等を招聘し、樹氷や温泉などの観光資源を体験いただいたところです。

来年2月には、本市を会場にした樹氷フォーラムの開催を予定しております。八甲田の樹氷のすばらしさとともに、同時期に市街地で開催するさまざまなイベントと連携して本市の冬の魅力を一体的にエージェント等にPRしたいと考えており、今後も八甲田樹氷国際ブランド化推進会議の皆様と連携して、樹氷を核とした国の内外からの観光誘客を促進し、冬季観光の振興を図ってまいります。

○仲谷良子委員長 山本委員。

○山本武朝委員 ありがとうございます。

着実に冬の八甲田の観光は伸びてきているという実感です。海外のエージェントに来ていただいて、さらに来ていただくよう推進してまいりたいと思っております。

海外の観光客がいらっしゃるということは、やはりWi-Fiですね。では、八甲田地区のWi-Fi環境を整備すべきと思いますが、どのような状況でしょうか、お示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部理事。

○坪真紀子経済部理事 お答えいたします。

本市を訪れた外国人観光客の情報収集や、SNSなどにより情報発信する手段としてWi-Fi環境整備を進めることは、重要なものと認識しております。平成29年度は、新中央埠頭から青森市周辺までの外国人旅行者の導線を考慮しながら、屋外も含めた面的な整備を行う予定ですが、お尋ねの八甲田地区における整備につきましても、十和田八幡平国立公園に関係する国や県、民間事業者といった関係者それぞれの役割等を踏まえながら、計画的に整備を進めてまいります。

○仲谷良子委員長 山本委員。

○山本武朝委員 ありがとうございます。

以上で八甲田の冬の樹氷についての項は終わります。

最後に浪岡事務所、中世の里元気チャレンジ活動支援事業についてです。これも同じく第7款商工費第1項商工費であります。

中世の里元気チャレンジ活動支援事業の事業概要及び平成28年度の実績をお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浪岡事務所副所長。

○相馬紳一郎浪岡事務所副所長 山本委員の中世の里元気チャレンジ活動支援事業の事業概要及び平成28年度の実績についてお答えいたします。

本事業は、平成27年第3回定例会において御議決をいただき設置いたしました青森市浪岡地域振興基金を活用し、浪岡地域を元気にしようとする主体的に取り組む地域団体に対しまして、活動資金の一部を市が補助し、地域の課題解決や活性化を図るとともに、住民の積極的なまちづくりへの参画の促進や、まちづくりの担い手を育成することを目的に平成28年度から実施しているものです。

本事業につきましては、収益を得るのが困難な公共的活動に対し、年間200万円を限度に補助対象経費の5分の4以内の額を補助する公共プログラムと、コミュニティビジネスの開始または規模拡大等に向けた活動に対し、年間300万円から500万円を限度に補助対象経費の3分の2以内の額を補助するビジネスプログラムの2つの補助メニューを用意しております。

次に、平成28年度の実績であります。1つに、浪岡の未来を担う子どもたちの感性と知恵を高めるとともに、地域住民が郷土の自然に対する多様な価値観を再認識する機会を提供するため、小・中学生が作成した詩の朗読とピアノのライブセッション等を行う、浪岡の子どもたちの詩的感性を「森の息づかい」に向ける事業。

2つに、来訪者へのおもてなしの向上を図るため、浪岡地域の観光資源を案内する観光ガイドを育成・運営する浪岡観光ガイド育成・運営事業など、公共プログラムに補助金交付申請のあった5つの事業に対して補助を行っております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 山本委員。

○山本武朝委員 答弁ありがとうございます。

この事業は、例の旧浪岡町時代にためていた浪岡地域振興基金という基金であります。一部を補助すると言っていましたけれども、5分の4の補助上限200万円ということでかなり補助していただける。さっき、これを活用して5事業をことし扱ったということで、さまざまな地域の活性化、まちづくりの推進、担い手の育成に活用していただきたいという思いでいっぱいです。

さっき、その中で観光ガイドとありましたので、1点ここで再質疑させていただきます。

今年度の活動事業の中に浪岡観光ガイド育成運営事業というのがありますが、まさにこの観光ガイドが浪岡地域の観光資源を案内する際に、今までも何度かほかの議員も、サイン・看板が大事だよとお話がありましたけれども、このサイン表示がきちんと整備されていれば、さまざまな施設に誘導しやすいわけであります。そして来訪者を効果的に案内することができると思いますけれども、サイン表示の整備についてはどのようにお考えでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浪岡事務所副所長。

○相馬紳一郎浪岡事務所副所長 サイン表示についての再度の御質疑にお答えします。

市といたしましても、観光ガイドの皆さんが浪岡を訪れた方を効率よく御案内する、あるいは観光ガイドの助けがなくても浪岡地区を効率よく回遊する、そのためには、やはりサイン表示という整備というのは大変重要であると認識しております。

今後、青森市浪岡観光協会、青森市浪岡商工会、それから浪岡自治区地域協議会の皆様からも御意見を伺いながら、サインの整備につきましては、関係部局と協議検討してまいりたいと考えております。

○仲谷良子委員長 山本委員。

○山本武朝委員 とにかく車に乗っていてもわかりやすい看板ですよ。もう当たり前のことです。

では最後に、浪岡地区は、非常に伝統芸能のあるところですよ。登山囃子、獅子踊りがあります。幾つかの地域にあります。ただ、実は後継者不足に悩んでいるという団体も多いということを知っております。

そのような団体が、この元気チャレンジ支援事業を活用して、例えば太鼓とか笛とか、さまざまな楽器も含めてそれを活用することはできるのでしょうか。確認です。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浪岡事務所副所長。

○相馬紳一郎浪岡事務所副所長 再度の御質疑にお答えいたします。

本補助金の交付要綱におきましては、伝統的な祭り、芸能、その他の地域行事・祭事の再興のための活動も補助対象項目として掲げておりますので、今後、関係団体にその旨周知し、利用を検討するように働きかけてまいりたいと考えております。

○仲谷良子委員長 山本委員。

○山本武朝委員 ありがとうございます。

遅くまで理事者の皆様、委員の皆様ありがとうございました。

以上で終わります。

○仲谷良子委員長 本日の委員会はここまでで終了し、明日午前 10 時に委員会を開き、残る質疑を行います。

なお、各会派の残り時間については後ほど事務局を通じてお知らせいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 9 時 57 分 散会

3日目 平成29年3月15日（水曜日）午前10時開議

○仲谷良子委員長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
これより、本日の委員会を開きます。

本日の委員会は、昨日に引き続き付託された議案の審査を行います。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

最初に、中田靖人委員。

○中田靖人委員 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）自由民主党の中田靖人です。

私からは、3点質疑していきます。1つ目はスクールバスについて、2つ目は原別消防分署について、3つ目がアウガについてであります。

それでは、1つ目のスクールバスについて質疑してまいります。第10款教育費第1項教育総務費第1目事務局費に関連して質疑します。東部地区の滝沢・三本木に住んでいる東中学校の生徒を送迎する経費として、予算が計上されております。このスクールバスの利用に至る経緯と事業の概要についてお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○石澤幸造教育委員会事務局教育部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）中田委員の滝沢・三本木地区のスクールバスについての御質疑にお答えします。

滝沢及び三本木地区におけるスクールバスの運行につきましては、平成15年度に開校した東陽小学校へ通学する児童を対象に実施しており、東中学校へ通学する滝沢・三本木地区の中学生を対象としたスクールバスの運行は、これまで実施しておりませんでした。滝沢及び三本木地区から東中学校までの通学距離については国の基準である6キロメートル以上であり、遠距離通学という状況で、これまでも同地区の児童・生徒、保護者から通学支援に係る要望があったところです。

このことから教育委員会では、平成29年度から、登校便については既に運行を行っている東陽小学校スクールバス滝沢コースを東中学校まで延伸させることとしており、また、下校については、小学校と中学校の下校時間が異なることから、中学校の下校便にはスクールタクシーを活用した通学支援を行うよう、本定例会に予算案を提出し御審議いただいているところです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 中田委員。

○中田靖人委員 この事業費のうち、スクールバスの経費の内訳をお示しいただいてもよろしいですか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○石澤幸造教育委員会事務局教育部長 再度の御質疑にお答えします。

平成 28 年度と平成 29 年度で比較して申し上げます。

スクールバスの委託料は、平成 28 年度は約 1 億 8900 万円、平成 29 年度は約 1 億 8700 万円と、スクールバスの委託料は 190 万円ほど減額となっております。しかし、スクールタクシーの使用料及び賃借料ですが、平成 28 年度が 347 万円、平成 29 年度が 512 万円ということで、生徒数の関係で若干、165 万円ほどふえていまして、合計で平成 28 年度が 1 億 9264 万円、平成 29 年度が 1 億 9238 万円で約 25 万 9000 円ほど減となっております。内容としては、委託料に東中学校までの延伸分 135 万円と下校便のスクールタクシー経費分 155 万円が含まれており、この相殺で減額となっております。

○仲谷良子委員長 中田委員。

○中田靖人委員 このバス事業のところは、再入札しないのでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○石澤幸造教育委員会事務局教育部長 再度の御質疑にお答えします。

バス事業については単年度契約となっており、毎年入札を行っております、平成 29 年度も入札を実施する予定です。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 中田靖人委員。

○中田靖人委員 ありがとうございます。

これまで長らく要望してきたことで、新年度からスクールバスでの送迎が安全に担保されるということで大変安心しております。ありがとうございました。

次に移ります。第 5 款消防費第 1 項青森消防費第 2 目消防施設費に関連して質疑してまいります。消防の原別分署建設事業について、平成 29 年度に建設工事の予定となっておりますが、その建設内容と今後の事業予定についてお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。吉崎総務部理事、消防長。

○吉崎宏二総務部理事 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）中田委員の原別分署建設事業についての御質疑にお答えいたします。

原別分署の新庁舎建設につきましては、昨年 11 月に用地造成工事が完了し、平成 29 年度の工事着工に向けて、実施設計をまもなく終えるところです。施設概要ですが、敷地面積は 1967.72 平方メートル、床面積は、1 階部分 476.73 平方メートル、2 階部分 244.16 平方メートル、塔屋部分 8.36 平方メートルの延べ面積 729.25 平方メートルとなっており、その施設の特徴といたしましては、今後、女性消防吏員が配属されることも見据えて、個室型仮眠室を初め女性専用のトイレ及びシャワー室を完備するほか、非常災害時における冬期間の停電時等においても、車庫等の暖房設備を稼働できる非常用電源を設置するなど、万一の際にも、効果的な消防活動が行えるように意を用いているところです。配備車両につきましては、現在の原別分署と同様に消防ポンプ自動車、水槽つき消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、そして連絡車それぞれ 1 台の合わせて 4 台を配備する予定としております。なお、

現在の原別分署から移転することにより、短時間で消防車両が到着可能な範囲がこれまで以上に拡大するものと見込んでおります。

今後のスケジュールですが、実施設計を年度内に完成させ、本年7月を目途に建設工事に着手することとしており、平成30年度の早期の運用開始に向け、引き続き鋭意取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 中田委員。

○中田靖人委員 平成30年度の早期開設を予定しているということでしたけれども、何月ごろを想定されていますでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。吉崎総務部理事、消防長。

○吉崎宏二総務部理事 再度の御質疑にお答えいたします。

はっきりと明確にはお答えできませんけれども、予定では7月ごろを目途に建設を完成させたいと思っております。

○仲谷良子委員長 中田靖人委員。

○中田靖人委員 そうすると、4月に建設工事が終わって機能として始まるのは何月——すぐですか。4月でしょうか——7月でしたか。はい、わかりました。ありがとうございます。

これまで旧分署というのは、津波浸水地域にありました。そこから平新田のほうに移行するというので、東部地域全体を見渡すことができるという立地条件にありますので、スケジュールどおりに速やかな建設をどうぞよろしく願いたいと思います。ありがとうございました。

それでは、3点目に行きます。第2款総務費第1項総務管理費第3目財産管理費及び第1目一般管理費に関連して質疑してまいりたいと思います。

一昨日、昨日とアウガのこれまでの経営の内容についてということで、中村美津緒委員から質疑がなされておりました。その質疑を踏まえて、特別委員会の設置を渋谷勲委員から提案されているものであります。これまでの動きを踏まえて、私から質疑していきたいと思っております。

仮に、中村委員が質疑の中でお話しされていた特定の関係者による不正によってアウガの経営に著しい損失がなされていたということが事実なのであれば、これは大変な大問題であります。また、その際、この問題を提起する際に、中村委員からは政治生命をかけてこの質疑をしているということもお話がありました。大変重い言葉であると私も思います。

それを踏まえて質疑してまいりますけれども、副市長にお伺いします。私の認識としては、会社法などの絡みによって人格の違う法人の内部情報等については、市が代弁することはできないはずであります。中村委員が指摘してきた不正があったとするのであれば、ゆゆしき事態であると私は認識しております。市がそのことについて、率先して調査をするべきであると考えますけれども、市の見解をお示しく

ださい。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。副市長。

○増田一副市長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）現在、手前どもで持っている資料では、これまでもるる答弁しておりましたとおり、今まで中村委員からお話があったようなものは持っておりません。仮に、中村委員いわく問題がある、不正があると思われるものを中村委員から提供していただけるのであれば、市としても調査、確認はしてまいりたいと考えております。

○仲谷良子委員長 中田委員。

○中田靖人委員 ありがとうございます。

今の副市長の答弁で、その証拠資料なるものをいただけるのであれば、それに基づいて調査をしていくということでした。

それでは、次の質疑に入っていきます。平成 29 年 3 月 31 日をもって、青森駅前再開発ビル株式会社自体が解散してなくなるということですのでけれども、同社の過去の資料等を含めて、今後、それは誰が管理することになるのでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 3 月 31 日に解散後の青森駅前再開発ビル株式会社の資料の管理についての御質疑でありました。

青森駅前再開発ビル株式会社の弁護士によりますと、同社の解散後は会社法に基づきまして、清算人が同社の株主総会及び取締役会の議事録、計算書類等を 10 年間保存することになるとのことです。

○仲谷良子委員長 中田委員。

○中田靖人委員 そうすると、特別清算していく過程で、清算人がこれまでの同社関連の書類を管理していくと。それでその期間は 10 年だということよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。仮に、議会から清算人に情報開示請求をかけた場合、情報の開示というのは可能なんでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 議会によりますところの情報開示の請求の可能性についての御質疑にお答えいたします。

会社法におきましては、情報開示の請求ができるのは株主と定められております。議会につきましては、会社法でいわれるところの株主には当たらないということですので、青森駅前再開発ビル株式会社に対する資料提供の請求はできないものと認識しております。

○仲谷良子委員長 中田委員。

○中田靖人委員 そうすると、議会は株主でないから請求できないけれども、市のほうから請求があった場合には情報開示できるということよろしいですね。それでは確認していきますけれども、今、特別清算が進められておりますけれども、特別清算が終わった後、この書類はどういう扱いになるのでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 特別清算が終わった後の書類の管理についての御質疑にお答えいたします。

先ほども申しましたように、清算人が10年間保管することとなっております。ただ、特別清算後の資料については、利害関係人に開示できないという最高裁判所の判例があります。

○仲谷良子委員長 中田委員。

○中田靖人委員 そうすると、清算人は10年間保管しているけれども、特別清算が終了すると、仮に株主である市のほうから情報開示の請求があったとしても開示できないということによろしいですか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 ただいまの清算人による清算後の書類の開示についての御質疑にお答えいたします。

法律の解釈ということになりますが、先ほどの最高裁判所の判例でもって、清算終了後は開示できないという判例があります。

○仲谷良子委員長 中田委員。

○中田靖人委員 わかりました。我々、議会のほうから知りたい情報を開示することは、特別清算が終わるまでの間でしかできないということがまず一つわかりました。ここで、やはり私が感じるのは、行政というものの限界。情報開示するにしても、さまざまな法律等が出てきてしまって、大変残念でありますけれども、それを開示することがままならない、そういうシステムであるということを理解しました。

ただ、仮に行政に限界があったとしても、一つ情報開示する方法があります。それは、司法に委ねるという方法であります。昨日の中村美津緒委員から指摘された特定の関係者というのを、市としても把握しているはずであります。その特定の関係者による人災によって、経営が著しく悪化したというふうに、一昨日、昨日と御指摘がありました。先ほども申し上げましたけれども、指摘されたことが事実かどうかも含めて、一義的にはまず筆頭株主である青森市が調査するべきである。それは副市長から中村委員が持っているという証拠書類をもとに調査するというものでありますので、不正が行われたとする証拠資料をいただいた上で、この調査を終えて、議会との情報共有を図っていくということが求められると思います。

仮に、市が調査をした結果、不正が見つかったという場合には、現在、特別清算を進めている清算人にその内容をお渡しして、提訴を含めて相談、判断を仰ぐべきと思いますが市の見解をお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。副市長。

○増田一副市長 仮にということのお話でした。市といたしましては、不正はなければいいと考えてはおりますが、仮にの質疑ですので、手前どもの調査で不正が明らかになった場合におきましては、まずもって議会のほうに御報告したいと考えて

おります。その上で、清算人となります弁護士にそれをもって訴訟するのかどうかを協議してまいりたいと考えております。

○仲谷良子委員長 中田委員。

○中田靖人委員 ただいま副市長から、中村委員が持っている証拠資料をもとにして市が調査をし、仮に不正だとなった場合には清算人に提訴することも含めて相談するということでした。

例えば、民事事件でいえば損害賠償、刑事事件でいえば背任、それから会社法になりますけれども特別背任、こういった提訴ができるということになると思います。これから多分特別委員会が立ち上がっていきますので、適時適切に議会との情報共有をしっかりと図っていただきたいと要望しておきたいと思います。

それから、きのうのうちに法律の専門家の方に相談して確認をとっております。仮に市の認識として不正がなかった場合のことですけれども、今まで話したことがなくなるわけでありまして。きのうの中村委員のお話の中でありましたけれども、政治生命をかけて、被害者と言われている方々の思いがあるということでした。その被害者意識を持っていらっしゃるという関係者の方々と協議をして、きのう言われていた特定の関係者の方々と相手取って提訴をできるということでした。どうしても納得のいかないという場合には、その方法もあるということが法律家の方からの見解でありました。そしてもう1つ、昨年11月26日のことでもありますけれども、中村委員がSNSで「アウガ内部で市民の血税を不正に使用している」という記事を流したそうでありまして。それを読んだ関係者の方々が、中村委員に対して直接メールを送ったということでした。一方的な言い方でフェアではないと。できれば裁判を起こしてくれないかと。そこではっきり白黒つけようじゃありませんかということをご提案されたそうでありまして。返事はなかったということでしたけれども、もし中村委員サイドからの提訴がなかった場合、その特定の関係者の方々も、現在、弁護士に相談をして中村委員が提起している事実関係を確認するための裁判の準備を進めているということでした。いずれにせよ、本当にアウガの中で不正行為があったのかどうかというのは、これまでのやりとりの中で行政も限度がある。最終的には司法の場で明らかにしなくてはならないということになると思います。

現在、青森市はアウガ再生に向けて、特別清算という形で整理しております。一刻も早く事実関係が明るみとなって、次のステージに進むということをお祈りして、私からの質疑を終わります。

○仲谷良子委員長 次に、小豆畑緑委員。

○小豆畑緑委員 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）自民清風会の小豆畑です。

私は、青森市障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例について、この制定に当たっての背景と概要についてお示しいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）小豆畑委員の青森市障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例についての御質疑にお答えいたします。

まず、本条例の策定の背景についてであります。本市ではこれまでも障害のある人が安心して暮らすことができる町となるよう、さまざまな施策を進めてきたところではありますが、障害及び障害のある人への理解不足や誤解などから、障害のある人が障害を理由に不利益な取り扱いを受けていると感じたり、障害に対する配慮が十分ではないと感じている状況が見られます。

国際的には、平成 18 年に国際連合において障害者権利条約が採択され、障害のある人の権利を尊重する意識が高まり、我が国におきましても障害者基本法の改正や障害者差別解消法の制定等の法整備が行われたところであります。

このような状況を踏まえまして、本市におきましても障害及び障害のある人に対する市民の理解を深めるとともに、障害のある人に対する差別の解消及び障害のある人の権利を尊重するための取り組みを推進し、誰もが互いを尊重し、支え合い、地域で安心して暮らしながら、生きがいを持って参加できる共生社会の実現を目指し、本条例を制定しようとしたものであります。

次に、条例の概要となりますが、本条例は前文から始まり、第 1 章から第 4 章まで 4 つの章立てとしております。

前文では、条例制定の背景や趣旨を明示し、第 1 章では総則として条例の目的や市の取り組みの基本的な考え方としての基本理念を定めるとともに、用語の定義、市の責務、市民及び事業者の責務について規定しております。

第 2 章では、障害のある人の権利の尊重として、障害を理由とする差別をすること、その他の権利利益を侵害する行為の禁止や間接的な差別への留意について、また、社会的障壁を取り除いていくための合理的配慮の提供と、提供する場面について規定しております。

さらに、障害を理由とする差別に対する相談体制及び相談で解決しなかった事案について、調査審議する青森市障がい者差別解消調整委員会の組織、機能、運営等について規定しております。

第 3 章では、共生社会の実現に向けた取り組みとして、基本理念に基づく市の取り組みについて定めております。具体的には、障害及び障害のある人に対する理解を深めていくための広報及び啓発活動の推進や、障害のある人となない人との交流の推進などの市民の理解促進への取り組み。また、障害のある人の情報の取得や意思疎通を容易にするための支援、手話や点字、平易な表現など障害の特性に配慮した情報提供や、これら意思疎通手段の普及、災害時や緊急時における障害の特性に配慮した多様な情報手段の確保、意思疎通支援者の養成など情報の取得及び意思疎通を支援するための取り組み。さらに、障害のある人の就労及び雇用への支援や公共

交通事業者等と連携した移動手段に対する支援などの自立と社会参加を促進するための取り組みについて規定しているところであります。

○仲谷良子委員長 小豆畑委員。

○小豆畑緑委員 ありがとうございます。

このことについては、何人かの議員の方も質疑されておりますが、もしダブるようなことであれば、答弁は省略していただいて結構です。条文の中から、第18条の「障がい及び障がいのある人に対する市民の理解を深めていくための広報その他の啓発活動」というのはとても大事だと思うのですが、これをどのようにしていくのか、お考えをお示しいただきたいと思います。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。

本条例の取り組みを進めていくに当たりましては、障害への理解そして障害のある人への理解を進めていくということが何より重要であると市としては考えまして、この第18条のところで広報及び啓発活動を進めていくということを掲げたものがあります。

これまで、市におきましては、障害及び障害のある人について理解していただくために、また、知っていただくためにヘルプカードの作成や配布、また、そのための周知の啓発活動、障害者集会にちなんだ市民参加型の啓発イベントやパネル展の開催、「広報あおもり」や市ホームページ等の市の広報媒体を活用した周知啓発等を行ってきているところです。

今後におきましては、さらに障害の特性や、特性に応じた障害のある人への対応や配慮などをわかりやすく伝える市民向けのハンドブックの作成や配布、また、条例そのものを知っていただくためのリーフレットを作成、配布していくことを考えておりまして、これらも含めましてさまざまな機会を捉えて、またさまざまな広報媒体を使って、障害及び障害のある人に対する市民の理解を深めていくための広報啓発を行っていきたいと考えております。

○仲谷良子委員長 小豆畑委員。

○小豆畑緑委員 ありがとうございます。

障害のある人たちが、どんな問題に直面して困っているのかとか、現実を知らなければ市民理解というのは深まっていけないと思います。

答弁にありましたハンドブックは、障害のある方の声を代弁し、市民理解が得られるような内容とすべきと思いますが、どうなっていますか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。

ハンドブックが障害のある人の声を代弁するような、そういった内容でなければ、なかなか理解は進んでいかないのではないかとの話でありました。

私どもも本当にそう思っております。したがって、障害のある人はどんなことで

困っているのかとか、その特性からくることもありますし、それぞれ異なりますので、どんなことで困っているかということをも市民にわかっていただき、そのためにこのような対応をしましょうというようなことを掲載するハンドブックとしていければと考えているところであります。

○仲谷良子委員長 小豆畑委員。

○小豆畑緑委員 それでは、第19条の「障害のある人となない人との交流」を推進していくためには、どのような取り組みをお考えでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。

障害のある人となない人との交流の推進ということで、さまざまな方法があるものと考えております。例えば、スポーツやレクリエーション活動など、あるいは文化活動など一緒に行うことでできる交流というものもありますし、地域でのボランティア活動など、地域でのつながりを通じた交流というものもあると思います。

また、障害のある人が働く場やその仕事に接する機会を多く持てることで、障害のある人となない人の交流がいろんな形でできるものではないかと考えております。その交流を進めていく上で大切なことは、日常の中で触れ合っ、また活動をとるにすることで、相互に理解し合えるように取り組んでいくことではないかと思っております。

どのような交流であればいいのか、その内容や方法ということにつきましては、障害のある人や御家族等の関係団体の皆様ですとか、地域の関係団体、支援にかかわる方々ですとか、また青森市障害者自立支援協議会などいろんな方からの御意見を伺いながら青森市の実情にあったものとしていければと考えているところであります。

○仲谷良子委員長 小豆畑委員。

○小豆畑緑委員 ありがとうございます。

それでは、第20条の「情報の取得及び意思疎通が容易にできるようにする」ためには、どのような取り組みを考えておられるでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。

情報の取得や意思疎通を容易にできるようにするための支援ということで、障害のある人の情報の取得や意思疎通では点字や音声コード、手話や文字の表示、イラストや図、平易な言葉やわかりやすい表現など、障害の特性に応じてさまざまな手段というものがあります。この情報の取得や意思疎通は、日常生活のあらゆる場面で生じるものと思っておりますので、こういった手段を有効に使いながら、その場面に応じて、障害の特性や障害のある人のさまざまな状況に応じて活用していかなければならないものと思っております。

このことから、まずは意思疎通手段を普及するとともに、意思疎通支援の具体的

な対応といえますか、具体的な事例を蓄積して適時適切に対応できるように、市民の皆様へもお知らせしてまいりたいと考えております。

○仲谷良子委員長 小豆畑委員。

○小豆畑緑委員 ありがとうございます。

それで第 22 条ですけれども、災害時や緊急時の安全確保のための情報の伝達は欠くことのできないことから、障害のある人が必要な情報を取得したり伝えられるようにするために、どのように取り組んでいくのかお示しいただきたいと思います。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 災害時や緊急時の情報伝達ということでの再度の御質疑にお答えいたします。

今、小豆畑委員からお話がありましたとおり、災害時や緊急時等における情報取得や情報伝達、これは命を守るものとなるもので、特に障害のある人にとりましては、障害によって情報が入ってこないとか、あるいは何が起きているのかどうすればいいのかわからないという状況が大きな不安となるものですから、非常に重要なことだと思っております。

この災害時、緊急時には、日常にも増して障害のある人の不安を取り除いていくための情報伝達、また、意思疎通が必要で、先ほども申し上げましたけれども、障害のある人の意思疎通が容易にできるような支援をまずもってしっかりと行っていくということに加えて、情報取得や情報伝達の分野というのは日々進んでおりますので、ハード面・ソフト面、両面にわたって関係機関との連携というのとはもとより、他市の情報収集なども行いながら取り組んでまいりたいと考えております。

○仲谷良子委員長 小豆畑委員。

○小豆畑緑委員 ありがとうございます。

私もこれを詳しく読んでいったときに、ふと私たちの身の回りにいる障害を持った人たちは、どのようにこの災害時の伝達をされているのかと思いましたので、現在障害のある人に対して、災害時、緊急時の情報伝達はどのようにされているのかお示しいただきたいと思います。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。

障害のある人に現在、災害時などにどのような情報伝達が行われているかとの御質疑でありました。災害時ということに関して言えば、災害が発生したとき、また避難するとき、それからまた避難所においてというようなさまざまなステージで伝達すべき情報ということも違ってくるものと思います。

現在ということで申し上げますと、災害があったときは、災害時に障害のある人や高齢者などへ避難誘導の情報を伝達するなどの支援を行う、避難行動要支援者避難支援制度などによって対応していくこととしているところが一つあります。

また、障害のある人もない人も共通になりますけれども、市が現在行っている緊

急避難情報といえますか、そういった対応といたしましては、携帯端末等を活用した緊急速報メールや携帯サイト、メールマガジン、ツイッター、フェイスブックなどで情報伝達がなされております。また、テレビやラジオ等の多様なメディアによるＬアラートの実施や、広報車による情報伝達なども行われております。また、聴覚障害の方々や自分の体調の不調などを救急でお知らせしたいという場合は、ファクスを消防署に送信することで対応いただけるというようなことなどがあります。

○仲谷良子委員長 小豆畑委員。

○小豆畑緑委員 ありがとうございます。

本市の子どもの権利条例では、相談窓口として子どもの権利相談センターを設置しましたが、青森市障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例において、この実行性を持たせるためにも、障害のある人の相談窓口として相談センターの設置が必要ではないかなと思うんですけれども、市の考え方はいかがでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。相談センターの設置が必要ではないかとの御質疑でありました。

現在、障害のある人からの個別相談ということにつきましては、障がい者支援課内の相談室において、職員のほか状況に応じて精神保健福祉士や社会福祉士、あと手話通訳者などの専門職員が対応して、必要な場合には関係機関等の連携を図りながら総合的に対応しているところであります。

また、市内５カ所に身近な地域の総合相談窓口として障害者相談支援事業所を設置して、障がい者支援課との連携も図りながら相談対応に当たっているところであります。このことから、今後も障がい者支援課がまずは第一の窓口となりながら、障害者相談支援事業所とも連携を図りまして、障害を理由とする差別に関する相談窓口として機能させてまいりたいと考えております。

○仲谷良子委員長 小豆畑委員。

○小豆畑緑委員 今、障害の差別事案ということをおっしゃいましたけれども、具体的にその障害の差別事案の具体例を教えてくださいませんか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 差別事案の具体例ということで再度の御質疑にお答えいたします。

障害を理由として差別をしているというようなことでの具体例で申しますと、例えば、障害があることを理由で窓口での対応を後回しにされたとか、障害を理由にさまざまな説明会だとかそういった場などへの出席を拒まれたとか、障害を理由に施設の利用を拒否された、あるいは盲導犬の同伴を拒否されたなど、こういった事例が具体事例として、一例ですけれどもあるのではないのかと思います。

○仲谷良子委員長 小豆畑委員。

○小豆畑緑委員 ありがとうございます。

そうですね、そういう差別を受けている人がいるんですよ。

第12条で設置することとしている青森市障がい者差別解消調整委員会は、障害者差別解消法に規定する障害者差別解消支援地域協議会の事務を行うこととなっておりますが、その具体的な例をお示しください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。

ただいま、小豆畑委員から、青森市障がい者差別解消調整委員会は、障害者差別解消支援地域協議会の事務も行っているということをお知らせいただきました。この青森市障がい者差別解消調整委員会は、相談で解決しなかった事案について調査審議等を行うほかに、今、お話のありましたとおり、障害者差別解消支援地域協議会として、障害を理由とする差別を解消するための取り組みを効果的に行っていくための協議をすることとなっております。

具体的には、障害を理由とする差別事案に対する相談体制を整備していくことに向けた協議、また、差別事案あるいは差別の解消に向けた取り組みの情報を共有していくことや分析していくこと、また、差別の解消に向けた取り組みの周知や発信についても協議を行うこととしているものであります。

○仲谷良子委員長 小豆畑委員。

○小豆畑緑委員 ありがとうございます。

ほかの自治体では、手話言語条例と障害者の権利に関する条例、この2つを制定している自治体もあるんですけれども、本市は1つとなっておりますが、どうしてでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。

ただいま提案しております本市の条例の策定に当たりましては、初めにどのような条例としていくのかという方針を定める際に、障害のある人や家族を含む青森市健康福祉審議会障がい者福祉専門分科会、また、各障害者関係団体等からも御意見をいただきまして、その結果として特定の障害に特化した個別の条例ではなく、さまざまな障害に対応した相互に理解し合えるような、総合的な条例としていくということで意見集約がなされまして、提案しております青森市障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例ということになったものであります。

○仲谷良子委員長 小豆畑委員。

○小豆畑緑委員 わかりました。大分前ですけれども一般社団法人青森県ろうあ協会の方がおいでになって、手話言語条例をぜひということでお話がありましたので、今回この質疑をさせていただくことになったわけです。

手話が言語と認められていないために生じるさまざまな社会的障害や差別をなくし、聾者が置かれている環境改善のため、手話言語条例の制定されている自治体もありませんが、手話は言語であるとの認識に基づいて、市はどのようなことをしてい

こうしていますか、お尋ねします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。手話は言語であるとの認識に基づいて市はどのようなことを行っていくのかとの御質疑でありました。

手話を含む意思疎通ということにつきましては、基本理念のところでも手話を含む言語、その他の意思疎通のための手段について選択の機会の確保と拡大が図られていくということを掲げております。

具体的な取り組みといたしましては、障害のある人が情報の取得及び意思疎通が容易にできるようにするため、必要な支援を行うということ。手話が言語であるとの認識に基づいて手話に対する理解の促進及び普及を図ること。点字、手話その他の方法により障害のある人の情報の取得及び意思疎通を支援するものの要請、並びに技術の向上のために必要な取り組みを行うことということで、意思疎通については重点的に規定しているところです。

これらに基づきまして、今後、手話を言語として認識して手話を学ぶ機会や知る機会として手話講座の開催、あるいは手話通訳者・講師の確保、養成といった取り組みを今後進めてまいりたいと考えております。

○仲谷良子委員長 小豆畑委員。

○小豆畑緑委員 長きにわたりましてありがとうございました。

より多くの人にこの条例について御理解をいただくことが、結果的に市民にお互いを尊重し、支え合い、生きがいを持って安心して暮らせる優しい社会につながると思いますので、この条例の周知啓発をよろしくお願い申し上げまして終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○仲谷良子委員長 次に、館田瑠美子委員。

○館田瑠美子委員 日本共産党の館田瑠美子です。

国民健康保険について2点質疑いたします。

高過ぎる国保税となる理由の一つに、世帯の人数が多いほど国保税が高くなる仕組みがあります。子どもの多い世帯の負担が重くなっているのを解消するために、国保加入世帯で18歳以下の子どもを扶養している世帯に多子世帯減免制度を実施すべきと思いますが、どうでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 おはようございます。館田委員の国民健康保険についての多子世帯への減免制度の実施についての御質疑にお答えいたします。

国民健康保険税の減免につきましては、地方税法の規定により青森市市税条例第182条第1項において、1つには、天災その他の事情により著しく資力を喪失し、かつ納税困難と認められる者。2つには、貧困により生活のため公私の扶助を受ける者。3つには、これら以外の特別の理由がある者であって、市長において必要が

あると認めるものに対し、国民健康保険税を減免することができると規定されているところでもあります。

また、低所得者に対しましては、今年度も昨年度に引き続き地方税法に規定する被保険者均等割額、世帯別平等割額の7割、5割、2割の法定軽減措置が拡充され、低所得者世帯に対する対策も実施されているところでもあります。

18歳以下の子どもを扶養している世帯に多子世帯減免制度を実施すべきとお尋ねでありましたが、国民健康保険税の減免の適用においては、国民健康保険制度が負担と給付の公平性の観点より、加入者全ての方に応分の負担を求めていることから、納税義務者の担税力が著しく低下したと認められた場合に限り行うべきであり、多子世帯を対象とした減免制度の実施は考えておりません。

○仲谷良子委員長 館田委員。

○館田瑠美子委員 社会保険の場合は国保のように均等割がないので、何人扶養していても保険料は変わらないんですけれども、国保は均等割というのがあって、生まれたばかりの赤ちゃんにまで国保税がかけられることになるわけです。ですから、子どもがふえればふえるほど国保税が高くなってしまって、若い家族の家計を圧迫しているという実態があります。

私が今、提案をしている多子世帯の減免制度を実施すれば、高過ぎる国保税を引き下げて払えない世帯の減少にもつながるし、子育て支援にもなり、ひいては少子化対策にもつながるのではないかと考えて提案しました。

北九州市がこの多子世帯減免制度を行っているんですけれども、仮に、北九州市と同じような制度とした場合の本市における対象世帯数と総減免額は幾らくらいになるか把握していたら、示していただきたいです。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。

北九州市のように、多子世帯への減免を実施とした場合、青森市の世帯数、また、その金額的なことを把握しているかとのことでしたが、その点につきましては現在、調べているところでもあります。したがって、今、申し上げることができない状況です。

○仲谷良子委員長 館田委員。

○館田瑠美子委員 では、わかり次第知らせていただきたいと思います。先ほどの答弁の中で、いろいろ減免の際の指導を行っている要件とかを述べていただきましたけれども、担税力が著しく落ちている場合が考えられるということでした。御存じのように国保加入者の多くは年金暮らしだとか、無職の人とか、社会保険に入れない非正規労働者が多くて、この所得の2割を超える国保税になっている世帯もあるんですね。そういう世帯にとっては、払いたくても払えないという高過ぎる国保税になっているわけです。

本市の国保税の滞納世帯の状況を見てみると、平成29年2月1日現在で言えば、

加入者 4 万 3255 世帯の 17.07%が滞納しているんです。所得が少ない世帯ほど滞納が多くなっていて、所得が 200 万円以下の世帯が 52.3%、所得が 30 万円以下の場合 67.2%となっているんです。こういう世帯の中には、国保税を納めると生活保護基準を下回るという世帯も出てきています。いわば、国保税が生存権を脅かしているということにもなると思うんですね。

何かとお金がかかる子育て世帯の負担を少しでも軽減して、払える国保税とするためにも、私はこの制度が必要だと思っていますので、これからもぜひ検討していただきたくように、きょうは要望しておきます。

次に、国保の都道府県化について伺います。

最初は、保険税に関連して質疑していきます。県が示した都道府県化後の算定方式に基づく国民健康保険税試算によると、本市の平成 29 年度の 1 人当たりの保険税は 12 万 8710 円となり、平成 28 年度と比較して 19.6%も高くなりますが、その算定根拠を示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 館田委員の国民健康保険の都道府県化後の算定方式の算定根拠についての御質疑にお答えいたします。

国民健康保険の都道府県化後の算定方式に基づく保険税の試算では、まず、市町村が県へ納める納付金を算定する必要があり、県が行った試算におきましては、平成 29 年度の県全体の医療給付費等の見込み額から、国・県交付金等及び前期高齢者交付金を控除し、県全体の納付金総額を算定し、この納付金総額に各市町村の所得水準、医療費水準、被保険者数及び世帯数を反映させ、市町村ごとの納付金額を算定しております。

次に、市町村ごとの納付金額に保健事業費、出産育児諸費及び葬祭諸費等を加算し、保険者支援制度、特定健康診査等負担金及び財政安定化支援事業補助金等を減算し、市町村の保険税率を決定する際のベースとなる保険税総額を算定しております。さらに、県が市町村ごとに設定した標準的な収納率をこの保険税総額に乗じて、収納すべき保険税額を算定し、各市町村の被保険者数で除して、各市町村の 1 人当たりの保険税額を算出しております。

この試算結果では、平成 29 年度の本市の 1 人当たりの保険税額は 12 万 8710 円となっており、県平均の 13 万 9279 円よりは下回っておりますが、同様の条件のもとに県が試算いたしました平成 28 年度の保険税見込額である 10 万 7615 円と比較した場合、伸び率が 19.6%となったものです。

○仲谷良子委員長 館田委員。

○館田瑠美子委員 ありがとうございます。

新たな算定方式によって、このように 19.6%も高くなるという試算が示されたわけですがけれども、県から示された納付金や標準保険料率などいろいろなものに基づいて、青森市で一人一人の保険税額を決めていくことになると思うんですけれども、

この保険税の賦課・徴収はこれまでどおり市町村が行うと。主体的にはそういうことですよ。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。

保険税の賦課・徴収は、市町村の事務となっております。

○仲谷良子委員長 館田委員。

○館田瑠美子委員 ですからこれまでどおり、本市に保険税の賦課・徴収事務があるということでは、幾らの保険税額にするかというのは、やはり市町村の権限ということになると思います。算定方法については県から示された算定方式に従ってやるとしても、試算の段階はいいとしても、平成30年度からの1人当たりの保険税額については事前に県が発表すべきものではないのではないかと私は思うんですけども、実際どうなっていくのか教えてください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。

実際どのように県が――済みません。

〔館田瑠美子委員「県が先に発表するのは、市が決めるんだから、市が発表した後に県が一覧表で市町村のを発表するんだったらわかるけどもという意味です」と呼ぶ〕

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の質疑にお答えいたします。

今回の場合は、県が1つの算定方式に従って試算をしたものでありまして、この試算は、来年度におきまして国の方針も示される中で、また再度試算がなされていくものであります。

したがって、一般質問でも申し上げましたけれども、こういった算定方式も含めまして、現在は県及び市町村長との協議の場であります青森県国民健康保険市町村等連携会議と、市町村の国保主管課長との協議の場である国保制度改革検討ワーキンググループの場で協議を行いながら、この算定方式等も含めた各種制度の運用ということについて、協議を行っているところです。

○仲谷良子委員長 館田委員。

○館田瑠美子委員 ちょっとあれですけども、それでは私の意見として聞いてください。

今回は、最初の段階で試算額を県が発表するというのはわかりますけれども、毎年、各市町村の1人当たりの国民健康保険税額を県が発表するのはちょっとおかしいのではないかなと私は思っていますので、そのことを伝えておきます。

次に、減免についてお聞きしますが、厚生労働省の担当者は「一本化については例示もしていない。最終的には市町村が判断すべきものであり、条例で定めることができる」と明言していると聞きました。

各市町村が行っている独自の減免制度について、県との協議の中でどのように確

認されているのか示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。市町村が独自に行っている減免制度について、どのように協議を行っているかとの御質疑でありました。

繰り返しになりますけれども、先ほども申しあげました青森県国民健康保険市町村等連携会議及びワーキンググループにおいて、各種制度の運用の詳細等についても協議を行っているところです。

○仲谷良子委員長 館田委員。

○館田瑠美子委員 ということは、県の方針もまだ決まっていないということだと思えます。

次に、法定外の一般会計の繰り入れについてですけれども、ガイドラインによると、各自治体で行っている法定外繰り入れは、決算補填を目的にしたものと、健康づくりなど保健事業に係る費用についての繰り入れがあり、各市町村の政治判断により積極的に行われる決算補填以外については、必ずしも解消、削減すべきとまでは言えないとしています。

しかし、赤字会計の補填だけでなく、高過ぎる国保税そのものを低くするために繰り入れをしている市町村がたくさんあります。現に、2015年度の繰入額は、前年度比73億円増の3856億円になったそうです。ですから、都道府県化に伴って、2015年度分として国が投入した1700億円は、市町村が行った繰入額の半分程度にすぎないわけです。

法定外の一般会計からの繰り入れの背景には、高過ぎる国保税の引き下げのための住民運動と、それに応えてきた市町村独自の努力の歴史があると言われていています。ガイドラインはあくまでも技術的助言ですから、法定外繰り入れを禁止するものではないと私は考えますが、どうでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。一般会計からの繰り入れに関しての考えということでした。

赤字の補填または保険税軽減のために一般会計から市税等の財源を投入することは、他の医療保険に加入されている方との公平性を欠くのと同時に、他の市民サービスに影響を及ぼすこととなるため、安易に行うべきではないと考えているところでもあります。また、そのことも踏まえて、都道府県化に向けても、このことも含めて協議を行っている段階にあります。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 館田委員。

○館田瑠美子委員 安易に行うべきではないというような説明もありましたけれども、ガイドラインには、地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言だと。

ガイドラインは、拘束力はないということだと思っております。衆議院の厚生労働委員会でも、それぞれの自治体で判断をいただく。禁止するということは考えていない。保険料軽減目的の補填を含め、市町村がみずからの判断で行うものを県にやめさせる権限はありませんというふうに、国会では答弁しています。

ですから、県が定める運営方針の中に市町村が法定外に一般会計へ繰り入れてはだめだよというような、そのような文言を入れないようにしていただきたいと思っているんですけれども、その点はどうでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。

一般会計からの繰り入れを禁止することは、国からの通達等においても明文化はされておりませんが、特別会計においては、特定の収入をもって特定の経費に充てることが原則となっております。また、先ほども申し上げましたとおり、一般会計からの繰り入れは安易に行うべきではなく、市全体の施策、事業間での優先度を見きわめて慎重に判断していく必要があるものと考えております。

○仲谷良子委員長 舘田委員。

○舘田瑠美子委員 ぜひ、禁止されていないということをしつかりと把握しておいていただきたいと思います。

次に、都道府県化までの本市の国保財政の見通しについて示していただきたいと思っております。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。都道府県化までの国保財政の見通しとの御質疑でありました。

青森市国民健康保険事業特別会計の今後の収支見通しについてですが、まず、平成 28 年度の国民健康保険事業特別会計の収支見通しでは、歳入において保険税収入の実績が 2 月末時点までしか出ていないこと、国・県等からの交付金の決定時期が年度末であるため額が未確定であること、歳出においては、医療費に係る保険給付費の実績について、3 月診療分から 1 月診療分までは出ているものの、残りの 1 カ月分の保険給付費の実績によって大きく変動する可能性があることなど、収支を見込むための主要な項目に不確定な部分が多く、その変動の度合いによっては収支に大きな影響を与えることから、現時点においてその見通しを明確にお示しすることは困難な状況にあります。

また、今定例会で提案しております平成 29 年度の青森市国民健康保険事業特別会計の当初予算案については、予算編成時点における平成 28 年度の保険税収入や、保険給付費等の収支状況、国からの通知である平成 29 年度国民健康保険の保険者等の予算編成に当たっての留意事項を踏まえて、積算しているところです。

○仲谷良子委員長 舘田委員。

○舘田瑠美子委員 それでは、平成 28 年度について示せるようになるのはいつご

ろになるんですか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。

平成 28 年度の収支が見込めるのは、確定的なことは5月ころとなるものと思います。

○仲谷良子委員長 館田委員。

○館田瑠美子委員 現行の制度では、国保税を 100%集められなくても、国民健康保険事業特別会計には他の収入もありますし、たとえ赤字になっても繰り上げ充用という形で次年度に繰り越すこともできました。しかし、先ほどの答弁にもありましたけれども、都道府県化のもとでは、国庫支出金や前期高齢者交付金などは県のほうに入っていくわけです。ですから、市の国民健康保険事業特別会計は余裕がない会計となってしまいます。

保険料の全国平均収納率は約 90%で、10%足りないような状況です。県に 100%納めなければならないのですから、基金があれば基金で穴埋めをすとか、一般会計から法定外繰り入れをするか県の財政安定化基金から借りるか、または 90%の収納率でも納付金が 100%納められるようにするか、方法はこの 4 つしかないというふうに言われています。仮に基金があったとしてもいつかは底をつくことになるし、一般会計からの繰り入れ以外は、私は国保税がはね上がることになると思っています。

そこでお尋ねしますが、本市の場合は国保税を払えない滞納者が約 2 割弱くらいいつもいると思うんですけれども、収納不足が生じた場合、どのように補っていくのか、対応していくのか、その考えをお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。収納不足が生じた場合にどのように対応していくのかとの御質疑でした。

仮に保険税に収納不足額が生じた場合、国民健康保険事業特別会計においても財源不足が生じるとともに、県への納付金を納めることも困難となってまいります。その不足額を補填するための対応策ということで、県の財政安定化基金から借り入れを行うなどの方法が考えられますけれども、保険税そのものがまだ試算という段階でありますので、収納不足分に対する対応についても、明確に現段階で申し上げることは困難な状況です。

○仲谷良子委員長 館田委員。

○館田瑠美子委員 一番先に考えられることは、やはり県の財政安定化基金から一旦借りることになるのではないかなと思うんですけれども、これも、借りれば返さなければいけないわけですから、返すためにはどうしても国保税にそれを求めることになっていくと思うんですね。そして国保税が高くなれば、滞納者がさらにふえて収納率も下がり、また県への 100%の納付がさらに困難になっていくということに

なるのではないかと思います。だから、未収分を見越して納付金に上乘せしていくということを繰り返していくことになって、さらに高い国保税になっていく。悪循環になるのではないかと。そういうことが考えられるわけです。

やはり払える国保税にするためには、一旦は一般会計からの繰り入れを行いつつ、国保加入者の生活実態だとか負担軽減などの要求を県にもして行って、県独自の支援の創設や国への財政支援を求めるように働きかけていかなければ、都道府県化しても市の国民健康保険事業特別会計は成り立っていないと思います。県に対して独自の支援策の創設を求めたり、国への財政支援を求めるように働きかけるべきと思いますが、どうでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。

繰り返しとなりますけれども、現在この都道府県化につきましては、青森県国民健康保険市町村等連携会議と、市町村の国民健康保険主管課長との協議の場の国保制度改革検討ワーキンググループにおいて、各種制度の運用ということも含めて協議しているところであります。市といたしましては、市にとっても、また市民にとりましても新たな負担が発生することのないよう、この協議に臨んでいるところであります。

○仲谷良子委員長 館田瑠美子委員。

○館田瑠美子委員 ぜひ、そのようにしていただきたいと思います。

次に、都道府県国保運営方針について伺いますが、この都道府県国保運営方針は、どのように策定されていくのか示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 都道府県国保運営方針がどのように策定されていくのかとの再度の御質疑にお答えいたします。

国民健康保険の都道府県化に当たっては、県は、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保のため、県内の統一的な運営方針としての国保運営方針を定めて、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進することとしております。国保運営方針の策定に当たっては、県はあらかじめ市町村の意見を聴取した上で、県の国保運営協議会での議論を経て策定していくとしておりまして、その策定後も定期的な検証、見直し、改善を行うこととされております。

この運営方針に記載すべき内容として、国保の医療費財政の見通し、市町村の保険料の標準的な算定方法に関する事項、保険料の徴収の適正な実施に関する事項、保険給付の適正な実施に関する事項、医療費の適正化に関する事項などとされております。その策定手順となりますが、まずは市町村等の現在行っている連携会議の開催、次に国保運営方針案を作成して市町村への意見聴取を行い、県の国保運営協議会で審議、諮問、答申し、県知事による国保運営方針の決定、そして国保運営方針の公表という手順となっておりまして、現時点におきましては、平成 29 年 10 月

ころを目途に策定されることとなっております。

○仲谷良子委員長 館田委員。

○館田瑠美子委員 これまでは、国保加入者に賦課する税率だとか、この議会の中で私たちも議論をして決めてきたわけですが、都道府県化になれば、市議会の関与なしに決められていくという今の説明を聞いて、そういうことになるんだと思いました。

結果として、私たち市議会の決定権が奪われるということになるのだと思いますが、そうしたら国保加入者の声は、どのようにこの運営方針の中に反映されていくのでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。

この国保の運営方針の策定ということに当たっては、現在、県との協議の場があります。その場で現在、各種制度につきまして具体的に協議をしているところがあります。また市におきましても、この県との協議の状況等につきまして、国保運営協議会のほうにお伝えしていくこととなります。

○仲谷良子委員長 館田委員。

○館田瑠美子委員 でも今、国保が創設されて初めてこのように大きな制度変更がされるということ、ほとんどの市民が知らないと思うんです。ですから、そういう人たちの市民の声を反映させることができるのかどうか、本当に心配でいっぱいなんです。ぜひ、今の状況——今の状況といっても今説明されたような状況ではなかなか市民の皆さんも理解しにくいんだと思いますけれども、やはり市民の皆さんにもちゃんと知らせて、特に国保加入者の皆さんに知らせていく必要があるということ、指摘しておきたいと思います。

今、県には国保運営協議会が設置されるというお話でした。そうした場合、この市の運営協議会があるわけですが、今後どういうふうになるのか、市の運営協議会の役割はどうなっていくのか示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。

青森市の国保運営協議会の機能ということですが、この機能が都道府県化になってもなくなることはありません。青森市の国保運営に関して審議いただく場として、今後も都道府県化に当たって、また都道府県化後もこの協議会での協議は引き続き行っていくものであります。

○仲谷良子委員長 館田委員。

○館田瑠美子委員 そうすると、この市の国保運営協議会の中で出された意見、要望とか、そういうものは県の国保運営協議会に反映されていくことになるのでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。

青森市におきましても、国保運営協議会での説明、またそこでの御意見といったものを受けまして、ワーキンググループでの検討、ワーキンググループから県の連携会議での協議、そういったところに意見を上げていきながら、青森市の——県と市町村の協議の場にありますので、市の意見も、そういった中で申し上げていきたいと考えております。

○仲谷良子委員長 館田委員。

○館田瑠美子委員 今行われている連携会議だとかワーキンググループでの協議の場が本当に大事だということが、答弁を聞いていてひしひしと感じております。そこがどうなるかによって、今後の青森県の国保の運営方針が、本当に国保加入者の人たちにとって負担を押しつける、そういうものにしないようにと期待するとうか、祈るような気持ちでおります。

この国民健康保険の目的は、ここで私が言うこともないと思うんだけど、社会保険など他の医療保険に入れない自営業者や無職の人たちが、病気のときに誰でも安心して病院にかかれるようにするためにつくられた制度で、いわば憲法第25条にある生存権を保障する制度の一つだと思っています。ですから、この国民健康保険制度を守る責任は、第一には国にあると思うんですね。よく国保制度を持続可能なものにしなければいけないというようなことが再三言われるわけですが、都道府県化で広域化すれば国保財政の困難を解決できるのではないかと期待している人がいっぱいいると思います。しかし、私はそれは無理だと、大きな間違いではないかというふうに思っています。

なぜなら、国は都道府県に国保財政を担わせて、医療費適正化計画による給付の抑制だとか、地域医療構想による病床削減などの権限を都道府県に集中して一体的な取り組みをさせる中で、医療費削減を強力に進めていこうとしています。そのために、今、新たな国保の都道府県化というものを打ち出してきたということをしつかりと把握をした上で、これからワーキンググループや連携会議の中で対応していただきたいなとそこが肝心だと思っています。

一般質問でも申し上げましたけれども、県は、この納付金などを決める際には市町村の意見を尊重することになっていますので、本市の国保加入者の生活実態などをよく反映されるように主張していただいて、先ほどおっしゃっていただいたように、国保税の値上げや負担増につながらないように頑張りたいというふうにお願いをして、私の質疑を終わります。

○仲谷良子委員長 次に、工藤健委員。

○工藤健委員 市民クラブ、工藤健です。よろしくお願いいたします。

まずは、2つ御礼を申し上げたいと思います。

1つは、昨年、第3回定例会の予算特別委員会で要望いたしましたスクールバス運営事業が、平成29年度の当初予算で拡充されました。東中学校から6キロメートル

ル離れました滝沢・三本木地区に住む生徒の皆さんの通学支援をいただきまして、まだ予算審議中ではありますけれども、この場をおかりして感謝申し上げます。

これで、4月から滝沢・三本木地区の生徒に対しては、東陽小学校を經由して、東中学校までスクールバスが運行になると。夏は自転車通学なんですけれども、雨の日あるいは冬とか、中には徒歩で1時間歩く生徒もいまして、途中、人けのない道もあり、周辺に熊も出たりしたということもあって、生徒の安全・安心を考えますと、親御さんにとっても大きな心配の種でありました。中学校の校長先生、教師、あるいは生徒、地域の方からも感謝されております。ありがとうございました。

また、2つ目ですけれども、過去2回にわたりまして、これも予算特別委員会でカーリングの振興と通年開催を要望してまいりました。日本の四大公式戦はもとより、世界大会、日本大会の誘致は、現在、国内のカーリング施設のある自治体の、いわば都市間競争になっています。その中で、青森市の女子ジュニアチームがことし世界大会まで進むことになったと。今回、平成29年度のスポーツ会館の通年利用の試行ということでもありますけれども、9月、10月には、世界大会に向けたカーリングの国内代表戦というのがあります。練習を含めて、その対応が可能になる。あともう1つは、7月、8月には、夏休みの子どもたちがカーリングを体験できるということと、あわせて観光客の皆さんにも体験していただける機会がふえるのではないか。そういう意味では、観光資源の広がりということも出てきます。

ぜひ、今後の世界を含む国内の大会の誘致はもちろんですけれども、積み重ねてきたカーリングのさらなる振興に青森市も努力していただければと思ひ、この場をおかりしましてこちらでも感謝申し上げます。

それでは、質疑してまいりますが、まず、平成29年青森市企業会計予算自動車運送事業第1款事業費用第1項営業費用第3目その他修繕費、バスまち空間向上事業についてであります。その概要についてお示しください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。企業局長。

○相馬政美企業局長 バスまち空間向上事業の概要についての御質疑にお答えいたします。

バスまち空間向上事業につきましては、市営バスがこれまで経営難により利用環境の改善などに手が回らないことが、さらに収益の低下を招くといった悪循環に陥っている状況を踏まえ、平成29年度からの4年間、まずはバスをお待ちいただく方々を風や雨、雪から守るための待合所の整備・改修や、御高齢の方や外国人観光客にも優しい、文字が大きく多言語にも対応したバス停標識を整備するとともに、広告スペースを併設することにより、市民の皆様の利用環境と収支の改善の両立を図ろうとするものです。

本事業の概要についてですが、バスまち利用者の風や雨、雪対策として、郊外部バス待合所の新設を年10カ所程度、老朽化バス待合所の改築・修繕を年20カ所程度、屋根のみのバス待合所への防風パネルの設置を年5カ所程度実施することとし

ているほか、御高齢の方や観光客にも配慮した大きく見やすい文字表記のバス停標識の設置を年 150 カ所程度、うち 20 カ所は多言語表記のバス停標識を設置することとしております。また、これらバス待合所やバス停標識の設置に当たっては、可能な限り企業広告スペースを確保することとしているものです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 工藤委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

その市営バスのバス停留所の総数と、そのうち現在待合所のあるバス停というのはどのくらいあるんでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。企業局長。

○相馬政美企業局長 再度の御質疑にお答えいたします。現時点で、バス停留所と待合所は市内に何カ所あるかということでした。

現時点における市内のバス停留所は 884 カ所です。これは市営バスは 740 カ所、それから市民バスが 144 カ所となっております。バス待合所につきましては 121 カ所で、そのうち市が設置したものが 76 カ所、国・県・町会等の市以外が設置したものが 45 カ所となっております。

○仲谷良子委員長 工藤委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

884 分の 121 ということですね。郊外部バス待合所の新設が年間約 10 カ所程度、4 年間では 40 カ所程度ということになると思いますが、新設の基準というのは、きのう藤田委員にも答弁がありました、乗降客の多さと、あとは積雪の多い郊外を優先して考えているということ、用地のスペース、維持管理などを勘案して進めるということによろしいですね。

ほかに 1 日乗降客 30 人以上の、というのを伺っておりました。実は 3 月 11 日、アウガでちょっと催しがありまして、その帰り道、国道沿いにずっと東へバス停を見ながら歩いて帰りました。屋根のあるバスの待合所というのは、海手のほうですけども堤町まではあります。橋を越えると、一部山側に数カ所あるんですけども、ほとんど海側は停留所だけ。県病との交差点付近まで行って、やっと待合所のあるバス停が出てきます。ふだん、私もバスは時々利用しておりますので感想を申し上げますと、既に設置されているのは大体国道は屋根だけのところが多いんですけども、やはり冬を想定すると風よけが必要であると。皆さん、ビルの陰に隠れるようにしてバスを待っている方がとても多いです。特に合浦公園の前なんですけれども、ここは何もないバス停です。いつも見る光景に市民の方が見かねて教えてくれたんですが、こういう光景があるんです。バス停の下にかろうじて 1 人座って、傘とかを杖がわりにして高齢者の方がバスを待っている。そこが今回、郊外に入るのか、新年度の新設予定に入っているのかわかりませんが、こうした現状を確認しながら優先順位をつけていただきたいと思います。

ほかに利用者の方からも意見を伺っておりますけれども、この方はもう免許を返納した方なんです、75歳の方。70代半ば過ぎた高齢者にしてみれば、立ってバスを待つのはとてもつらいと。せめて長椅子を設置してほしい。乗降客の少ないところは、椅子の1脚、2脚でもあればいいということです。冬の期間は仕方ないんですけども、冬以外は何とかしてほしいと。その椅子に広告を載せれば、何らかの収入にもなるんじゃないかという声であります。現在の高齢化を考えれば、ベンチの設置は意外と必要で、最優先だと思うんですが、待合室の整備とあわせて、バス停へのベンチの設置を進めることはできないでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。企業局長。

○相馬政美企業局長 再度の御質疑にお答えいたします。ただいま、バスの待合所の整備にあわせて、ベンチとか椅子の設置はどうかというお話でした。

私どもの想定しているエリアの面積によっても、バスの待合所の空間というのは変わってくるかと思えます。おおむね3種類か4種類ぐらいになるかと思うんですけども、その中で、どれだけのスペースを確保して、その場所に合った椅子のスタイル、収納式で起きてくるやつだと長い椅子を置けるとか、その辺につきましては、ここはいよいよ設置が大丈夫だよねということになりました際には、町会の皆さんとも御相談をさせていただいて、見合いのものが設置できればいいなというふうに考えております。

○仲谷良子委員長 工藤委員。

○工藤健委員 もちろんその環境によって設置できる椅子もいろいろ限られてくると思えますけれども、こういう声があるということと、こういう現実があるということ踏まえて進めていただければと思います。ほかに、吹きさらしで周囲に遮るものがないというバス停もやはり多いです。ですので、特に高齢者の方が多いとか、数値以外の現地調査というのももちろん必要ですけれども、バス内での乗降客の皆さんにアンケートをとるとか、あるいはこれからタウンミーティングをする上では、事前にアンケートを渡して調査をするとか、そういうことでいわゆる事前調査をしていただければというふうに思います。

今回のバスまち環境整備ですけれども、ほかにはやはり、バスのロケーションシステムというのも、その次の段階ではバスまち環境にはもちろん必要になってまいります。IC乗車券、ドライブレコーダーも含めて予算もあることですので、計画的に進めていただきたい。これはこれで終わります。ありがとうございます。

次に、一般会計予算第3款民生費第2項児童福祉費第3目母子福祉費、子どもの居場所づくり・学習応援事業であります、平成28年度を踏まえて、新年度のこの継続事業としての今後の内容についてお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。健康福祉部長。

○能代谷潤治健康福祉部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）工藤健委員の子どもの居場所づくり・学習応援事業の平成29年度事業内容

についての御質疑にお答えさせていただきます。

市では、平成 28 年 3 月に策定いたしました青森市子ども総合プランの中で、「子どもの貧困対策の推進」を掲げ、その取り組みの一つとして、家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子どもが、能力・可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるよう、学習支援だけでなく日常的な生活支援や、仲間との出会いや活動できる居場所づくりにつながるような支援を行う子どもの居場所づくり・学習応援事業を平成 28 年 10 月から新たに実施したところです。

本事業の対象は、市内に在住するひとり親家庭、生活保護受給世帯、就学援助受給世帯の中学生で、参加は無料。毎週月曜日から金曜日の 16 時半から 19 時半までの居場所として開設し、うち月曜日、水曜日及び金曜日の 17 時から 19 時までは学習応援を行っております。

子どもたちを支援するスタッフにつきましては、事業実施の責任者として運営コーディネーターを 1 名、学習指導責任者が 1 名、子どもたちとの交流や相談対応、学習応援を行う事業運営スタッフを大学生も活用しながら数名配置しています。

具体的な取り組み内容といたしましては、子どもたち同士あるいはスタッフとの交流を通じ、社会性やコミュニケーション能力を育成するとともに、みずから将来を考える機会となるよう、「なみおかジョブタウン」での職業体験や、実際に社会で活躍している職業人から仕事内容や仕事についたきっかけなどを聞く「おシゴトトーク」、それと、色彩学や色彩心理を取り入れた「色育カフェ」、さらには調理実習、藍染め体験などの体験学習を実施いたしますとともに、宿題や学校の授業の復習など、子どもたちがそれぞれに課題を持って自主的な学習をすることをサポートし、学習習慣の定着を図るために学習応援も行っているところです。

本事業につきましては、事業開始から半年と間もないものの、事業の実施状況や参加している子ども及び保護者に対して実施した中間アンケートの回答におきましても、居場所づくりや学習応援の効果が見られますことから、平成 29 年度につきましても、今年度と同様の事業内容で継続して実施し、社会性やコミュニケーション能力の育成、学習習慣の定着などにつながるよう体験学習や学習応援を実施するなど、子どもたちのそれぞれの居場所づくりをサポートしてまいりたいと考えており、本定例会におきまして当初予算案に計上し、御審議いただいているところです。

○仲谷良子委員長 工藤委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

つい先日までは 17 名ということですがけれども、やはり 3 年生は卒業しますので、生徒は入れかわるんだろうと思います。市内の本当に各地から、南、西、東から来ています。夏は自転車なんですけど、冬は天候の悪い日はほとんど保護者の方が送迎をしていると。その負担も小さくないのではないかと懸念はしておりますけれども、中心部に 1 カ所ですので、できれば交通費の助成などもぜひ検討していただければと思います。実際に利用している保護者の方のアンケートを私も聞きましたけれど

も、さまざま評価は高く、子どもが教科書に向かう時間がふえたとか、前向きになったとか、あるいは家庭内のコミュニケーションがとてよくなったとか、そういう声がありまして、また、集まった生徒全員が1つのクラスのようにみんな仲がいいというふうに聞いております。対象の中学生は経済的な問題を抱える家庭の子どもたちですけれども、居場所、学習応援とあわせて生活支援も必要な場合もあるかと思えます。

今の事業の延長の中で、例えば、子ども食堂など支援拡大の可能性というのはあるのでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。健康福祉部長。

○能代谷潤治健康福祉部長 再度の御質疑にお答えいたします。

事業拡充の可能性等の御質疑ですが、申しわけございません。事業開始から本当に半年という間もないことですので、今年度、事業実施させていただきまして、その実施状況等も踏まえながら、今後検討をさせていただきたいと思っております。

○仲谷良子委員長 工藤委員。

○工藤健委員 わかりました。そうですね、1年半で大体その雰囲気もわかると思いますので、ぜひその次のステップですが、行きづらさを感じている子どもたちの支援という意味でいえば、ほかに保健大の生徒が小・中学生を対象に、学習支援「サタディ☆くらぶ」を行っています。あと、県の総合社会教育センターで「L e s t a」という公立大の学生を中心にしたグループが、小・中学生へ寺子屋をやっていると。あと、県の支援を受けて不登校中学生の居場所づくりを行う「ひだまりカフェ」とか、さまざまな活動もふえてきています。そして市民活動の高まりというのが、多分これから子どもの貧困を支援していく力にもなっていくんだらうと思えますが、こういう事業は、子どもが対象ということもそうですけれども、もちろん支援をしていこうという志を持った、特に若い人たちのグループもかかわっておりますので、持続的な活動を支援することも含めて、やはり一緒に将来の可能性を考えていく、そういう方向でいってほしいと要望して、この項は終わります。ありがとうございます。

最後に、一般会計予算第3款民生費第2項児童福祉費第5目児童福祉施設費、つどいの広場事業ですけれども、青森市つどいの広場「さんぽぽ」について、アウガへの総合窓口開設にあわせて、現在あります6階から子ども・子育て部門が入居する2階に移設予定ということでもありますけれども、移設後の業務内容についてどうなっていくのかお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。健康福祉部長。

○能代谷潤治健康福祉部長 青森市つどいの広場「さんぽぽ」についての御質疑にお答えさせていただきます。

本市では、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するため、総合福祉センター内に基幹型地域子育て支援

センターとして子ども支援センターを設置するとともに、市内6つの地区に地域子育て支援センターを、さらには御紹介のアウガ6階に青森市つどいの広場「さんぼぼ」を設置して、子育て家庭がより身近な場所で子育て支援を受けることができるよう、地域に根ざした子育て支援に取り組んでいるところです。

青森市つどいの広場さんぼぼにおきましては、子育て親子の交流及び集いの場の提供、それと子育てに関する相談及び援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、さらには子育てに関するイベントや講習会等の実施の支援を行っておりまして、子どもの遊び場として自由に集い、利用者同士で子育てについて相談し合ったり、子育てについての情報交換を楽しむ機能などを有しておりますことから、親同士で交流し育ち合う場として、気軽に利用されているところです。

利用対象は、ゼロ歳から3歳までの乳幼児とその保護者で、年末年始、12月29日から1月3日とアウガの休館日を除いて、午前10時から午後4時半まで開設しているところです。なお、平成27年度の利用者数は2万1291名となっているところです。

今後の業務内容等ということですが、アウガ・新市庁舎に係る新たな対応方針では、アウガを市役所庁舎として最大限活用することとし、そのフロアの配置等について検討されているところです。つどいの広場についても、工藤委員御紹介のとおり、移設が予定されているところです。

いずれにいたしましても、つどいの広場「さんぼぼ」につきましては、子どもの遊び場として自由に集い、利用者同士で子育てしたり、相談し合ったり、子育てについて情報交換を楽しむ機能などを有した親同士で交流し育ち合う場として、気軽に利用できるように、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 工藤委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

その子育て関連部門を2階に集約配置をするということはわかるんですけども、つどいの広場の目的が、ちょっとそこと場所的にも違ってくるのではないかなと思います。例えば2階に移設することでの懸念を幾つかお話しします。

まずトイレなんですけれども、現在女子トイレと多目的トイレだけですけれども、男子への対応というのはどのようにするのでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 アウガ2階の男性が訪れた場合のトイレの対応という御趣旨の御質疑にお答えいたします。

今般の新たな対応方針でお示ししましたとおり、アウガへの市役所庁舎機能の配置に当たっては、基本的にアウガの建物を現状のまま活用し、極力改修費用をかけないこととしております。その中で、アウガ2階に男性用トイレを設置することにつきましましては、現状のアウガの給排水の設備上、新設についてはちょっと困難であ

りまして、男性の方には近くの階にあるトイレを御利用いただくか、多目的トイレがありますので、そちらの御利用をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 工藤委員。

○工藤健委員 主にゼロ歳から3歳までのお子さんと保護者、年間2万1000人を超える利用です。それで、子どもを連れて来るのは圧倒的にお母さんですけれども、お父さんも14%、ほかにおじいちゃんも数%、いわゆるイクメン、イクジイも一定程度います。多目的トイレですけれども便器は1つしかないですよ。子ども用のトイレはそこにあるのでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

子ども用トイレにつきましては、2階にある女性用トイレの一つを子ども用の便器に置きかえますとともに、もう一つは、多目的トイレに折り畳みというか、パタンと落とすことによって子どもも座れるような、いわゆる子ども便器の設置を想定しております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 工藤委員。

○工藤健委員 では、子ども用便器は多目的トイレにあると、親子で入れるということですね。用を足せるという。ですが、男女共同参画をうたう青森市であります。子育て、育児が女性だけのものではないという立場からいけば、やはりこのフロアに象徴的に男子トイレがないというのはいかがなものかと。

現実には男性も利用することになりますし、この2階のフロアは、ほかに市民課、会計課、あるいは金融機関もあります。そういう方々が利用できないということは、甚だ貧しい環境ではないかと思うんですけれども、いかがですか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

1階にトイレを設置しましたように、アウガの建物を庁舎等に使用するに当たって、その使用環境の整備を図る分については改修を予定しているんですけれども、現実的に現在のアウガの配水、いわゆる水の量、管の太さからいって2階に新設するほどの配水管ではないことがありまして、その意味で1階へのトイレの設置は可能なんですけれども、2階へのトイレの新設というのは現状の配水管の関係で困難だということです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 工藤委員。

○工藤健委員 現在の予定の工事ではかなり厳しいと。もちろんこれは予算の中での話ですよ。費用をかければ、それはもちろん必要になりますけれども、これは2階のフロアにある部署の意味からいっても、多目的トイレというのは1人しか使

えませんので、男子トイレは皆さんわかるとおり、小便器は何個も並んでいます。そういう中で1個しかないというのはやはりとても厳しいなど。

それは置いておいて、つどいの広場ですけれども、現在は、年末年始含めて月1回の休み以外は午前10時から午後4時までの利用です。この利用日、時間の変更の予定はあるのでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。健康福祉部長。

○能代谷潤治健康福祉部長 答弁に入ります前に、先ほどさんぽの開館時間について、私、答弁をちょっと言い間違ったそうです。午前10時から午後4時半までと申し上げたようです。正しくは、午前10時から午後4時までですので、謹んでおわびし訂正させていただきたいと思います。

それでは、再度の御質疑にお答えさせていただきます。

さんぽの開設曜日、時間についての御質疑ですけれども、現在のところ、現状のとおり開設していきたいと考えているところです。

○仲谷良子委員長 工藤委員。

○工藤健委員 ありがとうございます。

もちろんそうですね。現在でも、平日の平均よりも日曜・祭日のほうが多く利用されておりますので、ぜひお願いしたいです。

2階につどいの広場があり、土日・祭日も利用される。同じフロアにほかの部署で土日・祭日、休みではないところというのはありますか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。健康福祉部長。

○能代谷潤治健康福祉部長 フロア配置の検討等については、現在検討しているところでありますが、いわゆるさんぽ利用者の動線に当たる部分の詳細については、今後、関係部局と協議してまいりたいと考えているところです。

○仲谷良子委員長 工藤委員。

○工藤健委員 小さな子どもを連れた利用者がフロアを出入りするわけですね。そこが土日・祭日、ほとんど休みだと。つどいの広場だけ親子の出入りがあって、それもトイレの場所がどこに、どのくらい離れるのかわかりませんが、利用を含めて防犯セキュリティーというのは大丈夫なのかと思うんですが、その配置はこれからということですね、わかりました。

現在のつどいの広場ということでいえば、6階には、トイレはすぐ後ろに男女ともそろっています。1つ上の7階には、市民図書館の子どもの本のコーナーがあると。1つ下にはインナーパークもあります。子どもを連れて利用する親子の立場に立ってみれば、とても使いやすい環境です。それで、2階に子育てを含めた福祉部門を集めるというのはわかるんですが、つどいの広場の目的を考えると、2階に移すメリットというのはこちら側のものしかないのかなと。利用者の目線からいうと、余り意味がないのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。健康福祉部長。

○能代谷潤治健康福祉部長 移設に関してですが、アウガ・新市庁舎に係る新たな対応方針で示されておりますように、いわゆるワンストップサービスに合わせた形で、現在6階にあるものを子ども関連部門ということで2階に集約配置するという事で、利便性の向上が図られるという考えのもとでやっているものです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 工藤委員。

○工藤健委員 その利便性ですけれども、事務手続というのは確かに便利ですが、そう年に何度もするものではないです。ほとんどはそのつどいの広場であります。それを考えてみれば、建物内でのワンストップサービスはわかるんですけれども、現状からいくと、利用者側には全然立っていないというのがわかります。利用者の立場に立った運営はもちろん必要です。2階に移すのであれば、そのトイレが完全に解決されない限りというよりも、2階を利用する皆さんにとってみれば、トイレが男女そろえることは欠かせないと思いますので、これは後でもう一度最後に質疑します。

5階のカダールには、多機能ホール、研修室もあって、いろんな研修施設もあります。各団体の活動スペースもある。市民図書館の利用を含めてお子さん連れの利用者の利便性を考えると、育児によるストレス解消とか気分転換もあります。そういういろんな活動をするお母さん方もありますし、例えば市役所で長時間にわたる相談手続もあるかもしれません。そういう中で、むしろ5階にある託児室、これをつどいの広場と連携併設するのが可能なかどうか、必要ではないかと思うんですけれども、そこはいかがでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。健康福祉部長。

○能代谷潤治健康福祉部長 再度の御質疑にお答えいたします。昨日の軽米委員にもお答えさせていただいております。

子どもの一時預かりにつきましては、市民の皆さんのニーズというか、御要望として、アウガに子どもを一時預かりしていただけるところを設けていただきたいというのがあることを承知しておりますので、今後、関係部局と調整してまいりたいと考えております。

○仲谷良子委員長 工藤委員。

○工藤健委員 ぜひお願いします。つどいの広場と一時預かりを併用している自治体はあります。春日井市とか倉敷市、仙北市、幾つも事例がありますので、ぜひお願いしたいです。

アウガという駅前の立地ですけれども、市役所もあれば駐車場ももちろんついている。近くには、散歩できるウォーターフロントもありますし、中心商店街もあります。そのロケーションをやはり生かして、つどいの広場「さんぽぽ」もこれから利用されていくと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

ちょっと皆さんの反応もありましたので、男女のトイレについて、ぜひこれは2

階には——つどいの広場だけでももちろん必要だと思っておりましたが、ほかの金融機関とか、いわゆる財務関係の部署がある中で男性用トイレがない。一番使われる可能性のある男性用トイレがないというのはまずいと思いますが、ぜひ設置していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

2階への新たな男性用トイレの設置であります。2階への配置になると、現在の水道管の口径、それから水圧等の関係で非常に大がかりな工事になるということが想定されます。ただ、そのための試算等はまだしていませんので、それにかかる経費等それから工事期間等を勘案しながら、それについては検討してみたいと思います。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 工藤委員。

○工藤健委員 1年、2年使うわけではなく、これから何十年も使うわけでありませう。その中で、やはり子育てに関するフロアに女性だけというイメージをつくるのもどうかと思いますし、逆につどいの広場に関しては、今のままの環境であれば、6階から2階に移すメリットは利用者にとっては何らないということを申し上げて、質疑を終わります。

○仲谷良子委員長 この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時10分からといたします。

午後0時8分休憩

午後1時11分再開

○仲谷良子委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

次に、渡部伸広委員。

○渡部伸広委員 公明党の渡部でございます。

早速質疑に入らせていただきます。

初めに、平成29年度一般会計全体を見渡した分の歳出のうちで、性質別に見た場合の物件費のうちの委託料と人件費についてお伺いいたします。

平成29年度と平成24年度の当初予算案の比較の中で、過去5年間という意味ですけれども、委託料の部分で言うと平成24年が99億8300万円、平成29年度は122億6600万円、約23億円増加しております。人件費は、平成24年度が138億800万円、平成29年度は121億2200万円、約17億円の減となっております。

ちなみに、行財政改革プランでの比較ができるのが平成23年度と平成27年度間の5年間ということで、参考までに数字で申し上げますと、平成23年度の委託料が101億8000万円、平成27年度が123億8900万円、約22億円の増。人件費については、平成23年度が146億2700万円、平成27年度は131億5900万円、約15億円の減。比較しても平成24年度と平成29年度のほうが委託料は増加していますし、人件費は減が大きくなっているということでもあります。

その中で委託料は、平成24年度と平成29年度で比較した場合に23億円増となっている一方で、人件費は、今、申し上げたとおり約17億円の減となっております。これは、外部化を推進してきたということが大きな要因と考えますけれども、この間、外部化した主な取り組みについてお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。市民政策部長。

○福井正樹市民政策部長 質疑にお答えいたしますが、期間といたしまして平成24年度から平成27年度までということで、新たに外部化した主な取り組みについてお答えさせていただきます。

市では昭和60年以降、策定いたしました行財政改革に係る計画の中で、民間活力の活用を実施項目として掲げ、市民サービスに民間の活力を取り入れることにより、サービスの向上と経費の節減が図られるものについては、積極的に民間活力を導入することとし、外部化を推進してきたところです。

平成24年度から平成27年度までに新たに外部化した主な取り組みといたしましては、まず、PFI手法等の積極的な活用ということで、小学校給食センターの建設・運営、新清掃工場の建設・運営、ESCO事業による防犯灯LED化の3件。

次に、公共サービスの質の向上と担い手の多様化を推進する青森市版市場化テストの導入ということで、青森市民病院医事業務、青森市民図書館窓口等業務の2件。指定管理者制度の推進といたしまして、青森市浪岡地域交流施設ほか8施設、アウトソーシングの推進といたしまして、不燃ごみ収集業務、消費生活センターにおける相談業務及び教育啓発事業の2件となっております。

○仲谷良子委員長 渡部委員。

○渡部伸広委員 ありがとうございます。

外部化の推進ということでもあります。外部化の推進によってコスト縮減をすることについては、十分理解できます。ただ、その委託化が進んでいく中で、ちょっと心配される点としては、市役所内のノウハウの蓄積、継承がだんだんなくなっていくのではないかとということでもあります。

最近プロポーザル式の発注方式もふえていていると聞いておりますけれども、職員の企画能力の低下も懸念される場所でもあります。それに対する対策を講じているでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 職員の企画能力の向上についてのお尋ねにお答えいたしま

す。

市では、職員がその役割を果たせますよう、また、職務遂行上求められる能力を身につけさせるために、毎年度研修計画を策定し、職員研修を実施しております。

御指摘の企画力につきましても、職員に求められる能力の一つとして設定しており、採用5年目から7年目の職員を対象とした中堅職員研修、青森市及び函館市が合同で実施します青函合同政策立案研修などで、企画力、政策立案能力の向上を図っているところであります。

これまでも、限られた経営資源の中で効果的・効率的な行財政運営を進めていくためには、人材の育成が重要であるという認識のもと、市独自で実施する研修に加えまして、東北自治研修所や青森県自治研修所など、外部の研修機関も活用しながら効果的な人材育成を図ってきたところであり、今後もこれらの取り組みを継続してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 渡部委員。

○渡部伸広委員 ありがとうございます。

この件に関して職員の方といろいろやり取りしている中で、今、総務部長がおっしゃった研修のほかにも、自己啓発研修というのも予算組みをしていると聞いております。通信教育、自治大学校と県自治研修所ですか。あと選択研修としてディベートとか政策立案などの研修も——これは希望制ということでありまして、平成28年度は希望者ゼロ、理由としては業務多忙につきという話をされておりました。これは要望といたしますけれども、自己啓発研修に自発的に参加できるような職員がふえるような効果的な働き方改革というんですかね、そういったものもあわせて要望しておきたいと思えます。

この項はこれで終わりたいと思えます。

次に、第4款衛生費第1項保健衛生費第6目救急医療対策費について伺います。

青森市内における過去3年間の119番通報から病院到着までの所要時間についてお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。吉崎総務部理事、消防長。

○吉崎宏二総務部理事 渡部委員の救急医療対策費についての御質疑のうち、119番通報から病院到着までの所要時間についての御質疑にお答えいたします。

青森地域広域事務組合消防本部管内の青森市内で発生した救急事案における119番通報等の受信から病院到着までの所要時間につきましては、平成26年度の平均が32.4分、平成27年度の平均が33.4分、平成28年度の平均が32.0分となっております。なお、平成26年及び平成27年の全国平均がいずれも39.4分ということになっており、この全国平均と比較いたしますと平成26年度は7分、平成27年度は6分、本市における病院到着までの所要時間は短くなっております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 渡部委員。

○渡部伸広委員 ありがとうございます。

全国平均よりは、平成 26 年度が 7 分、平成 27 年度が 6 分早いということです。その上で、このたび石江地区に新総合病院ができます。病院群輪番制当番病院として参加するような働きかけをしてはいかがでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。健康福祉部長。

○能代谷潤治健康福祉部長 渡部委員の再度の御質疑にお答えさせていただきます。

本市の救急医療体制につきましては、御承知のとおり患者の症状や緊急性に応じまして、比較的軽度な症状の急病患者に対応する第一次救急医療、それと入院を要するなど、中・重症患者に対する医療を確保する第二次救急医療、それと重症重篤患者に対する医療を確保する第三次救急の 3 段階の救急医療体制を構築しております。

御紹介の病院群輪番制につきましては、第二次救急医療体制を担う医療機関を確保する制度でありまして、現在、市内 11 の救急告示病院、診療所がありますが、そのうち 4 つの病院に御参加いただき順番に担当していただいているところです。

御案内の現在、開業準備が進んでおります石江地区の総合病院につきましては、これまでその輪番制を担当していただいている病院を含んだ形で統合する形で開業するものですので、来年度以降も引き続き輪番制に御参加いただけるように協議を進めているところです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 渡部委員。

○渡部伸広委員 ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこの石江の新総合病院が病院群輪番制当番病院として運用した場合に、救急搬送における病院到着までの所要時間にどのような効果が予想されるのか考えをお示しく下さい。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。吉崎総務部理事、消防長。

○吉崎宏二総務部理事 渡部委員の再度の御質疑にお答えいたします。

石江地区の新総合病院が病院群輪番制当番病院として運用した場合の、救急搬送における病院到着までの所要時間の効果についての御質疑であります。

青森市石江地区に開業予定の総合病院が、仮に病院群輪番制当番病院として運用された場合、同地区において救急医療資源がふえることとなります。青森市西部地区で発生した救急事案の救急搬送における受け入れ体制が整うことになりまして、病院到着までの時間短縮の効果が期待されるということです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 渡部委員。

○**渡部伸広委員** わかりました。ありがとうございます。

次に、救急センター運営管理についてお伺いいたします。

新庁舎整備に伴っての救急センターの設置場所と、その整備内容についてお示しください。

○**仲谷良子委員長** 答弁を求めます。総務部長。

○**鈴木裕司総務部長** 急病センターの配置と整備内容についてのお尋ねにお答えいたします。

青森市急病センターの建物は、平成 22 年度に実施しました耐震診断の結果、倒壊または崩壊の危険性がありますが、耐震改修については、ブレース設置のための外壁の撤去・新設、柱脚補強のための基礎周りの工事等が必要であり、大規模改修工事となりますことから、費用対効果の点から改築するほうが望ましいとされております。青森市急病センターの機能の配置につきましては、アウガ・新市庁舎に係る新たな対応方針では触れておりませんが、スケジュールとして現在の急病センターの建物については、新市庁舎が完成し引越し作業を行った後の、平成 32 年 1 月から解体工事を行うこととしております。

したがいまして、急病センター機能の配置につきましては、それまでに改めて関係部局、機関と協議し、決定する必要があるものと認識しております。また、整備内容につきましても、急病センター機能の配置とともに関係部局等と協議をしながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**仲谷良子委員長** 渡部委員。

○**渡部伸広委員** ありがとうございます。

たしか以前の予定では第 3 庁舎の 1 階という記載があったと思うんですが、今はそれも含めて改めて検討中ということによろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

御承知のとおり、今の救急センターも非常に手狭であります。インフルエンザ等々でたくさんの方が鉢合わせをしても、仕切りもないという状態ですので、いずれにせよ、きちんとした整備をしていただきたいということを要望して終わります。

次に、第 8 款土木費第 4 項都市計画費第 1 目都市計画総務費、青い森鉄道利活用推進事業に関連して青い森鉄道通学学期定期券についてお伺いいたします。

この青い森鉄道を利用して高校に通学しているお子さんを持つ方からの相談がありました。それは、高校の分校における始業式などの行事日程が市内の本校と異なっているため、本校の日程をもとに設定されている学期定期なので、いわゆる始業式から始まる期間の定期になります。ですので、青い森鉄道の通学定期の期間がずれてくるということでありました。そのため定期期間から外れると、その分は別途数日分お金を払って乗らなければいけないということでありました。

そこで、質疑は、この青い森鉄道が販売している通学学期定期券は、有効期間が固定されてしまっていることから、学校によって通学期間と定期乗車券の有効期間

との間にずれが生じるケースがあります。通学学期定期券の有効期間を変更できる
よう働きかけるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○金子牧子都市整備部長 渡部委員の青い森鉄道通学学期定期券の有効期間につ
いてのお尋ねにお答えいたします。

青い森鉄道株式会社が販売をしております通学学期定期券の有効期間につきまして
て、同社に確認をいたしましたところ、当該定期乗車券につきましては、平成 28 年
度までは学期ごとの有効期間の開始日が固定となっておりますが、平成 29 年度
からは学期ごとの始業日に合わせて有効期間の開始日を変更することが可能になる
とのことであります。

○仲谷良子委員長 渡部委員。

○渡部伸広委員 早速働きをかけていただきました市の関係各位と、対応いただ
いた青い森鉄道に対しまして感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

これからも、今回は青い森鉄道でありましたけれども、画一的ではなくて、どう
したら利用者にとって便利なサービスができるのかということに、寄り添っていた
だけの市役所であっていただきたいと要望してこの項は終わります。

次に、第 10 款教育費第 4 項公立大学費第 1 目公立大学費、過去 3 年間の県外、県
内、青森市内の就職割合をお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。市民政策部長。

○福井正樹市民政策部長 青森公立大学の就職に関する御質疑であります。

青森公立大学の県外、県内、市内への就職実績につきましては、企業等の本社の
所在地で分類、統計しておりますので、その実績をお答えいたします。

まず、平成 25 年度は、県外に就職した者が 150 名、県内に就職した者が 123 名で
うち市内に就職した者が 74 名、市内の就職者の全就職者 273 名に占める割合とい
たしましては 27.1%であります。平成 26 年度の卒業生につきましては、県外 175
名、県内 99 名のうち市内が 44 名、全就職者 274 名に占める割合といたしましては
16.1%です。平成 27 年度卒業生につきましては、県外 170 名、県内 95 名のうち市
内が 53 名です。全就職者 265 名に占める割合といたしましては 20.0%であります。

○仲谷良子委員長 渡部委員。

○渡部伸広委員 ありがとうございます。

今、独立行政法人ということで議決案件ではないですが、予算書には毎年約 5 億
円以上の運営交付金が支出されております。公立大学法人青森公立大学第 2 期中期
計画にはこうあります。「人材供給に関する目標を達成するための措置」として、「地
元出身者のみならず、地元以外の出身者も地域に就職できるよう、地域企業等との
連携を図る」と記載されております。これをもって市もお金を出しているわけであ
りますので、やはりしっかりとその推移を見ていただきたいと思います。

平成 25 年度は市内への就職は 27.1%、平成 26 年度が 16.1%、平成 27 年度は

20.0%とちょっと盛り返している感じではありますけれども、一概に青森市固定というわけにはいかないかもしれませんが、これはこれからも努力していただきたいと思います。

昨年の第4回定例会で、奈良議員の一般質問にも、「青森公立大学は青森市民によって支えられる市民のための大学であることを改めて認識し、」市としては、「引き続き青森公立大学の設立目的達成に向け、その運営により適切に関与していくとともに、これまで以上に連携を密にしながら、適正な運営体制の構築に取り組んでまいります。」というふうに答弁もされておりますので、どうかこれに沿って、青森市に定住できるような貢献をさらに強めていただけるよう要望して、私の質疑は終わります。

○仲谷良子委員長 次に、舘山善也委員。

○舘山善也委員 お疲れさまです。自民清風会、舘山善也です。質疑に入る前に、1件要望と所見を述べさせていただきたいと思います。

まず、一般質問で取り上げました庁舎2階の渡り廊下にあります金扇大額「星龍」、市制100周年記念の作品ですが、早速担当課の方が手作業で掃除してくださり、また紹介パネルとライトまでつけてくださりまして、本当にありがとうございました。評価するとともに、この場をかりて御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

1件要望です。これは教育委員会のほうに要望したいと思います。

現在さまざまな取り組みを教育長を中心に働きかけていることは、委員会を通じて承知しております。緊急支援チームの結成やSNSの使い方の研修等で積極的に取り組まれていることを大変評価するものです。特にSNSの使い方に対しては、スマートフォンの実例の使い方を皆さんに伝えていくということですので、期待するところです。

ただ、有識者の方の御意見、これはすばらしいものになるということですが、それにつけ加えまして、私は教育現場に携わる方、最終的には庁舎の方全員にですが、まずは教育現場の方、教育委員会の方全員にスマートフォンを持っていただきたいなというものです。使い方等、いろいろ研修等しながらも、なぜスマートフォンがこれだけ普及して、LINEというツールがなぜこれほどはやっているのかということを理解していただくために、そう考えるところです。

例えば、自動車が危ないものだということは、大人が教えると子どもも理解すると思いますが、車が楽しいものだということは、やはり乗った人でないとわからないと私は考えるところです。庁舎のほうにも、スマートフォンの歩きスマホ禁止のステッカーも張っておりますが、なぜ歩きスマホをするまでスマートフォンが活用されるのかということ——楽しいから、必要だからといろいろあると思いますが、やはり持っていないとそこは理解できないのではないかと考えています。

このLINEというのは、御承知のとおりグループを使ったり、またスタンプと

称したものがあまして、それで自分の考え方や今の気持ちをあらわすものを使って一喜一憂する、思いを伝えるツールになっているんですが、今このスタンプが12万種類ほど出ている、それ以上も出ていると言われていました。また、これが有料のスタンプと無料のスタンプがあまして、個人が会社に登録をして有料スタンプの絵柄を自分でつくって販売できるものがあるんですね。これで個人へ利益として35%ほど返ってくるそうですが、実は小学校7歳の子どもがこれで利益をもらっていると。今こういう時代になってきているんですね。相馬企業局長も驚きの顔をしています、今そういう時代になってきているんです。実際これは私も驚きな情報で、こういった時代がもう来ていますということと同時に、この有料スタンプというのは、各タレントを使ったりとかいろいろ仕掛けをして非常に付加価値が上がっているんですが、これを差し上げますよという形で、悪意のあるサイトに誘導させていくようなシステムも今犯罪として注目されているところです。こういったことは使っていないとわからないし、理解もしがたいのではないかと。

また、スマートフォンの特徴としてアプリケーション、アプリというものを取り入れるとさまざまなアイテムができるようになっていて、このアプリに関して、例えば2人並んで撮影すると、外見はかわらないんだけど、顔の目と鼻と口だけが入れかわるようなアプリがあるんですけども——代表監査委員、よくわかってないと思うんですが、そういうのが今あまして。これで仲のいい子たちがそれをやるのは非常に楽しくていいんですが、例えばゴリラとそうやってかえてとか、今の情報社会ですので、写真の入れかえなんかすぐできるので、そういうのでいじめに発展していくケースも聞いています。

実際、私が何校かの学校に問い合わせてみますと、残念ながら半分程度の方が、まだ昔のガラパゴス携帯、ガラケーというものを所持のようで、ガラケーが悪いわけではないんです。ただ、今教育現場で注目されているスマートフォンの理解度が進むためには、やはり現場のプロである方がそれを所持するべきではないかとの考えに立っております。できれば教育長を初め、学校の校長先生でLINEのグループをつくっていただいて、スタンプでやりとりをすると、その楽しさがわかるのではないかなというところです。

やはり携帯をかえるということは、なかなかタイミングもありますし、実際私もスマホを使い出して2年足らずなんですね。ですので、まだビギナーの域ではあるんですが、自分では覚えているつもりだったんですけども、先日テレビでやっていたアプリの紹介で、そのアプリを取り入れると、数学のすごく難しい数式もそれがかざすだけで式と答えがすぐ出てくるというものもあまして、これは大発見だなと思って家の子どもに話したら、そんなの常識だよと。僕自体も一歩も二歩もおくれている、今、後ろで笑っている議員の方もほとんど話が通用しないのではないかなと、見たこともないのではないかと思います。そういったことで、なかなか抵抗はあると思いますが、電話は電話で、ガラケーはすごい便利ですので持ってい

ただきながらも一つのツールとして、今コマーシャルでは安いものもあるようです。あくまでも要望ですので、御意見として聞いていただければというところで質疑に入りたいと思います。

議案別冊平成 29 年度青森市一般会計・特別会計予算（平成 29 年第 1 回定例会）〔修正後〕から質疑させていただきます。

第 7 款商工費第 1 項商工費第 3 目観光費から地域スポーツの促進についてお尋ねいたします。オリンピック・パラリンピックの事前合宿等と誘致推進交流事業について 281 万 6000 円の予算を盛っておりますが、これまでの本市の取り組みをお示しいただけますか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部理事。

○坪真紀子経済部理事 館山委員のオリンピック・パラリンピック事前合宿誘致についてのお尋ねにお答えいたします。

2020 年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致に係る取り組み状況といたしましては、1 つに、各スポーツ競技団体と合宿誘致に係る協力体制の協議を進め、現在、青森県バドミントン協会の御協力のもと、日本バドミントン協会ナショナルチームコーチが、海外遠征等の機会におきまして、ヨーロッパチームのコーチなどに接触を図っているところです。もう 1 つのアプローチとして、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会による事前トレーニング候補地ガイドに本市の情報を掲載しております。

平成 29 年度も、引き続き協議関係者との連携を密にし、海外チームとの接触を進めるとともに、日本で大会が開かれる国際大会など接触が可能な際には直接交渉に赴くなど、より積極的にオリンピック・パラリンピック事前合宿実現に向けて取り組みたいため、本定例会に所要の経費を提案し御審議いただいているところです。

○仲谷良子委員長 館山委員。

○館山善也委員 ありがとうございます。

やはり必要なところだと思いますし、今スポーツの発展・推進のためには大変重要な事業だと思いますので、ぜひ頑張っていただきたいと思いますが、今後の見込みについて、具体的に計上されている来年度の予算及び今後の見込みというのはあるのか、お聞かせいただけますか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部理事。

○坪真紀子経済部理事 お尋ねの平成 29 年度当初予算案につきましては、国内外で対象国チームへのプロモーションや協議に要する旅費等の経費及び各国チームや関係機関などへの情報提供ツールとして使用するリーフレットの作成経費として、合計 281 万 6000 円を計上し御審議をお願いしております。

またこのほか、今後どのスポーツでどの国を受け入れるかが内定した際には、より具体的な協議・交渉や協定締結等で訪問するための経費、事前合宿を受け入れるための経費、選手と市民の交流事業を行うための経費などが必要になってくるもの

と想定しております。

○仲谷良子委員長 館山委員。

○館山善也委員 そうですね。まだこれからで具体的な交渉に至っていないということですので、これから具体的にになれば、またそれに対して、恐らくこの予算では間に合わないと思いますので膨らんでくると思われます。

先ほど情報提供のためのリーフレットとありました。その情報提供のためのリーフレットについて、どのような内容でどういう方に使われていくのか、また何部くらい作成するのか、もし決まっているようでしたらお尋ねいたします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部理事。

○坪真紀子経済部理事 お答えいたします。

お尋ねのリーフレットにつきましては、英語版で作成いたします。練習・合宿施設の紹介、青森市の位置や気候、アクセス、自然や文化、観光資源などを掲載し、部数については1800部を予定しています。

使い方ですが、これを各国チームや関係者に青森市をまず知ってもらうためのツールとして、また彼らに対するPRや協議の際に、私どもの説明を補足するものとして活用していきたいと考えております。

○仲谷良子委員長 館山委員。

○館山善也委員 わかりました。英語版ですね。残念ながら私は英語を習っていないのでどういうものかわからないですけれども、せんだって、川越市のほうに我が会派で視察いたしまして、それはごみの捨てるものを外国語表記してしまして、出していたということなんです。英語ですのでそういう心配も少ないと思いますが、各国によってその言い回し方というんですか、これが翻訳会社に頼んでもそういう言い方しないよということで、現地の方が見たときに乖離があるとお聞きしておりました。実際、川越市では、外国人の方が集まる集会みたいなものに参加しまして、そこで、こういう表記なんですけれどもどうでしょうかと言ったときに、ほとんど直されていったということがありました。

本市も、英語版をしかるべき業者に頼んだから安心ですということではなしに、ぜひ一度そういった形でネイティブな方に1回見ていただきながら、またヨーロッパですので多分多岐にわたって表現がいろいろあるかと思えます。共通したものになるように少し検討していただきたいなど、配慮していただければと思います。

具体的な種目とかはもうお決まりなのか、あったら教えてもらえますか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部理事。

○坪真紀子経済部理事 お答えいたします。

種目につきましては、まず練習会場となる施設の練習用具ですとか、そういったものの配置状況、あとは関係する団体で合宿を組んだ際にどの程度まで御協力いただけるかをヒアリングしておりまして、全体的に考えますと、まずはバドミントンが優先して取り組むべき種目ということで、ただいまナショナルチームコーチの御

協力を得ているところです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 館山委員。

○館山善也委員 わかりました。先ほども一部紹介がありましたが、パラリンピックのカーリングチームも青森に来ていまして、さまざま努力されたかと思えます。また、今バドミントンとお聞きしまして、やはり僕も、種目的にはバドミントンはかなり伸びしろがあるのではないかなど。浪岡地区において、これは長谷川先輩がかなり力強くやってる分野ですけれども、全国から来ていますし、指導者も集まっています。また、大会運営においても、恐らくカーリングの4倍、5倍程度の大会規模が予想されますので非常に期待するところです。ありがとうございました。

続きまして、同じく第7款商工費第1項商工費からモヤヒルズのスノーチュービングについてお尋ねいたします。

現在の取り組み状況をお示しいただけますか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部理事。

○坪真紀子経済部理事 スノーチュービングについてのお尋ねにお答えいたします。

モヤヒルズでは、スノーチュービングについて、今年度2月12日の雪と子どものスペシャルイベント及び3月5日のウインターフェスティバルにおきまして、既存のそりゲレンデ内に特設コースを整備いたしまして、小学生以下のお子さんを対象に無料で実施したところです。この結果、この2つのイベント合計で延べ約900名の御利用があり、利用されたお子さんたちからは雪のジェットコースターのように楽しかったなど好評でした。

スノーチュービングにつきましては、コース整備等に通常以上の人員配置が必要でありますことから、シーズンを通しての実施は難しいものの、利用者には大変好評なことから、今後のイベントでの特別メニューとしての実施を指定管理者と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 館山委員。

○館山善也委員 ありがとうございました。

このスノーチュービングにおいては、平成28年第3回定例会のときに、青森南高校の生徒がアイデアを出してくれたということでこの場で御紹介しながら問いかけたもので、それが一部ではありますが実現したことを高く評価したいと思います。

今おっしゃられたように、コースのセッティングが機械ではできないということで、アーチ型の深堀りするような形が非常に難しいということは理解しております。この間、たまたまテレビでも子どもが笑っている姿とかを見まして、すごく楽しんだらうなという思いです。例えば、可能であれば、学校にスキーのスロープをつくっておりますが、一部小規模でも、学校でもそういったところをスノーチュービ

ング用のコースにできたらいいなと願うところも含めて、この項は終わりたいと思います。

続きまして、第 10 款教育費第 6 項保健体育費から、スポーツ医科学講座の開催についてお尋ねいたします。

スポーツ医科学講座の開催内容をお示しいただけますか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局理事。

○横山克広教育委員会事務局理事 館山委員のスポーツ医科学講座の開催内容についてのお尋ねにお答えいたします。

教育委員会では、平成 25 年度から子どもが安全に安心して学校における体育活動等に取り組めるよう、子どものスポーツ事故やスポーツ障害の防止等を目的に、学校教員を初めとした小・中学生のスポーツ指導者等も対象としたスポーツ医科学講座を開催しております。

開催内容といたしましては、スポーツドクターや理学療法士等を講師に招き、成長期の障害防止等について御講義いただいているものであります。具体的には、成長期に多く発生する障害の特徴やけがを防ぐ正しいストレッチ法、パワーをつけるための栄養学などのさまざまな指導法・予防法に加え、子どもは発達時期の途中であり適応性のある運動指導を心がけてほしいといった、心がけについても御講義いただいているところです。

今年度におきましては、スポーツドクターによる講義のほか、青森山田高等学校サッカー部の黒田剛監督をお招きし、雪上でのサッカーで足腰を鍛え、強い心と身体をつくっていくといった実体験のお話や、指導者として常に気をつけていること、また、選手のケアについて御講義いただき、参加者からは大変好評を博したところです。

平成 29 年度につきましては、従来 of スポーツドクター等による講義に加え、アスリート等を講師に招き、子どものスポーツ障害の防止を図るため、実技を交えた講座を実施する予定であり、講師や種目の選定につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 館山委員。

○館山善也委員 ありがとうございます。

これは昨年度も実施しておりましたけれども、今回倍程度の予算になっている。この必要性と今後の取り組みはどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局理事。

○横山克広教育委員会事務局理事 再度のお尋ねにお答えいたします。

金額が倍以上になっている部分については、先ほど答弁いたしましたように、アスリートの方をお招きできればなど。その理由は、平成 27 年度からアンケートをとったりしているんですけれども、その中では、例えば、特に県内の各方面で活躍

している人だとか県出身のアスリートを望むとか、やはり実際にアスリートの方から話を聞きたいというものがあります。そういう意味では今までの予算では足りませんので、その部分を手厚くさせていただきました。

今後の予定、種目につきましては、まだ議決をいただいてないので交渉等はできないんですけれども、その予算の中で、やはりある程度競技人口の多い種目を選定していこうかと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 館山委員。

○館山善也委員 ありがとうございます。

実際これは、僕もすごい期待してしまして、かなり有効な取り組みだと思います。私も、日本水泳連盟からの派遣で県の水泳協会とか会議に出たときに、整骨院の先生というのは、その日本水泳連盟が登録した方なんですけど、その方から実技として、こういうストレッチがいいんだよとか、こういう体の使い方をするんだということを聞きました。そのとき、非常に短い時間だったんですけども、そこにいた方は、水泳の経験者を中心に、また青森県内の各スイミングスクールの先生も同席していたんですけど、そういう先生方のレベルでも専門的な講義を聞くというのは非常に効果があってよかったなと思います。恐らく今回はこういった形で講師を招くということですので、そこに参加する、講義を受ける方は限定されてくるかと思えます。

その講師の方の権利とかもあるんでしょうけれども、できればビデオ化していただいて、それを参加できなかった方にも見てもらえるような形があれば私はいいなと。なかなかそういった体の使い方は教科書とか文字では表現できないところもありますので、映像化しまして、それを年度ごとにファイルしながら、誰でもそういったいつでも見られるような形までしていただければ。ハードルは幾つかあると思いますけれども、今後に期待して終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○仲谷良子委員長 次に、奈良岡隆委員。

○奈良岡隆委員 新政無所属の会、奈良岡隆です。

第8款土木費第4項都市計画費第1目都市計画総務費、市民バス運行委託事業について、その委託料をお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○金子牧子都市整備部長 奈良岡委員の市民バスについてのお尋ねにお答えいたします。

平成29年度におけます市民バスに係る事業の予算額ですが、総額1億8000万5000円を計上しているところでありまして、その内訳は市民バスの運行業務委託料として1億6885万2000円、バスまち空間向上事業の市民バス分として1070万円、その他事務費として45万3000円となっております。

予算の積算に当たりましては、市民バスの運行業務委託料については、運行距離

に応じキロメートル当たり単価を用い、個別路線ごとに積算しております。また、バスまち空間向上事業につきましては、市民バスの路線において設置されております待合所及びバス停のうち、改築・修繕または更新等に必要とされる経費を積算しているところであります。

○仲谷良子委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 バスの運行に関しては1億6885万円、そのほか1070万円と45万円ということですが、平成25年に矢田・滝沢線、孫内線、岡町線に始まって、現在は、市営バス時代に12本だった路線が10路線に再編されて運行しています。

その中には、朝早く6時台に1本、午後に1本戻ってくるという1往復しかない路線もあります。せめて6時台だけではなくて、午前中に2本運行できないか。6時台に病院に行っても開いてないわけですから、ふやせないかという切実な声があります。

それを聞いて担当課のほうにお尋ねしました。予算がないということでほとんど無理だと。では、ほかに通っている便を少し延長して、1便そこまで行けないかという話を聞きました。そうしたら、2キロメートルぐらい延長しなければいけない、2キロメートル延長になる。たとえ1日1本、2キロメートル延長すると年間だと300万円かかる。なかなかできないよと、そういう感じです。私も正直者だから、ああそうなんだと。2キロメートル延長して年間300万円もかかるんだというふうに聞いて、そのまま聞かれた人に言いました。300万円もかかるから多分無理だよと。

でも、何かちょっと腑に落ちないので今回聞いたんですけれども、この積算は、今のお話ですとキロメートルごとの単価に基づく計算ということですが、その単価は1キロメートル幾らですか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○金子牧子都市整備部長 再度のお尋ねにお答えさせていただきます。

まず、予算額の考え方を改めて御説明させていただきますけれども、委託料は運行経費から運行収入を引いたもので計算しております。

大変申しわけありませんが、今、キロメートル単価を手元に資料で持っておりませんので、後ほど御答弁させていただければと思います。ただし、根拠といたしましては、青森県か国の路線バス補助事業に適用してる単価を用いているところであります。

○仲谷良子委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 だって、今、事業費はキロメートル当たりで積算しているとおっしゃいましたよね。それがないと次に進めないんですけども、すぐに出ませんか。

(「違う質問で」「暫休をやるのか」と呼ぶ者あり) そうすれば、間違っていれば後で指摘してください。前にいただいた資料とかを事業費をキロメートル数で割れば、私の計算だと1キロメートル当たり294円でした。

例えば、何とか路線、何キロメートルとかありますよね。お願いします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○金子牧子都市整備部長 再度のお尋ねにお答えさせていただきます。

1キロメートル当たり 302 円であります。

○仲谷良子委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 ちょっと計算ミスはありましたけれども、302 円ということで、そうすれば、2キロメートルふえれば幾らになるんですか。1日2キロメートルで302 円が604 円、それに365 日掛けると何ぼですか。きっと何十万円の世界です。25 万円ぐらいですよ。例えばそれを往復にしたとして、50 万円です。私に言った300 万円というのは、どこから出てきた数字ですか。私も、300 万円もかかるならそれは大変だと、そう思いました。でも、25 万円とかだったら、例えば、従業員の人が協力してバス券を買ったりすれば、それはできるんじゃないかと思えますよ。でも300 万円と言われたから、じゃあ無理だと言ったんですけれども、その300 万円は、どこから出てきた数字か教えてください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○金子牧子都市整備部長 再度のお尋ねにお答えさせていただきます。

大変申しわけありません。手元に資料がありませんので、後ほど御回答させていただきます。

○仲谷良子委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 キロメートル数でやっていけば、普通に考えれば2キロメートルだと幾らになりますか。2キロメートル延長した場合の経費負担増は幾らになりますか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○金子牧子都市整備部長 再度のお尋ねにお答えさせていただきます。

済みません、もう一度詳しく確認をさせていただきますけれども、先ほど述べさせていただきました302 円ということに関して言いますと、2キロメートルですと604 円ということになります。

○仲谷良子委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 何で私がこういうことを言うのかというと、議員に間違った情報を流して、そのまま訂正も何もなしですよ。議員に対する説明をどういうふうに考えているのか。それも1回だけならいいですが、去年もありました。「なめられてるんだよ」と呼ぶ者あり)だから怒っているんですよ。

去年、私、本会議場で一般質問する前に資料の提出を求めました。市がいろんな関係団体と一緒に協議してまとめた資料です。それは地域の関係者とか住民にも配付しているものです。ただ古い、10 年近くたっている資料なので、あるのかと聞きました。そうしたらないと言うんです。それで、いや多分重要だし、あるはずだから探してと言ったら、わかりました、探してみますと。その後何も連絡もない。何も連絡がないんですよ。

一般質問で聞きました。私もさすがに関係者を当たって、手に入れて聞きました。聞くと、どうも部長の答弁がその資料を持っているような内容を話すんです。ないと言っていて部長も持っていないはずなのに、部長の答弁がその内容のことを言うので、おかしいなと思って聞いたら、あるんだそうです。聞いたら、倉庫を探したら見つかった、連絡しないで済みませんでしたと。

議員に対する資料提供をどういうふうに考えているのか。部長のところにはちゃんと渡して、あるのかどうかを聞いている議員に対しては説明しないというのはおかしくありませんか。もう議員をなめているのかと私は思いますけれどもね、本当に。都市整備部の99%の職員の方は、そういうことはないとは私は信じていますし、信じたいと思っていますけれども、そういうことを2回もやられると、さすがにこの予算特別委員会で聞かなければいけないですよ。

私だって聞かれて、その都市整備部からの説明で、300万円かかるからとても無理ですよと言われて、ああそうだなと思って、あれは幾ら何でも無理ですよ。そうすれば、私は議員として、市民に対してうそを言ったことになるじゃないですか。

何か言いたいことあるようですから、お願いします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○金子牧子都市整備部長 再度のお尋ねにお答えさせていただきます。

先ほど御説明できなかった数字につきまして、お答えするお時間をいただきまして、ありがとうございました。

まずは、単価から計算した数字ですけれども、先ほどお話しさせていただきました単価につきましては、1日当たりの片道の単価です。こちらは1キロメートルです。今、2キロメートルという想定であります。1日2キロメートルで単価が302円、そして365日ということになります。これを10往復と考えて数百万円という形でお答えさせていただいたところであります。

また、奈良岡委員御指摘のきちんと御説明をとということですが、今後は都市整備部全体を挙げてきちんと御説明してまいりたいと考えております。しっかり今までも対応してまいったと考えておりますけれども、きちんとお話しすることについては御指摘のとおりですので、きちんとお話しをさせていただきたいと思っています。

○仲谷良子委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 今の答弁を聞いて腹が立ってきました。私、本人です、当事者ですよ。10回なんて聞いていないんです。1日1本だけだと大変だから、もう1本ふやしてほしいと言ったんです。それが何で10本で300万円の答えで返ってくるんですか。10本なんて私は1回も説明しませんでしたよ。何ですか、今の説明は。おかしくないですか。（「おかしい」と呼ぶ者あり）幾ら何でも、私は1本と言ったんですよ。それを今の答弁では何ですか、10本だと。そして、10本と私に言っていないのに、何で10本の計算をしてよこすんですか。そういうことであれば、市の説明

を全然信用できなくなりますよ。今度からみんな文書で質問しますから、それだと。そういう答弁がどこにあるんですか。本当に頭にくる。余りこれは言いたくないけれども、議員がきちんと市民の皆さんから聞いて質問しているのに対して、うそを言われてそのままうそを返して、本当にその責任はどうするんですか。ちゃんと調べてください。ちゃんと調べて報告してください。いいですか、答弁してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○金子牧子都市整備部長 再度のお尋ねにお答えさせていただきたいと思います。

まず、運行ルートの見直し等々に当たりましては、市民の御要望については、詳細に御事情をお伺いしまして、その後、物理的な運行財源負担等の可否等の条件が整うかどうかの確認が必要と考えております。

まずは、町会等の地域の皆様の御意見、御要望を詳細にお伺いすることが重要だと考えておりますので、引き続き適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

○仲谷良子委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 ちょっと待ってください。引き続き適切な対応って、1回と言ったのに10回の予算を言って、それは適切な対応だったんですか。私が聞いたことに対して答えていないじゃないですか。私が聞いたことに対して、きちんとした正しい答えが返ってきていなかったのはおかしいでしょう。当事者だから、私はそう思うんです。

だから、どういうことでそういうことになって私に——例えば間違っていたらちゃんと訂正してこなければいけないんですから。今の話だと、議員に対してその場で適当な話をしておいて、後で黙って気がつかなければそのままにしておけばいいという話です。

議員に対して、議会に対して、市の職員はそういうふうに思っているんですか。そうであれば、もう少し時間とってやらなければならないんだけど、余り時間ないから、あれですけども。「やっていいよ」と呼ぶ者あり)もう1回、何でそういうふうになったのか、きちんと職員に聞き取って、そして報告してください。できますか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○金子牧子都市整備部長 再度のお尋ねにお答えさせていただきます。

先ほど述べさせていただきましたとおり、まず詳細に事情をお伺いいたしまして、それに対してお答えしていくということが重要だと考えております。今までの経緯も含めて担当部署によく確認をいたしまして、また奈良岡委員に御報告をしてまいりたいと考えております。

○仲谷良子委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 ちゃんと担当とか、どういう流れでとかを聞いて報告しますと、それでいいんでないですか。大体、こちらのほうで資料を出してくれと言っているのに、見つかったのにこちらによこさないで、自分たちだけで部長に上げておい

て答弁に使うというのはどういうことなんですか。

あと2分しかないので、アウガについてだけちょっと聞きます。

来年1月からアウガが市役所庁舎になりますけれども、アウガに車で来る人は多くなります。いろんな方がきて、障害がある方も高齢者の方も車で来られます。

ところで、一番利便性のあるアウガ駐車場の入り口の付近は、今、一般の人は駐車できない状態にあると思いますけれども、どういうことでそうなっているのか教えてください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 ただいまのアウガの駐車場の入り口の部分……。

[奈良岡隆委員「入り口というか前の部分です。行政財産の使用許可を出しているでしょう」と呼ぶ]

○堀内隆博経済部長 はい。アウガの駐車場に関しましては、その一部を地下の新鮮市場関係者に行政財産の目的外使用——通常は一般の駐車場ですので、事業者の方が荷さばき等で使う分について、目的外使用ということで一定の条件のもと許可を出しております。この分がアウガの駐車場として——月別で台数が変わりますが、平成28年度末現在で16台の許可を出しております、それが売り場に近いところに駐車するという傾向があるものと考えております。

○仲谷良子委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 今、16台ですか。ちょっと私も古いものを持っているんですけども、行政財産使用許可証は、アウガ駐車場と青森駅前公園地下駐車場と2つありますよね。たしか駅前公園地下の分が19台分で、アウガの分が44台分となっていますけれども、それで間違いありませんか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 再度の御質疑にお答えいたします。

ちょっといつ時点の資料かはっきりわかりませんが、平成28年度末現在で聞き取りした許可台数については、アウガの駐車場が16台、青森駅前公園地下駐車場が25台の合計41台であります。

○仲谷良子委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 そうすると、駐車スペースの広さも古いやつに比べて変わっているわけですよね。そうすれば、その16台分と25台分ですけども、何時から何時まででやっているんですか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 特定の時間の指定——始まりと終わりの時間というのは明確ではなくて、時間数ではなかったかと思っておりますが……。

アウガの駐車場については、使用時間4時間程度で月の日数が30日、それから青森駅前公園地下駐車場の分につきましては、使用時間1時間を想定して日数1カ月30日という積算になっております。

○仲谷良子委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 すんなり終わりたいので私のほうから話しますけれども、私の資料で間違いなければ、午前5時から午後11時まで借りているんです。その間の使用料は4時間分です。ですから、アウガの駐車場を18時間借りて4時間分しか払っていない。青森駅前公園地下駐車場は、午前5時から午前9時までの4時間で1時間分しか払っていないんです。だから一般の人は置けないんです。18時間借りているけれども、4時間分の駐車料しか払ってなくて、いつ使うかわからないので、一般の市民の人が使えないんです。

これは、これからのことを考えれば、市役所は、ああいうところはやっぱり障害者の人たちが来る駐車スペースにするとか、何か考えないと、このままのやり方をやっていてはだめです。今まではいいかもしれないけれども、これからは見直さないと。最後に、どうですか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長

○鈴木裕司総務部長 これからというお話でしたので、4月からは庁舎の関係で総務部管財課の所管になります。

今後の扱いとしましては、これまで従来アウガ自体が商業施設、地下の市場、それからテナントさんの荷さばきであったり、物の搬入ということで、恐らくそういう区画に、許可申請に基づく目的外使用許可を出していたと思います。庁舎の建物自体の目的が変わってきますし、来庁者にしても障害者も想定されますので、それぞれに応じた使用実態を勘案しながらの駐車場の運営をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 最後に意見を言いますけれども、18時間借りて4時間分しか払っていないんです。その業者の中でも、使っている業者と使っていない業者がいるんです。だから、優遇されている人とされてない人が今までいたんです。

そういうことも含めて、やっぱり新しい市役所庁舎になるんですから、見直してほしいということを要望して終わります。

○仲谷良子委員長 次に、秋村光男委員。

○秋村光男委員 市民クラブの秋村光男でございます。質疑の前に一言申し上げたいと思います。

先ほど、我が会派の工藤健委員が、アウガのトイレのことについてお伺いしました。商業施設を市役所として使うわけですから、必ず改修が必要になってくる、その際に最も力を入れなければならない部分、一番にやらなければならない部分は、私はトイレだと思いますよ。これを何とか、多少お金がかかるかもしれませんが、まずはトイレですよ。ここを強く要望したいと思います。

それでは質疑をさせていただきます。

最初に、ハンセン病の関係についてお伺いしたいと思います。

来年度の事業の中に、全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会の総会が青森市で開催されるという予定になっております。そして、この事業費が 75 万円なんです。全国規模の会議で予算が 75 万円、これは一体何をやるのかなと思っているんですけども、協議会の概要についてお示し願いたいと思います。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 秋村委員の全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会についての御質疑にお答えいたします。

全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会は、全国 13 カ所の国立ハンセン病療養所が所在する 12 の市と町で構成され、ハンセン病問題など共通する課題について協議し、その解決を図るとともに、所在市町間の連携、協力及び相互支援を行うことを目的とする組織です。

この連絡協議会は、ハンセン病療養所の入所者に対する差別と偏見を解消し、名誉を回復するための人権啓発に関する事業、ハンセン病に対する正しい理解を深めるために必要な事業などを行うものとしておりまして、今年度は、静岡県御殿場市で総会が開催されたところです。また、来年度は本市で開催を予定していることから、関連予算を当初予算に計上し、御審議いただいているところです。

○仲谷良子委員長 秋村委員。

○秋村光男委員 ありがとうございます。

青森市で全国規模の会議が開催されるということは、青森市にも施設があるということだと思んですが、どこにどんな施設があって、現在は何名くらいの方が入所されているのかお伺いいたします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。

青森市での施設の所在ということで申し上げますと、青森市石江に松丘保養園がありまして、東北の中での全国ハンセン病療養所となっております。現在の入所者ということですがけれども、今、詳細を確認できる資料が手元にございませんで、後ほど回答させていただきたいと思います。

○仲谷良子委員長 秋村委員。

○秋村光男委員 普通であれば、何名くらいいるかは把握しているべきですよ。新城と石江のちょうど間になるんですけども、松丘保養園に、今、何名いるかは把握しておくべきですよ。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 大変申しわけございませんでした。再度の御質疑にお答えいたします。

入所者は 90 名となっております。

○仲谷良子委員長 秋村委員。

○秋村光男委員 ありがとうございます。

医学は発達して新たにハンセン病にかかる市民、国民の方は出てこないと思うんです。そうしますと、松丘保養園に入所される方の数がこれからふえるという可能性もないのかなと私は思うんですが、その辺はいかがですか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度のお尋ねにお答えいたします。新たな入所者が出てくるということはないのではないかと御質問でした。

現在の入所者の方々がつの住みかとして暮らし続けるということですので、この先、新たな入所者がふえるということはほぼないものと思います。

○仲谷良子委員長 秋村委員。

○秋村光男委員 新たな入所者がふえないで、現在の入所している方の数が少なくなっていくって、最終的にあの施設をハンセン病の療養所として使わなくてもいいという時代が早く来るように私は望んでいます。その後、どういう形で松丘保養園を使っていくのかということも出てくるかと思うんですが、現在も普通の一般病院として一部使っているように私は聞いていますけれども、そういう状態が早く来ればいいなと思っています。

私がこのハンセン病という話を聞いたときに思い出されるのは、名誉市民の石館守三さんのことなんです。知っているかもしれませんが、東京大学の教授をされた方です。現在、青森市に名誉市民は5名で、そのうちの一人が石館守三さんです。がんやハンセン病の治療薬を発見・発明して、非常に世界的に功績の大きい方だと伺っております。名誉市民は5名おりますけれども、意外と扱われ方が地味なんではないかという感じがするんです。三浦雄一郎先生や棟方重吉は世界的に聞こえていますけれども、意外と石館守三さんを名誉市民ということを知らない市民が多いのかなと私は思います。

せっかく、今回全国の協議会が青森市で開催されますので、石館先生がこれだけ青森市に貢献されている方だということを少し市民の皆さんに知ってもらうために、何か開催中にでもパネル展といったものを開催して、市民に訴えるというか、そういうものを企画してもいいのではないかと考えますがいかがですか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 再度の御質疑にお答えいたします。

全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会は、療養所がある所在市町の市長及び議長等で構成されている会議ですので、各所在地の取り組みを情報交換するという目的が一つありますので、青森市の名誉市民である石館守三氏の功績ですとかを、その連絡協議会の場でも御紹介させていただきたいと思っております。

また、市民にもっと広く知っていただくべきではないかとお尋ねでした。ハンセン病に関する啓発ということも含めまして、市民サロンの場などを活用いたしまして、パネル展などを開催しながら周知・啓発をしていければと考えております。

○仲谷良子委員長 秋村委員。

○秋村光男委員 今お話いただきましたように、市民サロンを利用して、パネル展といったものをぜひ企画してほしいと思います。

今回の全国の協議会が開催される場所は、例えばそこでパネル展等を開催しても、そこに参加される方しかわからないですよ。青森市民でその協議会の会場に参加される方というのはごくわずか、関係者しかおりませんので、そういう意味からすると、むしろ市民サロンあたりで開催したほうが効果的なのかなと私は思っております。予算が75万円しかないですけれども、ぜひとも開催していただきたいと強く要望して、この項は終わりたいと思います。

次は、国体に向けたスポーツ施設の整備の関係であります。御承知のように、2025年青森国体が開催されます。そうなりますと、いろいろ青森県や自治体と協議して、どこの自治体でもってどの競技を開催するかということになるかと思うんです。それで、青森市で何を開催するのかというのはわかりませんが、これは以前にも多くの議員から質問が出ていますけれども、スポーツ施設はかなり古くなっているんです。2025年まではまだ8年あるんですが、やはり国体に向けて、使われるのではないかと思われる施設を早くてこ入れしていくということを、私はもう今の時点で考えていく必要があるのではないかと思うんですが、その点についてお伺いしたいと思います。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局理事。

○横山克広教育委員会事務局理事 秋村委員の青森国体に向けた施設整備についての御質疑にお答えいたします。

2025年に開催が予定されております青森国体に向けて、県国体準備室からの各市町村等に対する実施希望競技の意向調査を受け、本市では昨年12月に競技団体の意向等を踏まえ、実施希望競技として14競技ある旨の回答を行ったところです。現在、県におきましては、競合競技の調整や施設の現地調査が実施されているところで、今後、会場地選定案の審議等が行われる予定です。

本市のスポーツ施設の整備につきましては、国体開催も踏まえ地域スポーツの促進を図るため、戦略的に改修等を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 秋村委員。

○秋村光男委員 今御答弁いただきましたけれども、14施設あるという話をされましたが、「14競技」と呼ぶ者あり）14競技。これは青森市で開催される可能性のある競技のことなんでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局理事。

○横山克広教育委員会事務局理事 再度のお尋ねにお答えいたします。

これは、青森市がこういうふうな14競技だと実施可能ですということで希望した競技数です。ですから、当然、県では各市町村からそういう意向調査を伺ってい

ますので、その調整がこれからなされるということです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 秋村委員。

○秋村光男委員 わかりました。

ということは、屋内屋外含めてマックスで 14 競技実施される可能性があるかと理解してよろしいですか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局理事。

○横山克広教育委員会事務局理事 再度の御質疑にお答えいたします。

今言われましたように、こちらが希望した 14 競技が全て県でオーケーだということであれば、14 競技が青森市で開催されるということになります。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 秋村委員。

○秋村光男委員 マックスで 14 競技を実施するとなると、これは屋内屋外含めて整備にかなり費用がかかると同時に月数もかかると思うんです。それで実際に、青森市のスポーツ施設は幾つあるものですか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局理事。

○横山克広教育委員会事務局理事 今、スポーツ施設というお話ですけれども、多分、青森国体での使用が可能な施設という意味で捉えてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それであれば 5 つでして、青森市の施設とすれば、青森市スポーツ広場、青森市営野球場、青森市スポーツ会館、青森市民体育館、浪岡野球場の 5 つと考えております。

残りのスポーツに関係するものは、県の施設等を利用する形になろうかと思っています。

○仲谷良子委員長 秋村委員。

○秋村光男委員 わかりました。

今御答弁いただいたこの施設は、やはり早めに計画を立てたほうが良いと思うんです。今、青森市は庁舎にかかる費用を最大限圧縮しようという動きがありますし、それからアウガに関してでもできるだけ改修費を抑えようとして取り組んでいますので、これは今がチャンスなんです。私はそう思うんです。今から企画して設計したとしても、実際に手をかけるのは 2 年後、3 年後なんです。そうすると 2025 年なんてあっという間に来ます。ですから、私はできる限り早い時期に、2025 年に使われる可能性のある、屋内屋外含めて施設を整備していくという方向で早めに取り組んでいただきたいということを要望して、この項は終わります。

次は、山本委員も質疑されています。ちょっと簡単に御説明いただきたいと思いますが、八甲田の樹氷ツアーについてお伺いしたいと思います。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部理事。

○坪真紀子経済部理事 秋村委員の樹氷の取り組みについてのお尋ねへの答弁の

うち、きのうの山本委員への答弁と重複している部分は割愛させていただき、御審議をお願いしている平成 29 年度当初予算案の内訳についてお答えいたします。

平成 29 年度当初予算案で、八甲田地区観光商品造成支援事業として 255 万 7000 円を計上したうち、247 万 7000 円が樹氷の取り組みとして拡充したものです。その内訳は、来年 2 月に本市を会場に開催予定の国際樹氷フォーラムの開催経費が 77 万 7000 円、海外エージェントを招聘した F A M ツアーの実施経費が 161 万 8000 円、連携している各市の会議等への参加費用が 8 万 2000 円としております。

来年本市で開催する国際樹氷フォーラムでは、八甲田の樹氷のすばらしさとともに同時期に市街地で開催するさまざまなイベントと連携して、本市の冬の魅力を一体的にエージェント等に P R したいと考えております。先般設立された八甲田樹氷国際ブランド化推進会議と連携して、樹氷を核とした国の内外からの観光誘客を促進し、冬季観光の振興を図ってまいります。

○仲谷良子委員長 秋村委員。

○秋村光男委員 次の再質疑でこの予算の内訳を聞こうとしたんです。そうしたら先取りをされまして。こういうのは余りないなと思うんですけども、この約 255 万円ですが、実際に樹氷だけとなると、樹氷を見られるのはもう終わりますから、樹氷だけ見るとなれば、あと 10 カ月後か 9 カ月後ですか、そういう状態になるんですよね。ですから、その前にいろいろ取り組みをするだろうと思いますが、これは樹氷を商品化するための取り組みと理解してよろしいですか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部理事。

○坪真紀子経済部理事 お答えいたします。

本市の観光の課題の一つが冬季の観光振興ですので、樹氷で国の内外からお客様をお連れしてくる、あと冬については、八甲田地区のホテルの客室稼働率などについては現在も非常に高いですので、八甲田の樹氷を見に来たお客様に町なかや浅虫など別のところに泊まっていたいただいて、日中は樹氷を見に行き、お帰りになる際はまた町なかや浅虫の宿泊施設を御利用いただくということで、できれば町全体で冬の八甲田の樹氷を核としてにぎわってくるというところを意図したものです。

そのためには、秋村委員御指摘のとおり、観光商品の造成がまず必要ですので、そういった取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○仲谷良子委員長 秋村委員。

○秋村光男委員 10 年ほど前の青森市の観光産業の取り組みを見ていると、本当に弱々しいものでした。一番最後に出てくるのが観光産業という扱いだっただけです。ですから、予算も本当に少なかったんですけども、ここ 10 年ころから青森市も非常に観光に力を入れまして予算もかなりつくようになりました。これは私、非常にうれしいところなんですけれども、今の取り組みというのは全てと言っていいくらい、観光客の要求・要望にどう応えるのか、私はそこに集中している感じがします。やはりもう少し幅を広げるといってもあっていいのではないかと思いますし、青森

というのはこういうところなんだというところがあってもいい。ほとんど全てと言っていいほど観光客に合わせているんですよ。何でもそうなんです。そうではなくて、多少不便さがあつたとしても、青森というのはこういうところだという立場を貫くということも私は非常に大事なところだと思っています。

これは、私は去年も言い続けてきたんですが、青森の売りと言ったら雪でしょうということは何回も言ってきましたけれども、今回とりわけ国際樹氷フォーラムが開催されるということで、雪の存在価値がぐんと高まってくるのではないかと思います。私も非常にうれしく思っています。この際ですから、先ほどの話ではないんですけども、やはり青森市民にもこの樹氷を経験してもらおうと。意外と市民も行っていません。行っている人は、せいぜい八甲田のスキーに行っている人だけです。ただ、樹氷を見るためには、それこそスキーを履かなければ、本当の近場には行けません。そうでなければ、八甲田ロープウエイに乗るくらいしかできませんので、山に行く人というか、多少スキーができる人に限られるかもしれませんが、最後に、ぜひとも市民にもこの樹氷を楽しんでいただく、こういうPRを続けていただきたいということをお願いして、この項は終わりたいと思います。

次に、アウガと庁舎関連ですけれども、かなりの方から質疑が出されています。けれども、こういう角度からの質疑はなかなか出てこないのかなという、ちょっと気がかりなところがありまして質疑させていただきたいと思います。

現在、青森市は庁舎を3階程度にしよう、アウガに庁舎を入れようという取り組みがなされています。この取り組みは、10階建ての庁舎を100億円もかけて建てるという、青森市にはそんな余裕はないと。だから事業費を圧縮しようということが全てのスタートなんですね。ですから、事業費を圧縮しよう、私もそう思います。また、アウガに市役所庁舎を入れよう、私もそう思いますけれども、あれだけの長い時間をかけて、1年以上もかけて庁舎のあり方をさまざま議論してきましたけれども、そのメインとなっているのは、あの当時はまちづくりとの関係なんです。まちづくりとの関係において庁舎はどうあるべきか、この議論です。これが1年かかったんですよ。ところが去年の11月以降、このまちづくりとの関係がどこにも書かれなくなりました。これは当局からもらっている資料ですけれども、まちづくりと市役所の庁舎の関係ということが全くと言っていいほどなくなりました。この辺についてはどのような認識をお持ちでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

新庁舎整備事業につきましては、一度、平成23年5月に基本計画を策定しております。その後、たしか8月までかけて改訂版を出しています。その改訂版というのは、最初に策定した基本計画に、まちづくりの観点から切り込んだ庁舎整備事業を考えるべきだという議会からの意見書が、たしか上がったはずで。それで議論をして、市民意見の公聴会等を開催しながら、まちづくりにとって青森市役所という

のはどういう位置づけになるかということで、基本計画を改訂してきた経過があります。その後、ちょうど1年前になりますけれども、議会において、駅、庁舎、アウガについて一体的に進めるべきだということで採択されております。

それらの経過を全て踏まえまして、今回、御意見をお聞きしているのが新しい市庁舎のあり方有識者会議です。その有識者会議の3名の委員の方について、まずは北原教授、それから先ほどお話しました意見公聴会で当時意見をいただいた、西秀記副会頭にも委員になっていただいております。そのほか、新庁舎について防災機能ということで、青森県防災士会会長の小山内氏に就任していただいております、それらを踏まえながらの現在の進捗状況でありまして、決して新庁舎整備事業の中からまちづくりの観点が失われてきた、もしくは比重が下がってきたということではありませんので、その辺は御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 秋村委員。

○秋村光男委員 私は庁舎建設に当たって、まちづくりとの関係が失われたというふうなことを思いたくないんです。やはり基本はまちづくりとの観点です。私はそう思うんです。

今、総務部長から、確かに10階が3階になったからといって、まちづくりの観点を投げ捨てたわけでもないし、ちゃんと生きているよという答弁をいただきました。ただ、去年の10月までのまちづくりという、いわゆる青森市の基本構想、基本設計の基本部分ですね。あれは、ここの中央一丁目の1番地に窓口業務があるという設定なんです。ところが今は、ここに窓口業務を置かないという設定になっています。決定的な違いはそこなんです。そのことを通してどうまちづくりをするのかと言ったら、これは全く違うものにならざるを得ないんです。その辺はいかがですか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

まずその前に、先ほど基本計画の策定について平成23年5月と申し上げましたが、正しくは平成25年5月です。謹んでおわびし訂正させていただきます。

まさにこの平成25年5月に策定した基本計画で改訂版を出したときのまちづくりの視点というのは、現在地が青森市のまちづくりにとってどういった場所なのかという切り口でした。つまり現在の場所というのは、いわゆる中心市街地地区のちょうどへり、青森駅から向かってちょうど対角線のへりにあって、それは青森駅から東に向かって、それから中央埠頭から南に向かって、そのちょうどへりにあるこの庁舎の場所が、それよりもさらに向こうに向かって広げていく、「つなぎ」という視点で、この場所はまちづくりにとってにぎわいをつないでいく場所だという評価を観点としてたしか改訂したはずなんです。

そういう意味で、青森市の新庁舎がこの場所に約3階程度ということで、新しい計画にはなりますけれども場所的には変わっていませんので、そうなったときにこ

この場所に建設する約3階建ての場所についてはもちろん変わっていませんけれども、当然「つなぎ」という場所にあり続けますことから、その「つなぎ」の機能も果たしていかなければならないと思いますし、そのためにどういう形で「つなぎ」ができるのか。現在、新しい市庁舎のあり方有識者会議のほうからは、いわゆるサードプレイスの観点を持った新庁舎にすべきという御意見も一部出ております。最終的な意見はまだ出そろっておりませんが、現在のところそのような御意見が出ています。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 秋村委員。

○秋村光男委員 今、総務部長からここが「つなぎ」の場所というふうな御答弁をいただきました。それがどうして「つなぎ」になるのかというと、市民が集まるからなんです。市民がここに来るから「つなぎ」になるんです。ところが、今の計画しているのは窓口業務がないですから、ほぼ市民は来ないでしょう。来るのは市の職員だけです。そういうところが私は違うんじゃないのかということなんです。

けれども、そうだからといってこの中央一丁目の地区がどうなるかということ、ここにいた市職員の何十%が向こうに移ります。そうするとこの周りは、いや応なしにマイナスの影響を受けます。昼も夜も、どちらにしてもマイナスの影響を受けます。

アウガの関係に移りますけれども、アウガの関係でいえば何と言ってもにぎわいの創出です。にぎわいの創出を、どうつくっていくのかということだと思えます。それは、利権関係をゼロに戻して、つまり公共化することによって利権関係をなくして、いかにしてサードプレイス的な、市民にそこに集まってもらうのかということを通してにぎわいをつくっていくということだと私は思っています。それは昔もそうだったと思えます。平成13年1月に建てたときもです。どうやってあそこからにぎわいを発しようかということだと思えます。それが商業施設だったわけです。ところが、商業施設がああいう形になってしまったということで、今、がらりと変わります。そこに市役所庁舎を入れるというわけです。

私は本会議の一般質問でも申し上げましたように、市役所の職員、市役所だけを持っていくということではにぎわいの創出ができるのか、むしろあそこにサードプレイス的な空間を設けたほうがにぎわいにつながっていくのではないかということを経験したことがあります。そうしたら総務部長から——市の職員は1000人くらいですか、大変な数があそこに行くんですね——その職員が向こうに移ることによってにぎわいをつくっていきたいんだという答弁をたしかいただいたと思います。その1000人規模の職員が向こうに移ることによって、どうやってにぎわいにつなげていくのかということなんです。私はこれを本気で考えていかなければならないと思えます。ということは裏を返せば、1000人行ったからといってにぎわいにつながるのか、どうやってつなげるのかということを経験してほしいなと思えます。

すが、その辺はいかがでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 にぎわいの創出というお尋ねです。

アウガに市役所庁舎機能を配置することによって、執務する職員のみならず、来庁する市民の皆様や事業者等もおられます。そういった形で、新たな人の流れというのがあの場所に創出されることになると思います。そういったことは、周辺の事業者にとって新たなチャンスだと認識しております。

従来アウガは商業施設ですので、アウガ自体のにぎわいと本来であればその周辺のにぎわいということへの波及効果も担った建物だったと思うんですけども、それが市役所の庁舎となることによって新しい人の流れの創出と、同じように創出された新しいのにぎわいが、周辺にとってのにぎわいとしてどのような副次的な効果になるのか、そのことについても考えていかなければならないものであります。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 秋村光男委員。

○秋村光男委員 今、総務部長から答弁いただいたのは非常に重要な部分だと思うんです。地域の方々、商店街の方々をどうやってつなげていくのかということなんですよね。

先ほど来お話が出ているように、正直なところ、今のままだったらアウガの駐車場は恐らく入りにくいですよ。私も結構アウガを使っていますけれども、あそこは入りにくいんです。そして3月、4月になると、渋滞とまではいかないにしても混雑はおきます。そして冬になれば融雪用の海の水を流しますでしょう。あのアウガ近辺の場所には市民は行きたくないんですよ。それだったら逆効果ではないですか。そのために、どうやってあの場所に市民が集まるような策をつくるのかということも考えていかななくてはならないんですよ。新町通りに海水を流しているというのはすごく言われます。新町に、駅前に行きたくないんだということになるわけです。これはやはり考えていかないと。どうやって集めるんだと。目的がアウガに行きたいという人であれば多少混雑しても、待ちます。ところが、そうではなくてあそこを通ろうとしている人が渋滞、混雑に巻き込まれる、これはそこを通りたくなくなります。違うところを通して目的地に移動するということになるわけです。その辺をしっかり考えていかないとだめではないかと思います。

そして先ほど、「アウガ」という名前はとするんだという話が出ましたよね。でも、「アウガ」は商業施設じゃないですか。商業施設の名前を「アウガ」と言いますが、あの建物全体は「アウガ」とは言いません。商業施設のことを言うんです。商業施設はなくなりましたから「アウガ」はやはりやめたほうがいいのではないかなと思います。何という名前にするかは別にしても、やはりちょっと。それから、市役所庁舎として使うんだったら外壁を塗りかえる必要があります。あれは合いません。

それからもう1つ、なぜか建物の前に直径1.5メートルもの円柱が片方に6本立っています。あれは強度の関係からいって必要なものなのか、あるいは飾りをつけているのかわかりませんが、もし強度上撤去しても影響がないのであれば、できるだけ早目に撤去したほうがいいです。そう私は訴えて、できるだけアウガ近辺に人を集めるという策を考えなければならない、そう思っています。

最後に1つだけ。アウガの修繕費といいますか、改修するために1億7800万円ぐらいの予算がついていますよね。あれを使って改修するということになるんでしょうけれども、予算案ができてきているということは、正直なところどこに何を配置するのかというのはかなりできてはいるはずですが、ところが、私たちはアウガに入ってどこが受付になって、例えば市民課に行く場合に導線がどうなるのかということが全然知らされていないんです。どうなるのかというのは、ぜひ知りたいです。改修費が1億7800万円と出ているということは、かなり図面を引いているんですよ。ここにカウンターをつけましょう、ここに何をつけましょう、こうしましょうというものを引かないとあの金額は出てきませんから、図面をかなり引いているはずですが、それを私たちもそうですけれども市民の方々も全然わからない状況です。ただ1階に何を入れましょう、2階には何を入れましょうというのは確かにできてはいますが、導線が全く見えていないという意味からすると、できるだけ早く導線を見ることができるよう——図面まではいなくても、1階はこうです、2階はこうですというくらいのを明らかにしてもいいのではないかと思いますがいかがですか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 一般質問でもお答えしました。たしか1階から4階までの作業のための配置図はつくっております。いわゆる1階から4階までの部局の配置ということで、作業のための図はつくってあるんですけども、それが来年1月オープンの新しいアウガの庁舎の姿として発表できるほど精査したものではありません。

したがって、今回の予算措置された1億7800万円の予算要求のためにつくった作業用のものはありますけれども、それについての設計と工事発注の後に、さらにワンストップサービスの総合窓口をどのように実現していくかということを検討する組織を4月1日付で設置いたしますので、それらの検討結果も踏まえた後に、いわゆる成果品としての配置図がお示しできるということになると思います。

その意味で、どの時期ということは今、明確にお示しできませんけれども、ワンストップサービスの総合窓口についての検討がある程度めどがついた時点でお示しできるかというふうに考えております。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 秋村委員。

○秋村光男委員 今定例会で1億7800万円の予算を承認するわけですから、私たちとすればできるだけこの中身、使い道は知りたいですよ。できるだけその辺を

早めに明らかにしてほしいと思います。

それで有識者会議とかワークショップを開催して、市民からも意見を聞いています。それから弘前大学の先生からもいろいろとアドバイスを受けているんですが、それに共通しているところは、空間や広場がほしいという意見なんですよ。つまり、ぎっちり埋めてしまうのではなくて、それくらいの余裕を持った形にしてほしいというのが大部分の意見だと思うんです。そういう意見を有識者会議からもいただいているし、一般質問でも言われているし、だんだん前向きな答弁になってきたのではないかなと思うんです。そして、大事なのは庁舎を3階程度にするということ、それからアウガの1階から4階まで市役所を入れるということに関し、直接的に議会や市民の声は届いていません。あくまでも市長の公約です。ですから、私はそういうところを使って市民の声を最大限吸収する——有識者の声を聞いて最大限吸収し、そして設計に反映させるという取り組みをぜひとも強化していただきたいということをお願いいたしまして終わります。

ありがとうございました。

○仲谷良子委員長 この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後3時40分からといたします。

午後3時11分休憩

午後3時40分再開

○仲谷良子委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

次に、木戸喜美男委員。

○木戸喜美男委員 自民清風会、木戸喜美男でございます。

質疑の前に要望を述べさせていただきます。

市内の各小学校は、指定避難所に指定され避難生活をする場所でもあります。しかし、避難場所として使用する体育館まで途中の明るさが足りない、そういったことが市内の小学校で幾つか見受けられます。そして、大きな穴があり、雨が降ると水たまりができているところもあります。

そういったこともありますので、ぜひ春先になりましたら、そういったところを順次整備していただきたいとのことであります。

そしてもう1件、青森駅前のバス停に少し汚れがあるので見ていただき、清掃をしていただければということでもありますので要望しておきます。よろしく願いいたします。

それでは、観光ルートバスについて質疑いたします。

先般、川越市内を視察に行った際、ボンネット型のバスが走っておりました。よく見ると、イギリスのロールスロイスのシルバードーンの型に大変似ているきれいなバスでした。よく見ると塗装もきれい、そして品のある大変珍しい、また乗ってみたいようなバスでした。

近くをバスが通ってきましたので、私がすぐさまカメラを向けたところ、そのバスがシャッターチャンスをと、少しでも多く撮ってくださいという感じでゆっくり走ってくれました。そして、私が通り過ぎるときにぺこりと頭を下げたら、運転手さんがにこっと笑って返してくれました。いやあ、こういった気配りはすごいなと思いました。私も以前は運転手をしておりましたので、気持ちはわかります。そういったことで、私も川越市の市民になったらいいのかなという思いもいたしました。

そして、そのバス自体が、ある会社で持っておりまして、料金は1回200円、1日乗り放題500円、そしてバスは赤色、黒色、緑色の3台を所有しているということでありました。また、特に観光客からは人気があり、このバスは市民が乗れないんでしょうかと聞いたところ、いや、市民も乗ってもいいんですが、今はおおむね観光客が多く乗られている、大変皆さん喜んでいただいているということであります。

そして、私は青森でもこういったバスがあれば大変いいのではないかと思います、質疑させていただきます。

青森市シャトル・ルートバス「ねぶたん号」について、青森市の町並みなどに合わせた、利用者が楽しんで走れるような車両にするべきと思うがお知らせください。お願いいたします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○金子牧子都市整備部長 木戸委員のシャトル・ルートバスについてのお尋ねにお答えいたします。

青森市シャトル・ルートバス「ねぶたん号」は、新青森駅と青森駅、主な観光拠点を結ぶ、新幹線からの二次交通手段として観光客等の利便性確保のため運行しているところです。

ねぶたん号は、平成19年度に市や青森商工会議所、観光施設等で構成をした文化・観光施設循環バス実行委員会の委託によるバスとして始まり、平成22年8月からの青森市総合都市交通対策協議会の委託による運行を経て、平成24年4月からは青森観光バス株式会社が自主運行してきたところです。

その後、同社から採算性を理由に運行を終了する旨の申し入れがありましたが、ねぶたん号は新幹線からの二次交通手段としての役割を担っておりますことから、効率化を図りつつ運行を継続することとし、平成26年8月からは市の委託によって運行しておりますが、依然として厳しい収支状況であります。

厳しい環境の中におきましても、利便性の維持向上に向け、外装において差別化を図るとともに、車内において経由する観光施設の案内を行うなど他のバスとの差

別化を図っているところです。

今後も、青森市シャトル・ルートバスのPRの推進などについて関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○仲谷良子委員長 木戸委員。

○木戸喜美男委員 御答弁ありがとうございます。

ねぶたん号は大変厳しい状況で運行している、そしてまた、他のバスとの違いを見せながら運行しているということで、大変かとは思いますが。しかし、このねぶたん号というのは、要らないのであれば廃止すればいいのであって、必要と思ってやっていく以上は、何らかの形で、あるいは市の対応も何とかいい方向で、余り負担をかけることなくして運行できるようなものができればと私は思います。

そして、観光資源の一つにもなるのではないかと私は思います。仙台でも「るーぷる仙台」というバスが走ってます。しかし、あのバスは私から言わせると、明治・大正を思い出させるような感じのバスであります。今、私が言っているバスは、それこそロールスロイスのボンネット型でフェンダーが幅広く、流線型のいい、そしてすごくきれいなバスなので、三内丸山遺跡、あるいはアスパム、あおもり北のまほろば歴史館、いろんな観光地に行ってもマッチするバスなんです。ですから、このバスをぜひともうまく購入できて運行できればと思うんですが、聞き取りの際にいろいろ冗談しながら笑ったんですが、市長に5億円の寄附があったような感じもしました。ぜひ、そういったロールスロイスの観光バスを寄附してくれる方がいれば大変ありがたいなということも話をしてみましたけれども、これもまた夢かなと思います。

しかし、夢は夢でも実現に向けて、これからぜひとも観光ルートのバス、きれいなバスで皆さんが来た思い出を残せるようなバスを市内観光で利用できるようお願い申し上げて、私の質疑を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○仲谷良子委員長 次に、小倉尚裕委員。

○小倉尚裕委員 新政無所属の会、小倉尚裕です。

第3款民生費第1項社会福祉費、花岡プラザについて質疑いたします。

花岡プラザ、8億9000万円、合併特例債95%充当で8億2000万円、そして70%の交付税が返ってくると。したがってほぼ2億6000万円、これくらいの金額で建ったのが花岡プラザ——花岡荘です。浪岡のCA冷蔵庫、ガス冷蔵庫は30億2000万円、これは市の持ち出しがほぼ5億円前後、この2つが本当の目玉のものでありますが、開館2年目で2回休館しております。全くお粗末であります。

最初が4月28日開館時、そして2カ月後の6月末に休館をした。明らかなヒューマンエラーで、レジオネラ菌の発生がありました。これは温泉のパイプを洗浄する、掃除をする、そして掃除をして数時間たたないうちにこれを検査した。当然菌が発生します。1日置けば全くこういう問題がなかった。しかし、これによって1回目

の休館がありました。そして1年10カ月たって、明けて本年1月8日前後、温泉がとまった。お湯が出てこない、ポンプが詰まったと。そして浪岡区長が就任した1月17日の前後で報告がありました。

このように、開設2年目で2回の休館があった。この問題はどこにあるのか。やはり合併特例債8億2000万円で建設をしました。しかし、この35年たっている温泉の管の交換をしていなかった。なぜか。合併特例債の該当にならない、建物は該当になる、ポンプは該当になる。しかし管の掘削はこれが該当にならない。35年を経っていました。そして、ポンプは200万円のポンプを2つ用意して、まずはそのポンプを使用して1カ月、1年10カ月、温泉がとまりました。ポンプが詰まっています。

まず、今回のポンプの入れかえ、これで幾らかかったでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浪岡事務所副所長。

○相馬紳一郎浪岡事務所副所長 小倉委員の今回のポンプ故障に伴うポンプの取りかえにかかった経費についての御質疑にお答えいたします。

今回、温泉をくみ上げるポンプが故障いたしましたことを受けまして、市では、これまで花岡荘で使っていたポンプを予備のポンプとしてとっておいておりましたので、壊れたポンプを引き上げて、そのかわりに今まで使っていた、花岡荘で使っていたそのポンプを取りつけました。その取り付け工事費につきましては、約120万円となっております。

○仲谷良子委員長 小倉委員。

○小倉尚裕委員 やはり、この温泉というのは何が一番怖いのか。当然、民間であれば、初期投資が非常に大きいのが温泉の事業です。したがって、その後いかにこのメンテナンスをしながら、極力休館日を減らす。旧浪岡町の時代も、この花岡荘のポンプはある程度、例えば2年に1回等ポンプの入れかえをして、メンテナンスをしてきました。浪岡総合保健福祉センターも温泉がありますけれども、同じようにポンプは2台あって、これは水中ポンプです。非常にいろんな意味で、検査をする、そして入れかえるには時間がかかる。したがって、ある程度、休館日をいかに少なくするか。定期的にメンテナンスをしながら運営してまいりました。青森市の考え方は、ここが違う。壊れればかえればいい。メンテナンスを考えていない。1カ月間休館しました。

そして、この花岡プラザは、職員の方が6名、臨時・アルバイトが4名、10名います。1月4日からほぼ1カ月休館した。10名の方は皆さん花岡プラザにいました。温泉は休んでいる。しかし、職員の方は普通に出勤している。皆さん、この状況を考えてください。花岡プラザの温泉はとまっている。しかし、職員の方は普通に皆さんいるんです。民間では考えられない。民間では、いかに休館する日にちを極力少なくするか。したがって、どうするか。メンテナンスをする、そして極力休む日を少なくする。収入を得るためです。行政の考え方は、だめになったら取りかえれ

ばいいだろうと。メンテナンスを考えていません。

浪岡総合保健福祉センターの温泉も、以前は2つのポンプがあって入れかえていました。しかし、先般、新しいポンプに取りかえた。そして方針として、メンテナンスをするのではなくて、ポンプが新しいのでしばらくこのポンプでいいでしょうという話です。青森市は全く温泉の経験がない。旧浪岡町は、この花岡プラザを35年間運営してきました。何が一番問題か。温泉ですから、ポンプをいかに有効的に活用するかです。

ポンプのメンテナンスに大体年間で、1回のこのメンテナンス料はどれぐらい想定されますか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浪岡事務所副所長。

○相馬紳一郎浪岡事務所副所長 ポンプのメンテナンス料の金額についての再度のお尋ねにお答えいたします。

以前、先ほど小倉委員から御紹介のありました浪岡総合保健福祉センターのほうでは、使っているポンプを引き上げて定期的に点検というのを毎年やっていたというのであります。その当時の契約金額ですが、約40万円となっております。

○仲谷良子委員長 小倉委員。

○小倉尚裕委員 温泉の深さ、水脈というのは、浪岡地区であれば大体1000メートル前後です。浪岡総合保健福祉センター、そして花岡荘はほぼ大体1000メートル、多少差があってもそんな大差はない。したがってメンテナンスをどうするのか。それは、花岡プラザ——花岡荘は、本来であれば平成30年度から指定管理として委託をする予定です。

そういう中で果たしてこのようにポンプがある。今回詰まったポンプは2台支度したうちの新しいポンプでした。そして今入れたのは古いポンプ、ここが問題です。なぜ専決処分でこのポンプの工事をすぐ発注しなかったのか。全て起案からいっているのに、その分で時間かかって起案書ができるだけでも1週間かかってしまう、ポンプがあるんですから、こういうのは本来であれば、専決処分ですぐ工事に入るべきです。この点はどうでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。浪岡事務所副所長。

○相馬紳一郎浪岡事務所副所長 なぜすぐ工事に入らなかったのかという再度の御質疑であります。今回のそのポンプの取りかえにつきましては、たしか予備費だったか、あるいは執行残だったかちょっと記憶が定かではありませんけれども、既存の予算を使って対応したと聞いておりました。

○仲谷良子委員長 小倉委員。

○小倉尚裕委員 メンテナンスについては、やはり壊れたら直すのではなくて、メンテナンスを行っていく、これが温泉の基本です。ぜひそのように対応していただきたいと思います。終わります。

○仲谷良子委員長 この際申し上げます。本委員会の開催要領では会議時間は午後

5時までとなっておりますが、本委員会に付託されました議案の採決終了まで、あらかじめ会議時間を延長したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○仲谷良子委員長 それでは、あらかじめ会議時間を延長いたします。

○仲谷良子委員長 次に、藤原浩平委員。

○藤原浩平委員 日本共産党の藤原浩平です。

初めにアウガについてお尋ねしたいと思います。

3月8日付の地元紙の投書欄に、次のような投書が載っておりました。

「血の通う総括こそアウガ問題の責任。青森市では、市も市議会も『アウガを運営する第三セクターの会社整理で市が17億円超の債権を放棄することになった責任』を取るために、市長以下の職員給与と市議会議員の報酬カットを決めたと報道された。確かに『けじめ』として自戒的な意味で、給与・報酬カットは是認できないわけではない。しかし、それで『責任を取った』ことにして幕をおろすことになるのなら、一人の有権者として反対せざるを得ない。『責任とは』と長々と原則論を語る気はないが、いずれにせよコンパクトシティ構想、中心街活性化施策、アウガ建設、と続いてきた青森市の諸破綻の根本原因をしっかりと『総括』することが、責任を果たすことなのだとは私は考える。それは単なる戦犯捜しやむなしい反省ではなく、破綻した取り組みそれぞれの目的、それを達成するための各施策、その結果、と続く総点検である。それなしでは、市が抱える問題を解明していくせつかくのチャンスを失うことになる。今現在その場において、これまでの問題点を洗い出し、今後にかける立場にいるのは、今そこに在籍する市職員と市議会議員の皆さんだけだ。ぜひとも『アウガ問題』を小手先だけできれいに片づけようとしなくてほしい。小ざかしく有識者会議などに委任しないでほしい。血の通った総括が必要なのだ。何度でも言いたい。今回の問題は『市政が威勢のよい意見に唯々諾々となびき、幾たびか犯してきた愚かな過ち』を根本から見直す絶好のチャンスなのだということ！それができるなら、給与・報酬カットなど不要と言って良いと、私は考える。」青森市三野秀雄さんということであります。まさにこの方が主張していらっしゃる通りだと、私は共感を覚えるものであります。

また、今回の一般質問、そして予算特別委員会の質疑の中で、アウガに関する問題が幾つも出てまいりました。今、予算特別委員会の初日、そしてきのうの中村美津緒委員の指摘でも、疑惑がますます大きくなったと思います。1つは、財政難に陥っていたアウガが1つの建設会社のために食街道など5事業6000万円を支出しており、しかもその見積書などが提出されていないという問題。特定業者がアウガを食べ物にしていたとするならば大問題だと思えます。

また、取締役会と監査委員が機能していたのかという問題も指摘されたところがあります。契約書が甲と乙と書くべきところを甲と甲と書かれていたり、それが3回にも及んでいることなど、まさに事務的なミスでは済まされないうさんな実態も

明らかになりました。これらは、アウガの検証の必要性を明らかにしていると私は思います。

市は、アウガが商業施設として継続できないことをもって検証は終わったと、市職員の給与などを1年間削減する姿勢を見せることで、事態を乗り切ろうとしています。アウガの債権放棄のための負担は17.5億円。なぜこれだけの負債を抱えることになったのか、そこにテナントの賃料未払い分も含まれていないのか。特定業者の利益のための不正な部分まで税金で穴埋めするつもりなのか。これらは、検証が不可欠だと思います。

そこでお尋ねしますが、アウガをしっかりと検証し総括すべきだと思いますが、市の見解を求めます。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 藤原委員のアウガについて検証し、総括すべきと思うが市の見解を示せということです。

中村委員の質疑などでアウガについて、事務処理も極めてずさんだということになりまして、その件につきましては、市からも非常に重大な誤りであり、残念であったと意思表示をしたところであります。

ただ、市長からも一般質問で答弁申し上げましたように、青森駅前再開発ビル株式会社が昨年度――平成27年度の決算で約23億9000万円の債務超過となったことにより、アウガが商業施設として成り立たなかったことの明快な検証がなされたものと認識していると。このため、市政の重要課題であるアウガの経営問題を背景の一つに2名の市長が選挙で落選、あるいは辞職するという政治的責任を負っております。

市は、今後新たな対応方針に基づきまして、喫緊の課題である同社及びアウガについて、この債務超過という結果を真摯に受けとめて、青森駅前再開発ビル株式会社の特別清算及びアウガへの総合窓口の導入などを着実に前進させていきたいと考えているところです。

○仲谷良子委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 市長が一般質問などで答弁した要旨を今御答弁されましたけれども、市長の主張する検証は終わったんだというような判断は全く間違っていると思います。

きのう、おとといと中村委員がさまざま指摘をいたしました。オープンする前の時代からの消費税の還付の問題、それから特定の業者が内装工事などで多額の売り上げを上げていたという問題など、疑惑はますます大きくなるばかりであります。これはやっぱり、なぜそうなったのか、事実はどうだったのかをしっかりと市民の前に明らかにすることがどうしても必要だというふうに思います。前の市長、その前の市長が落選をしたり辞職したりしたと、そういうことまで言って、だから検証は終わったんだという言い方をするのは、全くお門違いではないかと思えます。

もう一度お聞きします。副市長にお聞きしますけれども、検証をしっかりとやるべきだと思いますが、お考えを示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。副市長。

○増田一副市長 検証そのものにつきましては、先ほど経済部長から答弁したとおりだと考えております。

ただ、本日中田委員に私から答弁申し上げましたとおり、中村委員が抱えております問題、人災というお言葉を使いましたけれども、その点につきましては、もし資料提供いただけるのであれば市としても調査、確認をしてまいりたいというふうに先ほど答弁したのは、それはそれでやっていきたいと考えております。

○仲谷良子委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 それは、全体的な検証に値するものではない、部分的な問題の解明にはなるかもしれませんが、そうではないと私は思います。

どうしてもアウガのこの23億9000万円という債務超過があったということと、この職員給料の引き下げがセットになっているわけです。市の姿勢を示すということでこういう給料の引き下げと、いわゆる市長が言うアウガの検証なるもの——検証とは思いませんけれども——これとセットにしてやるというのは本当に認めることはできませんし、許せないと思います。

そこで今、アウガは3月いっぱい会社を解散していくわけですがけれども、地下の——地下のって——今も賃借料などを滞納しているテナント、者がいるという話がありますが、これについてちょっとお聞きしたいと思います。

地代を滞納している者は全部で何者あるのですか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 ただいま地代の滞納というお話でしたけれども、地代ではなくて賃借料の滞納かと思います。これにつきましては2月末におきまして、個別には申し上げることができませんが、5テナントで1567万円の滞納があります。「もうちょっと。聞こえなかった」と呼ぶ者あり）5テナントで計1567万円の滞納があります。

○仲谷良子委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 5テナントで1567万円です。このうち、地下にテナントを持っている者は何者ありますか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 滞納者の内訳に係る質疑だということで、一般質問の中村委員への答弁にも、滞納者を絞り込むようなことができるような情報についてはちょっとお答えしないということでお答えしておりましたので、そういう区分、絞り込みにつながるようなことは御回答は控えたいと思います。

○仲谷良子委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 いや、者の名前を言えと言っているんじゃないですよ。何者ある

んだと。複数あると私は聞いていますけれども、何者あるのか、その何者をお答え
いただきたいと思います。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 この滞納者について交渉は弁護士にお願いしておりますが、
弁護士のほうからせいぜい総額くらいはよろしいけれども、それ以上の滞納者の絞
り込みにつながるような情報については公表を控えてほしいということでした。

○仲谷良子委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 5者合わせて1567万円の滞納があると。それで、これはもし回収
できないということになるとどういうふうになるんですか。税金で埋めるというこ
とになっちゃうでしょう。この1567万円をもう少し聞きたいと思いますが、賃料と
おっしゃいましたが、ここには共益費の滞納分などはないんでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 滞納額の内訳についてお答えいたします。

先ほど申しました1567万円、これはおっしゃるとおり共益費も含みの額であり
ます。

○仲谷良子委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 この1567万円には共益費も含まれていると。5者あると——5
テナントの合計ですので、この中で、1者で1000万円以上の滞納をしているような
テナントはありますか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 1者で1000万円以上滞納しているところがあるかというお
話でしたが、それも個別の滞納情報に当たると考えられますので、お示しするこ
とはできないものと考えます。

○仲谷良子委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 委員長、これだとだめだ。

○仲谷良子委員長 経済部長、きちんとお答えいただかないと、やっぱり次に質疑
者が進めないと思います。今、質疑者が聞いている内容まではお答えになれるんじ
ゃないですか。経済部長。

○堀内隆博経済部長 交渉に当たっております弁護士とも相談しておりますが、個
別交渉に差しさわりがあると困るので、せいぜい総額、総件数にさせていただきたい
とお答えをいただいておりますので、総額と総件数にとどめさせていただきたいと
思います。

○仲谷良子委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 先に行きます。この滞納分の賃料と共益費については、早急に整
理するべきだと思います。この5つのテナントが、4月以降も商売、営業を続けて
いくという5テナントになっているんでしょうか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 滞納のある5テナントの今後の営業についてお答えいたします。

現在のところは、営業継続を希望しているようであります。

○仲谷良子委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 この滞納が整理されないまま4月の営業につながっていくということは、あり得るのでしょうか。私は絶対あってはならないというふうに思います。その点についてお答えください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 ただいまの4月以降の滞納のある店舗の営業継続についての御質疑にお答えいたします。

先ほどは、5テナントが営業継続を希望しているということを申し上げましたが、市が改めて契約する——今の方針といたしましては、4月1日をもって全地権者と使用貸借契約を結びまして、床を無償で借り上げた上で、用地買収の手続に入ることになっております。用地というのは土地、建物を売却したい方からの買収の作業に入ることになっております。その使用貸借契約を結ぶに当たって、多額の滞納があるという方については、契約できないものと考えております。

○仲谷良子委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 多額の滞納があるものとは、多額でないものはいいという意味ですか。また、多額があるんだろうな、多額というのは何ぼから多額なんだかわかりませんけれども。これはやっぱり多額であれ少額であれ、滞納を残したまま市と契約結ぶなんてことはしちゃだめですよ、絶対だめですよ。それは当たり前じゃないですか。やるべきではない、やらないということを答弁してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。経済部長。

○堀内隆博経済部長 滞納があるテナントとの再契約といいますか、改めて市との契約になりますが、これについての契約はしないということであります。

○仲谷良子委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 1階から4階までのテナントさんに、2月いっぱいまでというふうな形で、かなり御無理も言いながら撤退してもらっていることもあるわけですよ。その中でも、契約期間がまだ残っているのに、そこにもお願いしたという経緯もあるわけでしょう。それでいながら、この今の滞納者だけはそれとまた別の扱いをするということは、やっぱりあってはならないですよ。対応方針としてはちゃんとみんな平等に扱わないといけないというふうに思いますよ。だから、絶対この1567万円を返してもらって、それがないうちは絶対だめですよということはやっぱり確認しておきたいと思います。でないと、そういうのも残したままで給料を下げるだけというふうになると、どうしますか。ましてや、部長だとか次長だとか課長たち、管理職ということで10%削られるんでしょう。ほかの人たちはちょっと傾斜配分になったけれども、それでも給料が削られるわけだ。一方で給料がそれだけ削ら

れておいて、アウガのほうはそんな扱いをするというのが市の姿勢だなんて言われたら顔向けできないでしょう。（「そうだ」と呼ぶ者あり）そういう意味では、本当にアウガの滞納分はしっかりと支払わせるということと、あわせて検証をしっかりとやるべきだということを描いて、次に移ります。

職員の給料についてです。今、課長級の給料についてお聞きしますが、これは決して部長や次長の給料は下げられてもいいという意味で聞いているのではありませんので、わかりやすくするためにちょっとお聞きしたいと思います。

課長級の人数は何人いますか。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

課長級の人数についてのお尋ねです。

平成28年4月1日現在で、課長級の職員数は230名であります。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 課長級で最も高い給料月額は何らか、また、課長級の平均の給料月額は幾らになるかお知らせください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

課長級で最も高い給料月額について、平成29年3月1日現在、課長級で現に支給されている最も高い給料月額は44万8200円です。また、課長級の平均給料月額は、全職種合わせまして約40万7000円です。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 この10%ということになると、一般質問でもお聞きしましたけれども、本当に高い、引き下げの幅が重過ぎると私は思います。

夫婦で課長級の場合の年間での削減額は、幾らくらいになるのでしょうか。平均でお答えして下さって結構です。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

夫婦が最も高い給料月額の課長級とした場合、それぞれ給料月額は44万8200円、年額で計算いたしますと年間約1400万円となりますが、その削減額は1年で約107万5000円です。

また、夫婦が行政職給料表適用職員の平均給料月額の課長級とした場合、それぞれ給料月額は40万5000円、年額で計算いたしますと年間約1300万円となりますが、その削減額は1年で約97万2000円です。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 本当につらいですよ、こんなにだけ。

一般職の管理職以外の削減率は見直しされました——見直しというか傾斜配分されましたけれども、この管理職の削減率を見直ししなかった理由は何か教えてください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。管理職の削減率について見直ししない理由は何かというお尋ねです。

今定例会に提出しております青森市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例におけます一般職の給与削減率は、当初、管理職の職員がマイナス10%、管理職以外の職員がマイナス5%でした。提案時に説明しておりましたが、その時点では給与削減について組合と協議中でした。その後、議会開会中も引き続き組合と協議を続け、3月6日に一般職の管理職以外の職員の削減率について、主事級1%、主査級2%、主幹級3%とすることで労使双方合意に至りましたことから、本条例案の修正案を提出し、3月9日の総務企画常任委員会において、その内容をもって可決すべきものと決したものと承知いたしております。

一般職の管理職の職員は組合員ではなく、その削減率については組合との交渉対象になりませんことから、当初の提案どおり10%で変更していないところです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 私は給料の削減そのものに賛成はできないと思っておりますが、それでもこれだけ修正後は主幹級3%、主査級2%、主事級で1%となって、市長は25%、副市長は15%、教育長や常勤の監査委員、浪岡区長が10%となっていて、部長、次長、課長が10%となっているのは、何かこう——例えば上が高くて下にくるというならまだわかるところもあるんだけど、この管理職のところだけばこっと——ほかと比べてバランスが悪いじゃないですか。そういうところは何も問題にならなかったのかお聞きしたいと思います。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 お答えいたします。

部長、次長、課長級が10%の削減率で、当初はそれ以外の職員について5%という設定をいたしておりました。組合交渉による妥結の結果、3%、2%、1%ということで、10%に比べて、3、2、1という部分が非常に幅が生じてしまったんですけれども、それは組合交渉の結果ということだと捉えております。

したがって、先ほども申し上げましたとおり、10%という部分については組合交渉の対象となっておりませんので、当初の提案どおり10%ということで、修正なしということです。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 管理職の組合をつくれとは言いませんけれども、本当に大変だと思います。この間ずっと市役所の職員の給料というのは下がりっぱなしで来たのではないかと思います。人勧の見直しもずっとしばらく行われてきませんでしたし、そういう意味で、前政権の時代でも市長が給料を下げるというので、職員の皆さんもカットがずっと続いたというようなこともあって、これだけでも本当に大変な影響が出ているのではないかと思います。今回の引き下げに当たって市の経済への影響は考えていない、考えなかったという答弁が一般質問でありましたけれども、私は本当に重大だと思います。

きのう藤田委員が、来年退職する職員の年金への影響があるかと言ったら、あるという答弁がありました。本当に来年退職する職員は、この10%削減されたことでも大変で、これからも退職される職員の皆さんもずっと下げられてきたわけですから、その分の年金に与える影響というのは非常に大きいものがあるんだと思います。

ですから、私は簡単に青森市の姿勢を示す、だから給料を下げるんだというようなことは安易にとるべきやり方ではないということを改めて主張しておきたいと思っています。

次に移ります。

次に、バスまち空間向上事業についてお尋ねします。

藤田委員、工藤委員と質疑がダブっておりますので、事業の概要についての説明は省略して結構です。そこで何点かお聞きしたいと思います。

先ほど都市整備部長の答弁の中で、このバスまち空間向上事業とのかかわりで都市整備部が持っている予算の説明が若干ありましたが、市民バス路線もこの事業に含まれるのかどうか御答弁いただきたいと思います。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。企業局長。

○相馬政美企業局長 お答えいたします。

このたびのバスまち空間向上事業につきましては、市民バスも含め市が実施するバス事業を対象として実施するものです。

○仲谷良子委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 これまでは、年に1カ所か2カ所ぐらい——2カ所もやっているのかな、バスの待合所の設置というのは非常に少ない形でやられてきました。やっぱり地域からの要望はそれなりにあるんでしょうけれども、予算との関係でなかなかできなかったということもあるだろうと思います。

この事業の実施に当たって、町会などの設置要望を確認するお考えはあるかどうかお示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。企業局長。

○相馬政美企業局長 再度の御質疑にお答えいたします。町会等への設置要望の確認という御質疑でした。

交通部では、これまでも待合所を新設する際には、乗降者の動向、あるいは設置

スペースの確保に加えまして、町会要望や関係者との調整を図りながら整備を進めてきたところです。バスまち空間向上事業における待合所の整備に当たりまして、設置スペースに関する地権者の同意や、維持管理に関する地域の方々の協力などが必要と考えております。

こういったことから、このたびの事業実施における待合所の新設、改築等の実施に当たりまして、これまで同様、町会等地域の住民の要望なども踏まえながら、その優先度を判断して計画的に整備してまいりたいと考えております。

○仲谷良子委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 事業概要を見ますと、多言語云々というふうなもの——標識の多言語表記という記述もあります。具体的に何語、どこの国の言葉を想定しているのでしょうか。

また、これは市内にある全部のバス停を外国語表記にするわけではないでしょうから、どこら辺に設置すると考えているのか答えをお願いいたします。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。企業局長。

○相馬政美企業局長 標識の多言語表記と具体的に何語かということと、設置場所についての御質疑がありました。

バス停標識の多言語表記につきましては、まずもって英語表記のほかに中国語の表記などを考えておりますけれども、実施に当たりましては、観光事業者など関係機関の皆さんと十分に協議をしてやってまいりたいと思います。

多言語表記バス停標識の設置場所につきましては、本年の7月から実施の青函アフターデスティネーションキャンペーン、あるいは5月から運行を開始するJR東日本のクルーズ列車、四季島、それからクルーズ船などで来青する外国人観光客を意識いたしまして、新青森駅のほか青森駅から堤橋までの新町通り、あるいは柳町通り及び国道沿線、さらには三内丸山遺跡や県立美術館といった主要観光施設のほうを想定しております。

○仲谷良子委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 これだけ年間 5000 万円で、4年間で2億円のお金をつけてこの事業をやると。毎年10カ所程度を新築、20カ所を改築、5カ所の防風パネルというかなり思い切った施策であります。本当にバスを利用する皆さんはとりわけ冬期間、吹きさらしの中で立っていて、バスの時間もなかなか定時で来ないという中で、待っている人たちのあの格好を見ていると、本当に早くこの仕事で整備してあげたいと思います。

先ほど工藤委員もお話ししてありましたけれども、例えば国道の中心部でも堤橋のあたりまでは歩道の融雪があるので、なかなか待合所を建てるというのも制約があるかもしれませんが、堤橋から東側とかのあたりは、中心部に向かってくるバスは、やっぱり北風がまともにぶつかるような形のものにもなっていますし、それから西のほうに行っても、マツダの自動車教習所のあたりの背中を何も遮るものがな

いところに並んで立っている人たちのことだとか、あるいは戸山団地や幸畑団地のバス停で冬の吹雪の中で待っている人たちのことを考えると、1日も早く設置をしてあげるべきだと思います。本当に一つも残すことのないようにお金を使い、しっかりとこの整備をしていただきたいということを強くお願いして終わります。

これもダブっているんですけども、スクールバス運営事業についてお尋ねします。中田委員も聞きましたので、事業の概要については省略して下さって結構です。

ちょっと1点お聞きしたいと思っているのは、このバスが学校に行くときは、上滝沢のバス停からスタートして、滝沢を通り過ぎて三本木を出て、それから野内環状線に入って右に曲がって宮田の運動公園の方面に行って、それから国道東バイパスの矢田の交差点のところを左折して市内のほうに向かって、東陽小学校の北側から小学校の敷地に入る、そして小学生をおろすというコースになっています。今度やられようとしているのは、そのままそれに東中学校生徒を乗せて学校に送っていくというようなコースになっていますが、ここでできれば矢田に住んでいる東中学校生徒もここで拾って乗せていくということは考えられないのか、見解を示してください。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○石澤幸造教育委員会事務局教育部長 藤原委員の東中学校生徒に対するスクールバスについての御質疑にお答えします。

午前中の中田委員の事業内容と重複しますので、お言葉に甘えて事業内容は省略いたします。

矢田地区の生徒に係る御質疑であります。矢田地区、野内方面の生徒につきましても、現在生徒の把握もしておりますが、保護者の方々とかバスの容量とかもいろいろありますので、その辺を精査した上で今後考えてみたいと思います。

○仲谷良子委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 先に答えられてしまったのであれですけども、私、まだ野内の話はしていないです。矢田というのは、今コースをわざわざ言ったのは、運動公園のところを通っていくので、矢田に住んでいる中学生をその途中で乗せていくことができないかという話なんです。それも今のお話では検討されるということなので、そのまま素直に受け取っておきますが、ぜひ検討していただきたいと思います。

これは要望ですけども、東中学校は、この滝沢方面から来るスクールバスだけでなく、浅虫中学校とも東中学校は統合されましたので、浅虫・久栗坂方面からのスクールバスも走ってくるわけです。これは、浅虫から久栗坂の旧国道、今の県道を通して、野内、原別を通して、東高校の前を通して東中学校に入っていくというコースを走っています。実は、野内地区から東中学校に通ってくる生徒たちは、泉野の変電所のあるあたりから、そして泉野の集落を過ぎますと、のあいと言いますか、もう本当に田んぼの中を冬もブーブーと吹く中を通ってくるわけです。帰り

もそうなんですよね。ですから、あそこはもう中学校の正門まで何も遮るものはありませんので、できれば冬の間だけでも野内から通ってくる子どもたちをバスに乗せて帰してやる、送迎するというようなことをぜひやっていただきたいということを——これは最後に要望するつもりでいたものなので。要望として本当に検討していただきたいです。そんなに野内から通っている子どもたちも何十人もいるというものではないと聞いておりますので、多分バスの大きさにも影響はないと思いますので、ぜひ御検討をしていただきますようお願いして、これは終わります。

それから、総務部長に、新庁舎の設計と絡んで1つお聞きしたいと思います。

一般質問でも聞きましたけれども、議会棟は今、耐震補強工事をやっています。将来、議会棟をどのようにしたいのか、その辺の考え方が、いまちはっきり示されていないと思います。たしか12月の定例会では、そのときになったら考えるみたいな話もしていたような気もするんですけども、多分この議会棟も、一応耐用年数の時期が来ると耐力度調査をやってどうするかという——耐力度調査をやると、これまでのほかの建物の例だと次は建て直しとか、建てかえとなっていくための手順として一つやられてきたわけですけども、そのときにこの議会棟を新しい庁舎の上に乗せるのか、それとも横に並べて建てるのか、そこら辺のことぐらいも考えておかないといけないのではないかと思うんです。つまり、将来こういうふうにするということがあれば、それに備えた効率的な税金の使い方、設計もできるのではないかと思うわけです。改めてお聞きしたいと思います。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。総務部長。

○鈴木裕司総務部長 いわゆる将来を見据えた対応ということでのお尋ねにお答えいたします。

このたびの庁舎整備事業につきましては、市民の皆様からいただいた税金をいかに大切に使うかという観点から、現在ある資産を最大限活用するとの考え方のもと検討を進めているものであります。アウガ・新市庁舎に係る新たな対応方針でお示ししましたとおり、アウガを市役所庁舎として最大限活用するとしたところです。

市としては、この新たな対応方針でお示ししている内容につきましては、起債の償還など市の将来的な財政状況なども踏まえながら進めているものと認識しております。将来的に議会棟の耐用年数が経過した場合ですけれども、それについてはさきの基本方針、基本計画におきましても第2期工事という名称で呼んでいましたけれども、第2期工事の部分について第2期工事を想定したのではなくて、耐用年数経過後に耐力度調査を行った上で、その結果に基づいてどのように対応するかの選択肢の余地を残すという趣旨での基本計画の内容でありまして、その基本計画の内容については従来どおりであります。

以上でございます。

○仲谷良子委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 答弁は変わらないようですけども、やっぱり今から将来のあり

方等も見据えてそれにあつた対応を今からしておくということは、大変必要だということのを改めて指摘しておきたいと思います。終わります。

あと二、三点、簡単な質疑ですので。交通戦略についてお尋ねしたいと思います。

市民バスを走らせる話、先ほど奈良岡委員も触れておりましたけれども、結局青柳線も実施しその他のところもやって、あと途中でやめてしまったわけだ。その交通戦略については見直しをするとされていましてけれども、まだどういうふうにするのかもはっきり見えていません。どういうふうを考えているのか示していただきたいです。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○金子牧子都市整備部長 藤原委員の交通戦略についてのお尋ねにお答えいたします。

本市では、平成 21 年度に青森市総合都市交通戦略を策定し、その中でバス交通に関する戦略、駐車場案内システムに関する戦略、街路整備に関する戦略、鉄道整備に関する戦略の 4 つの重点戦略を整理し、青い森鉄道線における野内駅及び筒井駅の整備やシャトル・ルートバス「ねぶたん号」の運行、バス路線再編などに取り組んできたところです。

このうち、バス路線再編につきましては、平成 23 年度から市営バスにおける事業採算性の低い路線を対象に、市が民間バス事業者へ運行を委託する形態で路線再編に着手し、これまで市営バスにおける 13 路線を各対象地区の皆様とともに策定した運行計画に基づいて、市民バスとして運行してきたところです。

しかしながら、バス路線再編におきましては、利用者の方の乗り継ぎに対する御理解を得るには至らず、市民バスの多くの便が直通で市中心部に乗り入れることになったこと、また、平成 26 年の改正地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の施行に伴い、地方自治体において、まちづくりと調和した交通施策を展開するため、地域公共交通網形成計画を策定できることとなったことを踏まえ、本市としても、人口減少や少子・高齢化が進展する中、地域社会の活力を維持するために、バスのみならず公共交通の果たす役割は重要であるとの認識のもと、地域公共交通網形成計画の策定に取り組んでいくこととしたところです。

これまで、公共交通の利用者の動向を初めとした各種データを整理し、本市の交通の現状と課題を整理してきたとともに、人口減少社会を見据えた本市における公共交通のあるべき姿について、庁内での議論を進めてきたところです。

計画の策定につきましては、関連する計画と連携を図りながら平成 28 年度中の策定を予定しておりましたが、地域の公共交通ネットワークを形成するための重要な計画であり、政策的判断を要する計画でありますことから、現在策定スケジュールの見直しを含め庁内で慎重に検討を進めているところです。

○仲谷良子委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 新しい計画をつくる予定であった、平成 28 年度中に作成予定だっ

たけれども、政策的判断にかかわる問題で決まっていけないということです。やっぱり都市交通——公共交通に限って言うと、今みたいな形での市民バスのような走らせ方というのは、やっぱり問題が多過ぎると思います。

これまで市営バスで使っていたバスカードが使えないとか、それから乗り継ぎの場合の運賃が割高になってしまったりとか、乗り継ぎ割引もないということでは、市民の利便性を図っていくという点でも大変問題ですし、高齢化が進んで運転免許を返納するという方もふえてきたりしている中では、やっぱり市営バスを強化していくということを、それから先ほど言いましたように、ICカードでも使えるような形にしていけないといけないと思います。ですから、市民バスなども一旦市営バスにお返ししたらどうかというくらいまでも思っているほどでありますので、その辺も含めてしっかりと検討されるように要望しておきたいと思えます。

それから、これまでも何度か要望してきましたけれども、青い森鉄道の矢田前地区の安全柵、防護柵について国道東バイパス跨線橋までのあたりの未設置地区が約200メートルほど残っていますが、ここに柵を設置するように青い森鉄道に要望していただきたいと思えます。もしも要望されていたら、相手の返事などもお聞かせいただきたいと思えます。

○仲谷良子委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○金子牧子都市整備部長 藤原委員の矢田前駅付近の立ち入り防止柵の整備についてのお尋ねにお答えいたします。

青い森鉄道線矢田前駅から東バイパスのガード下までの区間南側における立ち入り防止柵の整備につきまして、鉄道事業者であります青森県企画政策部青い森鉄道対策室に確認したところ、当該区間につきましては立ち入り防止柵の整備の必要性を認識しており、本年度は昨年度整備した区間に引き続き、西側の約230メートルの部分に立ち入り防止柵を整備したところである、今後についても引き続き、順次、立ち入り防止柵を整備していく予定である旨の回答をいただいたところです。

市といたしましては、当該地区の線路への立ち入り防止柵は必要であると認識しており、立ち入り防止柵が早期に整備されるよう今後も県に働きかけてまいりたいと考えております。

○仲谷良子委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 時間が来たようですので終わりたいと思えますが、職員にわざわざ来ていただいて質疑の聞き取りもしていただいた項目で残したところもありました。まことに申しわけありません。次の機会に移したいと思えます。時間が来ましたので、これで終わりたいと思えます。

○仲谷良子委員長 以上で、本委員会に付託されました議案についての全質疑を終了いたします。

これより、本委員会に付託されました議案の採決の方法についてお諮りいたします。

採決の方法は、付託された議案を4つに分け、最初に議案第65号「平成28年度青森市一般会計補正予算」から議案第76号「平成28年度青森市自動車運送事業会計補正予算」までの計12件を一括してお諮りし、次に、議案第98号「平成28年度青森市駐車場事業特別会計に収入として繰り入れる額の変更について」をお諮りし、次に、議案第13号「平成29年度青森市一般会計予算」から議案第64号「平成29年度青森市郷山前財産区特別会計予算」までの計52件を一括してお諮りし、最後に議案第95号「平成29年度青森市下水道事業特別会計に収入として繰り入れることについて」から議案第97号「平成29年度青森市駐車場事業特別会計に収入として繰り入れることについて」までの計3件を一括してお諮りたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○仲谷良子委員長 御異議なしと認めます。

よって、採決の方法は以上のおりと決しました。

なお、反対が明確な議案については、一括採決いたしたいと思います。

それでは、最初に議案第65号「平成28年度青森市一般会計補正予算」から議案第76号「平成28年度青森市自動車運送事業会計補正予算」までの計12件についてお諮りいたします。

議案第65号から議案第76号までの計12件については、原案のおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○仲谷良子委員長 館田瑠美子委員、何号に御異議がありますか。

○館田瑠美子委員 議案第66号に異議があります。

○仲谷良子委員長 ただいま議案第66号について御異議がありますので、起立により採決いたします。

議案第66号については、原案のおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○仲谷良子委員長 起立多数であります。

よって、議案第66号については、原案のおり可決すべきものと決しました。

次に、ただいま決定されました議案第66号を除く各案件については、原案のおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○仲谷良子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第66号を除く各案件については、原案のおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第98号「平成28年度青森市駐車場事業特別会計に収入として繰り入れる額の変更について」お諮りいたします。

議案第 98 号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○仲谷良子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第 98 号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 13 号「平成 29 年度青森市一般会計予算」から議案第 64 号「平成 29 年度青森市郷山前財産区特別会計予算」までの計 52 件についてお諮りいたします。

議案第 13 号から議案第 64 号までの計 52 件については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○仲谷良子委員長 館田瑠美子委員、何号に御異議がありますか。

○館田瑠美子委員 議案第 13 号、議案第 14 号、議案第 15 号、議案第 17 号、議案第 18 号、議案第 19 号、議案第 20 号、議案第 22 号、議案第 24 号、議案第 25 号、議案第 26 号に異議があります。

○仲谷良子委員長 ほかに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○仲谷良子委員長 それでは、ただいま御異議がありました議案第 13 号から議案第 15 号まで、議案第 17 号から議案第 20 号まで、議案第 22 号及び議案第 24 号から議案第 26 号までの計 11 件については、反対が明確な議案でありますので、一括採決いたします。

議案第 13 号から議案第 15 号まで、議案第 17 号から議案第 20 号まで、議案第 22 号及び議案第 24 号から議案第 26 号までの計 11 件については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○仲谷良子委員長 起立多数であります。

よって、議案第 13 号から議案第 15 号まで、議案第 17 号から議案第 20 号まで、議案第 22 号及び議案第 24 号から議案第 26 号までの計 11 件については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、ただいま決定されました議案第 13 号から議案第 15 号まで、議案第 17 号から議案第 20 号まで、議案第 22 号及び議案第 24 号から議案第 26 号までを除く各案件については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○仲谷良子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第 13 号から議案第 15 号まで、議案第 17 号から議案第 20 号まで、議案第 22 号及び議案第 24 号から議案第 26 号までを除く各案件については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 95 号「平成 29 年度青森市下水道事業特別会計に収入として繰り入

れることについて」から議案第 97 号「平成 29 年度青森市駐車場事業特別会計に収入として繰り入れることについて」までの計 3 件についてお諮りいたします。

議案第 95 号から議案第 97 号までの計 3 件については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○仲谷良子委員長 館田瑠美子委員、何号に御異議がありますか。

○館田瑠美子委員 議案第 96 号に異議があります。

○仲谷良子委員長 ただいま議案第 96 号について御異議がありますので、起立により採決いたします。

議案第 96 号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○仲谷良子委員長 起立多数であります。

よって、議案第 96 号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、ただいま決定されました議案第 96 号を除く各案件については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○仲谷良子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第 96 号を除く各案件については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって、本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたします。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今委員会は本当に長い——長い長い委員会でありました。委員の皆様、そして理事者の皆様、本当にお疲れさまだったと思います。

でも、それぞれの皆さんの歩み寄りもあって、この時間で終了することができたことを本当に委員長として感謝申し上げます。

大変ありがとうございました。これで御挨拶を終わりたいと思います。ありがとうございます。(拍手)

それでは、これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

午後 5 時 2 分閉会